

令和 7 年度

主要施策の成果及び 基金の運用状況説明書

大牟田市

目 次

○「主要施策の成果及び基金の運用状況説明書」について……………	4
○大牟田市まちづくり総合プラン 2024～2033 施策体系図……………	9

1. 決算

(1) 決算状況……………	11
(2) 歳入決算状況（一般会計）……………	13
(3) 性質別歳出決算状況（一般会計）……………	14
(4) 市債の現債額の状況……………	15
(5) 投資事業一覧表……………	16
(6) 災害関連事業一覧……………	21
(7) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業一覧……………	22
(8) 新しい地方経済・生活環境創生交付金事業一覧……………	23
(9) 令和7年度大牟田市財務委書類4表（一般会計等）……………	24
① 貸借対照表……………	25
② 行政コスト計算書……………	28
③ 純資産変動計算書……………	30
④ 資金収支計算書……………	31

2. 主要施策の成果

(1) 重点事業……………	34
(2) 第1編 未来を担う心豊かで元気な人が育まれるまち……………	47
第1章 安心して出産・子育てができる環境づくり……………	48
第2章 持続可能な社会の創り手となる児童生徒の育成……………	58
第3章 高等教育機関等との多様な連携や交流の推進……………	68
第4章 学びを通じた人とのつながりの促進と、地域で自ら行動するひとの育成……………	70
第5章 スポーツに気軽に親しめる機会と環境づくり……………	78
第6章 郷土の歴史と文化芸術を通して心豊かに生活できる社会づくり……………	84
第7章 人権や多様性を尊重し、自分らしい生き方が選択できる社会づくり……………	90
(3) 第2編 新たな魅力や価値が創造され、人が集い、働き、にぎわいのあるまち……………	97
第1章 持続的に発展する地域産業の振興とイノベーションを生み出す新産業の創出……………	98
第2章 広域的に人を呼び込む観光と個性豊かで選ばれる商業の振興……………	104
第3章 豊かな自然を活かした農業・漁業の振興……………	110
(4) 第3編 誰もがいきいきと支え合い、元気に安心して暮らせるまち……………	117
第1章 一人ひとりが尊重され、安心して暮らせる環境づくり……………	118

第2章 誰もが生涯にわたって元気に暮らすための健康づくりと疾病予防の促進	124
第3章 高齢になっても、いきいきと安心して暮らせる環境づくり	132
第4章 障害があっても、社会のあらゆる場面で自分らしく暮らせる環境づくり	138
(5) 第4編 人が行き交い、魅力にあふれ、都市と自然が調和した快適なまち	145
第1章 快適で魅力ある都市環境と良好な都市景観の形成	146
第2章 利便性が高く、多くの地域とつながる交通ネットワークの充実	152
第3章 人にやさしい居住環境の形成と空家等の予防・利活用	158
第4章 豊かな地域と自然を次世代につなぐ持続可能な社会づくり	164
第5章 環境にやさしい資源循環型の社会づくり	172
(6) 第5編 災害に強く、犯罪や事故の少ない、安心して安全に暮らせるまち	177
第1章 防災・減災対策の推進	178
第2章 消防・救急・救助体制の充実と予防活動の推進	186
第3章 事故や犯罪のない地域づくり	194
第4章 安全な水の安定的・持続的な供給	198
(7) 計画の実現に向けて	203
第1章 市民と行政がともに進めるまちづくり	204
第2章 まちの魅力アップと市内外へのプロモーション	210
第3章 健全で効果的・効率的な行財政運営	214
第4章 行政サービスの利便性向上	220

3. 基金の運用状況

(1) 大牟田市土地開発基金の運用状況	226
(2) 大牟田市国民健康保険高額療養資金貸付基金の運用状況	226

「主要施策の成果及び基金の運用状況説明書」について

本書は、地方自治法第 233 条第 5 項に基づく令和 7 年度の主要な施策の成果及び同法第 241 条第 5 項に基づく基金の運用状況を説明する書類です。

令和 7 年度の「部局の方針」に重点として掲げた施策及び事務事業、また、各部局が本説明書に記載すべきと選択した事務事業について、事業の実施状況等を掲載しています。

【記載例（施策）】

令和 7 年度

【所管部局】保健福祉部、市民部、教育委員会

施策名	(第1編第1章) 安心して出産・子育てができる環境づくり
-----	---------------------------------

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

市民が安心して子どもを産むことができ、子育てに幸せや楽しさを実感して暮らせる環境をつくり
ます。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
子育てをしやすいている市民の割合	目標値 (%)	65.0	65.0	65.0	65.0	65.0	70.0
	実績値 (%)	44.7	47.6				
	達成度 (%)	68.8	73.2				
	設定根拠	現状値を踏まえ、70.0%以上を目指す。 [現状値：48.2% (R4 年度実績)]					

施策の達成状況を数値等で測るため、
指標を設定し、その目標値と実績値、
達成度を年度別に記載しています。

2. 実行(Do)→ 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・子育て世代に魅力的なまちづくりに向けて、R6 年度に策定した「大牟田市こども計画」に基づき、子ども医療費や保育料等の子育てに係る経済的負担の軽減や、学童保育所・学童クラブの待機児童ゼロに向けた取組、妊娠・出産・子育ての不安や悩みに関する相談支援の充実、結婚を希望する人に対する出会いや交流の機会づくり等に取り組んでいます。
- ・また、様々な支援やサービスが、指標の動きに対する要因の分析や、事業実施にむた、ホームページ、SNS などを通じて積極的に情報発信し、施策により得られた成果を記載しています。「大牟田市子ども・子育て応援条例」の周知・啓発や、子育て支援センターの活用等に取り組んでいます。
- ・R7 年度は、出産・子育て応援ギフトにより制度化された妊婦のための支援給付に基づき、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施するとともに、多子世帯の経済的負担軽減のため、R7 年 11 月より、世帯の所得やきょうだい児の年齢に関わらず、第 3 子以降の保育料無償化、第 2 子の保育料半額、第 3 子以降の副食費の無償化を行いました。また、手鎌学童保育所の建替えにより、学童保育所・学童クラブの受入れ児童数を拡充するとともに、子どもに関する施策や取組等について、子どもたちが自らの意見をインターネット上でいつでも市に伝えることができる「こどもいつでも意見箱」を R7 年 5 月に開設しました。
- ・こうした取組の結果、成果指標は前年度から 2.9 ポイント増加し 47.6%となりましたが、目標値を達成することはできませんでした。目標達成のためには、子育て支援施策の更なる充実に加え、取組内容を広く市民に周知していくことが必要です。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・まちのみんなで子ども・子育てを応援する風土の醸成に向けて、引き続き「大牟田市子ども・子育て応援条例」の周知・啓発を行うとともに、子どもの意見を聴く機会づくりに取り組みます。
- ・妊娠期から子育て期にわたる各種相談に対して、専門職が関係機関と連携し、支援を継続します。また、子どもたちの個々の発達の特性を早期に把握し、子どもと保護者が安心して就学を迎えられるよう 5 歳児健康診査を新たに実施します。
- ・学童保育所・学童クラブの待機児童の解消に向けて、利用状況の分析や利用児童数の予測を踏まえ、小学校の余裕教室の活用等による受け皿の確保や支援員の確保に取り組みます。
- ・子育て世代だけでなく広く市民に「子どもを大切にすまち」、「子育てしやすいまち」だと実感してもらえるよう、子育て支援施策の更なる充実や情報発信の強化に取り組みます。

(保健福祉部長 森 智彦)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R7 目標 R7 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 母と子どもの健康支援							
1	【重点】母子保健相談事業	子ども家庭課	ハイリスク妊婦へのサポートプラン作成割合	%	100 100	順調	継続
2	妊婦のための支援給付事業	子ども家庭課	妊婦に対する支援給付割合	%	100 100	順調	継続
3	妊婦健康診査事業	子ども家庭課	妊婦健康診査受診率	%	97.4 97.4	順調	継続
4	妊婦歯科健康診査事業	子ども家庭課	妊婦歯科健康診査受診率	%	97.4 97.4	順調	継続
5	産婦健康診査費助成事業	子ども家庭課	産婦健康診査受診率	%	90.0 95.4	順調	継続
6	新生児聴覚検査費助成事業	子ども家庭課	新生児聴覚検査受検率	%	90.0 99.8	順調	継続
7	子ども医療費助成事業	子ども家庭課	子ども医療費1人当たりの平均助成額	円	24,000 32,506	順調	継続
8	(再掲) 予防接種事業	保健衛生課	小学新1年生の平均接種済率	%	100 96.8	順調	継続
[視点 2] 子育てがしやすい環境づくり							
9	地域子育て支援拠点事業	子ども育成課	年間利用者数	人	8,400 8,363	順調	継続
10	子育て短期支援事業	子ども育成課	利用申請者のうち利用できた人の割合	%	100 93.7	順調	継続
11	【重点】学童保育所等待機児童対策事業	子ども育成課	入所申請者のうち入所できた人の割合	%	100 99.5	順調	継続
12	病児・病後児保育事業	子ども育成課	利用申請者のうち利用できた人の割合	%	100 99.6	順調	継続
13	保育所等施設整備費補助事業	子ども育成課	整備数	園	—※ 0	—※	継続
14	保育所等業務効率化・安全対策事業	子ども育成課	補助件数	件	2 6	順調	継続
15	休日保育事業	子ども育成課	利用申請者のうち利用できた人の割合	%	100 100	順調	継続
16	保育士等人材バンク事業	子ども育成課	保育所等への就労者数	人	3 3	順調	継続
17	子ども・子育て応援条例推進事業	子ども育成課	説明会等開催回数	回	10 10	順調	継続
18	出産祝品贈呈事業	市民生活課	贈呈率	%	100 100	順調	継続
19	新入学祝品贈呈事業	指導室	贈呈率	%	100 100	順調	継続
[視点 3] 様々な家庭への子育て支援							
20	(再掲) 母子保健相談事業	子ども家庭課	ハイリスク妊婦へのサポートプラン作成割合	%	100 100	順調	継続
21	子ども家庭相談支援事業	子ども家庭課	相談に対する延べ対応件数	件	8,500 12,433	順調	継続
22	ひとり親家庭養育支援事業	子ども家庭課	ひとり親家庭養育支援事業利用件数	件	25 14	遅れ	改善
23	(再掲) 発達障害児者家族等支援事業	福祉課 障害福祉担当	参加家族数	組	120 80	やや遅れ	継続
[視点 4] 結婚の希望に向けた支援							
24	おおむた縁結び支援事業	子ども育成課	イベント参加人数	人	150 151	順調	継続

施策の目的を達成するために行う事務事業の一覧を掲載しています。このうち、各部局が重点として掲げた事務事業には【重点】、他の編章に掲載している事業を再度掲げる場合には(再掲)を示し、次頁以降で事業の実施状況等を記載しています。

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…一

1	事業名	【重点】母子保健相談事業《6. 重点事業 参照》
---	-----	--------------------------

事業名	妊婦のための支援給付事業	決算額	—
事業の実施状況	・ 出産・子育て応援ギフトに変わり、R7 年度から妊婦のための支援給付として実施され、流産・死産も対象となります。 ・ 妊産婦や子育て家庭が、市に相談し、面談を受けた妊産婦が、助産師や保健師等の訪問を受けました。 当事業に要した費用のうち政策経費分のみを記載しています。		
課題	事業実施において生じた問題点や課題を記載しています。 どの希薄化等により、妊産婦や母親の孤立感や育児不安感が高くなり、子育てができる環境づくりが必要です。		
今後の方向性（具体策）	子育て支援策として、妊娠期から特に2歳頃までの低年齢の子育て家庭に対して、専任職員が寄り添いながら相談等に応じ、関係機関と連携を図りながら、切れ目ない支援を実施します。		

3	事業名	妊婦健康診査事業	決算額	—
	事業の実施状況	・受診することが望ましいとされる妊婦 1 人あたり 14 回分の妊婦健康診査（福岡県内統一の検査項目）の公費負担を行いました。 ・多胎妊婦を対象に 5 回を上限とした妊婦健康診査の追加助成に加え、R7 年度からは低所得妊婦の経済的負担軽減と受診機会確保を目的に、初回産科受診料を助成しました。		
	課題	・妊婦と胎児の健康管理を行うため、個々の状況に応じ、関係機関と連携した支援を行うことが必要です。		
	今後の方向性（具体策）	・医療機関等の関係機関との連携を密にし、健康診査結果などを活用しながら対象者に応じた保健指導や助言等を行います。 ・健康診査 14 回分の公費負担を継続して行うとともに、多胎妊婦及び低所得妊婦への助成を継続し、望ましい妊婦健診の受診機会を確保します。		

	事業名	妊婦歯科健康診査事業	決算額	—
4	事業の実施状況	・ 集団での母子健康手帳交付時（2回/月）に、歯科医師による歯科健康診査及び歯科衛生士による歯科保健指導を行い、歯と口の健康に対する意識の向上を図りました。 ・ 個別での母子健康手帳交付者に対しても、<u>歯科健康診査の受診勧奨</u>を行いました。		
	課題	・ 妊娠期は胎児の歯を含む口腔が形成され、将来の子どもの口腔環境作りに大きな影響を与える時期であり、妊婦の歯周疾患は早産や低体重児出産のリスクが高いことから、<u>歯科健康診査を受診することが重要です。</u>		
	今後の方向性（具体策）	・ 健康への意識の高まる妊娠期に、<u>歯科健診及び保健指導</u>を行い、<u>歯科保健に対する知識を高め</u>歯科口腔保健の大切さを啓発することにより、妊婦とこれから生まれてくる子どもの歯と口の健康づくりを進めます。		

次年度以降の方向性について、問題点及び課題を踏まえた具体的な改善策について記載しています。

【記載例（重点事業）】

6. 重点事業

事業名		母子保健相談事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
ハイリスク妊婦へのサポートプラン作成割合	目標値(%)	100	100	100	100	100	ハイリスク妊婦全員に対しサポートプランを作成し、継続支援を行います。
	実績値(%)	100	100				
	達成度(%)	100	100				
事業の実施状況							
事業の達成状況を数値等で測るため、指標を設定し、その目標値と実績値、達成度を年度別に記載しています。 「こども家庭センター」の母子保健機能として、妊娠期から出産、子育て期の保護者同士の交流の機会を確保し、産後の休息確保や育児不安軽減のため産後ケアを実施しています。 少子化、核家族化に伴い、孤立感や育児不安が大きいことから、妊娠期から出産、子育て期の保護者同士の交流の機会を確保し、産後の休息確保や育児不安軽減のため産後ケアを実施しています。 妊娠期から出産、子育て期の孤立感や育児不安の軽減を図ることを目的に、対象者の個々の状況に応じた相談・支援を行うため、関係機関との情報共有や連携を強化する必要があります。 事業に要した費用を記載しています。 事業実施において生じた問題点や課題を記載しています。							
決 算		国		県		起債	
決算額	35,838 千円	18,484		7,178			
(次年度への繰越	千円)						
課 題							
今後の方向性（具体策）							
健康診査の結果等を踏まえ、妊産婦・乳幼児の実情を継続的に把握し、個々に応じた情報提供や指導・助言等の支援を行い、ハイリスク者に対しては、サポートプランを作成し、関係機関と連携して継続した支援を行います。							
孤立感や育児不安の軽減を図るため、妊娠、出産、子育て期の育児教室や産後ケアを継続するとともに、伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施を継続します。							

次年度以降の方向性について、問題点及び課題を踏まえた具体的な改善策について記載しています。

大牟田市まちづくり総合プラン2024-2033施策体系図

目指す都市像	【基本目標】	【基本目標達成のための施策】	防	ま	企	市	市	産	都	環	保	消	企	教
			災	ち	画	民	民	業	市	境	健	防	業	育
元 気 あ ふ れ る 明 海 沿 岸 心 地 域 の 未 来 デ イ ン グ シ テ ィ お お む た	第1編 未来を担う心豊かで元気な人が育まれるまち	第1章 安心して出産・子育てができる環境づくり				●					●			●
		第2章 持続可能な社会の創り手となる児童生徒の育成												●
		第3章 高等教育機関等との多様な連携や交流の推進			●									
		第4章 学びを通じた人とのつながりの促進と、地域で自ら行動するひとの育成					●							
		第5章 スポーツに気軽に親しめる機会と環境づくり					●							
		第6章 郷土の歴史と文化芸術を通して心豊かに生活できる社会づくり			●		●							
		第7章 人権や多様性を尊重し、自分らしい生き方が選択できる社会づくり					●							●
		第1章 持続的に発展する地域産業の振興とイノベーションを生み出す新産業の創出						●						
	第2編 新たな魅力や価値が創造され、人が集い、働き、にぎわいのあるまち	第2章 広域的に人を呼び込む観光と個性豊かで選ばれる商業の振興		●				●						
		第3章 豊かな自然を活かした農業・漁業の振興						●						
		第1章 一人ひとりが尊重され、安心して暮らせる環境づくり									●			
	第3編 誰もがいきいきと支え合い、元気に安心して暮らせるまち	第2章 誰もが生涯にわたって元気に暮らすための健康づくりと疾病予防の促進				●					●			
		第3章 高齢になっても、いきいきと安心して暮らせる環境づくり									●			
		第4章 障害があっても、社会のあらゆる場面で自分らしく暮らせる環境づくり									●			
		第1章 快適で魅力ある都市環境と良好な都市景観の形成		●	●				●	●				
	第4編 人が行き交い、魅力にあふれ、都市と自然が調和した快適なまち	第2章 利便性が高く、多くの地域とつながる交通ネットワークの充実							●					
		第3章 人にやさしい居住環境の形成と空家等の予防・利活用							●					
		第4章 豊かな地域と自然を次世代につなぐ持続可能な社会づくり								●	●		●	
		第5章 環境にやさしい資源循環型の社会づくり								●				
		第1章 防災・減災対策の推進	●						●				●	
	第5編 災害に強く、犯罪や事故の少ない、安心して安全に暮らせるまち	第2章 消防・救急・救助体制の充実と予防活動の推進										●		
		第3章 事故や犯罪のない地域づくり					●		●					
		第4章 安全な水の安定的・持続的な供給											●	
		第1章 市民と行政がともに進めるまちづくり			●		●							
	計画の実現に向けて	第2章 まちの魅力アップと市内外へのプロモーション			●			●						
		第3章 健全で効果的・効率的な行財政運営			●	●								
		第4章 行政サービスの利便性向上			●	●								

1. 決 算

1 決算状況

(単位:千円)

区 分 会 計 別	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰越 すべき財源	実質収支額	単年度収支額
一般会計	63,351,787	63,005,043	346,744	174,594	172,150	△ 159,010
国民健康保険特別会計	13,495,627	12,877,824	617,803	0	617,803	△ 41,467
財産区特別会計	443	443	0	0	0	0
介護保険特別会計: 介護保険事業勘定	13,348,082	13,339,154	8,928	0	8,928	△ 107,352
後期高齢者医療特別会計	2,486,064	2,425,744	60,320	0	60,320	4,214
病院事業債管理特別会計	1,529,438	1,529,438	0	0	0	0
合 計	94,211,441	93,177,646	1,033,795	174,594	859,201	△ 303,615

(参考)

一般会計決算の推移

(単位：千円)

年度	歳入	歳出	差引	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支	単年度収支	人口(人)
H元	45,596,345	45,256,729	339,616	19,124	320,492	25,892	
2	49,350,878	48,647,546	703,332	281,072	422,260	101,768	国調 150,453
3	52,098,899	51,822,790	276,109	226,475	49,634	△ 372,626	
4	53,530,892	53,303,815	227,077	20,091	206,986	157,352	
5	52,182,004	52,044,987	137,017	42,208	94,809	△ 112,177	
6	52,163,810	52,088,915	74,895	22,012	52,883	△ 41,926	
7	52,953,172	52,784,046	169,126	98,655	70,471	17,588	国調 145,085
8	53,076,882	52,926,381	150,501	46,280	104,221	33,750	
9	58,286,842	58,260,070	26,772	37,347	△ 10,575	△ 114,796	
10	60,769,519	60,218,052	551,467	718,778	△ 167,311	△ 156,736	
11	59,770,341	59,561,642	208,699	205,828	2,871	170,182	
12	59,905,913	59,450,375	455,538	298,985	156,553	153,682	国調 138,629
13	62,311,977	62,329,993	△ 18,016	245,049	△ 263,065	△ 419,618	
14	58,573,437	58,612,210	△ 38,773	91,849	△ 130,622	132,443	
15	52,995,325	53,762,821	△ 767,496	49,736	△ 817,232	△ 686,610	
16	55,313,530	55,815,023	△ 501,493	35,877	△ 537,370	279,862	
17	51,133,829	51,543,599	△ 409,770	44,731	△ 454,501	82,869	国調 131,090
18	53,804,478	54,409,489	△ 605,011	16,450	△ 621,461	△ 166,960	
19	50,808,180	51,848,927	△ 1,040,747	14,621	△ 1,055,368	△ 433,907	
20	50,575,253	51,266,753	△ 691,500	279,273	△ 970,773	84,595	
21	52,715,117	52,866,311	△ 151,194	231,940	△ 383,134	587,639	
22	55,317,193	54,730,793	586,400	115,500	470,900	854,034	国調 123,638
23	53,808,346	52,928,302	880,044	151,946	728,098	257,198	
24	54,223,813	52,706,396	1,517,417	85,123	1,432,294	704,196	
25	55,716,227	54,348,957	1,367,270	136,036	1,231,234	△ 201,060	
26	55,954,665	55,433,029	521,636	60,756	460,880	△ 770,354	
27	56,378,156	55,594,210	783,946	96,006	687,940	227,060	国調 117,360
28	55,830,159	55,757,144	73,015	48,488	24,527	△ 663,413	
29	54,689,928	54,449,063	240,865	30,660	210,205	185,678	
30	52,683,608	52,574,570	109,038	66,556	42,482	△ 167,723	
R元	53,892,584	53,738,012	154,572	81,674	72,898	30,416	
R2	69,400,798	68,799,853	600,945	538,911	62,034	△ 10,864	国調 111,281
R3	64,979,420	64,064,385	915,035	365,021	550,014	487,980	
R4	63,123,684	62,315,006	808,678	148,687	659,991	109,977	
R5	65,252,299	64,822,135	430,164	212,194	217,970	△ 442,021	
R6	61,056,406	60,661,172	395,234	64,074	331,160	113,190	
R7	63,351,787	63,005,043	346,744	174,594	172,150	△ 159,010	国調速報値 101,941

2 歳入決算状況（一般会計）

（単位：千円）

区 分		令和7年度		令和6年度		増減	対前年度比 (%)
		決 算 額	構成比 (%)	決 算 額	構成比 (%)		
自主財源	市 税	15,068,225	23.8	14,530,920	23.8	537,305	103.7
	分担金及び負担金	176,137	0.3	204,024	0.3	△ 27,887	86.3
	使用料及び手数料	1,462,404	2.3	1,497,003	2.5	△ 34,599	97.7
	財産収入	524,050	0.8	238,482	0.4	285,568	219.7
	寄付金	331,357	0.5	273,121	0.5	58,236	121.3
	繰入金	674,839	1.1	635,302	1.0	39,537	106.2
	繰越金	395,234	0.6	430,164	0.7	△ 34,930	91.9
	諸収入	2,109,766	3.3	2,132,885	3.5	△ 23,119	98.9
	計	20,742,012	32.7	19,941,901	32.7	800,111	104.0
依存財源	地方譲与税	311,769	0.5	307,781	0.5	3,988	101.3
	利子割交付金	19,369	0.0	4,212	0.0	15,157	459.9
	配当割交付金	84,843	0.2	86,741	0.1	△ 1,898	97.8
	株式等譲渡所得割交付金	143,105	0.2	121,724	0.2	21,381	117.6
	法人事業税交付金	319,372	0.5	319,706	0.5	△ 334	99.9
	地方消費税交付金	3,091,962	4.9	2,863,160	4.7	228,802	108.0
	ゴルフ場利用税交付金	9,556	0.0	9,233	0.0	323	103.5
	環境性能割交付金	57,729	0.1	56,316	0.1	1,413	102.5
	地方特例交付金	81,181	0.1	483,692	0.8	△ 402,511	16.8
	地方交付税	14,028,198	22.2	13,611,708	22.3	416,490	103.1
	交通安全対策特別交付金	13,459	0.0	14,021	0.0	△ 562	96.0
	国庫支出金	14,249,402	22.5	15,006,630	24.6	△ 757,228	95.0
	県支出金	4,635,230	7.3	4,373,502	7.2	261,728	106.0
	市債	5,564,600	8.8	3,856,079	6.3	1,708,521	144.3
	計	42,609,775	67.3	41,114,505	67.3	1,495,270	103.6
合 計		63,351,787	100.0	61,056,406	100.0	2,295,381	103.8

3 性質別歳出決算状況（一般会計）

（単位：千円）

区 分	令和7年度		令和6年度		増減	対前年度比 (%)
	決 算 額	構成比 (%)	決 算 額	構成比 (%)		
人 件 費	9,327,397	14.8	9,187,189	15.1	140,208	101.5
うち職員給	5,425,412	8.6	5,243,826	8.6	181,586	103.5
物 件 費	7,328,424	11.6	7,108,291	11.7	220,133	103.1
維 持 補 修 費	365,813	0.6	378,805	0.6	△ 12,992	96.6
扶 助 費	20,321,613	32.3	20,834,661	34.3	△ 513,048	97.5
補 助 費 等	6,032,361	9.6	5,529,806	9.1	502,555	109.1
公 債 費	5,050,687	8.0	4,975,818	8.2	74,869	101.5
積 立 金	793,757	1.3	660,490	1.1	133,267	120.2
投資・出資・貸付金	474,489	0.8	498,024	0.8	△ 23,535	95.3
繰 出 金	6,140,765	9.7	6,077,460	10.1	63,305	101.0
投 資 的 経 費	7,169,737	11.3	5,410,628	9.0	1,759,109	132.5
普通建設事業費	7,138,947	11.3	5,303,617	8.8	1,835,330	134.6
補 助	1,880,859	3.0	1,937,805	3.2	△ 56,946	97.1
単 独	5,258,088	8.3	3,365,812	5.6	1,892,276	156.2
災害復旧事業費	30,790	0.0	107,011	0.2	△ 76,221	28.8
うち事業費支弁人件費	151,285	0.2	128,288	0.2	22,997	117.9
合 計	63,005,043	100.0	60,661,172	100.0	2,343,871	103.9

4 市債の現債額の状況

(一般会計)

(単位：千円)

区 分		令和7年度		令和6年度		現 債 額
		借 入 額	現 債 額	借 入 額	現 債 額	増減
住 宅 建 設		190,200	3,454,603	82,100	3,610,843	△ 156,240
土 木 施 設		1,302,900	6,009,915	963,900	5,369,828	640,087
衛 生 関 係		462,800	3,791,354	609,900	3,676,207	115,147
教 育 施 設		1,634,400	9,973,358	887,300	9,186,073	787,285
退 職 手 当		—	0	—	24,586	△ 24,586
臨 時 財 政 対 策		—	13,318,802	99,679	14,865,412	△ 1,546,610
そ の 他		1,974,300	9,110,941	1,213,200	8,195,076	915,865
合 計		5,564,600	45,658,973	3,856,079	44,928,025	730,948
償還額	元 金	4,833,652		4,799,408		
	利 子	217,035		176,410		
	計	5,050,687		4,975,818		

(特別会計)

区 分		令和7年度		令和6年度		現 債 額
		借 入 額	現 債 額	借 入 額	現 債 額	増減
病院事業債管理		1,239,000	1,435,763	37,900	481,966	953,797
合 計		1,239,000	1,435,763	37,900	481,966	953,797
償還額	元 金	285,203		392,483		
	利 子	5,235		6,266		
	計	290,438		398,749		

5 投資事業一覧

(一般会計)

(単位：千円)

事業名	事業費	人件費	決算額 (A)	補助 基本額	補助率	(A) の 財 源 内 訳			
						国・県	地方債	その他	一般財源
1. 普通建設事業	6,988,112	150,835	7,138,947	2,020,478		1,062,017	5,456,500	171,816	448,614
自動車管理	1,988		1,988			0	0	0	1,988
財産管理	5,760	37	5,797			0	1,600	0	4,197
文化会館施設整備	586,615	16,123	602,738			0	545,900	繰越金 32	56,806
防犯灯及び街路灯設置費補助	3,997		3,997			0	0	0	3,997
防犯灯及び街路灯ＬＥＤ化緊急促進事業費補助	1,150		1,150			0	0	0	1,150
介護施設開設等準備特別対策事業費補助	13,280		13,280	13,280	10/10	県 13,280	0	0	0
社会福祉法人施設整備費補助（障害児福祉施設分）	10,000		10,000			0	0	10,000	0
学童保育所等管理	7,655	210	7,865	7,655	1/3 1/3	国 県 2,551 2,551	2,500	0	263
学童保育所整備事業	234,205	6,302	240,507	84,791	5/6 1/12	国 県 68,261 8,263	155,800	繰越金 226	7,957
葬斎場管理（火葬台車耐火物等更新）	10,208	281	10,489			0	9,100	0	1,389
浄化槽設置整備事業費補助	199,460		199,460	119,192	1/2・1/3 1/3	国 県 48,591 39,730	95,300	3,000	12,839
リサイクルプラザ管理	7,887	217	8,104			0	0	0	8,104
清掃自動車購入	42,156		42,156			0	41,100	繰越金 183	873
東部環境センター管理（汚泥発酵槽整備等）	13,981	385	14,366			0	0	0	14,366
東部環境センター整備事業	270,765	7,446	278,211			0	270,700	0	7,511
活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助	19,320		19,320	19,320	10/10	県 19,320	0	0	0
新規就農施設整備事業費補助	15,289		15,289			0	0	3,000	12,289
井堰管理	9,475	261	9,736			0	9,400	繰越金 75	261

〔注１〕〔一般財源〕中の【 】は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の充当額を指す。

(一般会計)

(単位：千円)

事業名	事業費	人件費	決算額 (A)	補助 基本額	補助率	(A) の 財 源 内 訳			
						国・県	地方債	その他	一般財源
九州新幹線関連渇水対策	5,377	148	5,525			0	0	5,377	148
農業用施設整備事業	47,970	1,319	49,289			0	47,900	0	1,389
農村環境整備事業	42,405	1,166	43,571	30,365	4/10	県 12,145	30,200	0	1,226
スマート農業機械等導入支援事業費補助	6,982		6,982			0	0	0	【6,982】 6,982
米麦の種子生産担い手支援事業費補助	1,376		1,376	1,376	10/10	県 1,376	0	0	0
水田農業DX推進事業費補助	17,355		17,355	17,355	2/3	県 11,569	0	0	【5,786】 5,786
まちづくり基金事業費補助	12,209		12,209			0	0	12,209	0
動物園整備事業	185,208	5,034	190,242	10,120 175,088	1/2 1/2	国 5,060 県 87,544	82,500	9,544	5,594
石炭産業科学館整備事業	4,400	122	4,522			0	3,900	0	622
地域資源活用事業	2,303	63	2,366			0	2,000	0	366
エコサンクセンター整備事業	49,753	1,368	51,121			0	44,700	0	6,421
道路橋梁管理	1,496	41	1,537			0	1,400	0	137
道路維持	3,903	107	4,010			0	0	0	4,010
狭あい道路整備等促進事業	1,045	28	1,073	1,045	定額	国 522	0	0	551
道路新設改良事業	343,701	9,200	352,901	59,632	定額	国 29,816	307,905	繰越金 431	14,749
道路新設改良事業【災害対策】	167,002	4,593	171,595			0	166,995	0	4,600
延命公園周辺道路改良等事業	39,729	1,093	40,822	39,359	1/2	国 19,180	20,000	繰越金 549	1,093
橋梁長寿命化事業	102,845	2,791	105,636	65,896	5.5/10	国 36,243	64,900	繰越金 70	4,423
交通安全施設整備事業	24,447	673	25,120			0	0	0	25,120
河川維持工事	5,620	155	5,775			0	0	0	5,775
河川改良事業【災害対策】	112,336	3,090	115,426			0	112,200	0	3,226

[注 1] [一般財源] 中の【 】は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の充当額を指す。

(一般会計)

(単位：千円)

事業名	事業費	人件費	決算額 (A)	補助 基本額	補助率	(A) の 財 源 内 訳			
						国・県	地方債	その他	一般財源
手鎌野間川河川改好事業【災害対策】	103,675	2,811	106,486			0	103,100	0	3,386
雨水調整施設整備事業【災害対策】	44,373	1,220	45,593			0	44,300	0	1,293
溝渠維持補修【災害対策】	6,046	166	6,212			0	0	0	6,212
都市下水路改好事業【災害対策】	387,391	9,715	397,106			0	384,600	0	12,506
公園管理	1,482	41	1,523			0	0	0	1,523
公園施設整備事業	19,573	539	20,112	18,746	1/2	国 9,373	8,700	0	2,039
公園貯留施設整備事業【災害対策】	60,460	1,662	62,122			0	60,300	繰越金 53	1,769
延命公園整備事業	19,001	523	19,524			0	17,100	繰越金 1,901	523
市営住宅管理	1,975	54	2,029			0	0	1,975	54
既設公営住宅改善事業	114,340	3,103	117,443	87,811	定額	国 17,443	83,400	繰越金 10,588	6,012
既設改良住宅改善事業	153,869	4,231	158,100	153,869	定額	国 37,326	106,800	0	13,974
空家対策推進事業	3,793	104	3,897			0	0	0	3,897
木造戸建て住宅耐震改修促進事業費補助	800		800	800	1/2	国 400	0	0	400
消防署管理運営	935	26	961			0	700	0	261
消防団管理	2,602	72	2,674			0	2,600	0	74
消防自動車購入	287,179		287,179			0	230,700	50,000	6,479
筑後地域消防通信指令施設整備事業負担金	622,188		622,188			0	622,000	0	188
災害対策本部機能強化事業（Jアラート更新）	10,951	301	11,252			0	10,900	0	352
排水対策基本計画推進【災害対策】	28,151	362	28,513	24,000	1/3	国 8,000 県 8,000	8,700	繰越金 451	3,362
事務管理関係（小学校）（防犯カメラ設置）	1,380	38	1,418			0	0	1,380	38
給食関係（小学校）	7,419	65	7,484			0	7,400	0	84

[注 1] [一般財源] 中の【 】は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の充当額を指す。

(一般会計)

(単位：千円)

事業名	事業費	人件費	決算額 (A)	補助 基本額	補助率	(A) の 財 源 内 訳			
						国・県	地方債	その他	一般財源
学校施設整備事業（小学校）	22,340	614	22,954			0	22,300	0	654
トイレ洋式化事業（小学校）	19,453	535	19,988			0	19,400	0	588
空調設備設置事業（小学校）	140,846	3,873	144,719	96,992	1/3	国 32,651	108,100	繰越金 49	3,919
施設維持（中学校）（空調設置）	1,711	47	1,758			0	0	0	1,758
給食関係（中学校）	2,585	71	2,656			0	2,400	0	256
学校建設事業（中学校・再編分）	1,537,826	42,065	1,579,891	503,059	5.5/10	国 278,212	1,171,600	繰越金 32,256	97,823
施設維持（特別支援学校）	1,947	54	2,001			0	0	0	2,001
学校施設整備事業（特別支援学校）	5,350	139	5,489			0	3,400	0	2,089
近代化遺産保存活用基金事業費補助	35,430		35,430			0	0	25,430	10,000
世界遺産整備	17,001	466	17,467	17,000	1/2 1.5/10	国 8,500 県 2,550	5,300	0	1,117
公民館整備	76,516	2,104	78,620			0	74,300	繰越金 30	4,290
三池カルタ・歴史資料館等複合施設整備	4,378	39	4,417			0	3,000	0	1,417
体育施設管理（記念グラウンド改修）	118,595	3,262	121,857	111,446	1/2	国 55,723	55,400	0	10,734
総合体育館整備事業（Ⅱ期）	373,869	10,280	384,149	362,281	1/2	国 197,837	170,100	3,007	13,205

[注1] [一般財源] 中の【 】は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の充当額を指す。

(一般会計)

(単位：千円)

事業名	事業費	人件費	決算額 (A)	補助 基本額	補助率	(A) の 財 源 内 訳			
						国・県	地方債	その他	一般財源
(県営工事負担金)	122,029	0	122,029			0	113,900	0	8,129
財産管理 (旧上官小学校法面等整備)	699		699			0	0	0	699
県営ため池整備事業負担金	19,800		19,800			0	19,000	0	800
県営水利施設等保全高度化事業負担金	17,500		17,500			0	14,100	0	3,400
用排水施設等整備事業負担金	52,190		52,190			0	52,100	0	90
ほ場整備推進	4,000		4,000			0	3,700	0	300
三池港港湾施設改良事業負担金	27,840		27,840			0	25,000	0	2,840
2. 災害復旧事業	30,340	450	30,790			0	17,100	20	13,670
水防対策	13,041	180	13,221			0	0	0	13,221
土木施設災害復旧	17,299	270	17,569			0	17,100	繰越金 20	449

[注1] [一般財源] 中の【 】は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の充当額を指す。

6 災害関連事業一覧(ハード事業分)

(単位:千円)

No.	事業名	令和7年度決算額					
		事業費	財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1	井堰改修・撤去等事業	1,952					1,952
2	道路維持	6,812					6,812
3	道路新設改良事業	167,002			166,995		7
4	調整池等維持委託	23,006			9,800	2,500	10,706
5	河川改良事業	112,336			112,200		136
6	手鎌野間川河川改良事業	103,675			103,100		575
7	雨水調整施設整備事業	44,373			44,300		73
8	溝渠維持補修	30,696				12,500	18,196
9	都市下水路改良事業	387,391			384,600		2,791
10	公園貯留施設整備事業	60,460			60,300	53	107
11	排水対策基本計画推進	28,431	8,000	8,000	8,700	451	3,280
災害対策事業 小計		966,134	8,000	8,000	889,995	15,504	44,635
12	土木施設災害復旧	17,299			17,100	20	179
災害復旧事業 小計		17,299	0	0	17,100	20	179
災害関連事業 合計		983,433	8,000	8,000	907,095	15,524	44,814

7 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業一覧

1. 推奨事業メニュー

エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し支援を行うため、国から地方公共団体に対して交付される「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(推奨事業メニュー)」を活用し、以下の事業を実施。

(単位:千円)

No.	事業名	令和7年度決算額						
		事業費	財源内訳					
			重点支援 地方交付金 ※1	国庫支出金 (重点支援地方 交付金以外)	県支出金	地方債	その他	一般財源
1	防犯灯及び街路灯電気料支援事業	21,431	20,351					1,080
2	介護・障害福祉サービス事業所応援金	12,330	12,330					0
3	出産祝品贈呈事業	2,416	2,416					0
4	保育所等給食費負担軽減事業費補助	29,909	14,955		14,954			0
5	保育所等光熱費等負担軽減事業費補助	2,284	1,142		1,142			0
6	学童保育所等物価高騰対策応援金	1,910	1,910					0
7	保育所等入所第3子副食費補助	7,470	7,470					0
8	畜産飼料高騰対策事業費補助	1,687	1,687					0
9	スマート農業機械等導入支援事業費補助	6,982	6,982					0
10	水田農業DX推進事業費補助	17,355	5,786		11,569			0
11	施設園芸燃料価格高騰対策事業費補助	1,519	1,519					0
12	漁業燃料価格高騰対策事業費補助	3,054	3,054					0
13	おおむたプレミアム商品券発行事業費補助	104,330	104,330					0
14	食料品等物価高騰支援地域商品券発行事業	21,528	21,528					0
15	新入学祝品贈呈事業	9,157	9,157					0
16	学校給食費負担軽減事業(小・中・特別支援学校分)	163,899	163,899					0
合 計		407,261	378,516	0	27,665	0	0	1,080

8 新しい地方経済・生活環境創生交付金事業一覧

1. 第二世代交付金

地方公共団体における地方版総合戦略に基づく先導的な取組みを支援するため、地方版総合戦略に記載された事業を盛り込んだ地域再生計画を作成し、内閣総理大臣の認定を受けた場合に国から地方公共団体に対して交付される「新しい地方経済・生活環境創生交付金（第二世代交付金）」を活用し、以下の事業を実施。

（単位：千円）

No.	事業名	令和7年度決算額						
		事業費	財源内訳					
			交付金 ※1	国庫支出金 (交付金以外)	県支出金	地方債	その他	一般財源
1	シティプロモーション推進	33,195	6,425		1,497		24,973	300
2	ライティング魅力創出事業	4,994	2,497					2,497
3	官民まちなか再生推進事業	38,195	14,135		5,000		1,000	18,060
4	まちなかストック活用事業	11	5					6
5	若者発！つながるまちづくり事業	2,389	476				1,457	456
6	商品開発・販路開拓支援事業	5,216	2,589					2,627
7	商品開発・販路開拓支援事業費補助	476	238					238
8	観光振興	1,734	389					1,345
9	動物園整備事業	185,208	5,060		87,544	82,500	9,544	560
10	地域資源活用事業	5,666	1,500			2,000		2,166
11	観光案内事業	1,340	449					891
12	回遊促進事業	411	90					321
13	観光情報発信事業	6,752	649					6,103
14	企業誘致推進事業	8,554	2,565					5,989
15	企業立地促進費補助	14,655	1,110					13,545
16	ビジネスサポートセンター事業	6,051	2,582					3,469
17	企業競争力強化促進事業費補助	6,369	3,185					3,184
18	地域企業就業促進事業	5,377	2,689					2,688
19	イノベーション創出推進事業	4,181	974				2,098	1,109
20	イノベーション創出推進事業費補助	4,245	2,123					2,122
21	防災対策推進	37,335	4,987					32,348
22	「高校生まちづくり部」活動推進	500	250					250
23	体育施設管理	272,060	56,354	98	20,622	55,400	3,511	136,075
合 計		644,914	111,321	98	114,663	139,900	42,583	236,349

※1 市の歳入細節名称は「新しい地方経済・生活環境創生交付金（第二世代交付金）及び新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）」。

9 令和7年度大牟田市財務書類4表(一般会計等) (速報値)

《統一的な基準による財務書類》

大牟田市では、27年度決算まで、総務省が示した総務省方式改訂モデルでの財務書類を作成してきました。しかしながら、地方公共団体が作成する財務書類には全国的に複数の会計基準があり、団体間比較が困難であったことから、27年1月の総務大臣通知により、29年度までに全ての地方公共団体において統一的な基準による財務書類を作成するよう要請されてきました。

このため、大牟田市では、28年度決算から「統一的な基準による財務書類」を作成しています。この「統一的な基準による財務書類」は、発生主義・複式簿記の導入と固定資産台帳の整備が前提とされていることが特徴です。

《財務書類の対象となる団体(会計)》

地方公共団体は、一般会計及び地方公営事業会計以外の特別会計からなる一般会計等(地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号。)第2条第1号に規定する「一般会計等」に同じ。)を基礎として財務書類を作成します。本市では、一般会計と病院事業債管理特別会計を「一般会計等財務書類」として取り扱います。

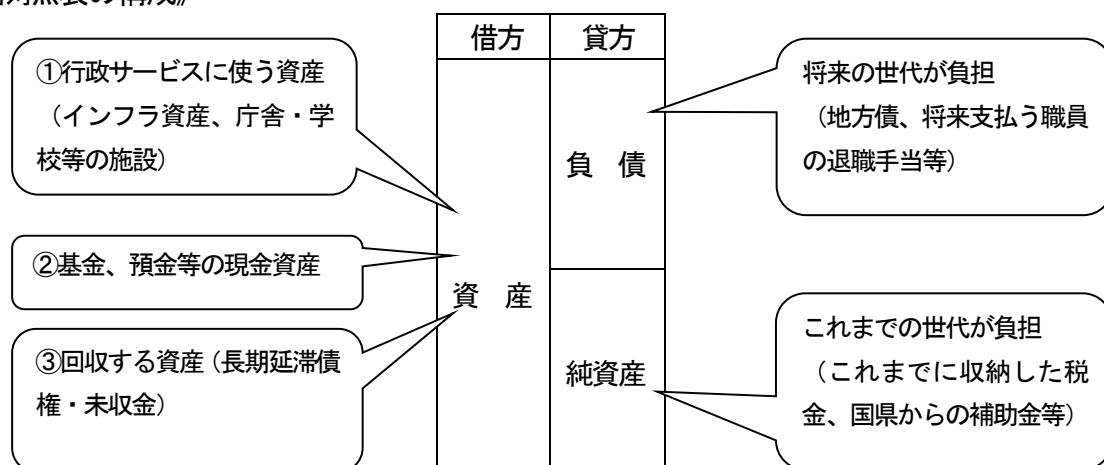
1. 貸借対照表

(1) 貸借対照表(バランスシート)とは

貸借対照表とは、自治体が住民サービスを提供するために保有している財産(資産)と、その資産をどのような財源(負債・純資産)で賄ってきたかを総括的に表示した一覧表で、資産合計額と負債・純資産合計額が一致し、左右がバランスしている表であることからバランスシートとも呼ばれます。

貸借対照表は、借方(左側)と貸方(右側)で構成され、借方には、土地・建物等の今までに形成された市の資産が、貸方には、借方の資産を形成した財源である地方債等の負債と資産から負債を控除した正味の資産である純資産が表示され、資産と負債及び純資産の関係は、「 $\text{資産} = \text{負債} + \text{純資産}$ 」となっています。

《貸借対照表の構成》



貸借対照表

(令和8年3月31日現在)

(単位:千円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
1. 固定資産	112,555,130	1. 固定負債	48,701,573
(1)有形固定資産	98,631,524	(1)地方債	41,932,789
①事業用資産	61,782,076	(2)長期未払金	-
土地	24,233,308	(3)退職手当引当金	6,768,784
立木竹	51,938	(4)損失補償等引当金	-
建物	90,853,334	(5)その他	-
建物減価償却累計額	△ 56,402,934	2. 流動負債	5,907,365
工作物	4,718,349	(1)1年内償還予定地方債	5,161,947
工作物減価償却累計額	△ 2,343,095	(2)未払金	4,054
船舶	4,095	(3)未払費用	-
船舶減価償却累計額	△ 4,095	(4)前受金	-
浮標等	-	(5)前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	(6)賞与等引当金	565,475
航空機	-	(7)預り金	175,889
航空機減価償却累計額	-	(8)その他	-
その他	0	負債合計	54,608,939
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	671,177	1. 固定資産等形成分	115,760,284
②インフラ資産	36,004,288	2. 余剰分(不足分)	△ 53,856,271
土地	13,589,919		
建物	4,590,099		
建物減価償却累計額	△ 2,631,944		
工作物	62,553,435		
工作物減価償却累計額	△ 42,502,168		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	404,946		
③物品	3,717,632		
④物品減価償却累計額	△ 2,872,472		
(2)無形固定資産	-		
①ソフトウェア	-		
②その他	-		
(3)投資その他の資産	13,923,606		
①投資及び出資金	4,809,464		
有価証券	10,000		
出資金	2,497,844		
その他	2,301,620		
②投資損失引当金	-		
③長期延滞債権	700,789		
④長期貸付金	1,225,728		
⑤基金	7,237,311		
減債基金	553,297		
その他	6,684,014		
⑥その他	-		
⑦徴収不能引当金	△ 49,686		
2. 流動資産	3,957,821		
(1)現金預金	522,633		
(2)未収金	209,155		
(3)短期貸付金	221,806		
(4)基金	2,983,348		
①財政調整基金	2,956,917		
②減債基金	26,431		
(5)棚卸資産	35,708		
(6)その他	-		
(7)徴収不能引当金	△ 14,829	純資産合計	61,904,012
資産合計	116,512,951	負債及び純資産合計	116,512,951

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入をしているため合計が一致しない場合があります。

「資産」には、①自治体が住民サービスを提供するために使用する資産と、②現在保有する基金・預金等の現金資産、③将来自治体に資金流入をもたらす資産（回収する資産）の3つがあり、将来の世代に残る財産という見方ができます。例えば、①には道路等のインフラ資産や庁舎・学校等の施設などの有形固定資産が含まれ、③には市税や使用料の収入未済額（長期延滞債権・未収金）があります。

「負債」とは、将来、支払義務の履行により自治体からの資金流出をもたらすものです。負債に計上される主な項目として地方債がありますが、地方債を公共資産などの住民サービスを提供するために保有する財産の財源としてみた場合、住民サービス享受する世代間の公平性の観点から発行されると考えられ、負債は「将来の世代が負担する部分」という見方ができます。

「純資産」とは、資産と負債の差額です。純資産を上記地方債と同様に住民サービスを提供するために保有する財産の財源としてみた場合、純資産は「これまでの世代が負担した部分」という見方ができます。

（２）７年度の貸借対照表の概要

【資産の部】

１ 固定資産

資産のうち「固定資産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」及び「投資その他の資産」で構成されており、1,125億55百万円と総資産の96.6%を占めています。

（１）有形固定資産

道路や公園、小中学校等の土地や建物等で986億32百万円となっています。

（ア）事業用資産（庁舎・学校・公民館・市営住宅等公共サービスに供されている資産でインフラ資産以外の資産）では、土地242億33百万円、建物が908億53百万円、工作物47億18百万円などとなっており、ここから減価償却分を差し引くと、事業用資産は617億82百万円となっています。6年度末と比較すると、売却により土地が2億22百万円の減少、白銀中学校再編工事や文化会館改修工事等により建物が16億51百万円増加しています。

（イ）インフラ資産（道路・橋・公園等社会基盤となる資産）では、土地135億90百万円、建物45億90百万円、工作物625億53百万円などとなっており、ここから減価償却分を差し引くと、インフラ資産は360億4百万円となっています。6年度末と比較すると、道路新設改良工事や河川改良工事等により工作物が12億55百万円増加しています。

（ウ）車両、備品等の物品は37億18百万円となっており、6年度末と比較すると、救助工作車の購入等により2億77百万円増加しています。

（２）無形固定資産

ソフトウェアについて、0百万円となっています。

（３）投資その他の資産

有価証券、出資金、出捐金などで139億24百万円となっています。

（ア）投資及び出資金について48億9百万円、（イ）長期延滞債権（税収や負担金、使用料などの滞納繰越調定収入未済分等）について7億1百万円、（ウ）長期貸付金（自治法第240条第1項に規定する債権である貸付金で流動資産に区分されるもの以外）について12億26百万円、（エ）流動資産に区分されない基金について72億37百万円、（オ）徴収不能引当金（次年度の長期延滞債権に係る取立不能見込額（不納欠損額））については、過去の徴収不能実績率を考慮し△50百万円を計上しています。

２ 流動資産

資産のうち「流動資産」は、「現金預金」「未収金」「短期貸付金」「基金（固定資産に区分されるもの以外）」「棚卸資産」「徴収不能引当金」で構成されており39億58百万円となっています。

（１）現金預金

手元現金や普通預金（歳計外現金を含む。）などの現金預金について、5億23百万円となっています。

(2) 未収金

税収や使用料等の現年度収入未済分等の未収金については、2億9百万円となっています。

(3) 短期貸付金

貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来する短期貸付金について、2億22百万円となっています。

(4) 基金

財政調整基金について29億57百万円、減債基金について26百万円となっています。

(5) 徴収不能引当金

次年度の未収金や短期貸付金の金銭債権に対する取立不能見込額（不納欠損額）について、過去の徴収不能実績率を考慮して△15百万円計上しています。

【負債の部】

1 固定負債

負債のうち「固定負債」は、令和9年度（翌々年度）以降に支払予定の「地方債」、「長期未払金」、「退職手当引当金」等の合計487億2百万円となっています。

(1) 地方債

地方債のうち、令和9年度以降に償還されるものが419億33百万円あり、負債総額の76.8%を占めています。主に学校建設事業（再編分）や病院事業の財源として発行し、6年度末と比較すると、15億28百万円の増加となっています。

(2) 退職手当引当金

年度末に全職員が普通退職した場合に必要な見込まれる退職手当支給額で67億69百万円となっています。

2 流動負債

負債のうち「流動負債」は、「1年以内償還予定地方債」、「賞与等引当金」、「預り金」等の合計59億7百万円となっています。

(1) 1年以内償還予定地方債

地方債のうち、令和8年度償還予定額は51億62百万円となっています。

(2) 賞与等引当金

期末手当・勤勉手当及び法定福利費で5億65百万円となっています。

(3) 預り金

職員給与等に係る源泉所得税、市県民税、社会保険料等の歳計外現金のことで1億76百万円となっています。

【純資産の部】

1 固定資産等形成分

固定資産等形成分は、資産形成のために充当した資源の蓄積をいい、原則として金銭以外の形態（固定資産等）で保有されます。換言すれば、地方公共団体が調達した資源を充当して資産形成を行った場合、その資産の残高（減価償却累計額の控除後）のことをいい、1,157億60百万円となっています。

2 余剰分（不足分）

余剰分（不足分）は、流動資産（短期貸付金及び基金等を除く）から将来現金等支出が見込まれる負債を控除した額で538億56百万円不足となっています。これは、年度末時点での将来の金銭必要額を示しています。

2. 行政コスト計算書

〔 自 令和7年4月1日
至 令和8年3月31日 〕

(単位:千円)

科目名	金額
1. 経常費用	56,048,389
(1) 業務費用	25,207,703
① 人件費	9,469,915
職員給与費	6,540,911
賞与等引当金繰入額	565,475
退職手当引当金繰入額	560,106
その他	1,803,424
② 物件費等	15,129,816
物件費	10,906,528
維持補修費	332,009
減価償却費	3,891,279
その他	—
③ その他の業務費用	607,971
支払利息	222,270
徴収不能引当金繰入額	64,515
その他	321,186
(2) 移転費用	30,840,686
① 補助金等	8,988,009
② 社会保障給付	17,317,336
③ 他会計への繰出金	3,823,218
④ その他	712,123
2. 経常収益	3,206,359
(1) 使用料及び手数料	1,472,733
(2) その他	1,733,627
純経常行政コスト	52,842,029
1. 臨時損失	238,281
(1) 災害復旧事業費	17,299
(2) 資産除売却損	220,982
(3) 投資損失引当金繰入額	—
(4) 損失補償等引当金繰入額	—
(5) その他	—
2. 臨時利益	227,237
(1) 資産売却益	227,237
(2) その他	—
純行政コスト	52,853,073

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入をしているため合計が一致しない場合があります。

(1) 行政コスト計算書とは

地方公共団体の行政活動は、人的サービスや給付サービス等、資産形成につながらない行政サービスが大きな比重を占めています。

そのため、会計期間中に市が福祉や教育等の行政サービスを提供するための費用・収益の取引高を明らかにすることを目的としたものが「行政コスト計算書」で、企業が決算で用いる損益計算書に相当します。

損益計算書が企業における1年間の収益と費用を表し、その企業の経営状況が健全か否かを表すのに対し、行政コスト計算書は、人件費、物件費などコストの投入状況を把握するために用います。人件費や物件費等の「経常費用」から使用料・手数料等の「経常収益」を引いた「純経常行政コスト」が市の提供した行政サービスに対する直接的に収入では賄いきれなかったコストであり、税や国県からの補助金などにより賄われることになります。

(2) 7年度行政コスト計算書の概要

【経常費用】

経常費用は560億48百万円となっており、業務費用及び移転費用に分類して表示されます。

具体的にみると、人件費、物件費等、その他の業務費用で構成される「業務費用」は、252億8百万円で、うち職員給与費、賞与等引当金繰入額、退職手当引当金繰入額等を含めた「人件費」は94億70百万円、物件費、維持補修費、減価償却費等で構成される「物件費等」は151億30百万円となっています。

また、各種団体又は個人への補助金や生活保護費等の社会保障給付、特別会計への繰出金等の「移転費用」は308億41百万円となっています。なかでも、社会保障給付は173億17百万円で経常費用全体の30.9%という大きな割合を占めている状況です。

【経常収益】

経常収益とは、施設の利用料等直接の受益者負担に相当する額が計上されています。経常収益の合計額は32億6百万円で、経常収益の額の経常費用に対する比率、いわゆる受益者負担率は5.7%となっています。

【純経常行政コスト】

「純経常行政コスト」は、「経常費用」から「経常収益」を差し引いたもので、528億42百万円となっています。この528億42百万円は、使用料・手数料等の受益者負担ではなく、市税等の一般財源や補助金等で賄われていることになります。

【臨時損失】

臨時損失とは、災害復旧事業費、資産除売却損、投資損失引当金繰入額、損失補償等引当金繰入額等臨時的に発生する費用をいい、臨時損失の合計額は2億38百万円となっています。7年度は災害復旧事業費や市営住宅解体工事等を計上しています。

【臨時利益】

臨時利益とは、資産の売却による収入が帳簿価格を上回る場合の差額を計上する資産売却益やその他の臨時利益等が計上されます。

3. 純資産変動計算書

〔 自 令和7年4月1日
至 令和8年3月31日 〕

(単位:千円)

科目	合計	固定資産等形成分	
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	61,900,715	114,032,523	△ 52,131,808
純行政コスト(△)	△ 52,853,073		△ 52,853,073
財源	52,733,020		52,733,020
税収等	33,848,390		33,848,390
国県等補助金	18,884,631		18,884,631
本年度差額	△ 120,053		△ 120,053
固定資産等の変動(内部変動)		1,604,410	△ 1,604,410
有形固定資産等の増加		4,607,771	△ 4,607,771
有形固定資産等の減少		△ 3,995,583	3,995,583
貸付金・基金等の増加		3,159,233	△ 3,159,233
貸付金・基金等の減少		△ 2,167,010	2,167,010
資産評価差額	—	—	—
無償所管換等	123,350	123,350	—
その他	—	—	—
本年度純資産変動額	3,297	1,727,760	△ 1,724,463
本年度末純資産残高	61,904,012	115,760,284	△ 53,856,271

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入をしているため合計が一致しない場合があります。

(1) 純資産変動計算書とは

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が1年間でどのように変動したかを表している計算書です。

純資産とは、これまでの世代が負担してきた部分ですので、1年間にこれまでの世代が負担してきた部分が増加したのか、減少したのかがわかります。

固定資産等形成分については、固定資産の新規取得や寄付等による増加と減価償却費や除却・売却による減少により、全体として17億28百万円増加となりました。余剰分(不足分)については、税収や国県等補助金などの収入が純行政コストを下回った△1億20百万円と固定資産の内部変動により、全体として17億24百万円減少となりました。その結果、7年度純資産変動額は期首に比べて3百万円の増加となりました。

4. 資金収支計算書

〔 自 令和7年4月1日
至 令和8年3月31日 〕

(単位:千円)

(単位:千円)

1 業 務 活 動 収 支	
(1)業務支出	52,063,731
①業務費用支出	21,223,045
人件費支出	9,467,503
物件費等支出	11,238,537
支払利息支出	222,270
その他の支出	294,735
②移転費用支出	30,840,686
補助金等支出	8,988,009
社会保障給付支出	17,317,336
他会計等への繰出支出	3,823,218
その他支出	712,123
(2)業務収入	55,000,540
①税収等収入	33,803,326
②国県等補助金収入	18,024,301
③使用料及び手数料収入	1,462,404
④その他の収入	1,710,509
(3)臨時支出	235,995
①災害復旧事業費支出	17,299
②その他の支出	218,695
(4)臨時収入	-
業 務 活 動 収 支	2,700,815

2 投 資 活 動 収 支	
(1)投資活動支出	7,115,900
①公共施設等整備費支出	4,607,771
②基金積立金支出	794,640
③投資及び出資金支出	33,489
④貸付金支出	1,680,000
⑤その他の支出	-
(2)投資活動収入	2,681,850
①国県等補助金収入	860,330
②基金取崩収入	607,775
③貸付金元金回収収入	728,881
④資産売却収入	454,940
⑤その他の収入	29,923
投 資 活 動 収 支	△ 4,434,050

3 財 務 活 動 収 支	
(1)財務活動支出	5,118,855
①地方債償還支出	5,118,855
②その他の支出	-
(2)財務活動収入	6,803,600
①地方債発行収入	6,803,600
②その他の収入	-
財 務 活 動 収 支	1,684,745

本年度資金収支額	△ 48,491
前年度末資金収支額	395,234
本年度末資金残高	346,744

前年度末歳計外現金残高	191,699
本年度末歳計外現金増減額	△ 15,809
本年度末歳計外現金残高	175,889
本年度末現金預金残高	522,633

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入をしているため合計が一致しない場合があります。

(1) 資金収支計算書とは

資金収支計算書は、現金（資金）の出入りの情報を性質の異なる3つの区分に分けて表示した財務書類です。3つの区分とは下記のとおりとなっています。

・「業務活動収支」…人件費、物件費、社会保障給付（扶助費）等、市政を運営する上で毎年度経常的・継続的に収入・支出されるもの

・「投資活動収支」…道路、学校、公園等、主に貸借対照表の有形固定資産形成のための支出及びその財源、また基金への積立金、投資及び出資金、貸付金支出等の経費及びその財源

・「財務活動収支」…地方債（元金）の償還額等の経費及びその財源

前年度末資金収支額は、6年度から繰り越してきたもので、7年度の1年間の収支差額と合算した金額が令和8年度に繰り越される資金となります。7年度の資金収支が48百万円の赤字でしたので、8年度に繰り越す資金は3億47百万円です。

業務活動収支残高がプラスというのは、通常の行政活動にかかる費用が税収、補助金、手数料等の収入により賄われている状態を表しています。業務活動収支残高のプラス金額の範囲内で、固定資産や基金の積み立てなど行政活動を行うための資産への投資（投資活動収支）や地方債の償還（財務活動収支）等に充てることができます。

7年度は、業務活動収支27億1百万円に対し、投資活動収支△44億34百万円、財務活動収支16億85百万円となり、48百万円資金が不足となりました。

2. 主要施策の成果

(1) 重点事業

令和7年度 防災危機管理室の重点事業

災害を予防し、また被害を最小限にとどめるため、防災・減災の考え方に基づく災害に強いまちを目指します。

そのため、市民の防災意識や地域における防災力の向上と関係機関と連携した防災対策の充実を図ります。

令和7年度は、地域における防災研修・訓練や学校における防災学習を継続的に支援し、危険個所の確認や家庭での備えなどについて周知を図り、市民一人ひとりの防災意識の向上を目指します。

さらに、地域防災活動の中心的な役割を担う防災士の養成やスキルアップ研修の開催、地域における避難場所の開設支援など、地域防災力の向上を図ります。

また、防災対策の充実に向け、災害対策本部設置運営訓練をはじめとした各種訓練の実施のほか、溢水の恐れがある河川や冠水の恐れがある道路について、水位計のデータ観測およびカメラ映像により大雨時に監視を行い、災害対応力の強化を図ります。

併せて、防災専用ホームページ「防災リアルタイム情報」等を活用し、避難行動に結びつく迅速な災害情報の発信を行います。

【重点事業】

- ・地域防災力強化事業
- ・災害対策本部機能強化事業

令和7年度 まちなか活性化推進室の重点事業

「まちなか」は、そこにヒト・モノ・カネ・コトが集まり、そこで生み出された新たな価値やエネルギーが、市内外に波及・循環することで、市民の豊かな暮らしを支える都市にとって重要なエリアです。

官民連携まちなか再生推進エリアプラットフォームから提言されたまちなか再生未来ビジョンをふまえ、人口減少社会においても持続可能な居心地の良い「まちなか」を創造していく必要があります。

そのため、公・民・学により推進する組織として設立されたアーバンデザインセンターおおむた(UDCおおむた)と連携し、リーディングプロジェクトの検討・実施に向けた取組を進めます。

まちなかを構成する新栄町エリアにおいては、長年にわたり地元地権者を主体に市街地再開発事業に取り組まれています。社会経済情勢の変化に伴う課題を踏まえ、事業の実現化に向けた取組を支援します。

まちなかの未来を担う若者の活動の受け皿として、大牟田わかもの会議の自主的・自律的な活動への成熟を支援するとともに、まちなかの老朽危険家屋の除却に向けた取組により、市街地の環境改善とストックの活用や流通促進を図ります。

【重点事業】

- ・官民連携まちなか再生推進事業
- ・新栄町駅前地区市街地再開発事業
- ・若者発！つながるまちなかづくり事業
- ・まちなかストック活用事業

令和7年度 企画総務部の重点事業

目指す都市像の実現に向け、限られた資源で将来を見据えたまちづくりを行うため、より効果的・効率的な行財政運営を推進します。

また、将来の人口減少や少子高齢化を見据えた地方創生を目指し、「まちづくり総合プラン」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる各施策を効果的、効率的に進めていくため、関係部局等に対して情報提供や調整・助言等の支援を行います。

令和7年度は、市庁舎整備に関する基本計画を策定するとともに、市有財産の有効活用や、自動化・省力化・簡略化につながるデジタル技術の活用を推進するなど、行政サービスの利便性向上を図りながら、将来にわたって持続可能な行政運営を目指します。

さらには、様々な情報発信手段を活用し、本市のまちの魅力を発信することで、イメージや知名度の向上を図り、交流人口及び移住・定住人口の増加を目指します。

【重点事業】

- ・シティプロモーション事業
- ・移住定住促進事業
- ・公有財産管理・活用事業
- ・行政 DX 推進事業
- ・庁舎整備推進事業

令和7年度 市民部の重点事業

市民部は、住民基本台帳、戸籍、市税、国民健康保険などを所管しており、諸証明の発行、転居・婚姻・出生等の各種届出、税の申告、市民相談などの窓口サービスや自主財源である市税の賦課徴収、国民健康保険の給付など、市民生活に関わりが深い業務を適正かつ確実に行います。

昨今、デジタル技術の進展等による生活様式の変化への対応などが求められているなか、「市民にやさしいスマート窓口」を目指し、デジタル化・オンライン化等による窓口手続きの利便性向上や高齢化社会に配慮した丁寧な案内など、市民に寄り添った窓口業務の充実に取り組みます。

令和7年度は、市民課窓口業務の一部を委託している事業者と協力しながら、市民サービスの向上と市民にやさしい窓口の推進を図ります。

また、国民健康保険の医療費の適正化に取り組み、安定した事業運営に努めるとともに、償却資産の電子申告推進による納税者の利便性向上と課税客体の効率的な把握や、滞納整理推進による市税の収納率向上などに取り組みます。

【重点事業】

- ・国民健康保険医療費適正化事業
- ・償却資産の電子申告推進事業
- ・滞納整理推進事業
- ・市民課窓口民間委託事業

令和7年度 市民協働部の重点事業

協働のまちづくり推進条例に基づき、市民と行政との協働のまちづくり・地域づくりを推進します。

併せて、生涯学習、文化芸術及びスポーツの振興、人権啓発事業等を通して、人づくり、未来の大牟田の担い手づくりを進めるとともに、市民が安心・安全に住むことができ、将来にわたって「住んでよかった」と思うことができるまちづくりに取り組みます。

令和7年度は、地域課題の解決を図るために校区まちづくり協議会を中心に地域で取り組まれている活動を支援することで、地域コミュニティの活性化を目指すとともに、加入率の低下や担い手不足等の課題解消に向けた取り組みを進めます。

また、高校生等が自ら企画した事業を実施・運営する「高校生まちづくり部」の活動や、文化芸術体験を通した子ども・若者育成事業を通して、次世代を担う子どもたちが自己肯定感を高めるとともに、郷土愛の醸成を図り、将来にわたってまちづくりに参画する姿勢を育みます。

さらに、総合体育館等整備事業においては、駐車場や芝生広場等を整備し、総合体育館と延命公園周辺地区の体育施設が一体となって誰もが利用しやすく、魅力的な環境づくりを進めます。

そのほか、市民の人権問題に対する理解と認識を深めるため、人権問題の啓発推進に取り組みます。

【重点事業】

- ・校区まちづくり協議会等活動支援事業
- ・「高校生まちづくり部」活動推進事業
- ・文化芸術体験を通した子ども・若者育成事業
- ・総合体育館等整備事業
- ・人権・同和問題啓発推進事業

令和7年度 産業経済部の重点事業

産業の振興を通じ、産業構造の多様化、雇用の創出及び地域経済の活性化を図ることにより、人でのぎわう、活気あるまちづくりを行います。

令和7年度は、新大牟田駅産業団地への企業誘致を更に進めるとともに、新たな産業団地の整備に向けた取組を推進します。

また、イノベーション創出拠点「aurea(アウレア)」を中心に、IT関連企業等の誘致に取り組むとともに、産学官金等の関係機関と連携し、デジタル人材の育成や地域企業のIT導入支援など、イノベーション創出に向けた取組を一体的に進めます。

あわせて、令和6年4月に aurea 内に設置した、ワンストップ産業支援窓口「大牟田市ビジネスサポートセンター」の活用や、商工会議所等各種支援機関との連携により、地域企業の生産性向上、技術開発、DX 対応等への支援をはじめ、新規創業の支援に取り組めます。

次に、企業合同面談会や学校向けの企業見学会を開催するとともに、企業紹介冊子を改訂し地域企業の魅力を発信することにより、地域企業への就業促進に取り組み、移住定住の促進、人口流出の抑制につなげます。

また、三池港利用拡大及びコンテナ定期航路の維持・拡大に向けた活動並びに整備促進に取り組めます。

さらに、動物園の魅力向上に向けた整備や市公式観光サイト「おおむた One plate」の更なる活用等により観光基本計画を推進します。

加えて、新規就農を促進するため、空きハウス等の施設及び農地確保のための支援制度を創設するとともに、認定新規就農アドバイザーの派遣や農業用施設等の整備に対する支援に取り組めます。

【重点事業】

- ・企業誘致推進事業
- ・イノベーション創出促進事業
- ・地域企業支援事業
- ・地域企業への就業促進事業
- ・三池港利活用促進事業
- ・動物園整備事業
- ・新規就農・漁業者育成・確保事業

令和7年度 都市整備部の重点事業

都市のコンパクト化や利便性の高い交通ネットワークの充実を図るとともに、やさしさ溢れる住環境の創出や災害に強いまちづくりに取り組むことで、持続可能な安全で魅力ある快適なまちを目指します。

令和7年度は、市民に密着した生活道路や幹線道路の整備により、交通アクセスの強化や安全で快適な道路環境の確保を図ります。

また、市民の日常生活における移動に必要な公共交通の維持・確保に向け、交通事業者等との連携による利用促進を行います。あわせて、公共交通でカバーされていない地域で実施されている、生活交通手段を確保する取組に対し支援を行います。

次に、子育て世帯の住宅改修に係る経済的な負担軽減を図る支援に加え、空き家の予防・利活用・適正管理・除却の総合的な対策を推進し、誰もが住み慣れた地域で安心して安全に暮らし続けることができる住環境の創出やまちなかの再生・活性化を図ります。

さらに、流域治水の考え方にに基づき、効果的・効率的な排水対策の強化を図り、浸水被害の軽減に取り組めます。

【重点事業】

- ・公共交通運行対策事業
- ・生活交通支援事業
- ・空家等対策推進事業
- ・子育て世帯住宅改修支援事業
- ・手鎌野間川河川改良事業

令和7年度 環境部の重点事業

豊かな自然と都市環境の中で、環境負荷の低減や自然環境の保全を通し、将来にわたって持続可能な環境を残していくため、環境保全行動の促進やごみの減量化・資源化を通じた、都市と自然が調和した快適なまちを目指します。

2050 年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティおおむた」の実現に向け、EV 普及のため充電設備の設置促進や、市民の環境保全行動の実践につながるような取組を進めるとともに、危険な暑さが見込まれるときに開設するクーリングシェルターや市が独自で設置している涼みどころの利用、周知啓発についても、継続して取り組みます。

人と環境にやさしいまちの実現に向け、子どもたちに美しい川や海を残すために、水洗化促進キャンペーンに継続して取り組み、支援策や生活排水対策の重要性について広報・啓発の充実・強化を図り、合併処理浄化槽の設置を促進します。

ごみの減量化・資源化に向けては、引き続き、家庭や飲食店等における食品ロスの削減によるごみの発生抑制(リデュース)や製品等の再使用(リユース)によるごみの減量化に努めるとともに、資源化(リサイクル)率の向上を図るため、家庭から排出されるプラスチック類や紙類の分別の徹底、事業所から排出される紙類の資源化などの取組により「ごみダイエット」を推進します。

大牟田・荒尾清掃施設組合において推進している新たなごみ処理施設の整備については、令和10年7月の供用開始に向けて、建設工事を着実に進めていくとともに、事業の進捗状況について、地域や関係団体への説明を行います。

【重点事業】

- ・ゼロカーボン推進事業
- ・浄化槽設置整備事業(水洗化促進キャンペーン)
- ・ごみ減量化・資源化推進事業
- ・新たなごみ処理施設整備促進事業

令和7年度 保健福祉部の重点事業

誰もがいきいきと支え合い元気に安心して暮らせるまちづくりに向けて、地域包括ケアシステムの推進を図るとともに、高齢、障害、生活困窮など複合的な課題解決のために多機関連携等による重層的な支援体制の構築を進め「地域共生社会」の実現を目指します。

また、すべての市民がその生涯を通じて健康で元気に暮らすことができるよう、健康づくり活動の促進と環境づくりに取り組みます。

さらには、安心して出産・子育てができる環境を整えるとともに、結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に応じた切れ目のない支援に取り組みます。

令和7年度は、大牟田市子ども・子育て応援条例の基本理念を踏まえ、「こども計画」に掲げる子どもの育成と子育て支援に関する様々な取組を総合的かつ計画的に推進します。

特に、学童保育所(クラブ)の待機児童の解消を図るための取組を実施するとともに、新たな公立保育所の充実に向けて、整備計画の策定に取り組みます。

次に、生活習慣病予防や健診の受診勧奨、きめ細かな保健指導を行うとともに、フレイル予防や介護予防等により市民の健康づくりを推進します。

加えて、障害に対する市民の理解や関心を広げ、障害者差別解消に向けた啓発を行うとともに、民間事業者の合理的配慮の取組を支援し地域共生社会の実現を図っていきます。

【重点事業】

- ・母子保健相談事業
- ・学童保育所待機児童対策事業
- ・公立保育所整備計画策定事業
- ・健康づくり推進事業
- ・フレイル予防事業
- ・地域包括支援センター事業
- ・介護人材確保支援事業
- ・障害者差別解消及び合理的配慮の提供に向けた広報啓発事業

令和7年度 消防本部の重点事業

消防の使命は、火災やその他の災害、事故等から市民の生命、身体及び財産を守ることであり、この使命を果たしていくことが「市民の安心・安全」を確保することに繋がります。そのためには火災や事故等を発生させないこと、万が一発生したとしても被害を最小限に抑えること、これらの両方の取組が必要となります。

まず、地域と連携し高齢者や子供たちを中心に、防火・防災意識の向上を図ります。また、被害を最小限に抑える取組として、不特定多数の市民が利用する施設だけでなく、危険物施設や工場等に対する立入検査を実施することにより、関係者の防火意識を向上させ、更なる安全性を確保します。

次に、適切な応急手当を行うことで、大きな救命効果が期待できることから、講習会の開催やあらゆる機会をとらえて、応急手当の普及啓発活動を推進します。

加えて、地域防災力の中核として欠くことのできない、消防団組織を充実させるため、地域団体や事業所、大学等との連携強化、消防団格納庫の機能強化を推進しつつ、消防団員の加入促進事業を重点的に行之、消防団員数の増加を図ります。

一方、多様化、大規模化する災害に対応するため、消防職員や消防団員の教育訓練施設の建設計画を推進し、老朽化した出張所の更新等についても、調査・分析を開始します。

【重点事業】

- ・防火対象物への防火対策事業
- ・危険物施設安全対策事業
- ・市民による応急手当推進事業
- ・消防団組織充実事業
- ・消防施設等整備推進事業

令和7年度 企業局の重点事業

企業局では、市民生活や社会経済活動にとって重要な都市基盤施設である上下水道事業を担っています。

水道事業では、「安全な水道水の供給」「確実な水道水の供給」「持続的な水道水の供給」の3つの理想像の実現のため、水道事業の安定運営に取り組み、市民がいつでも安全で良質な水道水を安心して飲むことができるまちを目指しています。

令和7年度は、にぎり水や破損事故の減少、地震時の断水被害軽減を図るため、老朽化した配水管の更新及び耐震化を効率的かつ計画的に実施していきます。

下水道事業では、「環境にやさしい快適な暮らしと災害に備えたまちづくりを支える下水道」を基本理念とし、「生活排水対策の推進」「防災基盤の強化」「安定した下水道サービスの持続」の3つの指針を掲げ、公共下水道の整備と普及を促進し、安定した下水道経営を行います。

令和7年度は、雨水対策として、三川新ポンプ場の建設事業による排水能力の増強や耐水化及び、白川排水区の白川ポンプ場へのポンプ増設や雨水管渠整備を引き続き実施し、浸水被害の軽減に取り組みます。

また、污水管渠の整備を進めることで、事業計画区域内の未普及地域の解消に取り組むとともに、公衆衛生の向上という下水道本来の目的のための水洗化普及促進事業を「水洗化促進キャンペーン」として、引き続き取り組みます。

【重点事業】

- ・老朽管更新事業
- ・公共下水道雨水対策事業
- ・公共下水道污水管渠整備事業
- ・水洗化普及促進事業（水洗化促進キャンペーン）

令和7年度 教育委員会の重点事業

児童生徒が持続可能な社会の創り手となれるよう、知識・技能とそれらを活用する力を育成し、社会において自立的に生きるための基盤を培うとともに、将来の夢や目標に向かって主体的に学習に取り組む態度を育成します。

また、日本社会に根差したウェルビーイングの実現のため、自尊感情や自己効力感を高めるとともに、「幸福感」や「協働性」「多様性への理解」「心身の健康」などの要素を向上させることが重要です。

そのため、知育・徳育・体育のバランスが取れた教育を推進するとともに、ICTの活用などにより「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させます。さらに、児童生徒が安全安心で豊かな学びを実現できるよう、地域とともにある学校づくりに取り組み、教育環境を充実させます。

令和7年度は、小・中学校へのスタディサポーターや学力向上アドバイザーの派遣などの支援、学力調査の実施、タブレット端末で利用できるドリル教材の活用などを進め、児童生徒の確かな学力を育成します。

小中一貫教育制度の施行（宮原中学校区：3年目、宅峰中学校区と松原中学校区：1年目）と試行的導入（御木中学校区と白銀中学校区：2年目、白光中学校区：1年目）などにより、義務教育9年間を見通した教育を推進します。また、義務教育学校の設置に向けた取組を進めます。

各学校の特色を活かしながら、地域、関係機関、団体等との連携を充実させ、本市の特色あるSDGs（持続可能な開発目標）／ESD（持続可能な開発のための教育）の深化を図ります。

校内教育支援センター「ハートフルルーム」や、学校外の居場所「サテライトスペース」を運営し、児童生徒の多様な学びの場を確保するとともに、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる心のケアや関係機関との連携、学習指導員による学びの支援を行います。

中学校の再編後の新校である御木中学校と白銀中学校を開校するとともに、白銀中学校と白光中学校の施設整備などを進め、教育環境を向上させます。

人権・同和問題に対する児童生徒や市民の理解と認識を深めるための教育活動を進めるとともに、講演会や学習会の開催等の啓発活動を行います。

【重点事業】

- | | |
|-----------------|----------------------|
| ・学力ブラッシュアップ推進事業 | ・ハートフルスクールプロジェクト推進事業 |
| ・小中一貫教育推進事業 | ・学校再編整備推進事業 |
| ・SDGs／ESD推進事業 | ・人権・同和教育・啓発推進事業 |

※令和7年度大牟田市学校教育振興事業計画から抜粋

(2) 第1編

第 1 編 未来を担う心豊かで元気な人が育まれるまち

第 1 章	安心して出産・子育てができる環境づくり	4 8
第 2 章	持続可能な社会の創り手となる児童生徒の育成	5 8
第 3 章	高等教育機関等との多様な連携や交流の推進	6 8
第 4 章	学びを通じた人とのつながりの促進と、地域で自ら行動するひとの育成	7 0
第 5 章	スポーツに気軽に親しめる機会と環境づくり	7 8
第 6 章	郷土の歴史と文化芸術を通して心豊かに生活できる社会づくり	8 4
第 7 章	人権や多様性を尊重し、自分らしい生き方が選択できる社会づくり ...	9 0

令和 7 年度

【所管部局】保健福祉部、市民部、教育委員会

施策名	(第 1 編第 1 章) 安心して出産・子育てができる環境づくり
-----	-------------------------------------

1. 計画 (Plan)

意図 (どのような状態になることを狙っているのか)

市民が安心して子どもを産むことができ、子育てに幸せや楽しさを実感して暮らせる環境をつくり
ます。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
子育てをしやすいと思 っている市民の割合	目標値 (%)	65.0	65.0	65.0	65.0	65.0	70.0
	実績値 (%)	44.7	47.6				
	達成度 (%)	68.8	73.2				
	設定根拠	現状値を踏まえ、70.0%以上を目指す。 [現状値：48.2% (R4 年度実績)]					

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・子育て世代に魅力的なまちづくりに向けて、R6 年度に策定した「大牟田市子ども計画」に基づき、子ども医療費や保育料等の子育てに係る経済的負担の軽減や、学童保育所・学童クラブの待機児童ゼロに向けた取組、妊娠・出産・子育ての不安や悩みに関する相談支援の充実、結婚を希望する人に対する出会いや交流の機会づくり等に取り組んでいます。
- ・また、様々な支援やサービスがあることを知ってもらえるよう、広報おおむた、ホームページ、SNS などを通じて積極的に情報発信を行うとともに、R6 年 1 月に施行した「大牟田市子ども・子育て応援条例」の周知・啓発や子どもの意見を聴く機会づくりに取り組んでいます。
- ・R7 年度は、出産・子育て応援ギフトに変わり制度化された妊婦のための支援給付に基づき、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施するとともに、多子世帯の経済的負担軽減のため、R7 年 11 月より、世帯の所得やきょうだい児の年齢に関わらず、第 3 子以降の保育料無償化、第 2 子の保育料半額、第 3 子以降の副食費の無償化を行いました。また、手鎌学童保育所の建替えにより、学童保育所・学童クラブの受入れ児童数を拡充するとともに、子どもに関する施策や取組等について、子どもたちが自らの意見をインターネット上でいつでも市に伝えることができる「こどもいつでも意見箱」を R7 年 5 月に開設しました。
- ・こうした取組の結果、成果指標は前年度から 2.9 ポイント増加し 47.6%となりましたが、目標値を達成することはできませんでした。目標達成のためには、子育て支援施策の更なる充実に加え、取組内容を広く市民に周知していくことが必要です。

(2) 今後の方向性 ((1) の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・まちのみんなで子ども・子育てを応援する風土の醸成に向けて、引き続き「大牟田市子ども・子育て応援条例」の周知・啓発を行うとともに、子どもの意見を聴く機会づくりに取り組めます。
- ・妊娠期から子育て期にわたる各種相談に対して、専門職が関係機関と連携し、支援を継続します。また、子どもたちの個々の発達の特性を早期に把握し、子どもと保護者が安心して就学を迎えられるよう 5 歳児健康診査を新たに実施します。
- ・学童保育所・学童クラブの待機児童の解消に向けて、利用状況の分析や利用児童数の予測を踏まえ、小学校の余裕教室の活用等による受け皿の確保や支援員の確保に取り組めます。
- ・子育て世代だけでなく広く市民に「子どもを大切にすまち」、「子育てしやすいまち」だと実感してもらえるよう、子育て支援施策の更なる充実や情報発信の強化に取り組めます。

(保健福祉部長 森 智彦)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R7 目標 R7 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 母と子どもの健康支援							
1	【重点】母子保健相談事業	子ども家庭課	ハイリスク妊婦へのサポートプラン作成割合	%	100 100	順調	継続
2	妊婦のための支援給付事業	子ども家庭課	支援給付の申請割合	%	100 100	順調	継続
3	妊婦健康診査事業	子ども家庭課	健康診査平均受診回数	回	12.4 12.8	順調	継続
4	妊婦歯科健康診査事業	子ども家庭課	歯科健康診査受診率	%	85.0 87.4	順調	継続
5	産婦健康診査費助成事業	子ども家庭課	産婦健康診査受診率	%	90.0 95.4	順調	継続
6	新生児聴覚検査費助成事業	子ども家庭課	新生児聴覚検査受検率	%	90.0 99.8	順調	継続
7	子ども医療費助成事業	子ども家庭課	子ども医療費 1 人当たりの平均助成額	円	24,000 32,506	順調	継続
8	(再掲) 予防接種事業	保健衛生課	小学新 1 年生の平均接種済率	%	100 96.8	順調	継続
[視点 2] 子育てがしやすい環境づくり							
9	地域子育て支援拠点事業	子ども育成課	年間利用者数	人	8,400 8,363	順調	継続
10	子育て短期支援事業	子ども育成課	利用申請者のうち利用できた人の割合	%	100 93.7	順調	継続
11	【重点】学童保育所等待機児童対策事業	子ども育成課	入所申請者のうち入所できた児童の割合	%	100 99.5	順調	継続
12	病児・病後児保育事業	子ども育成課	利用申請者のうち利用できた人の割合	%	100 99.6	順調	継続
13	保育所等施設整備費補助事業	子ども育成課	整備数	園	一※ 0	一※	継続
14	保育所等業務効率化・安全対策事業	子ども育成課	補助件数	件	2 6	順調	継続
15	休日保育事業	子ども育成課	利用申請者のうち利用できた人の割合	%	100 100	順調	継続
16	保育士等人材バンク事業	子ども育成課	保育所等への就労者数	人	3 3	順調	継続
17	子ども・子育て応援条例推進事業	子ども育成課	説明会等での周知・啓発の回数	回	10 11	順調	継続
18	出産祝品贈呈事業	市民生活課	贈呈率	%	100 97.9	順調	継続
19	新入学祝品贈呈事業	指導室	贈呈率	%	100 100	順調	継続
[視点 3] 様々な家庭への子育て支援							
20	(再掲) 母子保健相談事業	子ども家庭課	ハイリスク妊婦へのサポートプラン作成割合	%	100 100	順調	継続
21	子ども家庭相談支援事業	子ども家庭課	相談に対する延べ対応件数	件	8,500 12,433	順調	継続
22	ひとり親家庭養育支援事業	子ども家庭課	ひとり親家庭養育支援事業利用件数	件	25 14	遅れ	改善
23	(再掲) 発達障害児者家族等支援事業	福祉課 障害福祉担当	参加家族数	組	120 80	やや遅れ	継続
[視点 4] 結婚の希望に向けた支援							
24	おおむね縁結び支援事業	子ども育成課	イベント参加人数	人	150 151	順調	継続

※「公立保育所整備計画策定事業」は評価対象から除外しています。

※「保育所等施設整備費補助事業」は、目標設定時点で R7 年度の整備を予定している施設がなかったため、目標値は設定していません。

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	【重点】母子保健相談事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	----------------------------

2	事業名	妊婦のための支援給付事業	決算額	—
	事業の実施状況	・出産・子育て応援ギフトに変わり、R7 年度から妊婦のための支援給付として制度化され、流産・死産も対象となりました。 ・妊産婦や子育て家庭への伴走型の相談支援と経済的支援を一体的に取り組むため、妊娠届を提出し、面談を受けた妊婦 551 人に 1 人あたり 5 万円を給付し、また、出生届後、産婦・新生児訪問等で助産師や保健師等の訪問を受けた産婦 574 人（子どもの人数は 581 人）に子ども 1 人あたり 5 万円を給付しました。		
	課題	・少子化や核家族化、地域のつながりなどの希薄化等により、妊産婦や母親の孤立感や育児不安感が高まっている中で、安心して出産・子育てができる環境づくりが必要です。		
	今後の方向性（具体策）	・経済的支援と共に、伴走型の相談支援として、妊娠期から特に 2 歳頃までの低年齢の子育て家庭に対して、専門職が寄り添いながら相談等に応じ、関係機関と連携を図りながら、切れ目ない支援を実施します。		

3	事業名	妊婦健康診査事業	決算額	—
	事業の実施状況	・受診することが望ましいとされる妊婦 1 人あたり 14 回分の妊婦健康診査（福岡県内統一の検査項目）の公費負担を行いました。 ・多胎妊婦を対象に 5 回を上限とした妊婦健康診査の追加助成に加え、R7 年度からは低所得妊婦の経済的負担軽減と受診機会確保を目的に、初回産科受診料を助成しました。		
	課題	・妊婦と胎児の健康管理を行うため、個々の状況に応じ、関係機関と連携した支援を行うことが必要です。		
	今後の方向性（具体策）	・医療機関等の関係機関との連携を密にし、健康診査結果などを活用しながら対象者に応じた保健指導や助言等を行います。 ・健康診査 14 回分の公費負担を継続して行うとともに、多胎妊婦及び低所得妊婦への助成を継続し、望ましい妊婦健診の受診機会を確保します。		

4	事業名	妊婦歯科健康診査事業	決算額	—
	事業の実施状況	・集団での母子健康手帳交付時（2 回/月）に、歯科医師による歯科健康診査及び歯科衛生士による歯科保健指導を行い、歯と口の健康に対する意識の向上を図りました。 ・個別での母子健康手帳交付者に対しても、歯科健康診査の受診勧奨を行いました。		
	課題	・妊娠期は胎児の歯を含む口腔が形成され、将来の子どもの口腔環境作りに大きな影響を与える時期であり、妊婦の歯周疾患は早産や低体重児出産のリスクが高いことから、歯科健康診査を受診することが重要です。		
	今後の方向性（具体策）	・健康への意識の高まる妊娠中に、歯科健診及び保健指導を行い、歯科保健に対する知識を高め歯科口腔保健の大切さを啓発することにより、妊婦とこれから生まれてくる子どもの歯と口の健康づくりを進めます。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	産婦健康診査費助成事業	決算額	—
	事業の実施状況	・産婦健康診査費の2回分(産後2週間、産後1か月)の助成を継続して行いました。 ・母子健康手帳交付時に受診券を交付し、産後の健康管理のため受診勧奨を行いました。		
	課題	・産後うつ予防等を図るため、産後早期に支援が必要な産婦を把握し、母子への心身のケアや育児サポート等を実施することが重要です。		
	今後の方向性(具体策)	・産婦健康診査費助成を継続し、受診を促すとともに、産科医療機関と連携して、早期にフォローが必要な産婦への支援を行います。 ・確実な受診を目指し、母子健康手帳交付時や出生時面接時等に受診勧奨を行います。		

6	事業名	新生児聴覚検査費助成事業	決算額	—
	事業の実施状況	・新生児聴覚検査費の助成を継続して行いました。 ・母子健康手帳交付時に受診券を交付し、先天性難聴の早期発見のため受診勧奨を行いました。 ・未受診を把握した場合は、再度受診勧奨を行いました。		
	課題	・先天性難聴児が自立した生活を送るためには、早期に発見し、必要な言語・コミュニケーション手段の獲得ができるよう適切な療育につなげることが重要であることから、確実な受診が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・新生児聴覚検査費助成を継続し、産科医療機関と連携し、受診を促すとともに、検査結果の把握・フォローを行います。 ・確実な受診を目指し、母子健康手帳交付時や出生時面接時等に受診勧奨を行います。		

7	事業名	子ども医療費助成事業	決算額	360,908
	事業の実施状況	・R7年1月から、子ども医療費の助成額を拡充しています。 ・就学前までを無料とし、小中学生の自己負担額についても入院を無料、通院を1月あたりワンコイン(500円)とする支援を継続して実施しました。		
	課題	・近年、県内や近隣自治体においても独自の助成が行われ、自治体間で自己負担額の差が生じるなど、自治体間の競争となりつつあります。		
	今後の方向性(具体策)	・子育て世帯の経済的負担を軽減することで、安心して子どもを産み育てられる環境を整えます。 ・一律の子ども医療費助成制度を創設するよう、国、県に対して働きかけます。		

8	事業名	予防接種事業【再掲：第3編第2章 視点2参照】		
---	-----	-------------------------	--	--

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

9	事業名	地域子育て支援拠点事業	決算額	—
	事業の実施状況	・概ね3歳以下の子どもとその保護者が気軽に集い交流できる「つどいの広場」をえるる1階に開設しています。 ・リズム遊びやおはなし会などのイベントに加え、相談機能の充実に向け助産師・栄養士による個別相談を定期的に行いました。また、R7年度は新たに、子育てに不安や悩みを抱えた保護者に向け、子どもとの関わり方について学ぶペアレントトレーニングの入門講座を実施しました。		
	課題	・「つどいの広場」をより多くの子育て世帯に利用していただけるよう、子育て世帯のニーズを捉えた事業を行うとともに、広く周知していく必要があります。 ・「つどいの広場」の広さや駐車場不足等のハード的な要望のほか、相談機能の充実などソフト的な要望があります。		
	今後の方向性(具体策)	・引き続きアンケート調査などにより利用者の声を把握しながら、子育て世帯のニーズを捉えた講座やイベント等を実施するとともに、SNSも活用し、積極的に情報発信します。 ・今後建替えを予定している公立保育所に「つどいの広場」を併設し、機能充実に取り組みます。		

10	事業名	子育て短期支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・保護者の病気や仕事等により一時的に家庭での養育が困難になった児童を、市が委託する施設で一定期間お預かりする事業です。1週間程度までの期間お預かりするショートステイと、平日の夜間または休日にお預かりするトワイライトステイを行っています。 ・R7年度の利用登録者数は53人、延利用人数はショートステイが450人、トワイライトステイが14人でした。 ・子どもの養育環境に課題を抱えた世帯には、関係機関と連携を取りながら支援を実施しました。		
	課題	・利用ニーズに応えられるよう、安定的な受入れ環境を確保・維持していく必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・委託施設で安定的な運営ができるよう、引き続き、委託事業者のニーズを把握しながら支援を行い、受入体制の確保・維持に取り組みます。 ・子どもの養育環境に課題を抱えた世帯の利用の際は、関係機関と適宜連携しながら対応します。		

11	事業名	【重点】学童保育所等待機児童対策事業<<6. 重点事業 参照>>		
----	-----	----------------------------------	--	--

12	事業名	病児・病後児保育事業	決算額	24,666
	事業の実施状況	・仕事の都合等により、病氣中または病気の回復期にある小学6年生までの児童を家庭で保育できない場合に、市が委託する病児・病後児保育施設「マリア病児ルームおひさま」で一時的にお預かりする事業です。 ・R7年度の利用登録者数は206人、延利用人数は1,292人でした。 ・利用者の利便性向上に向けて、利用登録手続きをオンライン化しました。 ・保育所等の利用者へのチラシ配布やLINEにより事業の周知を行いました。		
	課題	・利用ニーズに応えられるよう、引き続き安定的な受入環境を確保・維持する必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・民間で実施している企業主導型病児・病後児保育事業「てとでのたまご病児保育室」も含めて有効に活用されるよう、積極的に周知します。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

13	事業名	保育所等施設整備費補助事業	決算額	
	事業の実施状況	・国の交付金を活用し、保育所及び認定こども園（公立、個人立、宗教法人立の園を除く）の施設整備に対する補助を行っています。 ・R7年度は整備を行う施設がなかったため補助実績はありませんでした。		
	課題	・安心・安全な保育環境の維持・向上のため、民間保育所等の老朽化対策や多機能化を促進する必要があります。		
	今後の方向性（具体策）	・市負担分の財源としている過疎対策事業債の活用がR8年度で終了することから、今後の民間保育所等の施設整備支援の在り方について検討を進めます。		

14	事業名	保育所等業務効率化・安全対策事業	決算額	—
	事業の実施状況	・保育所等の業務の ICT 化と保育環境改善のための安全対策に対する補助を行っています。安全対策については、睡眠中の事故防止対策に加え、R7 年度から新たに、子どもの性被害防止のために必要な設備・備品の購入に対する補助を行いました。 ・保育所等の業務の ICT 化について 4 施設、安全対策については 2 施設に対して補助を行いました。 ・R7 年度から、保育所等の運営費（施設型給付費）の算定において、保育所等の業務の ICT 化を進めていることが一部の加算項目の適用要件となったことにより、ICT システムの導入が進みました。		
	課題	・ICT 化や安全対策機器・設備等の導入促進に当たっては、導入効果やメリットについて保育所等の理解促進を図る必要があります。		
	今後の方向性（具体策）	・ICT システムや安全対策機器・設備等の未導入施設に対して導入効果等の情報提供を行いながら、保育所等の業務の ICT 化や安全対策を進めます。		

15	事業名	休日保育事業	決算額	—
	事業の実施状況	・公立の天領保育所において、日曜日や祝日等に、保護者の仕事等の理由により家庭での保育が困難な児童に対して休日保育を行っています。 ・利用登録者数は 25 人、延べ利用者数は 182 人となり、利用申請者は全員受け入れることができました。 ・利用者の利便性向上に向けて、利用申請手続きをオンライン化しました。		
	課題	・市内全域の子どもを対象として、公立保育所 1 か所で開催している休日保育事業を今後も継続していくため、安定した人員体制を確保していく必要があります。		
	今後の方向性（具体策）	・サービスを必要とする人に情報が行き届くよう、今後も事業の周知に取り組みます。 ・利用申請者が必ず利用できるよう、引き続き体制の確保に取り組みます。		

16	事業名	保育士等人材バンク事業	決算額	—
	事業の実施状況	・保育所等で働きたい人と求人を行いたい施設を保育士等人材バンクに登録し、双方に情報提供を行いました。 ・R7 年度は、登録者（13 人）のうち 3 人が市内の保育所等に就職しました。 ・求職者の利便性向上に向けて、登録手続きをオンライン化しました。		
	課題	・有資格者の登録が少ないことから、ターゲットを絞った広報活動を進める必要があります。		
	今後の方向性（具体策）	・登録者の確保に向けて、近隣の保育士養成校の就職支援担当部署や同窓会組織に対する広報活動に取り組みます。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

17	事業名	子ども・子育て応援条例推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・地域住民や小中学生、学校関係者等を対象に、出前講座をはじめとして、様々な機会を捉えて条例の周知・啓発を行いました。 ・条例では、子どもの視点や意見を反映させて子ども施策に係る取組を推進していくことを市の責務として定めていることを踏まえ、8月に中学生と市長との意見交換会を実施しました。 ・子どもの意見を聴く仕組みとして、インターネット上の意見提出フォームから市へ意見を伝えることができる「こどもいつでも意見箱」を開設し、R7年度は89件の意見の提出がありました。		
	課題	・まち全体で子ども・子育てを応援する機運を醸成するために、様々な人や団体等に条例や子育て支援策等を知ってもらうことが必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・様々な機会を捉え、引き続き条例の周知や説明に取り組みます。 ・小学生や中学生と市長が直接意見交換する取組や「こどもいつでも意見箱」により、引き続き子どもの意見を聴く機会づくりに取り組みます。 ・子育て世帯をはじめ、広く市民に子育て支援の取組や制度を知ってもらえるよう、広報おおむたやホームページに加え、SNSを活用した情報発信に取り組みます。		
18	事業名	出産祝品贈呈事業	決算額	2,416
	事業の実施状況	・出生した保護者に対し、出生した子を祝福するため、記念品(スタイとタオルのセット)を送付しました。(R7:466人 R7.3月～R8.2月生まで)		
	課題	・庁内で類似した事業を行っており、事業実施の方法等の見直しを行っていく必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・郵送を止め、子ども医療等の手続きの際に、ブックスタートの本等と一緒に渡します。また、記念品を持ち帰りしやすい品物に変更します。(スタイとハンドタオルのセット)		
19	事業名	新入学祝品贈呈事業	決算額	9,157
	事業の実施状況	・小学校、中学校、特別支援学校への新入学時に必要な学用品等を新入学児童生徒全員に贈呈しました。小学校・特別支援学校は、「入学おめでとうセット」(学用品)を、中学校は、名札、スクールタグ、ジャージバッジ、教材、キャップを贈呈しました。		
	課題	・物価高騰により、保護者の教育費にかかる負担は増加の傾向にあります。特に、入学時に必要な出費が家計に負担を与えている状況は続いており、引き続き家計への支援が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・入学時に必要な学用品等を引き続き贈呈していくため、学校と連携して取り組みます。		
20	事業名	母子保健相談事業【再掲：同編同章 視点1参照】		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

21	事業名	子ども家庭相談支援事業	決算額	24,942
	事業の実施状況	・「こども家庭センター」として、母子保健と児童福祉の一体的な相談支援を行いました。 ・R7年度に子ども家庭相談担当が対応した相談件数は683件、延べ対応件数は12,433件でした。 ・児童虐待の発生予防や通告義務を周知するとともに、関係機関を対象とした研修を行いました。		
	課題	・相談に対応する専門職の確保、人材育成が重要です。 ・妊産婦・子ども及びその家庭の実情を把握し、個々に応じた支援を行っていく必要があります。 ・関係機関がお互いの役割を理解し、更に連携を強化して支援の充実を図る必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・支援の方法や進捗管理等に関する研修を受講するなど、専門性の強化を図ります。 ・支援対象者との合意形成を図りながらサポートプランを作成し、支援につなげていきます。 ・迅速かつ適切な情報共有と効果的・効率的な相談対応のため、関係機関との連絡調整を行います。		

22	事業名	ひとり親家庭養育支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・養育費の継続した履行確保を図るため、離婚の手続きやひとり親に関する手続きの際に、養育費に関する取り決めを促すとともに、事業の周知を行いました。 ・養育費に関する公正証書等の作成費用の助成は14件、養育費保証契約締結に関する費用の助成は0件でした。		
	課題	・離婚後の子どもの養育費の分担については、子の利益を優先して考慮し、父母が協議して定めることとされていることから、経済的負担の軽減のためにも、養育費の取り決めの重要性について周知していく必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・様々な機会を捉えて、離婚の手続きやひとり親に関する手続きの際に養育費に関する取り決めを促すとともに、ひとり親サポートセンターなどの関係機関等と連携し、制度の周知に取り組みます。		

23	事業名	発達障害児者家族等支援事業【再掲：第3編第4章 視点2参照】		
----	-----	--------------------------------	--	--

24	事業名	おおむた縁結び支援事業	決算額	1,062
	事業の実施状況	・R元年度から官民連携で取り組んでいる「love おおむた」プロジェクトにおいて実施された民間企業・団体主催の婚活イベント(5回開催)に対し、補助金の交付や広報の支援を行いました。 ・9月と12月に実施された婚活イベントと合わせ、県と本市の共催で、婚活に役立つセミナーを開催しました。 ・有明圏域定住自立圏で連携・協力しながら出会いや結婚支援の取組を進めるため、圏域内のイベント等をホームページやFM たんとで周知しました。		
	課題	・結婚を希望する人の出会いや交流が促進されるよう魅力的なイベント等の実施や情報発信が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・より魅力的で男女ともに参加したくなるイベントが実施されるよう、参加者のニーズの把握や実施団体へのフィードバック等を行います。 ・広く参加者が集まるよう、関係団体や近隣自治体等と連携しながら、様々な方法・媒体を通じて情報発信を行います。 ・マッチング支援だけでなく、若い世代が早い段階から結婚や子育て等を含む自身の人生設計(ライフデザイン)について考える機会づくりや若者同士の出会いのきっかけづくりに取り組みます。		

6. 重点事業

事業名		母子保健相談事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
ハイリスク妊婦へのサポートプラン作成割合	目標値 (%)	100	100	100	100	100	ハイリスク妊婦全員に対しサポートプランを作成し、継続支援を行います。	
	実績値 (%)	100	100					
	達成度 (%)	100	100					
事業の実施状況								
・「こども家庭センター」の母子保健機能として、妊娠期から子育て期にわたり、専門職が個々の状況に合わせ各種の相談に応じ支援を行いました。また、ハイリスク者等に対しては、サポートプランを作成し、関係機関等と連携して継続した支援を行いました。 ・少子化、核家族化に伴い、孤立感や育児不安が大きいことから、妊娠期から出産、子育て期の保護者同士の交流の機会づくりや育児教室等を実施しました。また、産後の休息確保や育児不安軽減のため産後ケアを実施するとともに、利用促進のため、利用料軽減を継続しています。 ・妊娠期から出産・子育てまで、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ身近な伴走型の相談支援を、経済的支援と一体的に実施しました。R7 年度からは、流産・死産に関する相談対応も実施しました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		35,838 千円		18,484		7,178	90	10,086
(次年度への繰越		千円)						
課 題								
・妊娠期から出産、子育て期の孤立感や育児不安の軽減を図ることを目的に、対象者の個々の状況に応じた相談・支援を行うため、関係機関との情報共有や連携を強化する必要があります。								
今後の方向性（具体策）								
・健康診査の結果等を踏まえ、妊産婦・乳幼児の実情を継続的に把握し、個々に応じた情報提供や指導・助言等の支援を行い、ハイリスク者に対しては、サポートプランを作成し、関係機関と連携して継続した支援を行います。 ・孤立感や育児不安の軽減を図るため、妊娠、出産、子育て期の育児教室や産後ケアを継続するとともに、伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施を継続します。								

事業名		学童保育所等待機児童対策事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
入所申請者のうち入所できた児童の割合	目標値 (%)	100	100	100	100	100	すべての利用希望者の入所を目標とします。	
	実績値 (%)	98.5	99.5					
	達成度 (%)	98.5	99.5					
事業の実施状況								
・R8. 4. 1 時点の学童保育所・学童クラブの待機児童数は 13 人となりました。内訳は、1 年生が 2 人、4 年生以上が 11 人となっており、1 年生については 2 人とも加配支援員の確保ができておらず待機となった養護児であることから、1 年生～3 年生の待機児童については、ほぼ解消に至ったと考えます。 ・R5 年度から取り組んでいる学童保育所の整備による受入れ児童の拡充については、新設の大牟田中央学童保育所が R7. 4. 1 に開所するとともに、建替え後の新たな手鎌学童保育所が R8. 3. 2 に開所しました。R6 年度に完成・開所した三池、銀水第 2、天領学童保育所の 3 施設と合わせ、利用定員は R5 年度から 200 人増加しました。 ・定員を超えた受入れを行う事業者を支援するため、利用児童数が多い時間帯などに支援員を 3 人以上配置する事業者（1 事業者）に対し、運営費を上乗せする補助を行いました。 ・認定こども園 3 施設で夏休み小学生預かり事業（補助事業）を実施し、152 人の児童が利用しました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		239,867 千円		71,708		8,578	155,770	3,811
(次年度への繰越		28,000 千円)						
課 題								
・引き続き待機児童が生じており、利用希望者全員の受入れができていないため、支援員の確保や小学校の余裕教室の活用等に向けた調整など、待機児童解消のための取組を早急に進める必要があります。 ・認定こども園等での夏休み小学生預かり事業は、利用ニーズや満足度が高く、安定的な受け皿の確保が必要です。								
今後の方向性（具体策）								
・今後も利用状況の分析や利用児童数の予測を踏まえ、小学校の余裕教室の活用等による受け皿の確保や支援員の確保に取り組み、待機児童ゼロを目指します。 ・認定こども園等での夏休み小学生預かり事業は、受け皿の確保に取り組みながら、継続して実施します。								

施策名	(第 1 編第 2 章) 持続可能な社会の創り手となる児童生徒の育成
-----	---------------------------------------

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

児童生徒が持続可能な社会の創り手となれるよう、知識・技能とそれらを活用する力を育成し、社会において自立的に生きるための基盤を培うとともに、将来の夢や目標に向かって主体的に学習に取り組む態度を育成します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
将来の夢や目標に向けて頑張っているという中学 3 年生の割合	目標値 (%)	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0
	実績値 (%)	85.4	87.1				
	達成度 (%)	100.5	102.5				
	設定根拠	現状値を踏まえ、毎年度 85.0%以上を目指す。 [現状値：83.1%(R4 年度実績)]					

2. 実行(Do)→ 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- 本市では、「まちづくりは人づくりから」という基本理念のもと、児童生徒が持続可能な社会の創り手となれるよう、「知・徳・体」の調和がとれた教育活動を推進してきました。変化が激しく、予測が困難な時代にあっても、持続可能な社会の創り手となる児童生徒像や社会の状況等を踏まえた新しい学校像を追求してきた継続的な取組が、R7 年度の成果に結実したと考えます。
- 具体的な要因として、各学校における SDGs/ESD の視点を踏まえた探究的な学習や、地域・企業・関係団体と密接に連携したキャリア教育の充実が挙げられます。特に各学校で実施している「職業体験学習」や「職業講話」、関係課と連携したキャリア教育推進事業を通して、生徒が地域社会の実情や働くことの意義を深く理解し、自己実現に向けた主体的な意欲を醸成することができてきたと考えます。
- ユネスコスクール・SDGs/ESD「子どもサミット」や「交流会」等の場で学習成果を発表し、多様な人々と交流する機会を設けたことは、児童生徒の自己有用感や社会参画意識を高める要因となっています。また、一般社団法人 OMUTA BRIDGE と連携した「OMUTA ジュニアシティメーカー」の取組では、生徒が地域課題を自分事として捉え、社会に新たな価値を生み出そうとする姿が見られるなど、将来への意欲や主体性を育む具体的な成果が現れています。
- 「誰一人取り残さない」ことを理念に掲げ「ハートフルスクールプロジェクト」を立ち上げ、不登校を生まない魅力的な学校づくりを進めるとともに、不登校児童生徒の多様なニーズに対応できる学びの場を確保してきました。多様な学びの場を整備し、一人ひとりの状況に応じた丁寧な支援を展開しました。教室以外の居場所において学習支援や教育相談のみならず、多様な体験活動を行うことで、児童生徒が人とのつながりを回復し、自己肯定感や自己有用感を高めることができました。また、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の専門家が情報共有や行動連携を密に行う仕組みを構築してきたことが、安心して学べる学校環境の基盤となり、児童生徒が自らの将来について前向きに考える機会の確保につながったものと考えます。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- 生成 AI の飛躍的な進化など社会的変化が加速する現代において、児童生徒が自らのよさや可能性を認識し、多様な人々と協働しながら豊かな人生を切り拓けるよう、更なる支援の充実を図ります。国の「第 4 期教育振興基本計画」の趣旨に沿い、「持続可能な社会の創り手の育成」と「ウェルビーイングの向上」を柱として、児童生徒が自ら課題を発見し、主体的に解決する力を身に付けられるよう、各学校が特色ある教育活動を展開できる体制を整えます。
- 小中一貫教育の視点を踏まえ、義務教育 9 年間を見通した系統的なキャリア教育のプログラムを再編します。児童生徒が自らの成長や学びの価値を実感できるよう、リフレクション(振り返り)活動や対話活動を深化させ、地域・社会との関わりをより実感できる探究的な学習を推進します。また、「OMUTA ジュニアシティメーカー」をはじめとする本市独自の特色ある実践を全市的な展開へと広げ、生徒の考えや行動が社会に新たな価値を生み出すという成功体験の創出に取り組めます。
- 不登校対応については、「魅力的な学校づくり」と「一人ひとりに寄り添った学びの場・支援」の両輪を更に強化します。校内教育支援センター等の学びの場の質的な充実を図るとともに、ICT を活用した学習支援や多様な外部団体との連携を深め、一人ひとりの状況に応じた切れ目のない支援体制を構築します。また、教職員が児童生徒の多様なニーズに的確に応え、伴走者として寄り添えるよう、組織的なスキルアップ支援も継続的にを行います。(教育委員会事務局長 松島 哲也)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R7 目標 R7 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 社会的自立の基盤となる資質や能力の育成							
1	【重点】学力ブラッシュアップ推進事業	指導室	全国学力・学習状況調査の標準化得点（小・中）	—	国・算（数）での前年比向上 小・中全て達成	順調	継続
2	【重点】小中一貫教育推進事業	学校教育課	小中一貫教育の取組実績	回	100 97	順調	継続
3	学校 ICT 活用推進事業	指導室、学校教育課	授業で ICT 機器をほぼ毎日使用した児童生徒の割合	%	90.0 94.4	順調	継続
4	きめ細かな学習指導充実事業	学校教育課	少人数学級編制による学習意欲の向上	%	95.0 95.0	順調	継続
5	【重点】SDGs/ESD 推進事業	指導室	学校や地域のために行動したいという生徒の割合	%	85.0 85.3	順調	継続
6	キャリア教育支援事業	指導室	自分の進路や将来の生き方について考えるきっかけとなった生徒の割合	%	80.0 83.0	順調	継続
7	デジタル人材育成事業	指導室	サーキットデザイン教育を実施した学校数	校	19 19	順調	継続
8	学校教育における食育推進事業	学務課、指導室	朝食の必要性に対する理解度	%	100 94.6	順調	継続
[視点 2] 安心して学べる学校づくり							
9	教育相談充実事業	指導室	不登校児童生徒のうち、専門家や専門機関の相談、指導等を受けている者の割合	%	100 100	順調	継続
10	【重点】ハートフルスクールプロジェクト推進事業	指導室	不登校状態から、学びの場に復帰した児童生徒の割合	%	100 91.4	順調	継続
11	特別支援教育推進事業	学校教育課	特別支援教育支援員の配置効果	%	100 100	順調	継続
12	就学援助事業	学務課	保護者に就学援助事業を周知した割合（申請書等配布率）	%	100 100	順調	継続
13	学校給食費負担軽減事業	学務課	負担軽減補助の実施	—	実施 実施	順調	継続
[視点 3] 地域とともにある学校づくり							
14	小中一貫教育推進事業（再掲）	学校教育課	小中一貫教育の取組実績	回	100 97	順調	継続
15	部活動地域展開支援事業	学校教育課、指導室	各学校のニーズに合わせた部活動指導員の配置	%	100 100	順調	継続
[視点 4] 学校教育環境の充実							
16	【重点】学校再編整備推進事業	学校再編推進室、学校教育課、学務課	学校再編による教育環境向上の満足度	%	90.0 70.0	順調	継続
17	義務教育学校設置推進事業	学校教育課、学務課、学校再編推進室	義務教育学校の方向性の決定	—	基本構想の策定 支援事業者決定	順調	継続
18	空調設備設置事業	学務課	特別教室又は給食調理室に空調設備を設置した学校数	校	10 10	順調	継続

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	【重点】学力ブラッシュアップ推進事業<6. 重点事業 参照>
---	-----	--------------------------------

2	事業名	【重点】小中一貫教育推進事業<6. 重点事業 参照>
---	-----	----------------------------

3	事業名	学校 ICT 活用推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	- デジタル教科書（小学校全学年の国語・算数、中学校全学年の英語）を活用し、文字の書き込みや音声の再生ができるなどの特性を生かした授業を展開しました。 - 国語・算数（数学）・社会・理科・英語のうち、各学校の要望に応じて2教科のデジタルドリル教材を導入し、一人ひとりの学力実態に応じて授業や家庭学習等において活用することで、基礎学力の定着に取り組みました。 - 学習支援ソフトの機能の一つである学習ログを活用した学習や協働的な学びの実現に取り組みました。 - タブレット端末を効果的に活用した授業づくりについて、研修会を実施し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的推進に取り組みました。 - 各学校での ICT の活用が円滑に進むよう、業者委託により、タブレット端末等の操作支援や障害発生時の対応等（ヘルプデスク業務）を行うとともに、タブレット端末等を活用した授業に向けた支援を行いました。		
	課題	ICT の効果的な活用について、学校間格差や教職員間格差がみられるため、習得レベルに応じた校外、校内における教職員研修を充実していく必要があります。		
	今後の方向性（具体策）	- R8 年度から中学校に数学科のデジタル教科書を導入します。 - 学習支援ソフト、デジタルドリルを効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進します。 - 教職員のニーズに応じた研修会を実施し、ICT 活用スキル向上を図ります。		

4	事業名	きめ細かな学習指導充実事業	決算額	28,236
	事業の実施状況	- 中学校においては、学校の実態に応じ、弾力的に35人以下学級編制を行うこととしていますが、R7年度に35人以下学級編制を行った学校はありませんでした。 - 習熟度別や課題別学習などの少人数授業を実施する場合や、学校が特に学力向上が必要と判断した教科がある場合に、非常勤講師を派遣（小学校10校に11人、中学校5校に8人）し、個に応じた学習指導を充実させ、学力の向上を図りました。 - 夜間中学「宅峰中学校ほしぞら分校」の授業の充実を図るため、非常勤講師を2人配置しました（教科：美術科、音楽科）。 - 教員が授業や教材研究等に注力できるよう、教員の業務を支援する教員業務支援員を必要に応じ配置しました（小学校3校、中学校4校）。		
	課題	きめ細かな学習指導を行うためには、習熟度別や課題別学習などの少人数授業の重要性が一層高くなっています。そのため、非常勤講師の派遣や研修の充実を図る必要があります。		
	今後の方向性（具体策）	児童生徒の学力の状況を踏まえながら、各学校への非常勤講師の派遣と研修の充実に取り組みます。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	【重点】SDGs/ESD 推進事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	---------------------------------

6	事業名	キャリア教育支援事業	決算額	359
	事業の実施状況	・関係課と連携し、1月に松原中学校2年生が6つのグループに分かれ、市内の9つの企業を訪問し、体験活動や質疑応答を通して企業について学びました。 ・将来を考え始める時期にある中学生に望ましい勤労観・職業観を育てていくために、地元で活躍されている人をゲストティーチャーに招き、各中学校で講話を行いました。 ・地元の小売店や病院、老人保健施設等と連携し、中学校5校で職場体験を実施しました。職業の厳しさや楽しさ、やりがいを経験を通して学ぶことで、生徒が自己のキャリアについて考える貴重な機会となりました。 ・地元企業等と連携した「OMUTA ジュニアシティーメーカー」(OJCM)の取組が評価され、旧橘中学校の卒業生である市内の高校生が7月に大阪・関西万博「共創チャレンジ」で発表し、全世界に発信しました。また、OJCMの取組の4年目となるR7年度は、新たに、宮原中学校においてOJCMの取組がスタートし、2年生が「このまちに必要な『未来のお仕事』を考えよう!」をテーマに取り組みしました。		
	課題	・小・中学校の発達段階に応じて、主体的に社会の形成に参画し、その持続・発展に寄与する態度を育む必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・引き続き関係課と連携を図り、キャリア形成の萌芽期に当たる中学生に望ましい勤労観・職業観を育てていきます。 ・企業等との協働によるプロジェクト型学習について、市内教職員で共有し、各学校の実践の充実を図ります。		

7	事業名	デジタル人材育成事業	決算額	2,213
	事業の実施状況	・小学校においては、有明工業高等専門学校と連携し、半導体の役割や仕組みについて学ぶサーキットデザイン教育を実施しました。具体的には、有明工業高等専門学校から講師を招き、中友小学校6年生を対象に授業を実施した後、質疑の時間を設けて、半導体に関する見識を深めました。この成果をもとに、各小学校において6年生を対象に実践を行いました。 ・中学校においては、ブラウザ完結型プログラミング学習教材を導入し、プログラミング言語の理解を深めました。6月にライフイズテック株式会社から、学習教材の概要、使用方法等について指導を受けました。また、10月の中学校教科等授業研究会(技術科)において、導入した学習教材を用いて公開授業を行い、授業づくりについて研修の場を設けました。各中学校においては、学習教材を用いて、プログラミング言語を用いた双方向性コンテンツによる問題解決学習が実施されました。		
	課題	・デジタル人材の育成につながるよう、小・中学校におけるカリキュラムの充実を図るとともに、関係課と連携し、興味・関心を高めた児童生徒が半導体やプログラミングについて学ぶ場を提供します。		
	今後の方向性(具体策)	・有明工業高等専門学校と連携して、小学校におけるカリキュラムを作成し、共通理解・共通実践につないでいきます。 ・中学校技術科におけるプログラミングソフトを活用した学習の充実を図るため、教科研究委員会等で学びの場を設けます。		

8	事業名	学校教育における食育推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・食育推進校(大正小学校)及び早寝早起き朝ごはん運動推進校(松原中学校)の指定、学校給食への地場産青果物の取り入れ、学校給食週間の開催(児童生徒のポスター・標語の展示、学校給食や食に関するアンケート調査、給食試食会の実施)、給食だより等の発行、市内事業者等との連携による学校給食レシピコンテストの実施など、食と健康な生活への関心を高めるとともに、食習慣を改善する取組を進めました。		
	課題	・食育推進校等の実践内容や学校給食を通じた食育を発信し、各校や家庭、地域との連携を深め、食育を更に推進する必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・食育推進校等での取組の内容とその成果を各校へ広げるとともに、学校給食を通じた食育を行うことにより、朝食の大切さへの理解向上等、食習慣の改善につながるよう更なる啓発を進めます。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

9	事業名	教育相談充実事業	決算額	41,430
	事業の実施状況	・各中学校区にスクールソーシャルワーカー（SSW）を配置し、児童相談所や医療機関などの関係機関とのネットワークを活用した支援や、学校、家庭等への訪問を行いました。 ・地区公民館を利用したサテライトスペースや、民間との連携による「ばすてる」（中央地区公民館）に加え、ニーズが増えてきていることから「ふれんず」（吉野地区公民館）を10月から開設し、不登校児童生徒の学びの場の確保と居場所づくりを進めました。また、サテライトスペースにサポートスタッフを5人配置しました。 ・複雑で深刻な事案については、大学などの高度な専門機関と連携し、その知見を活用しながら、解決や改善を目指しました。 ・御木中学校において、対話を重視した教育活動の充実に向けて、5回の職員研修会を実施しました。対話活動の重要性を実感するワークショップを通して、対話の重要性を学ぶことができました。生徒一人ひとりの声に傾聴していくことで、心理的安全性の確保に取り組みました。		
	課題	・児童生徒の自己肯定感・自尊感情を醸成していく教育活動の充実を図る必要があります。 ・R7年度の不登校・不登校兆候の児童生徒数は、R6年度よりやや増加しました。SSWを活用した学校と関係機関が連携した取組の更なる充実が必要です。		
	今後の方向性（具体策）	・児童生徒に寄り添い、児童生徒の自己肯定感を高め、自尊感情を醸成していく教職員の関わり等について各種研修会を実施します。 ・ハートフルルーム等の多様な学びの場における活動の充実を図ります。 ・「誰一人取り残さない」ために、SSWを活用し、各関係機関との連携を更に充実させます。		

10	事業名	【重点】ハートフルスクールプロジェクト推進事業<<6. 重点事業 参照>>		
----	-----	---------------------------------------	--	--

11	事業名	特別支援教育推進事業	決算額	171,864
	事業の実施状況	・就学支援委員会等により要支援と判断された児童生徒324人を支援するため、小学校19校に70人、中学校7校に22人、計92人の特別支援教育支援員を派遣しました。きめ細かな支援を受けることで、対象児童生徒本人の精神的な安定が図られ、周囲の児童生徒の理解も進み、学級全体が落ち着き、集中して学習に取り組むことができました。また、保護者の介助等の軽減も図られました。 ・全支援員を対象に、支援員の業務内容や具体的な支援の在り方などの研修会を2回（5月・11月）実施し、支援員による児童生徒の発達障害等への理解促進と個に応じた具体的な支援内容の充実に取り組みしました。		
	課題	・今後も要支援児童生徒の増加が見込まれており、それに伴う人材と派遣人数の確保、各学校の校長を中心とした組織的な校内支援体制の充実が必要です。		
	今後の方向性（具体策）	・要支援児童生徒の増加に対応できるよう、支援員の人材確保と資質の向上を図るとともに、組織的な校内支援体制づくりに関する管理職への周知を更に進めます。		

12	事業名	就学援助事業	決算額	—
	事業の実施状況	・学校教育法等の関係法令及び大牟田市就学援助要綱に基づき、経済的理由によって公立小・中学校の教育費の負担が困難な1,358人（小学校855人、中学校503人）の児童生徒の保護者に対し、就学援助として学用品費、学校給食費、医療費等を支給しました。申請については、保護者による手続の負担軽減を図るため、R6年度に導入した電子申請システムによる受付を行いました。 ・心身的な理由により普通教室での就学が困難な児童生徒の保護者に対し、特別支援教育就学奨励費を支給しました。		
	課題	・子どもの貧困対策の推進に関する法律等の関係法令の趣旨を踏まえ、今後も引き続き援助が必要な児童生徒の保護者に対し、必要な援助を実施する必要があります。 ・今後も、就学援助制度の周知が必要です。		
	今後の方向性（具体策）	・就学援助の制度周知を行うとともに、保護者の負担軽減のための、電子申請システムによる申請手続の周知を行います。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

13	事業名	学校給食費負担軽減事業	決算額	163,900
	事業の実施状況	・保護者の経済的な負担軽減を図るため、小・中・特別支援学校の給食費の一部を支援し、安全でおいしい給食の提供に取り組みました。		
	課題	・物価高騰が続く中で、給食費の保護者負担を軽減し、給食の質や栄養量を確保するためには、国の交付金等を活用した予算の確保が必要になります。		
	今後の方向性(具体策)	・給食費や食材料の価格等を踏まえて献立を工夫するとともに、小学校段階では国の給食費負担軽減交付金を活用した無償化を実施し、中学校及び特別支援学校の中学部・高等部についても、国の交付金等の動向を注視しながら、引き続き、給食費の支援を行います。		

14	事業名	小中一貫教育推進事業【再掲：同編同章 視点1 参照】
----	-----	----------------------------

15	事業名	部活動地域展開支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・中学校における部活動の指導体制の充実を図るとともに、教職員の長時間勤務の削減や経験のない競技の指導等の負担の軽減を図るため、部活動の技術的な指導に従事する部活動指導員を13人配置しました。 ・福岡県教育委員会が主催する研修会(6月・11月)に部活動指導員が参加し、服務に関する内容、生徒理解に基づく指導等について学びました。		
	課題	・中学校や生徒のニーズに応じた部活動指導員の配置を更に進める必要があります。そのためには、地域の関係団体等との連携を図りながら、人材確保等に取り組む必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・学校職員を中心に構成してきた部活動検討委員会に、地域のスポーツ団体、文化団体、市の関係部署等の学校外の組織からも委員として加わっていただき、部活動の現状や課題について共有するとともに、人材確保等に関する協議を行います。		

16	事業名	【重点】学校再編整備推進事業<6. 重点事業 参照>
----	-----	----------------------------

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…—

17	事業名	義務教育学校設置推進事業	決算額	
	事業の実施状況	・基本構想・基本計画策定に向けて、12月に支援事業者を決定し、基本構想の策定に取り組みました。		
	課題	・義務教育学校の整備は、多額な費用を要するため、基本計画を策定する中で、施設規模や諸室の配置計画などを行っていく必要があります。		
	今後の方向性 (具体策)	・R8年度に基本構想、R9年度に基本計画を策定する予定です。		

18	事業名	空調設備設置事業	決算額	—
	事業の実施状況	・R元年度から特別教室への空調設備の設置を開始し、R7年度に小学校10校(27室)に空調設備を設置したことで、全校の整備が完了しました。		
	課題	・空調設備は、教室等だけでなく、給食調理室、屋内運動場への設置要望が高くなっています。		
	今後の方向性 (具体策)	・R7年度から給食調理室への空調設備設置に向けた取組を開始し、R8年度は10校に空調設備を設置する予定です。 ・「体育館空調設備設置事業」により、屋内運動場への空調設備設置に向けた取組を開始します。		

6. 重点事業

事業名		学力ブラッシュアップ推進事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
全国学力・学習状況調査の標準化得点（小・中）	目標値	国・算（数）での前年比向上	同左	同左	同左	同左	小6と中3を対象とする全国学力・学習状況調査で毎年度実施される国語・算数（数学）の標準化得点が前年度より向上することを目標とします。	
	実績値	未達成	小・中全て達成					
	達成度（%）	0	100					
事業の実施状況								
- 個に応じたきめ細かな補充学習や強化学習等を支援するため、学校の要請に応じ、全ての小・中学校に1人～4人の「スタディサポーター」を合計3,300時間派遣しました。 - 小・中学校が実施する学力向上に関する校内研修等に学力向上アドバイザーを延べ6人派遣しました。 - 全小・中・特別支援学校が開催する学力向上に関する校内研修会に指導主事を派遣し、指導助言を行いました。校長会、教頭会等において、学力向上に関する資料提供や講話を行いました。教科部会では、教育講座や授業研究会を開催し、授業改善に向けて協議しました。7・11・2月に学力向上検証委員会を開催し、学力向上の取組について協議しました。2月に学力向上実践報告会を開催し、各学校の学力向上に向けた取組を共有しました。 - 大牟田地域教育力向上推進協議会の取組として、毎月11日を「家庭学習の日」と定め、中学校区単位で小学校と中学校が連携し、家庭学習強調週間を設定するなどの家庭学習習慣の定着の取組を支援しました。 6月に中学3年生を、12月に小学3～6年生を、1月に中学1・2年生を対象に大牟田市学力調査を実施しました。 - 国語・算数（数学）・社会・理科・英語の中から、各学校の要望に応じて2教科のデジタルドリル教材を導入し、授業や家庭学習で活用しました。 - 明治小学校と甘木中学校を英語教育推進重点校に指定し、英語教育の研究と実践を進めました。 10月の英検3級受験者の中学生62人と1月の同3級受験者の中学生8人を対象に検定料を一部補助しました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		18,679 千円				1,101	15,000	2,578
（次年度への繰越		千円）						
課 題								
- 国語・算数（数学）における記述解答式問題や活用力を問う問題において課題がみられます。 - ネット動画の視聴時間やゲームをする時間が長く、家庭学習の時間が短い傾向にあります。これらは、学力向上に向けて改善すべき要素となっているだけでなく、基本的な生活習慣の定着の上でも課題となっています。								
今後の方向性（具体策）								
- デジタルドリルの一層の活用により、児童生徒の「個別最適な学び」が更に進められるようにします。また、学習における情報の提示・共有・保存を支援する学習支援ソフトを引き続き授業や家庭学習で活用します。 - 各学校や小・中学校の連携のもと中学校区単位で行われる家庭学習習慣の定着の取組を支援します。 - 学力調査で測定できる学力の向上とともに、全ての教育活動を通して非認知能力の向上にも取り組みます。 - 学力調査における平均点の向上とともに、前年度より学力を向上させた「個の人数」の増加に取り組みます。								

事業名		小中一貫教育推進事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
小中一貫教育の取組実績	目標値（回）	80	100	100	100	100	小・中学校相互の授業公開や中学校が実施する小学校との合同研修の回数（R4年度実績値・80回）	
	実績値（回）	85	97					
	達成度（%）	106.3	97.0					
事業の実施状況								
- 小中一貫教育制度を本格導入した宮原中学校区（R5年度）、宅峰中学校区（R7年度）、松原中学校区（R7年度）の小・中学校では、教育目標及び目指す児童生徒像を共有し、9年間を見通した教育課程や校務分掌の編成を行い、魅力ある学校づくりに取り組みました。教職員の交流や児童生徒の交流を行い、小・中学校がより密接な関係を築き、教職員の指導力の向上や教育活動の充実を図りました。 - 宮原中学校区においては、学校・家庭・地域との連携として、地域学校協働活動推進員が調整等を行い、地域住民や保護者等が中心となって、第三水曜日を除く毎週水曜日の午後に子どもたちを預かり、家庭学習や体験活動を行う「放課後子ども塾」（R5年度開設）等が実施されました。 - R9年度の本格導入に向けて、御木中学校区（試行2年目）、白銀中学校区（試行2年目）、白光中学校区（試行1年目）の小・中学校で制度を試行しました。 - 上記の6つの中学校区で、それぞれ専任の地域学校協働活動推進員を配置・活用し、学校運営協議会等において学校運営や学校支援活動等に関する協議をそれぞれ2～3回行いました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		34,028 千円				3,994	10,244	19,790
（次年度への繰越		千円）						
課 題								
小・中学校における各教科の系統的な教科指導の充実を図る乗り入れ授業の内容や方法の検討、中学校進学後の「中1ギャップ」の解消、生徒が自己肯定感を高めることができるような取組等を進める必要があります。								
今後の方向性（具体策）								
本格導入した3つの中学校区においては、地域学校協働活動推進員を活用し、学校運営協議会の開催を引き続き進めます。試行的に導入している3つの中学校区においては、R9年度の本格導入に向けて、学校と家庭・地域をつなぎ、協働体制の仕組みづくりを進めます。								

事業名		SDGs/ESD 推進事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
学校や地域のために行動したいという生徒の割合	目標値 (%)	84.0	85.0	86.0	88.0	90.0	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う中学3年生の割合: 82.6% (令和5年度全国学力・学習状況調査の質問紙調査の結果から)	
	実績値 (%)	85.4	85.3					
	達成度 (%)	101.7	100.4					
事業の実施状況								
・7月に「ユネスコスクール・SDGs/ESD 交流会」を開催し、学校関係者、地元企業、各種団体等から約170人の参加があり、「大牟田を創る子どもたちに伴走するわたしたちにできること！」をテーマに、ESDの実践に向けた意見交換を行いました。会の最後に、福岡教育大学の石丸哲史副学長により全体総括が行われました。 ・1月に「ユネスコスクール・SDGs/ESD 子どもサミット」を開催し、小学校3校と中学校1校がESDの取組の成果を発表しました。また、「大牟田市ユネスコスクール週間」に各学校が行う発表会等を支援しました。 ・各学校のESDに関する特色ある教育活動を支援するため、校内研修に指導主事を派遣し、理論や実践のポイント等について指導助言を行いました。 ・ESDの取組について市外の学校と学校間交流を行いました。また、九州内の教育委員会と意見交換を行いました。 ・SDGs/ESDに対する理解促進のため、5月に帝京大学福岡医療技術学部で講義を行いました。また、イオンモール大牟田と石炭産業科学館で各学校のESDの取組の展示を行いました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		2,491 千円					1,000	1,491
(次年度への繰越		千円)						
課 題								
・地元企業、各種団体等と更に連携し、各学校が目指すSDGsの達成に向けて、ESDの充実を図る必要があります。また、小中一貫教育を見通したSDGs/ESDを推進するため、中学校区内の学校間で教育課程についての協議を進める必要があります。その上で、各学校のESDをマネジメントする教員を今後も養成する必要があります。								
今後の方向性（具体策）								
・広く市民や企業、団体等を巻き込みながら、官民連携、学社連携を推進し、その取組を「ユネスコスクール・SDGs/ESD 交流会」や「ユネスコスクール・SDGs/ESD 子どもサミット」で共有し、学習の充実を図ります。 ・各校区の特色を生かして、地域人材を巻き込んだ実践を進めるとともに、SDGs/ESDの取組を通して、児童生徒の自己肯定感や社会参画意識の向上に資する取組の充実を図っていきます。								

事業名		ハートフルスクールプロジェクト推進事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
不登校状態から、学びの場に復帰した児童生徒の割合	目標値 (%)	100	100	100	100	100	不登校児童生徒の全ての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整えます。	
	実績値 (%)	95.4	91.4					
	達成度 (%)	95.4	91.4					
事業の実施状況								
・各学校に校内教育支援センター「ハートフルルーム」を設置し、教室に入ることができない児童生徒が自分のペースで学習や生活できるよう支援しました。児童77人・生徒74人がハートフルルームを利用しました。 ・児童生徒が自分の行けるときに出かけ、社会とのつながりをつくる居場所として、7地区公民館に「サテライトスペース」を必要に応じ開設しました。また、民間団体と協働し、中央地区公民館において、毎週月曜の午後に「ぱすてる」を年間33回開設し、延べ237人の児童生徒が利用しました。さらに、10月から吉野地区公民館において、毎週木曜の午後に「ふれんず」を定期開設（3月までに19回）し、延べ88人の児童生徒が利用しました。 ・児童生徒の心理面のサポートや相談対応の充実を図るため、県によるスクールカウンセラー（SC）の配置時数に上乗せして、SCを市独自に週2時間各中学校区に配置しました。 ・各小学校に週15時間、各中学校に週18時間学習指導員を配置し、ハートフルルームでの支援のほか、不登校の兆候が見られる児童生徒に対し学級担任等と協働して支援を行うなど、不登校の未然防止に取り組みました。 ・サテライトスペースの運営のコーディネーターとしてスクールソーシャルワーカー（SSW）を配置し、保護者や学校関係者等と情報共有し、利用者一人ひとりに合ったプログラムを考え、寄り添いながら対応しました。また、県の事業を活用し、児童生徒の活動を支援するサポートスタッフ5人をサテライトスペースに配置しました。 ・7月にSSWスーパーバイザーを講師にいじめや不登校に関する研修会を開催し、教職員33人が参加しました。また、校長会や補導主事会、SSW定例会に指導主事が参加し、市内の不登校の状況について情報共有を図るとともに、対応についての協議や具体的な取組についての指導を行いました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		34,675 千円		2,238			10,000	22,437
(次年度への繰越		千円)						
課 題								
・不登校児童生徒数は、R6年度は前年度比で減少しましたが、R7年度は微増しました。引き続き児童生徒一人ひとりの性格や家庭環境などの背景に目を向け、支援を継続する必要があります。 ・本事業開始後の2年間で、多様な学びの場の整備と伴走する人の確保はできてきました。今後は、それぞれの学びの場において、一人ひとりのニーズに応じて、社会的自立を見据え、活動を充実させる必要があります。								
今後の方向性（具体策）								
・不登校児童生徒をはじめ、全ての児童生徒が学びたいと思ったときに学べる環境を整えるため、校内教育支援センターの運営や活動内容等の更なる充実を図るとともに、SSWや関係部局、関係機関等との連携を強化します。 ・児童生徒に寄り添い、支援することができるよう、教職員や支援者のスキルアップを目的とした研修会の充実を図ります。								

事業名		学校再編整備推進事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
学校再編による教育環境向上の満足度 (R7・R9 白銀中学校及び御木中学校)	目標値(%)	—	90.0	—	90.0	—	直近の中学校再編での生徒・保護者・教職員アンケート結果（H27 宅峰中学校：80.0%、H29 宮原中学校：86.5%）を踏まえて設定	
	実績値(%)	—	70.0	—		—		
	達成度(%)	—	77.8	—		—		
事業の実施状況								
・4月1日に白銀中学校及び御木中学校を開校しました。また、再編後の教育環境の向上の成果を把握するため、生徒、保護者及び教職員を対象にアンケートを行った結果、教育環境向上の満足度は、白銀中学校 70.2%、御木中学校 69.7%となり、概ね再編について肯定的に捉えられていましたが、目標値には届きませんでした。その主な要因として、再編により銀水小学校と三池小学校の児童が分かれて中学校に進学することは解消された一方、旧田隈中学校は白銀中学校と御木中学校に分かれての再編となったことや、旧橋中学校の施設整備の遅れに伴い、R8 年度末まで旧田隈中学校を白銀中学校の仮校舎として使用することとなったことが考えられます。 ・桜花中学校の開校に向け、6 月に白光・甘木中学校再編協議会を設置し、8 回の会議を開催しました。再編協議会では、新校の校名案の選考、通学路の安全対策の協議、現地視察及び安全確保の要請、学校施設整備・備品の要望等を行い、概ね計画通り準備を進めました。 ・施設整備について、白銀中学校（旧橋中学校）については、校舎の増築及び改修が R7 年度に完了しました。引き続き、R8 年度にかけて、体育館・多目的棟の新築工事、外構等の整備を進めています。白光中学校の校舎等の施設整備については、R7 年度にプール解体後、駐輪場を整備し、R8 年度にかけて校舎（管理棟・教室棟）及び体育館の改修工事等を進めています。 ・大牟田市立学校適正規模・適正配置計画第 2 期実施計画概要版を小・中・特別支援学校の児童生徒や幼稚園・保育園児の全保護者に配布しました。また、再編に関係する 14 小学校区のまちづくり協議会等の町内公民館や自治会などに、計画概要版の回覧を依頼するとともに、関係機関等に計画の説明等の周知を行いました。 ・小学校の再編に係る次期計画の策定に向け、第 2 期実施計画に係る進捗整理、及び今後の小学校の再編整備のあり方について、7 月に「大牟田市立学校適正規模・適正配置検討委員会」に諮問しました。検討委員会からの答申を受け 12 月に教育委員会の方針を決定し、関係校区の保護者・地域に周知を行いました。 ・複式学級の解消のため、上内・玉川小学校において、小規模特認校制度を継続していますが、児童数の推計により、両校において R8 年度から複式学級編制が見込まれたことから、今後の小学校の再編整備のあり方等に係る教育委員会の方針について保護者や地域に説明、周知を行いました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		1,539,061 千円		278,212		1,171,600		89,249
(次年度への繰越		1,821,926 千円)						
課 題								
・学校再編の推進に当たっては、適正規模・適正配置の考え方に加え、保護者や地域及び学校関係者の理解・協力を得ることが重要です。そのためには、定期的に計画の周知や地域説明会を行い、保護者等の関係者の意見を聞いた上で、子どもたちのより良い教育環境を整備していく必要があります。								
今後の方向性（具体策）								
・白光・甘木中学校再編協議会において、桜花中学校の開校に必要な事項を協議します。 ・白光中学校と甘木中学校の開校式、並びに桜花中学校の開校式の準備を行います。また、白銀中学校と甘木中学校（倉永小学校区）の再編、御木中学校と白光中学校（白川小学校区）の再編に向け、関係する中学校 4 校（白光・甘木・白銀・御木）で協議・調整しながら準備を進めます。 ・施設整備について、旧橋中学校は、R8 年度に体育館・多目的棟の新築工事が完了するとともに、グラウンド、外構工事等を行い、すべての工事が完了する予定です。また、白光中学校は、R8 年度に校舎（教室棟・管理棟）の改修、グラウンド、外構工事等を行い、R9 年度にすべての工事が完了する予定です。 ・大牟田市立学校適正規模・適正配置計画第 2 期実施計画について、引き続き保護者や地域等に内容の周知を行います。また、今後の小学校の再編整備のあり方等に係る教育委員会の方針についても周知を行います。 ・上内小学校及び玉川小学校については、複式学級の解消に向け、今後も引き続き小規模特認校制度を継続していきます。なお、両校とも今後、複式学級編制が見込まれるため、再編に向けて保護者や地域の理解が得られた場合は、全市的な小学校の再編整備に先行して再編に取り組みます。								

施策名	(第 1 編第 3 章) 高等教育機関等との多様な連携や交流の推進
-----	--------------------------------------

1. 計画 (Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

市民の身近なところで専門的な教育を受けることができ、高等教育機関等との連携や交流、学生等のまちづくりへの参加が進むまちを目指します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
高等教育機関等との連携事業数	目標値 (事業)	40	40	40	40	40	40
	実績値 (事業)	35	39				
	達成度 (%)	87.5	97.5				
	設定根拠	過去の実績を踏まえ 40 事業に設定。[現状値 : 40 事業 (R4 年度実績)]					

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- 本市と高等教育機関等との連携については、まちづくりを担う人材の育成や、高等教育機関等が有する知見を活かした地域課題の解決に向け、高等教育機関等のニーズや知見等を把握しながら連携事業の充実を図ることにより、39 事業実施することができました。
- 実施された連携事業においては、「夏休みの宿題お助け隊」をはじめとする学生・生徒による小中学生の学習支援や、「デジタル人材育成事業」などの大学・高専と連携した市民講座等が開催され、市民が身近なところで専門的な知識に触れる機会となりました。

(2) 今後の方向性 ((1) の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- 高等教育機関等の存在は、本市において教育を受ける機会の多様化に寄与しています。教育水準の向上はもとより、高度な専門教育による優秀な人材の輩出、大学等が存在することによる都市イメージの向上、多くの若い人たちが大牟田に集まることによりもたらされるまちのにぎわいなど、地域の活性化が期待されます。
- 「地域共創による持続発展可能なまちづくりに向けた包括連携協定」に基づき、産業振興、保健福祉、安心安全、人材育成等の分野で相互の連携協力を進めます。
- 引き続き、市民が身近なところで専門的な知識や情報を得る機会の充実を図ります。また、今後のまちづくりを担う人材を育成するとともに地域課題の解決を図るため、学生等のまちづくりへの参加や、市内外の高等教育機関等の持つ知見の活用に取り組みます。

(企画総務部長 伊豫 英樹)

4. 施策推進の視点と各構成事業

1. 施策推進の概況と目標達成率							
No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R7 目標 R7 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 高等教育機関等との連携の推進							
1	高等教育機関等との連携事業	総合政策課	高等教育機関等との連 携事業数	事業	40 39	順調	継続
[視点 2] 学生等のまちづくりへの参加促進							
2	学生等のまちづくり参加促進事業	総合政策課	市主催事業等への参加 者数	人	1,200 1,079	順調	継続

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

2	事業名	高等教育機関等との連携事業	決算額	—
	事業の実施状況	・市内高等教育機関等との連携事業の充実を図るため、帝京大学福岡キャンパスや有明工業高等専門学校、市内7つの高校と実施事業の振り返りや今後の事業推進に向けた意見交換を行いました。 ・高等教育機関等が持つ教育資源との連携や人材・情報の交流を推進するとともに、市民がより高度な知識や情報を得ることを目指し、39の連携事業に取り組みました。 ・「地域共創による持続発展可能なまちづくりに向けた包括連携協定」に基づき、各団体の実務者により構成される連携協議会を開催し、連携事業の検討に向けた意見交換を行いました。		
	課題	・高等教育機関等の持つ知見を活かしたまちづくりに取り組むため、高等教育機関等のニーズやシーズを把握しながら、高等教育機関等とこれまで以上に連携を図ることが必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・高等教育機関等との意見交換によるニーズやシーズの把握を行うとともに、関係各課との情報共有や必要に応じたマッチングを行うことにより、更なる連携事業の実施を促します。 ・協定に基づく連携協議会において、ボランティアへの参加をはじめ各団体の連携によって効果を高める具体的な取組を促進します。		
3	事業名	学生等のまちづくり参加促進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・高等教育機関等へ呼びかけを行い、子どもたちが専門的な教育に触れる機会や地域におけるイベント、高校生等が自ら企画した内容を実践する取組など、様々な事業に延べ1,079人の参加がありました。 ・市外の高等教育機関等との連携においては、交通費等を支援する高等教育機関等連携推進費を活用し、久留米大学の学生による、観光消費動向調査が行われました。		
	課題	・本市が実施している事業のうち、学生等の参加が可能なものについては、関係部局との連携の可能性を検討していく必要があります。 ・学生等がより本市のまちづくりに関心を持ち、積極的な参加ができるよう、学生等のニーズにマッチした情報提供が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・地域の取組や行政が実施する事業への学生等の参加は、本市への愛着醸成やまちを支える人づくりに寄与することから、活動機会の充実を図るとともに、情報提供の工夫を行いながら、各部局における取組への学生等の参加を促します。		

施策名	(第1編第4章) 学びを通じた人とのつながりの促進と、地域で自ら行動するひとの育成
-----	--

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向け、ともに学び続け、自ら行動する担い手がはぐくまれるまちを目指します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
地域のために自らが出来ることに取り組みたいと思う市民の割合	目標値 (%)	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
	実績値 (%)	54.1	54.2				
	達成度 (%)	108.2	108.4				
	設定根拠	現状値を踏まえ 50.0%以上を目指す。[現状値：46.2% (R4 年度実績)]					

2. 実行(Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・「地域のために自らが出来ることに取り組みたいと思う市民の割合」については、R6 年度の 54.1% から 0.1 ポイントアップの 54.2% となり、目標を達成しました。目標達成の 1 つ目の要因は、市民への多様な学習機会の提供を行うとともに、地域 SDGs/ESD 推進事業、人材育成・地域活動促進事業などを実施し、地域課題の把握や解決に向けた取組を行ったことで、学習活動の必要性や地域づくりに対する意識の醸成が図られたと考えます。また、2 つ目の要因として学校 SDGs/ESD 推進事業、子どもの居場所づくりなどの子どもたちに関わる取組をきっかけに、子どもたちのため、ひいては地域のために自ら取り組もうとする意識の変容がみられたことなどが、目標達成に貢献したものと考えます。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・地域での学習活動の支援では、課題やニーズを的確に捉えた学習の機会を、地区公民館等の市民に身近な場所で提供するとともに、学校や地域、関係機関との連絡調整を密にしながら、より多くの市民が参加できる事業の企画運営を行います。
- ・学習活動で身につけた知識や技術を地域に還元できる環境づくりを支援するとともに、さまざまな媒体を活用し学習情報を提供します。
- ・今後も地域と子どもたちが関わる事業を実施することで、「子どもたちが将来の地域の担い手である」ことを地域の大人たちが再認識する契機とします。あわせて、子どもたちが地域とのつながりを実感できる場とすることで、子どもたちが地域への愛着を育み、将来的に地域のためにできることを実施しようとする機運の醸成を図ります。

(市民協働部長 大倉野 素子)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R7 目標 R7 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 次世代を担う子どもを地域や社会全体ではぐくむ							
1	子ども交流体験事業	生涯学習課	事業に参加した児童・生徒が引き続き活動したいと思った割合	%	90.0 96.7	順調	継続
2	【重点】「高校生まちづくり部」活動推進事業	生涯学習課	将来、大牟田のために役に立ちたいと思う高校生の割合	%	90.0 85.7	順調	継続
3	子どもの読書推進事業	生涯学習課	12 歳以下の住民基本台帳人口 1 人あたりの児童図書（電子図書含）の平均貸出冊数	冊	15.6 13.1	順調	継続
4	各世代に応じた学習活動支援事業	生涯学習課	各事業の参加者が学んだ成果を活かしていきたいと答えた割合	%	90.0 91.9	順調	継続
5	（再掲）文化芸術体験を通した子ども・若者育成事業	生涯学習課	まちの芸術家派遣事業の派遣回数	回	30 24	順調	継続
[視点 2] SDGs/ESD を通じた人づくり、つながりづくり、地域づくり							
6	生涯学習ボランティア登録派遣事業	生涯学習課	生涯学習ボランティア延べ登録者数	人	1,600 1,406	順調	継続
7	地区公民館における SDGs/ESD 推進事業	生涯学習課	参加者の地域活動への参加意欲が高まったと答えた割合	%	90.0 90.4	順調	継続
8	人材育成・地域活動促進事業	生涯学習課	年度末までに講座等から発足したサークルの団体数	団体	15 20	順調	継続
[視点 3] 学習環境の整備・充実							
9	学習情報提供事業	生涯学習課	愛情ねっとなどへの「学習・講座」情報の配信数	回	365 337	順調	継続
10	多様な学習機会提供事業	生涯学習課	インターネットを活用した学習コンテンツの配信数	本	3 6	順調	継続
[視点 4] 社会教育施設の機能向上							
11	つながる地域づくり事業	生涯学習課	各事業の参加者が学んだ成果を活かしていきたいと答えた割合	%	90.0 96.3	順調	継続
12	地区公民館等整備事業	生涯学習課	当該年度に予定していた施設修繕の実施率	%	100 100	順調	継続
[視点 5] 青少年の問題行動や悩みへの対応							
13	青少年健全育成事業	生活安全推進課	本市の非行者率（少年人口千人当り）	人	2.3 4.5	遅れ	改善

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	子ども交流体験事業	決算額	—
	事業の実施状況	・地区公民館において、食や自然環境等をテーマに、ものづくりや自然体験など子どもたちの体験活動講座を 79 講座実施しました。 ・子どもたちが自分の将来や夢・目標について考え、未来に向けて主体的に行動する姿勢を育むことを目的として子ども未来デッサン事業を小学 4 年生から 6 年生を対象に 3 講座、中学 1 年生から中学 3 年生を対象に 1 講座実施しました。 ・子どもの居場所事業では、定期開設 18 団体、自主運営等 5 団体において実施しました。 ・子どもたちの社会性や自主性などの「生きていく力」を育むため、家庭を離れて異年齢集団で共同生活を行いながら学校へ通う通学合宿事業を 11 小学校区において支援しました。 ・南筑後地域在住の中学生を対象に、地域に愛着と誇りを持ち、将来の地域を担う次世代のリーダーとしての資質や社会性を養うことを目的とした「南筑後地域未来のリーダー育成プログラム」を実施し、本市から 15 人が参加しました。		
	課題	・事業の参加者は小学生が中心であることから、持続的な事業効果を導くには、中学・高校生のボランティア参加など、参加者から運営側への移行を見据えた取組が必要です。 ・事業によっては募集定員に満たないこともあり、事業対象者に十分な周知ができていない状況です。 ・地域で活躍するボランティアの高齢化が進むとともに、複数の団体で同じ人が活動されている傾向があることから、新たにボランティアを始める人を増やす工夫が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・中学・高校生がボランティアとして参加できるような事業に取り組みます。 ・対象者への周知方法の見直しと充実を図り、参加者の確保及び参加機会の拡大に取り組みます。 ・子ども体験活動でのボランティア活動を通じて、子どもたちとの関わり大切さを実感する人を増やし、地域全体で子どもを育む機運の醸成を図ります。		

2	事業名	【重点】「高校生まちづくり部」活動推進事業<<6. 重点事業 参照>>		
---	-----	-------------------------------------	--	--

3	事業名	子どもの読書推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・全ての子どもが絵本と出会う機会をつくるため、出生時の手続きをする窓口において、絵本と布バック等がセットとなったブックスタートバックを手渡しするとともに、読書ボランティアの協力のもと読み聞かせを行う「絵本による赤ちゃんとのコミュニケーション講座」を実施しました。 ・電子図書館の ID を各児童・生徒に付与しました。		
	課題	・子どもの不読率は年齢が上がるにつれ上昇するため、全ての子どもが生涯にわたって読書する習慣が得られるような一貫した施策の展開が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・図書館、地区公民館、ともだちや絵本美術館や地域拠点などで、本に親しむイベントや読み聞かせ・おはなし会を実施します。また学校等において読書習慣を身につける取組を行います。 ・各取組を行うにあたっては関係団体や読書ボランティアとの連携を図ります。		

4	事業名	各世代に応じた学習活動支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・高齢者や子育て世代をはじめ様々な世代の市民が参加できる学習機会を提供するため、地区公民館において 32 講座を開催しました。 ・子ども会や子ども会育成会の活動を支援するとともに大牟田市子ども会育成者連絡協議会の各種事業を支援しました。 ・PTA を対象とする各種研修会等、PTA 連合会の活動に対する支援を行いました。		
	課題	・個人が実生活に生かすことのできる学びを支援する取組が必要です。 ・講座終了後も継続した学習活動に結び付けるため、学んだ成果を活かしたいと思えるような取組が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・対象者のニーズに合わせた内容や実施時間などを検討し、より多くの人が参加しやすい講座を実施します。 ・講座受講者による新たなサークルの立ち上げや、既存サークルへの加入により、継続した学習活動につながる講座を実施します。 ・引き続き、サークルや講座受講者のボランティア活動、社会参加の促進を図ります。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	文化芸術体験を通した子ども・若者育成事業【再掲：同編第6章 視点2参照】
---	-----	--------------------------------------

6	事業名	生涯学習ボランティア登録派遣事業	決算額	—
	事業の実施状況	・市民の学習を支援するために、さまざまな経験や学習によって培われた知識や技能を持っている人材を「生涯学習ボランティア」として登録し、地域・施設・学校などで行われる学習会や行事等に派遣しました。 ・生涯学習ボランティア延べ登録者数：1,406人 ・派遣回数：延べ427回（参加者数 延べ18,258人） ・大型商業施設でのPRイベントや、表彰式・発表会を開催しました。		
	課題	・ボランティア登録者の高齢化が進み、登録団体における会員確保や後継者の育成が困難な状況にある団体が増えています。 ・ボランティア登録の分野などにより、派遣希望に偏りがあります。		
	今後の方向性（具体策）	・新規登録者を増やす取組や既存の登録団体の会員を増やす取組を行い、登録者の確保へつなげます。そのために、ボランティア登録につなげるための働きかけや登録団体の会員募集の支援を行います。 ・事業の利用を促進するため、各ボランティアの活動を紹介します。		

7	事業名	地区公民館におけるSDGs/ESD推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・校区まちづくり協議会などの関係団体と協議を行い、地域課題の解決に結びつくような学習活動や地域の伝統文化を次世代に継承する取組、地域コミュニティの形成、人材発掘・人材育成に向けた事業などを15講座実施しました。 ・学校教育におけるESDの取組を支援するとともに、学校との連携により、地域の担い手を発掘する事業を14講座実施しました。		
	課題	・学校だけではなく、地域におけるSDGs/ESDの取組への理解を深める必要があります。 ・人口減少や高齢化の進行、地域の活動に対する参加意欲の低下等で、一部の住民が地域課題の解決に取り組む活動を担っている状況があります。		
	今後の方向性（具体策）	・多くの人が地域課題解決に取り組むきっかけとなるよう、SDGs/ESDの視点を持った取組への理解の促進を図ります。 ・地域との関わりの中で、地域のニーズを把握し、人づくり、つながりづくり、地域づくりに結び付くような取組を実施します。		

8	事業名	人材育成・地域活動促進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・地区公民館の講座受講者が学んだ成果を活かすため、新規サークルの立上げや、既存のサークルへの加入を促すなど、継続した活動の場や機会の提供を図りました。 ・ボランティア団体や地域の団体、公民館で活動するサークル等の活動について、講座や研修会などの必要に応じた支援を35事業実施しました。		
	課題	・地区公民館で活動するサークル等が、学んだ成果をボランティア活動、地域活動に活かしていく意識の醸成を図る取組が必要です。 ・新規サークルの立上げ支援や、既存サークルへの継続的な支援が必要です。		
	今後の方向性（具体策）	・地区公民館で活動するサークル等に、活動時や研修会などの機会をとらえ、学んだ成果を社会に還元していくことの意義や重要性について、理解を深める取組を実施します。 ・講座などから立ち上がったサークルや、ボランティア活動を行っている（行いたい）市民・団体の生涯学習ボランティア登録を促し、活動機会の提供を図ります。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

9	事業名	学習情報提供事業	決算額	—
	事業の実施状況	・年間を通して情報誌やリーフレット、ホームページ、愛情ねっとなど多様な媒体を活用し、様々な学習情報を提供しました。 ・生涯学習ボランティア登録派遣事業「まなばんかん」の利用案内と企業出前講座「おおむた知恵袋」及び市役所職員出前講座のメニュー表を1冊にまとめた「おおむた生涯学習メニューブック」を発行しました。 ① 学習情報紙「マナカタ」の発行(奇数月に年6回発行 1,000部/回) ② 「おおむた生涯学習メニューブック」の発行(冊子2,500部) ③ 「広報おおむた」による学習情報及び生涯学習の啓発(全10回) ④ その他: ホームページ、愛情ねっと、LINE、YouTubeを活用した情報発信		
	課題	・市民がいつでも気軽に学習活動が行えるよう、情報発信の強化を図り、必要な学習情報がすぐに得られるようにすることや、様々な学習情報を提供することで、日頃学習活動を行っていない人の学習意欲を喚起し、学習活動に参加してもらうことが必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・学習情報を必要としている市民へ必要な情報を提供し、市民の学習活動を支援することを目的としてR4年度に策定した「大牟田市学習情報の発信に関するガイドライン」に基づき、より多くの市民に講座や催し物などの情報が伝わるよう発信していきます。		
10	事業名	多様な学習機会提供事業	決算額	—
	事業の実施状況	・企業や高等教育機関との連携などにより実施する学習機会の提供や YouTube を活用した市役所職員出前講座の動画配信の充実を図るとともに、様々な媒体を通じて各事業のプロモーションを行うことで、市民の自主的な学習活動の促進につながりました。 〈生涯学習まちづくり推進協議会〉 ・企業出前講座「おおむた知恵袋」企業35社67メニュー/実施回数57回/受講者 延べ2,350人 ・市民大学講座【高等教育機関との連携】: 4回(帝京大学・有明高専)/受講者 延べ87人 〈生涯学習まちづくり推進会議〉 ・市役所職員出前講座【行政】: 129メニュー/派遣回数120回/受講者 延べ3,795人		
	課題	・多様化する市民の学習ニーズに応えるため、各講座の内容等の見直しや充実が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・企業出前講座については、市内企業に限らず登録を可能とし、幅広い学習メニューの設置と、より広範囲な企業の登録、交流人口・関係人口の拡充を図ります。 ・市役所職員出前講座については、市民が知りたいメニューを増やすとともに、市をPRするような講座や各部局の重要な施策や抱えている課題の解決に結びつくと思われるメニューの提案を行います。併せて、動画配信数を増やし、市民がいつでもどこでも学習できる環境の充実を図ります。		
11	事業名	つながる地域づくり事業	決算額	—
	事業の実施状況	・子どもや若者に関わる関係者の知識の修得と横の連携、情報共有を図ることを目的に、子どもサポーター養成講座を実施しました。 ・高校生を対象にeスポーツを通じたチームビルディングを体験し、若者の地域での活躍促進を図るための講座や、eスポーツを活用した地域間の交流及び社会参加の促進につなげるため他市(朝倉市)とのオンライン交流大会を実施しました。 ・各種事業の内容充実を図ることを目的に、社会教育関係職員の情報発信等の資質向上のための研修を実施しました。		
	課題	・中学生や高校生、青壮年層のニーズを的確に捉え、地域とつながる機会を提供する必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・若者のニーズや課題に対応した事業を行い、課題解決やまちづくりへの参画のはじめの一歩につながるよう支援します。		
12	事業名	地区公民館等整備事業	決算額	—
	事業の実施状況	・公共施設維持管理計画に基づき、R7年度は三池地区公民館空調設備更新工事、駿馬地区公民館空調設備更新工事及び電灯設備更新工事を実施しました。また、施設の維持管理上の雨漏り対策、空調設備の修繕、ガス警報器取替やコインタイマー取替工事等を実施しました。		
	課題	・7地区公民館は建設から長期間経過しており、経年劣化による雨漏り等の不具合が多発しています。 ・高齢者の利用が多いことから、さらなる安全対策が必要になっていくことが予想されます。		
	今後の方向性(具体策)	・公共施設維持管理計画に基づく計画的な改修等を実施します。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

13	事業名	青少年健全育成事業	決算額	—
	事業の実施状況	・街頭指導を 353 回延べ 1,502 人、青パト巡回を 224 回延べ 446 人で行いました。指導された少年の数は 208 人で R6 年度と比べて 42 人の増加となりました。また、有害環境浄化活動として、コンビニエンスストアや書店など 86 店舗への要望活動及び立入調査を 7 月と 11 月に実施しました。 ・非行者率については、全国・福岡県内とも前年から増加しており、本市についても前年より増加しています。 ・相談事業については、メールや面談での相談窓口を開設していますが、R7 年度の相談件数は 4 件でした。これは、電話相談について、24 時間 365 日対応している福岡県教育委員会の「子どもホットライン 24」に一本化したこととあわせ、LINE 相談など、相談窓口が多様化し、相談しやすい環境が整っているためと考えられます。		
	課題	・R7 年に街頭指導された少年数及び本市の非行者率は R6 年に比べ増加していることから、引き続き街頭活動を行い、少年の非行防止に取り組む必要があります。		
	今後の方向性 (具体策)	・少年が集まる時間・場所について警察や関係団体と情報共有を進めるとともに、様々な活動における連携強化を進め、効果的・効率的な非行防止活動を行います。また、昨今広がりを見せている大麻乱用や闇バイトの危険性の周知・啓発に取り組めます。		

6. 重点事業

事業名		「高校生まちづくり部」活動推進事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
将来、大牟田のために役に立ちたいと思う高校生の割合	目標値(%)	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	事業に参加した高校生等向けアンケートにおいて90.0%以上を目指す。
	実績値(%)	100	85.7				
	達成度(%)	111.1	95.2				
事業の実施状況							
・市内5つの高校等から7人の高校生と2人のOB・OGが参加し、月1回程度の頻度で活動を実施しました。専門家による講義やフィールドワークを通して、まちづくりの基本的な考え方や地域の魅力・課題について学ぶ機会を設け、高校生のまちづくりへの理解を深めました。 ・また、高校生の「やりたいこと」の実現に向けて、大牟田日本フィルの会と連携し、ともだちや絵本美術館においてオータムコンサートを開催しました。高校生自らが企画会議に参加し、対象者や選曲、当日の進行等について検討を重ねながら事業を実施し、企画力や主体性を育む機会となりました。 ・事業終了後のアンケートでは、「自分が地域のためにできることに取り組みたいと思うか」との問いに対し、回答者全員が「強く思う」又は「思う」と回答しており、地域への関心や郷土愛、まちに貢献しようとする意識の醸成につながりました。							
決 算		国		県	起債	その他	一般財源
決算額	500 千円	250					250
(次年度への繰越							
千円)							
課 題							
・高校生の学業や学校行事等との両立を図りながら活動の継続性を確保することが難しく、参加しやすい運営体制や日程調整が必要です。 ・部員の入れ替わりが毎年度生じるため、活動で培われたノウハウや想いを次年度へ継承できる仕組みづくりが必要です。							
今後の方向性（具体策）							
・高校生の学校行事等に配慮しながら、参加しやすいスケジュールや活動内容を検討し、継続的な参加につながる運営を行います。 ・高校生が主体的に地域課題を捉え、企画・運営を行うプロセスを重視しながら、関係団体との連携やOB・OGの参画も活かし、地域への愛着や当事者意識を育む事業として発展を図ります。							

令和 7 年度

【所管部局】市民協働部

施策名	(第 1 編第 5 章) スポーツに気軽に親しめる機会と環境づくり
-----	--------------------------------------

1. 計画 (Plan)

意図 (どういう状態になることを狙っているのか)

誰もが、ライフステージに応じてスポーツに親しみ、楽しむことで、生涯にわたり心身ともに健康で、活気にあふれた生きがいのある生活を営むことができるまちを目指します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
週 1 回以上、運動・ スポーツを行っている市民の割合	目標値 (%)	54.0	56.0	58.0	60.0	62.0	70.0
	実績値 (%)	44.7	43.9				
	達成度 (%)	82.8	78.4				
	設定根拠	スポーツ推進計画に掲げる目標値を基に、毎年度 2 ポイントの向上を目指す。[現状値：39.6% (R4 年度実績)]					

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- 本市のスポーツ推進計画では、「誰もがどこでも気軽に親しめるスポーツ活動の機会づくり」、「活気あるスポーツ活動を支える仕組みづくり」、「スポーツがしやすい環境づくり」の 3 つの基本施策のもと、各種事業を実施しています。
- 事業実施に当たっては、スポーツ都市宣言推進協議会、体育協会、スポーツ推進委員協議会等と連携し、各種スポーツ行事を開催するなど、各種スポーツ活動の機会を提供しました。
- 成果指標については、R6 年度の 44.7%と比較して 0.8 ポイントの微減となりました。これは、総合体育館の開館効果などはあったものの、御大典記念グラウンドの大規模改修による利用停止期間が約半年間に及んだことが要因の一つであると考えます。
- 目標値の達成に向けて、引き続き各種関係団体等と連携し、日頃からスポーツや運動を行っていない市民への情報提供や、実施に向けたアプローチが必要です。

(2) 今後の方向性 ((1) の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- 目標値の達成に向けて、日頃からスポーツや運動を行っていない市民への情報提供や、実施に向けたアプローチをかけます。具体的には、スポーツ・運動の持つ効果を発信することにより、関心を持ってもらい、スポーツに気軽に参加できるような機会づくりを行います。
- 市民の誰もがどこでも、生涯にわたりスポーツに親しみ、健康で明るい生活を送るためには、多様な市民団体等との連携のもと、さまざまな機会を捉え、各種事業のタイムリーな情報提供を行い、参加者の増加を図ります。
- R6 年 4 月に開館した総合体育館については、子どもから高齢者まで、また、障害がある人もない人も、誰もが気軽に利用しやすい環境を整えました。健康づくり、体力づくりの拠点として、スポーツや運動を通じて人を健康に、まちを元気にする施設を目指します。

(市民協働部長 大倉野 素子)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R7 目標 R7 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 誰もがどこでも気軽に親しめるスポーツ活動の機会づくり							
1	市民スポーツ推進事業	スポーツ推進室	市民スポーツ教室・大会等への参加者数	人	3,848 2,137	遅れ	継続
2	地域スポーツ活動推進事業	スポーツ推進室	スポーツ推進委員が企画・運営等支援する地域スポーツ行事数	件	72 83	順調	継続
[視点 2] 活気あるスポーツ活動を支える仕組みづくり							
3	スポーツ組織・団体等連携促進事業	スポーツ推進室	スポーツ市民の祭典イベント参加者数	人	1,877 3,813	順調	継続
4	競技スポーツ振興支援事業	スポーツ推進室	県民スポーツ大会の順位	位	5 8	順調	継続
5	広域スポーツ交流促進事業	スポーツ推進室	広域スポーツ大会の補助金交付数	大会	10 9	順調	継続
6	スポーツツーリズム推進事業	スポーツ推進室	トップレベルの大会・選手等の誘致回数	回	4 1	遅れ	継続
[視点 3] スポーツがしやすい環境づくり							
7	スポーツ活動の場の整備・充実事業	スポーツ推進室	御大典記念グラウンドの年間利用者数	人	54,800 44,695	順調	継続
8	スポーツ活動を支える担い手づくり事業	スポーツ推進室	指導者を対象とした研修会への参加者数	人	70 104	順調	継続
9	【重点】総合体育館等整備事業	スポーツ推進室	事業ごとの進捗段階を各年度に設定	段階	2 2	順調	継続

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	市民スポーツ推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・指定管理者の必須事業として、初心者などを対象とした春・秋・新春のスポーツ教室や、小学3～6年生を対象に、夏休み期間中にスポーツ教室を実施し、運動・スポーツに親しむ機会を提供しました。 ・参加者数は、市民スポーツ教室が502人と9組、サマースポーツ教室が337人、市民スポーツ大会が1,280人でした。		
	課題	・日頃からスポーツや運動をしていない人へのスポーツ教室の開催などに関する情報提供や参加の働きかけが必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・指定管理者と連携し、スポーツや運動を普段していない人に向けて、スポーツや運動の持つ効果を発信することにより、関心を持ってもらい、スポーツや運動に気軽に参加できるような機会づくりを継続します。 ・様々な機会を捉え、各種事業のタイムリーな情報提供を行い、参加者の増加を図ります。		

2	事業名	地域スポーツ活動推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・地域元気アップスポーツ事業については、スポーツ推進委員協議会に委託し、地域ふれあい元気ウォーキング(参加者数26人)、スロージョギング教室(参加者数35人)、ニュースポーツ体験教室(参加者数19人)を開催しました。 ・各校区のスポーツ推進委員が主体となり、各校区で企画・運営等の支援(83事業・8,123人)を行いました。 ・スポーツ推進委員の資質向上を図るために、各種研修会(南筑後地区及び県主催の研修会への派遣を含む)を実施しました。		
	課題	・スポーツ推進委員の高齢化が進んでいることから、世代交代による若返りとあわせ、女性委員の積極的な登用を進める必要があります。また、委員定数を満たしていないことから、人材の確保が急務です。		
	今後の方向性(具体策)	・スポーツ推進委員が主体となった地域スポーツ行事等の運営支援を継続します。 ・スポーツ推進委員の人材確保のため、地域への働きかけを行います。		

3	事業名	スポーツ組織・団体等連携促進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・スポーツ都市宣言推進協議会と連携し、スポーツ市民の祭典を開催しました。 ・大牟田市体育協会と連携し、おおむた市民体育大会を競技ごとに20大会開催しました。 ・大牟田市中学校体育連盟に対し、運営及び大会出場に係る費用の一部を負担しました。		
	課題	・スポーツ都市宣言推進協議会をはじめとする関係団体等との連携を密にしながら、取組を推進していく必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・関係団体等の活動趣旨に鑑み、関係団体等と連携することで、活動を支援していきます。		

4	事業名	競技スポーツ振興支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・九州一円の各郡市の代表選手が一同に会する第78回全九州市対抗陸上競技大会に支援を行いました。 ・福岡県民スポーツ大会(夏季、秋季、冬季)に本市代表として出場する選手団を派遣しました。		
	課題	・県民スポーツ大会(秋季)の総合順位は8位で、目標の5位以内まであと一歩となっています。引き続き、選手層の充実に向け支援を行っていく必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・全九州市対抗陸上競技大会などのトップレベルの大会は、市外からも多くの参加があり、スポーツ振興とともに、本市の活性化にもつながることから、引き続き支援を行います。 ・県民スポーツ大会(夏季、秋季)については、総合順位の5位以内を目標に、選手層の充実につながるよう、支援を継続します。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	広域スポーツ交流促進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・広域スポーツ大会(9大会)の開催費用の一部を補助し、支援を行いました。 ・スポーツの普及・向上に寄与する公共性の高いスポーツ事業等に対して、共催・後援等による支援の決定を行いました。		
	課題	・事業の中身を確認し、実態に即した共催、後援を行う必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・市外からも多くの参加があり、スポーツ振興とともに、本市の活性化にもつながることから、今後も継続的に広域スポーツ大会の開催及びスポーツ事業の共催、後援による支援を推進します。		

6	事業名	スポーツツーリズム推進事業	決算額	500
	事業の実施状況	・体育協会加盟の競技団体に呼びかけ、体操競技模範演技会を実施し、トップレベルスポーツ大会を誘致することができました。 ・東京2020オリパラ事業継承大牟田市実行委員会が解散され、事業を終了しました。		
	課題	・引き続き、体育協会を通じて、各競技団体へ継続的なトップレベルスポーツ大会の開催の呼びかけが必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・R9年度まで、トップレベルのスポーツ大会を誘致していきます。 ・子どもたちに観戦や教室などトップレベルのスポーツに触れる機会を作ります。		

7	事業名	スポーツ活動の場の整備・充実事業	決算額	—
	事業の実施状況	・R6年度に総合体育館を供用開始しました。 ・日常スポーツの場として、学校の体育施設を一般に開放しました。 ・御大典記念グラウンドを第3種公認陸上競技場として改修しました。		
	課題	・本市の総合体育館を除いたスポーツ施設は、総じて老朽化が進んでおり、計画的な維持補修に加え、緊急に補修を要する事案が増加傾向にあります。		
	今後の方向性(具体策)	・利用者の安全と、各種大会運営に支障が出ないよう、適切な補修・整備を行っていく必要があります。国・県の財源をはじめ、スポーツ振興くじ等の財源も活用しながら進めます。		

8	事業名	スポーツ活動を支える担い手づくり事業	決算額	—
	事業の実施状況	・スポーツ少年団指導者研修会(参加者数36人)、スポーツ医科学研修会(参加者数68人)を開催しました。 ・スポーツ功労者を表彰しました。		
	課題	・指導者育成と資質向上を図るためには、研修会を継続的に実施していく必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・指導者の資質向上は、青少年の育成とスポーツ振興に寄与することから、研修会への参加者を増やすため、体育協会を通じ、啓発を行います。		

9	事業名	【重点】総合体育館等整備事業 <<6. 重点事業 参照>>		
---	-----	-------------------------------	--	--

6. 重点事業

事業名		総合体育館等整備事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
事業ごとの進捗段階を各年に設定	目標値 (段階)	1 段階	2 段階	3 段階	—	—	1 段階：体育館解体、備蓄倉庫整備等 2 段階：駐車場整備、芝生広場整備等 3 段階：事後評価
	実績値 (段階)	1 段階	2 段階		—	—	
	達成度 (%)	—	—		—	—	
事業の実施状況							
・都市再生整備計画に基づき、市民体育館跡地に駐車場とインクルーシブ遊具を備えた芝生広場を整備しました。 ・利用者の利便性向上のため、Park-PFI によるコンビニエンスストアの誘致を行いました。 ・公園施設の老朽化を改善し、活気や賑わい等を促すための広場整備や園路整備等を実施しました。							
決 算		国		県	起債	その他	一般財源
決算額	373,869 千円	197,837			170,100	3,000	2,932
(次年度への繰越		7,117 千円)					
課 題							
・総合体育館整備事業は R7 年度をもって終了となるため、整備した施設を活用した賑わい創出を図る必要があります。							
今後の方向性（具体策）							
・都市再生整備計画に係る事後評価を行います。							

令和 7 年度

【所管部局】市民協働部、企画総務部

施策名	(第 1 編第 6 章) 郷土の歴史と文化芸術を通して心豊かに生活できる社会づくり
-----	--

1. 計画 (Plan)

意図 (どのような状態になることを狙っているのか)

郷土の歴史や遺産を大切に継承・活用し、郷土を愛する気持ちと誇りをはぐくむとともに、市民が文化芸術を通して心豊かで充実した生活を送ることができる文化の薫るまちを目指します。

そのため、郷土の歴史と遺産を学び、理解する機会づくりや、市民が文化芸術に親しみ、参加できる機会づくりを推進します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
1 年間に、ホールや施設などで文化芸術を直接鑑賞したことがある人の割合	目標値 (%)	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
	実績値 (%)	50.8	53.4				
	達成度 (%)	63.5	66.8				
	設定根拠	文化芸術振興プランに掲げる目標値を基に、80.0%以上を目指す。 [現状値:47.3% (R4 年度実績)]					

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- 文化芸術事業の開催を幅広く周知するため、広報おおむたやホームページ、LINE 等を活用するとともに、チラシやポスターを公共施設に配布・掲示し、積極的な広報を行いました。また、子ども向けの事業においては、教育委員会や各学校、子ども育成課等と連携し、対象者に応じた情報発信を行いました。
- 市民が参加しやすい身近な文化芸術事業として、大牟田市民文化のつどい事業を年間で 18 事業実施しました。また、R6 年度から新設した障害のある人の発表枠により、障害のある人の文化芸術祭が実施され、多様性を尊重した文化芸術活動の支援を行いました。
- 第 3 期大牟田市文化芸術振興プランに基づき、子どもや若者の感性を育む事業やトップアーティスト招聘&交流事業等、市民ニーズに応じた多様な事業を大牟田市文化振興財団や文化芸術団体等と連携して展開することができました。
- 大牟田文化会館においては、R8 年度に開館 40 周年を迎えることから、R7 年度においては、プレ 40 周年事業に取り組みました。
- これらの取組が実績値の上昇に寄与しているものと考えます。

(2) 今後の方向性 ((1) の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- 文化芸術に触れる機会を創出し、市民が相互に尊重しながら多様性を認め合う心豊かで持続可能な大牟田の未来を創るため、引き続き、さまざまな施策に取り組みます。特に次世代を担う人づくり及び市民の文化芸術活動の支援に力を入れることとし、子どもの頃から文化芸術に触れることができる取組を充実します。また、文化芸術団体の支援や交流、ボランティアの育成など、文化芸術活動を支える取組を進めます。
- 大牟田文化会館は、施設や設備の老朽化が進んでいることから、公共施設維持管理計画や舞台設備等改修計画に基づき、確実かつ円滑な改修に向けた取組を進めます。

(市民協働部長 大倉野 素子)

- 世界遺産をはじめ、市内に所在する文化財の保存と活用を図ることで、まちの文化や歴史について市民の理解と関心を深め、郷土への愛着と誇りを育みます。
- 登録 10 周年を迎えた世界遺産の魅力を引き続き市内外の来訪者に発信し、資産が有する顕著で普遍的な価値を広く理解してもらえるよう取り組みます。

(企画総務部長 伊豫 英樹)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R7 目標 R7 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] まちの歴史や文化を守る・知る・活かす							
1	世界遺産保存・整備事業	世界遺産・文化財室	各整備の進捗率 (宮原坑魅力向上整備)	%	100 100	順調	継続
2	世界遺産・歴史遺産理解促進事業	世界遺産・文化財室	小学生対象バス見学会 や講演会・出前講座等 におけるアンケートの 事業理解度	%	90.0 99.5	順調	継続
3	近代化産業遺産保存活用事業	世界遺産・文化財 室、総合政策課	三川坑跡の年間来場者 数	人	16,000 16,140	順調	継続
[視点 2] 文化芸術事業の充実							
4	【重点】文化芸術体験を通した子ども・若者育成事業	生涯学習課	まちの芸術家派遣事業 の派遣回数	回	30 24	順調	継続
5	まちなか文化芸術提供事業	生涯学習課	大牟田市民文化のつど い参加者数	人	12,000 7,807	やや遅れ	改善
[視点 3] 文化芸術を活用した新たな価値や多様性の創出							
6	文化芸術が生み出すまちの魅力ア ップ事業	生涯学習課	課題を解決するため には対話や共感などの相 互理解が重要だと理解 した参加者の割合	%	90.0 94.5	順調	継続
7	多様性を尊重した文化芸術交流事 業	生涯学習課	関係部局との連携によ る障害のある人等の文 化芸術活動推進の取組 数	件	3 3	順調	継続
[視点 4] 文化芸術活動への支援、環境づくり							
8	文化芸術活動支援事業	生涯学習課	共催・後援件数	件	96 97	順調	継続
9	大牟田文化会館施設整備事業	生涯学習課	当該年度に予定してい た施設修繕の実施率	%	100 100	順調	継続

※「文化芸術振興プラン策定事業」は評価対象から除外しています。

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	世界遺産保存・整備事業	決算額	17,001
	事業の実施状況	・国や世界遺産協議会、福岡県等と連携を図り、宮原坑や専用鉄道敷跡の適切な保全・管理を行いました。 ・宮原坑においては、第二堅坑槽地下空間や専用鉄道敷跡へ降りるための階段設置に加え、地下空間での動画放映設備や鉄道敷跡に関する説明板を整備しました。		
	課題	・経年により老朽化する施設の保全・管理を計画的に行っていく必要があるほか、来訪者増や資産の理解促進に寄与する整備を行っていく必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・国や県等の補助事業を活用するなど、有利な財源を確保しながら、R8 年度も「保存・公開・活用計画」に掲げる煙突基底部跡地や外柵フェンス改修等の整備に取り組みます。 ・宮原坑敷地内にトイレを設置することで、来訪者の利便性向上を図ります(R8.4月設置済)。		

2	事業名	世界遺産・歴史遺産理解促進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・世界遺産学習として、市内全小学校 6 年生を対象としたバス見学会や、出前講座等を継続して実施しました。 ・宮原坑がある駿馬校区まちづくり協議会や地域の学校、シルバー人材センターと連携した「宮原坑フェスタ」の開催や、幼稚園、小・中・高校と連携したブランター制作を実施しました。 ・福岡県世界遺産連絡会議や世界遺産関係自治体と連携し、地元小学生を対象にしたオンライン講座や学校間交流等を実施しました。 ・世界遺産登録 10 周年を記念し、シンポジウムの開催をはじめ、パネル展や手ぬぐいスタンプラリー、ランタンフェスなど、1 年を通して様々な取組を実施しました。		
	課題	・「明治日本の産業革命遺産」は、23 の構成資産全体で顕著な普遍的価値を有することから、本市の遺産のみならず、他の遺産との全体的つながりなどの理解促進に向けた取組を継続して行っていく必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・引き続き、次世代を担う子どもたちを対象とした世界遺産学習や出前講座等に取り組むとともに、地域と一体となった宮原坑でのイベントの開催など、広く市民が参画しやすい取組を進めます。 ・ビジターセンターである石炭産業科学館のガイダンス機能を活用しながら、荒尾市や宇城市等と連携を進め、三池エリアをはじめ世界遺産全体の理解増進に取り組みます。		

3	事業名	近代化産業遺産保存活用事業	決算額	—
	事業の実施状況	・NPO 法人や市民と協働し、こいのぼりやイルミネーションなどのイベントを開催しました。 ・来場者数は 16,140 人(R6 年度 17,370 人)、公開 1 日当たりの来場者数は 132 人(同 151 人)でした。 ・老朽化により一部が損壊した緑込場の安全対策を実施しています。		
	課題	・イベントが定着し、来場者数の目標達成につながっていますが、引き続き三川坑跡の歴史的価値が伝わる仕掛けが必要です。 ・三川坑は全体的に老朽化が進んでいるため、来訪者に対する安全確保策など、今後の対応を検討する必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・NPO 法人や市民と協働しながら、定期的にイベントを開催することにより、認知度の向上や愛着醸成を図ります。 ・管理棟における展示の充実を図るとともに、安全性にも配慮しながら、多様なニーズや様々な機会に応じたガイダンスを行います。		

4	事業名	【重点】文化芸術体験を通した子ども・若者育成事業<<6. 重点事業 参照>>		
---	-----	--	--	--

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	まちなか文化芸術提供事業	決算額	—
	事業の実施状況	・文化施設のみならず、まちなかや店舗などの身近な日常生活の中で、気軽に文化芸術に触れたり発表が行われる機会として、公共施設や大型商業施設等でコンサート等を実施しました。 ・大牟田市民文化のつどい事業を 18 事業実施しました。(R6 年度 20 事業実施) ・大牟田市文化振興財団との共催により、人気声優の梶裕貴氏が出演する音楽朗読劇を開催するとともに、出演俳優による子ども向けの演劇ワークショップを実施しました。		
	課題	・より多くの文化芸術団体が、様々な場所で発表できる機会を創出していく必要があります。 ・トップアーティスト招聘&交流事業は、アーティストの分野や交流方法等について工夫を凝らした事業展開を行っていく必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・市内学校の文化部や地区公民館のサークル、大牟田文化連合会などが、さまざまな場所や機会を捉えて、活動の成果や学びの成果を発表することができるよう事業の拡充に取り組みます。 ・大牟田市民文化のつどいについては、新たな団体が参画しやすいように既存の公募枠の活用を促進します。 ・トップアーティスト招聘&交流事業は、市民ニーズを捉えつつ、大牟田市文化振興財団と連携を図りながら、対象・演目・実施場所等、計画的かつ効果的な事業の実施に取り組みます。		

6	事業名	文化芸術が生み出すまちの魅力アップ事業	決算額	500
	事業の実施状況	・文化芸術によるまちづくり、本市のシティプロモーションに繋げる取組として、地元事業所や高校、関係大学の連携のもと、高校生がデザインした装飾衣装などを高齢者や高校生が身にまとい披露するファッションショーを実施しました。 ・福岡県内で活躍する脚本家・演出家を講師として招き、演劇の手法を活用したコミュニケーションワークショップを、市内の小学校で実施しました。		
	課題	・文化芸術を活用した人づくり・まちづくりを推進していくため、子どもから大人まで多様な世代を対象とした事業の展開が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・今後も、様々な機関や団体等が協働して、多くの人が参画できる仕組みを構築します。 ・ワークショップ等を通じて、文化芸術活動の活性化や郷土愛の醸成を図るとともに、大牟田の人とまちの魅力発信へと繋がります。		

7	事業名	多様性を尊重した文化芸術交流事業	決算額	—
	事業の実施状況	・社会福祉協議会と連携して、認知症や身体に不自由のある人を含めた高齢者が、地元の高校生がデザインした装飾衣装を身にまとい披露するファッションショーを実施しました。 ・大牟田市民文化のつどいにおける障害のある人の発表枠において、1 件の申請があり、障害のある人の文化芸術祭が実施されました。 ・有明圏域定住自立圏共生ビジョンに基づき、「有明美術展」を開催しました。		
	課題	・障害のある人の文化芸術活動の推進については、関係団体等と連携し、様々な事業を実施していく必要があります。 ・圏域全体で文化芸術を通じたまちづくりを実現するため、各市町共同での新たな取組が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・関係部局や障害者関連団体等との連携により、地区公民館等の身近な施設において発表できるような支援やコーディネートを行うなど、障害のある人等の文化芸術活動への参加の促進に取り組むとともに、障害の有無に関わらず誰もが文化芸術を楽しめる環境整備に取り組めます。 ・圏域自治体職員を対象とした有識者による研修会等の開催を検討します。		

8	事業名	文化芸術活動支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・文化芸術の振興に資する事業に対し後援等(97 件)を行いました。 ・押し花ワークショップにおいて、高校生ボランティアの参加を募り、18 人の高校生が事業の運営補助を行いました。 ・市や大牟田文化会館の SNS 等を活用して、各文化芸術イベント等の周知を行いました。		
	課題	・文化団体等の会員減少や担い手不足が深刻化しており、団体活動への継続的な支援が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・文化芸術活動を支援するため、ボランティア等による文化芸術イベントのサポートを進めます。 ・第 3 期文化芸術振興プランに基づき、文化芸術活動の継承を支援します。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…一

9	事業名	大牟田文化会館施設整備事業	決算額	597,900
	事業の実施状況	・大牟田文化会館は、公共施設維持管理計画や大牟田文化会館舞台設備等改修計画に基づき、外壁改修工事(2期)、大・小ホール特定天井改修工事、大・小ホール非常用設備蓄電池設備更新工事、舞台吊物機構制御システム整備等を行いました。		
	課題	・施設の長寿命化を図るためには、今後も計画的な予防保全が必要です。 ・舞台設備等について、文化ホールとしての機能を維持するためには、計画的な設備の更新が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・公共施設維持管理計画等に基づき、今後も施設の適切な維持管理に取り組みます。 ・R6～8年度の間に大規模な舞台設備等の改修を予定していることから、計画的かつ確実な改修への対応を進めるため、改修の内容や工事の発注・契約等に係る技術的な支援やスケジュール管理等を引き続き民間事業者へ委託します。		

6. 重点事業

事業名		文化芸術体験を通した子ども・若者育成事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
まちの芸術家派遣事業の派遣回数	目標値(回)	30	30	30	30	30	市内の各小・中特別支援学校において各校年間1回以上の利用を目指す。	
	実績値(回)	25	24					
	達成度(%)	83.3	80.0					
事業の実施状況								
- 文化芸術活動者を学校へ派遣し、学校教育における文化芸術の鑑賞、体験等の機会を提供するまちの芸術家派遣事業を実施しました。 - 公益財団法人日本フィルハーモニー交響楽団と締結した「音楽を通した魅力あふれるまちづくり推進協定」に基づき、子どもたちの鑑賞の機会をつくるため、日本フィルハーモニー交響楽団大牟田公演において、児童・生徒の専用席「おおむた未来応援シート」を設置するとともに、子どもたちやその保護者等を対象にした日本フィルのアンサンブルコンサートを開催しました。 - 大牟田市文化振興財団との共催により、声優の梶裕貴氏等が出演するコンサートを開催するとともに、出演俳優による子ども向けの演劇ワークショップを実施しました。また、大牟田市内と有明定住自立圏域内の小学生の無料招待枠を設け、親子で気軽に鑑賞できる機会を創出しました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		1,985 千円					500	1,485
(次年度への繰越		千円)						
課 題								
- 文化芸術活動者の高齢化や文化芸術団体の担い手不足が深刻化しており、これからの文化芸術の担い手となる子どもや若者の育成が必要です。 - 第3期文化芸術振興プラン策定にあたり実施した各種アンケート調査においては、子ども達が学校などでさまざまな文化芸術に触れることが重要視されています。また、親子鑑賞型のイベントを求める声が多くなっていることから、市民ニーズに応じた取組を行っていく必要があります。								
今後の方向性（具体策）								
今後も引き続き、大牟田市文化振興財団や関係団体と連携し、子どもや若者へ質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供するとともに、子どもや親子が参加しやすいように、低価格な料金設定や公共施設・大型商業施設などの身近な場所で多様な文化芸術に触れる機会の充実を図ります。								

令和 7 年度

【所管部局】市民協働部、教育委員会

施策名	(第1編第7章) 人権や多様性を尊重し、自分らしい生き方が選択できる社会づくり
-----	--

1. 計画 (Plan)

意図 (どのような状態になることを狙っているのか)

市民一人ひとりの人権を尊重し、それぞれの多様性を認め合うとともに、誰もが生き生きと暮らすことができるまちの実現を目指します。そのため、人権や男女共同参画についての理解を深めるとともに、関係機関や関係団体等と連携し、だれもが個性と能力を十分に発揮し、ともに支え合い活躍できる社会を目指します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
人権が尊重されていると思う市民の割合	目標値 (%)	69.0	69.0	69.0	69.0	69.0	69.0
	実績値 (%)	71.9	68.0				
	達成度 (%)	104.2	98.6				
	設定根拠	現状値を踏まえ、69.0%以上を目指す。[現状値：63.4% (R4 年度実績)]					
性別による固定的な役割分担意識に同意しない市民の割合	目標値 (%)	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0
	実績値 (%)	70.1	72.8				
	達成度 (%)	100.1	104.0				
	設定根拠	第4次男女共同参画プランに掲げる目標値を基に、70.0%以上を目指す。 [現状値：64.9% (R4 年度実績)]					

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・人権が尊重されていると思う市民の割合は 68.0% となり、目標値に対する達成度は、98.6% でした。人権・同和問題啓発推進事業等では、人権フェスティバルをはじめとする各種啓発事業を実施し、人権擁護推進事業では、人権擁護委員が行う人権相談及び啓発活動へ支援等を行い、市民一人ひとりの人権意識の醸成に向けた各種取組が、指標の実績値に影響していると考えます。
- ・性別による固定的な役割分担意識に同意しない市民の割合は 72.8% となり、目標値に対する達成度は 104.0% でした。男女共同参画に関する意識啓発事業については、性別による固定的な役割分担意識の解消に向けて、一定の効果が上がっているものと考えます。
- ・人権侵害や男女共同参画に関する話題が、マスコミ等を通じて報道され注目されることで、市民の意識に影響し、指標達成に一定の影響を及ぼす可能性がある一方で、これらの問題を考えていくことを通して意識向上にもつながっていくものと考えます。

(2) 今後の方向性 ((1) の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・人権・同和問題啓発推進事業や人権擁護推進事業においては、これまでの継続的な事業実施により目的達成に取り組んでまいりました。人権三法 (障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法) の周知・啓発に努めるとともに、「大牟田市部落差別をはじめあらゆる差別の撤廃をめざす人権擁護条例」に基づき、あらゆる差別の解消をめざすため、市民一人ひとりの人権が大切にされる人権尊重のまちづくりをさらに進めます。
- ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」及び「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律」を反映した第4次おおむた男女共同参画プランを推進していくとともに、周知・啓発等に取り組めます。

(市民協働部長 大倉野 素子)

- ・人権・同和教育推進事業及び人権・同和教育連携事業においては、人権・同和教育に関する研究及び推進を行う大牟田市人権・同和教育研究協議会 (市同研) 等の関係団体と連携を図りながら、人権問題に対する理解と認識を深める取組を実施しました。今後とも人権・同和教育諸事業を進めます。

(教育委員会事務局長 松島 哲也)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R7 目標 R7 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 人権に関する教育・啓発の推進							
1	【重点】人権・同和問題啓発推進事業	人権・同和・男女共同参画課	人権フェスティバルにおいて初めて参加した人の割合	%	40.0 18.3	遅れ	改善
2	【重点】人権・同和教育推進事業	人権・同和教育課	市や市の関連事業にて参加者の人権意識が向上した割合	%	100 96.0	順調	継続
3	人権・同和教育連携事業	人権・同和教育課	市同研参加者の人権意識が向上した割合	%	100 98.9	順調	継続
[視点 2] 人権擁護の推進							
4	人権擁護推進事業	人権・同和・男女共同参画課	市民を対象とした相談窓口の設置回数	回	14 14	順調	継続
[視点 3] 男女がともに生きる社会への意識づくり							
5	男女共同参画に関する意識啓発事業	人権・同和・男女共同参画課	社会全体の中で「男女が平等である」と回答した市民の割合	%	25.0 14.1	遅れ	改善
6	女性に対する暴力防止及び被害者支援事業	人権・同和・男女共同参画課	相談窓口の認知度（研修受講アンケート）	%	90.0 87.8	順調	継続
[視点 4] 男女がともに参画する機会の確保							
7	女性参画促進事業	人権・同和・男女共同参画課	審議会等委員への女性の登用率	%	40.0 37.0	順調	継続

※「おおむね男女共同参画プラン策定事業」は評価対象から除外しています。

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	【重点】人権・同和問題啓発推進事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	---------------------------------

2	事業名	【重点】人権・同和教育推進事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	-------------------------------

3	事業名	人権・同和教育連携事業	決算額	—
	事業の実施状況	・人権・同和教育研究実践交流会、課題別委員会「子ども就学支援」及び人権連続講座について、人権・同和教育に関する研究及び推進を行う大牟田市人権・同和教育研究協議会（市同研）等の関係団体と連携しながら実施しました。人権・同和教育研究実践交流会は8月5日に開催し、509人の参加がありました。「おおむた子ども支援ガイドブック」は500冊を作成し、子どもの育ちや学び、家庭に関わる支援者がより広く活用できるようにしました。また、人権連続講座については、「しょうがいと人権」をテーマに開催しました。		
	課題	・事業を開催するにあたり、開催テーマに対する理解や認識を深めてもらうためには、初めて参加する人の割合を増やすことが重要です。		
	今後の方向性（具体策）	・事業を開催する際には、幅広い年齢層の市民の参加が得られるように周知することが重要となります。このため、周知方法についても広報おおむたやホームページ、SNS等を活用するほか、小・中・特別支援学校や校区まちづくり協議会等の各種団体に働きかけを行うなど、広く周知・啓発していきます。また、「おおむた子ども支援ガイドブック」については、毎年度、各種支援制度の改正などに対応し、改訂版を発行します。		

4	事業名	人権擁護推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・人権擁護委員を支援し、「人権なんでも相談」の相談窓口を14回設置しました。 ・人権擁護委員と連携し、7月の福岡県同和問題啓発強調月間及び12月の人権週間において街頭啓発活動を実施しました。 ・人権擁護委員が実施する小学校の「人権の花（ひまわり）運動」や、中学校の「全国中学生人権作文コンテスト」の活動を支援しました。		
	課題	・「人権なんでも相談」の相談窓口の設置回数は目標に達しましたが、引き続き、同相談事業の周知や啓発事業の取組が必要です。		
	今後の方向性（具体策）	・今後とも、柳川人権擁護委員協議会や久留米人権啓発活動ネットワーク協議会、県の機関等とさらなる連携を図りながら、人権擁護委員の制度や「人権なんでも相談」の開催を広く周知するなど、人権擁護の取組を推進し、差別や偏見のない社会を目指します。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	男女共同参画に関する意識啓発事業	決算額	—
	事業の実施状況	・男女共同参画に関する記事などを広報おおむたやホームページ、大牟田市男女共同参画センター情報誌へ掲載するとともに、内閣府のポスター・チラシの掲示・設置や SNS を活用するなど周知・啓発に取り組みました。 ・男女共同参画推進事業として、男性の家事・育児への参画についての講演会や育児の共有についての講演会を開催しました。 ・男女共同参画の推進に取り組む市内各団体からの推薦による実行委員会を設置し、講演会を実施するなどネットワーク形成に向けて支援しました。		
	課題	・指標実績値は R6 年度の 12.3%から 1.8 ポイント増加し 14.1%となりました。目標値には届いていないため、第 4 次おおむた男女共同参画プランに掲げる施策を計画的に実施し、推進していく必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・広報おおむた、ホームページへの掲載、公共施設等へのポスター・チラシの掲示・設置の他、SNS を活用するなど積極的な啓発を行うとともに、講演会の内容に応じた関係機関への周知を進めます。 ・男女共同参画に関する知識や理解を深めるための学習機会を提供し、市民の意識の一層の向上に取り組めます。		

6	事業名	女性に対する暴力防止及び被害者支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・「女性に対する暴力をなくす運動」(内閣府：11 月)にあわせ、広報おおむたに DV 防止に関する記事を掲載するとともに、市庁舎のパープル・ライトアップやパープルツリーを市役所及び中央地区公民館に設置するなど周知・啓発に取り組みました。 ・相談窓口や支援機関等について、広報おおむた、ホームページや大牟田市男女共同参画センター情報誌に掲載するとともに、市内の公共施設、医療機関、大型商業施設等に DV 情報カードや DV 情報ポスターを掲示・設置するなど周知・啓発を行いました。 ・相談員の資質向上のため各種研修を受講しました。 ・R7 年度の DV 相談件数は、74 件でした。		
	課題	・DV 相談者の相談は、被害者本人の相談にとどまらず、子どもを含む家庭環境の問題など複雑な事案が増えており、県、市などの関係機関との継続的な連携が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・女性の人権について理解を深めるため、広報おおむた、ホームページなどへの女性に対する暴力防止に関する記事を掲載するとともに、市内の公共施設、医療機関、大型商業施設等へ相談窓口のポスター・カードを掲示・設置するなど継続して周知・啓発に取り組めます。 ・関係機関等と連携し、被害者の態様に応じた支援や自立に向けた情報等の提供を行うなど、相談機能の充実を図ります。		

7	事業名	女性参画促進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・女性の社会参画やアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)等について、広報おおむたやホームページ、大牟田市男女共同参画センター情報誌へ掲載するとともに、公共施設等へのポスター・チラシの掲示・設置、SNS を活用するなど意識啓発を行いました。 ・女性のエンパワーメント(力をつけること)のため、県等が開催する研修会等の情報や、各種講演会等の情報提供を行いました。 ・市民に、「女性人材リスト」への登録募集を行うとともに、女性団体等へ人材の推薦を働きかけました。 ・各所管課の審議会等委員選任の際には、要綱に定めた登用条件の緩和など柔軟な運用をとおして、登用率向上に取り組めました。 ・女性人材リスト登録者は 25 名となり、その登録者から延べ 13 名が審議会委員へと登用されました。		
	課題	・意欲のある女性にエンパワーメントの機会を提供し、女性自身が力をつけることを支援するとともに、様々な分野で多様な価値観や発想が取り入れられるよう、政策・方針決定の場への女性の参画を推進する必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・女性人材リストへの登録者募集については、広報おおむた、ホームページ等へ掲載するとともに、公共施設へのポスター等の掲示・設置を行い、女性団体等へ人材の推薦を働きかけます。 ・各所管課の審議会等委員選任の際には「女性人材リスト」の活用を働きかけます。		

6. 重点事業

事業名		人権・同和問題啓発推進事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
人権フェスティバルにおいて初めて参加した人の割合	目標値 (%)	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	人権フェスティバル初参加者の割合を、過去 5 カ年 (H30～R4) の平均値 37.9%を上回る数値を設定します。	
	実績値 (%)	23.5	18.3					
	達成度 (%)	58.8	45.8					
事業の実施状況								
・大牟田市人権・同和問題啓発推進協議会等との共催で、12 月に人権フェスティバルを開催しました。講師に北九州市立大学准教授のアン・クレシーニさんを招き「アンちゃんと学ぼう 多様性社会」と題した講演会と、大牟田朗読の会による人権に関する朗読を行いました。参加者は 300 人で、初参加者の割合は 18.3% (R6 年度 23.5%) と、目標値の 40.0%を下回りました。								
・人権擁護委員や市内にある県の機関と連携し、7 月の福岡県同和問題啓発強調月間と 12 月の人権週間において街頭啓発を行い、人権・同和問題等に関する啓発活動に取り組みました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		775 千円		356				419
(次年度への繰越		千円)						
課 題								
・人権フェスティバルは、講演者及び講演のテーマにより参加者の年齢層・参加人数に大きな変動が生じます。R7 年度の初参加者の割合は、R6 年度の 23.5%から 18.3%と 5.2 ポイント減少し、目標値を達成することができませんでした。目標達成には、多くの市民が人権・同和問題に対して関心を持つための取組や、参加の少ない年代等へのアプローチが必要です。								
今後の方向性 (具体策)								
・多くの市民が人権・同和問題に対して関心を持てるよう、人権フェスティバルのアンケート結果等から、開催日、開催時間、プログラム内容、周知の方法等に工夫を加え、取り組みます。								
・今後も人権擁護委員や関係機関等と連携し、人権・同和問題に関する啓発活動に取り組みます。								

事業名		人権・同和教育推進事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
市や市の関連事業にて参加者の人権意識が向上した割合	目標値 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	関連事業の参加者アンケートにおいて、理解が「深まった」「概ね深まった」人の割合を設定します。	
	実績値 (%)	93.7	96.0					
	達成度 (%)	93.7	96.0					
事業の実施状況								
・福岡県同和問題啓発強調月間 (7 月) にあわせて、7 月 5 日に開催した人権・同和教育講演会では、130 人が参加し、人権意識が向上した人の割合は 93.4%でした。また、10 月及び 11 月に「しょうがいと人権」をテーマに開催した人権連続講座では、延べ 116 人が参加し、人権意識が向上した人の割合は 98.9%でした。								
・人権学習会を地区公民館等の市内 4 会場において開催しました。合計 110 人が参加し、人権意識が向上した人の割合は 95.6%でした。								
(※「人権意識が向上した人の割合」は、各講演会の参加者アンケート結果より算出)								
・企業における職場研修会において、36 回の講師依頼を受け、人権に関する研修を行いました。また、啓発用 DVD については、40 件の貸し出しを行い、企業における自主研修に活用されました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		346 千円		151				195
(次年度への繰越		千円)						
課 題								
・参加者アンケート結果では、初参加者の割合が少ない傾向にあり、また、若年層 (10 歳代～20 歳代) の参加者の割合が他の年代と比べて少ない傾向にあります。このため、引き続き、講演会等に若年層をはじめ各年代の関心を高める必要があります。また、その年のテーマによって参加者数の増減に変動があるため、継続的に一定数の初参加者数を確保することが課題です。								
今後の方向性 (具体策)								
・諸啓発事業を開催するには、その趣旨を踏まえ、深く掘り下げた内容とする一方、誰もが気軽に参加でき、分かりやすく身近な問題をテーマとして、広く市民を対象として開催することも重要となってきます。そのためには、周知方法についても、広報おむたやホームページ、広告モニターのほか、SNS の活用、地域コミュニティ連絡会議を通じて各種団体に働きかけを行うなど、広く周知、啓発を行います。								

(3) 第2編

第2編 新たな魅力や価値が創造され、人が集い、働き、にぎわいのあるまち

第1章	持続的に発展する地域産業の振興とイノベーションを生み出す新産業の創出 …	98
第2章	広域的に人を呼び込む観光と個性豊かで選ばれる商業の振興 ……	104
第3章	豊かな自然を活かした農業・漁業の振興 ……	110

令和 7 年度

【所管部局】産業経済部

施策名	(第 2 編第 1 章) 持続的に発展する地域産業の振興とイノベーションを生み出す新産業の創出
-----	--

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

強い産業競争力を持ち、市場ニーズの多様化や経済のグローバル化に加えて、デジタル化や脱炭素化などに対応し、自発的・持続的な成長を続ける魅力のある企業にあふれたまちを目指します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
進出(増設含む)により操業を開始した企業数	目標値 (社)	5	5	5	5	5	5
	実績値 (社)	3	7				
	達成度 (%)	60.0	140.0				
	設定根拠	現状値等を踏まえ、年間 5 社を設定。[現状値：年 8 社 (R4 年度実績)]					

2. 実行(Do)→ 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・大牟田市企業誘致推進協議会を中心に、国・県等の関係機関と協力しながら企業誘致に取り組みました。その結果、1 社の市外企業が新大牟田駅産業団地で工場等を新設し、操業を開始しました。さらに、3 社の市内企業が工場等の増設を行いました。
- ・また、宿泊施設の立地について、1 社の市外企業が岬町地区で大型の宿泊施設を開業し、1 社の市内企業がまちなかに宿泊施設を開業しました。
- ・さらに、市外の IT 関連企業が、まちなかに 1 社進出したことで実績値は 7 社となり、目標を上回る達成度となりました。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・本市の充実した産業基盤や交通アクセスなどを PR しながら、民間所有の工場適地への製造業等企業誘致を行うとともに、企業誘致の受け皿となる新たな産業団地の整備に向けて検討を進めていきます。
- ・新大牟田駅産業団地「賑わい交流用地」については、広域交流拠点として、商業・サービス機能の充実・交流人口の増加につなげるため、早期の分譲を目指していきます。
- ・IT 関連企業等のまちなかの空きオフィスや空き店舗等への誘致を推進するため、民間事業者のノウハウを活用した誘致活動を進めます。
- ・国際フィーダー航路等による三池港の利活用を促進することで、地域企業の事業活動を支援するとともに、企業誘致にもつなげます。

(産業経済部長 藤丸 直也)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R7 目標 R7 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 企業の競争力強化							
1	【重点】イノベーション創出促進事業	産業振興課	aurea でのイノベーション創出促進に係る事業実施回数	回	24 22	順調	継続
2	【重点】地域企業支援事業	産業振興課	大牟田市ビジネスサポートセンターにおける相談対応件数	件	150 269	大変順調	継続
[視点 2] 企業誘致による新たな雇用の創出							
3	【重点】企業誘致推進事業	産業振興課	進出(増設含む)により操業を開始した企業数	社	5 7	大変順調	継続
[視点 3] 人材確保の支援							
4	【重点】地域企業への就業促進事業	産業振興課	企業合同面談会における来場者数	人	60 49	順調	継続
[視点 4] 三池港の利用促進							
5	【重点】三池港利活用促進事業	産業振興課	国際コンテナ取扱量	TEU	19,500 1,361	遅れ	改善

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…一

1	事業名	【重点】イノベーション創出促進事業<6. 重点事業 参照>
---	-----	-------------------------------

2	事業名	【重点】地域企業支援事業<6. 重点事業 参照>
---	-----	--------------------------

3	事業名	【重点】企業誘致推進事業<6. 重点事業 参照>
---	-----	--------------------------

4	事業名	【重点】地域企業への就業促進事業<6. 重点事業 参照>
---	-----	------------------------------

5	事業名	【重点】三池港利活用促進事業<6. 重点事業 参照>
---	-----	----------------------------

6. 重点事業

事業名		イノベーション創出促進事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
aurea でのイノベーション創出促進に係る事業実施回数	目標値(回)	24	24	24	24	24	月 2 回を目安に定期的に事業を実施	
	実績値(回)	24	22					
	達成度(%)	100	91.7					
事業の実施状況								
・大牟田市イノベーション推進協議会等と連携し、人材育成や交流促進のためのセミナー等を開催しました（延べ 110 人参加）。 ・デジタル技術に関する興味関心の向上や、デジタル関連分野への進学・就職を考えるきっかけづくりを目的に、aurea 入居企業と連携し、小中学生を対象としたデジタル人材育成講座を開催しました（延べ 53 人参加）。 ・イノベーション創出拠点 aurea におけるイベント開催をはじめ、運営事業者への支援を行い、様々な団体が aurea を活用し、人や企業の交流につながる各種イベントを開催しました（延べ 953 人参加）。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		8,426 千円		3,148			2,098	3,180
(次年度への繰越		千円)						
課 題								
・定期的なセミナーや交流会等の実施においては、市内外からの参加者をより一層増やししながら、交流を促進していく必要があります。								
今後の方向性（具体策）								
・市内外からの参加者をより一層増やすため、積極的な情報発信を行うとともに、企業や関係機関等と連携した各種イベント等の実施により、交流の促進や新たなビジネスマッチング機会の創出等につなげます。 ・引き続き、デジタル人材の育成に向け、デジタル技術に触れる講座等のイベントを実施します。								

事業名		地域企業支援事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
大牟田市ビジネスサポートセンターにおける相談対応件数	目標値(件)	150	150	150	150	150	地域活性化センターにおける R4 年度実績(127 件)を基に設定	
	実績値(件)	212	269					
	達成度(%)	141.3	179.3					
事業の実施状況								
・地域企業のワンストップ相談窓口である大牟田市ビジネスサポートセンターでは、来訪対応や企業訪問を行い、内容に応じて、国・県等の支援機関へつなぎながら、継続的に伴走支援を行いました。さらに、企業の課題を踏まえた各種セミナーや個別相談会を 6 回実施し、延べ 91 事業所が参加しました。 ・市内企業の IT 導入、工程・品質改善、研究開発等の取組を促進するため、「大牟田市企業競争力強化促進補助金」により 9 件の支援を行いました。								
【採択件数】IT 導入 4 件、品質・工程改善 4 件、研究開発 1 件								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		12,420 千円		5,770				6,650
(次年度への繰越		15,200 千円)						
課 題								
・より多くの企業にセンターを認知してもらい、支援が必要な企業の利用につなげていく必要があります。 ・市内企業の競争力強化を図るため、生産性の向上に向けた取組を支援する必要があります。								
今後の方向性（具体策）								
・センターの専用ホームページのほか、会議所報やメール、SNS による広報、関係団体や企業への訪問、セミナー等を通じたプッシュ型の周知活動を行うことにより、センターの認知度向上と、支援が必要な企業の利用促進につなげます。 ・来訪対応や企業訪問を通じ、企業の潜在的な課題を見つけ、課題解決に向けた支援を行います。 ・市内企業の生産性向上につながる取組を促進するため、企業のニーズに応じた支援を行うとともに、支援制度の積極的な周知を行います。引き続き、大牟田市ビジネスサポートセンターにおける相談対応と市の支援制度の活用による一体的な支援に取り組めます。								

事業名	企業誘致推進事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
進出(増設含む)により操業を開始した企業数	目標値(社)	5	5	5	5	5	過去の目標(4社)、実績を踏まえ5社に設定。 [現状値:8社(R4年度実績)]
	実績値(社)	3	7				
	達成度(%)	60.0	140.0				

事業の実施状況

- ・大牟田市企業誘致推進協議会を中心に国・県等の関係機関と協力しながら企業誘致に取り組みました。進出企業7社(増設4社含む)、93名の雇用が創出されました。
 - ・IT関連企業等の誘致については、企業誘致支援実績のある民間事業者のノウハウを活用し、フォームマーケティングや市内視察ツアーなどを実施しながら誘致活動に取り組みました。
- 【新設】(株)新興プラント工業、ルートインジャパン(株)、マーケティングミックス(株)
【増設】デンカ(株)、山本化成(株)、(株)エフテック、白石自動車(株)

決 算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	23,209 千円	3,675				19,534
(次年度への繰越)	千円)					

課 題

- ・企業誘致の受け皿として企業に紹介できる市内の工場適地が減少しています。
- ・まちなかの空きオフィス等へのIT関連企業等の誘致をさらに進めていく必要があります。

今後の方向性(具体策)

- ・本市の充実した産業基盤や交通アクセスなどをPRしながら、民間所有の工場適地への企業誘致を推進するとともに、新たな産業団地の検討を進めます。
- ・IT関連企業等のまちなかの空きオフィスや空き店舗等への誘致を推進するため、民間事業者のノウハウを活用した誘致活動を進めていきます。

事業名	地域企業への就業促進事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
企業合同面談会における来場者数	目標値(人)	60	60	60	60	60	過去 5 年の平均来場者数を基に設定。
	実績値(人)	41	49				
	達成度(%)	68.3	81.7				

事業の実施状況

- ・関係機関と連携し、合同会社説明会(2部制:参加者数90名)、合同会社説明会・面談会(参加者数49名)、企業見学会(延べ参加者数31名)、就職ガイダンス(参加学生291名)等を実施するとともに、市内高校生の就職意識の醸成及び地元企業を周知するため企業紹介冊子を改訂し、掲載企業が129社から146社に増加しました。
- ・荒尾市と連携し、地元企業と学校の情報交換会を初めて対面で実施しました(参加企業数20社・学校数12校)。
- ・奨学金返還支援「おおむた100若者未来応援事業」では、34名を新規登録し、申請があった108名(R4~R6登録者)に補助金を交付しました。また、賃貸住宅家賃補助「UIJターン若者就職奨励事業」では、26名を新規登録し、申請があった45名(R4~R6登録者)に補助金を交付しました。
- ・高校生等への企業紹介冊子の配布やおおむた産業フェスタの開催により、地域企業の認知度向上や魅力発信に取り組みました。

決 算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	21,030 千円	2,688			10,253	8,089
(次年度への繰越)	千円)					

課 題

- ・地域企業の人材確保の課題は続いていることから、引き続き地域企業の魅力の発信と、ハローワーク等の関係機関と連携した地域企業と求職者がマッチングする機会の創出を図る取組が必要です。
- ・人材確保支援策について、学生や企業に対する認知度の向上が必要です。

今後の方向性(具体策)

- ・面談会については、参加企業より事業概要等の説明時間が長いほうがよいとの意見があったことから、希望者への面談実施は後日とし、当日は求職者への説明のみを行う企業合同説明会を年2回開催し、地域企業とより多くの求職者が会える機会の創出を図ります。
- ・地域企業の魅力や人材確保支援策について、市内高校生などに企業紹介冊子やチラシを配布するほか、SNSやデジタルサイネージを活用した情報発信、「#RESTation」など学生が集まる場へのチラシ配架など、様々な機会・手法により周知を図ります。

事業名		三池港利活用促進事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
国際コンテナ取扱量	目標値 (TEU)	19,000	19,500	20,000	20,500	21,000	県の目標値を踏まえ、R2年実績 19,000TEU（過去最大）にコロナ禍前 5 年間（H27～R1 年度）の平均値から、毎年 500TEU ずつ増加すると想定して設定。
	実績値 (TEU)	6,295	1,361				
	達成度 (%)	33.1	7.0				
事業の実施状況							
・これまでの中東情勢の悪化に起因する世界的なコンテナ不足、燃料費の高騰等の問題に加え、国際コンテナ定期航路（釜山航路）が R7 年 4 月 24 日の最終便をもって休止になったことにより、コンテナ取扱貨物量が大幅に減少しました。 ・利用荷主の拡大のため、三池港背後圏地域を中心としたポートセールス活動のため年間 118 社（延べ 208 回）を訪問しました。 ・港湾管理者により、三池港のコンテナ船夜間出港基準の改定が行われました（夜間出港可能規格 6,000DWT⇒9,000DWT 級）。 ・R5 年度から誘致活動を行ってきた国際フィーダー航路（国際コンテナ戦略港湾の神戸港を経由して諸外国との輸出入が可能）が R7 年 8 月に開設されたことから、R8 年 1 月に東京において「三池港ポートセミナー2026in 東京」を開催し、三池港の利用促進のため荷主、船会社等へ積極的なポートセールス活動を行いました（参加企業 32 社）。 ・国際コンテナ定期航路（釜山航路）の寄港船社に対して三池港への航路再開を要請しました。 ・福岡県が実施する北防砂堤改良工事、船渠地区閘門及び護岸改良工事に対して、県工事負担金を支出しました。 ※TEU：コンテナ取扱量を表す単位（20 フィートコンテナ 1 本を 1 単位とする換算単位）							
決 算		国	県	起債	その他	一般財源	
決算額	40,124 千円	0	0	25,000	0	15,124	
(次年度への繰越 千円)							
課 題							
・コンテナ取扱貨物量を増加させるためには、新たに就航した国際フィーダー航路のポートセールスに注力するとともに、国際コンテナ定期航路の再開が必要です。							
今後の方向性（具体策）							
・三池港の利活用を促進するため、港湾管理者と連携して、国際フィーダー航路の新たな貨物の獲得に向けて積極的なポートセールス等を推進しつつ、国際コンテナ定期航路（釜山航路）の寄港船社に航路再開の働きかけを行うことで、コンテナ取扱貨物量の増加を目指します。 ・R8 年度に港湾管理者である福岡県において次期総合計画が策定されるにあたり、指標の設定について見直しを行います。 ・三池港が安全・安心に利用できるよう、港湾管理者である福岡県に対して確実な港湾施設改良事業の実施を要望します。							

令和 7 年度

【所管部局】産業経済部

施策名	(第2編第2章) 広域的に人を呼び込む観光と個性豊かで選ばれる商業の振興
-----	---

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

観光振興による本市イメージの向上と域内消費の拡大、また、商業振興による地域経済の活性化を目指します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
動物園、石炭産業科学館、観光物産館等への来場者数	目標値 (千人)	309	315	298	304	310	342
	実績値 (千人)	286	281				
	達成度(%)	92.6	89.2				
	設定根拠	観光基本計画の目標値に基づき、前年度比2%以上の伸びを設定。 [現状値：297,687人(R4年度実績)]					
新規創業件数	目標値(件)	20	26	26	26	26	26
	実績値(件)	26	22				
	達成度(%)	130.0	84.6				
	設定根拠	創業支援等事業計画の目標値に基づき、年間26件を設定。[現状値：年24件(R4年度実績)]					

2. 実行(Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- 各施設への来訪者数は、観光物産館が減少しているものの、そのほかの施設は増加傾向となっています。石炭産業科学館や世界遺産関連施設については世界遺産登録10周年に伴うイベントやPRを実施したこと、動物園についてはタテガミヤマアラシや対州馬といった展示動物の充実、絵本美術館におけるイベント実施、おおむたアリーナでのイベントに合わせた回遊促進を図ったことも来場者増加の一因と考えられます。一方、観光物産館については取扱商品の充実やイベントの実施等による魅力向上が課題となっています。
- 大牟田市動物園：144,367人(R6年度：139,011人) ○石炭産業科学館：23,789人(R6年度：22,869人)
- 観光物産館(観光プラザ及び新大牟田駅観光プラザ)：46,154人(R6年度：59,721人)
- 世界遺産関連施設(宮原坑、三池港、旧長崎税関三池税関支署、三川坑跡)：66,906人(R6年度：64,807人)
- 新規創業については、大牟田商工会議所と連携し、創業支援等事業計画に基づく創業塾や定例相談会を実施するとともに、起業家支援事業費補助金やまちづくり基金事業費補助金、有利な融資制度などの周知に取り組みました。R6年度と比較して相談対応件数は増加している一方で、創業塾の受講者は減少傾向にあることから、相談対応時に各種補助金や有利な融資制度などのさらなる周知を行う必要があります。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- 市内で開催されるイベントや飲食店、観光施設等について、市公式観光サイト「おおむた One plate」やSNS等のメディアを活用して魅力を発信するとともに、近隣自治体との連携による観光資源のPRや鉄道会社等と連携した情報発信を行うことで、本市への来訪者の増加につなげます。
- 各施設の魅力向上に向け、観光物産館については指定管理者と連携し、さらなる魅力向上を図ります。また、動物園についてはレッサーパンダ舎の整備や新たな動物の導入に向けた取組を進めます。
- 動物園の来場者数は前年より増加しており、引き続き、さまざまな機会を捉え、動物園における飼育施設の整備状況やオープンイベント等について情報発信するとともに、絵本美術館の開館5周年記念イベント等を実施し、さらなる来園者の増加を図ります。
- 起業者が安定した事業を継続するためには、資金確保と知識・ノウハウの習得が必要であることから、引き続き、専門家による個別相談や各種支援情報の周知など、創業希望者の発掘や創業の準備段階から創業後にわたる支援に取り組みます。

(産業経済部長 藤丸 直也)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R7 目標 R7 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 地域資源の価値の再認識、磨き上げと活用・受入環境の整備							
1	地域資源の活用と魅力向上事業	観光おもてなし課	「世界遺産関連施設」、 「動物園・絵本美術館」、 「大蛇山まつり」に係る 情報誌等への掲載数	回	100 142	順調	継続
2	【重点】動物園整備事業	観光おもてなし課	整備計画に基づく R7 年 度工事進捗率	%	100 100	順調	継続
[視点 2] 民間団体・事業者等との連携による来訪者の域内消費の促進							
3	観光消費促進事業	観光おもてなし課	市内事業者が行うイベ ント等への支援回数	回	2 9	大変順調	継続
4	回遊促進事業	観光おもてなし課	「おおむた One plate」 における飲食店掲載店 舗数	店	100 147	順調	継続
[視点 3] 広域連携の視点による誘客と効果的なプロモーション							
5	広域連携による観光推進事業	観光おもてなし課	有明圏域定住自立圏広 域観光振興部会における 実務者会議等の実施 数	回	6 6	順調	継続
6	観光情報発信事業	観光おもてなし課	「おおむた One plate」 における特集記事掲載 回数	回	12 10	順調	継続
[視点 4] 個性豊かで選ばれる店づくり							
7	新規創業促進事業	産業振興課	創業塾受講者数	人	32 37	順調	継続
8	まちづくり基金事業	産業振興課	補助交付数	件	15 9	やや遅れ	改善
9	商品開発・販路開拓支援事業	産業振興課	補助交付数	件	6 4	やや遅れ	改善
10	(再掲) まちなかストック活用事業	まちなか活性化推 進室	利活用及び除却の働き かけを行った回数	回	30 40	順調	継続

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	地域資源の活用と魅力向上事業	決算額	—
	事業の実施状況	・宮原坑、三池港展望所、旧長崎税関三池税関支署を公開し、ガイドによる案内を行うとともに、三池港における「光の航路」実施など PR に取り組みました。 ・三池山駐車場の整備が完了し、来訪者の受入れ環境が大きく向上しました。 ・動物園と絵本美術館については、動物福祉を伝えるイベントを実施しながら新たな動物(タゲミヤマアラシ・対州馬)を導入するとともに、「ともだちや」シリーズの絵本作家降矢なな氏をお迎えしたトークショーを実施しました。また、アクロス福岡での展示を実施するとともに、市内外の小学校・幼稚園に加え、有明海沿岸道路の開通で来園しやすくなった佐賀県内の小学校・幼稚園にもチラシを配架するなど PR の強化を図りました。 ・第 63 回おおむた「大蛇山」まつりが開催され、大正町おおむた広場行事の 2 日目については事故の影響で途中中止となったものの、期間中約 29 万人が来場されました。 ・これらの取組について、目標を上回る 142 件の情報発信となっており、それらの情報の転載による拡散を含むと情報誌や SNS 等へ 628 件の掲載となり、取組の周知につながりました。		
	課題	・観光施設や各イベントの魅力を広く知ってもらうような情報発信が必要です。 ・動物園と絵本美術館について、来園者増加に向けたイベントの実施や情報発信が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・来訪者の受け入れや各イベント等への対応に引き続き取り組むとともに、本市の魅力を広く知ってもらい、来訪してもらうための情報発信に取り組みます。 ・動物園や絵本美術館の来園者増加を図るため、モルモット舎のオープンや絵本美術館 5 周年の機会を捉えたイベント等を実施し、情報発信を行います。		
2	事業名	【重点】動物園整備事業<<6. 重点事業 参照>>		
3	事業名	観光消費促進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・市内事業者が諏訪公園、延命公園等で実施するイベントについて、目標を上回る 9 件の後援・共催を行い、「おおむた One plate」や地域おこし協力隊の SNS 等による情報発信などの支援を行いました。 ・延命公園エリアから飲食店や周辺観光施設への回遊を促進するため、観光コーディネーターが、バス利用を案内するマップや動画を作成し、来訪者の回遊促進に取り組みました。		
	課題	・さらなる消費を促すためには、動物園等の施設が立地している延命公園エリアから飲食店や土産店が多く立地している中心市街地までの回遊を促進する必要があります。 ・お土産商品は商品を購入できる店舗などの詳細情報が不足しているという課題があります。		
	今後の方向性(具体策)	・イベントや観光施設から中心市街地の飲食店等への回遊を促すルートを「おおむた One plate」等を通して紹介するなど各観光資源と飲食店等を線でつなぎ、回遊促進を図ります。 ・商品開発されたお土産商品は、「おおむた One plate」や地域おこし協力隊の SNS 等を活用しながら、購入可能店舗や商品の制作過程などを紹介することでさらなる情報発信を進めます。		
4	事業名	回遊促進事業	決算額	2,360
	事業の実施状況	・観光物産館や路面電車 204 号において、パンフレットやイベントのチラシ等を設置するとともに、観光 PR チラシ「駅から始まる OMUTA 旅」を制作し、大牟田駅から観光施設への回遊を促しました。 ・観光コーディネーター、地域おこし協力隊と連携し、地域回遊及び消費を促進するための体験プログラムや延命公園周遊等の特集記事作成などの情報発信を行うとともに、路面電車 204 号でのカフェ運営やマルシェ実施等を通して大牟田駅周辺の賑わい創出を図りました。 ・「おおむた One plate」を活用し、「おおむたタベトク」事業をスタートしました。初年度の参加事業者数は 21 件で、事業者からは「新規顧客の獲得につながっている」との声があがっています。		
	課題	・「おおむたタベトク」については、参加事業者と利用者を増加させるため、事業自体の認知度向上が必要です。 ・市内の宿泊施設が充実してきているため、宿泊者へ市内飲食店等の利用を促すなど、さらなる回遊促進を図る必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・引き続き「おおむたタベトク」事業に取り組み、観光コーディネーターや地域おこし協力隊と連携し、参加事業者の増加に向けた働きかけや利用者の増加に向けた情報発信を行います。 ・回遊促進を目的とした新たなパンフレットを作成し、宿泊施設等に配架することで、市内店舗の利用促進および市民・来訪者の回遊を促進します。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	広域連携による観光推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・有明圏域定住自立圏構想のビジョン改訂に伴い、広域観光振興部会アクションプランを見直しました。また、6市町で運用する SNS により、食の魅力や観光スポットの魅力を発信するとともに、有明圏域への誘客及び回遊を目的に佐賀国際空港において圏域の PR 動画を放映したほか、構成自治体職員向けに Instagram 操作研修を実施しました。西鉄沿線観光活性化協議会、筑後地区観光協議会等、本市が参画している各種広域観光の連絡会議等を通して、情報共有・情報発信・イベント出展を行いました。		
	課題	・定住自立圏で運用する SNS を活用し、誘客促進に向けより多くの方に魅力を伝えるには、情報発信にさらなる工夫をしていく必要があります。 ・「有明ドライブマップ・ガイド」を作成して5年が経過するため、圏域の最新の魅力を伝えるために、ガイドマップの刷新が必要となっています。 ・来訪者の増加に向け、本市の観光資源の魅力を広く伝えていくためには、近隣自治体や JR・西鉄沿線自治体及び鉄道事業者等と連携しながら、PR していく必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・引き続き専門的知見を持った事業者へ SNS 運用を委託することで、これまでに投稿したコンテンツの閲覧状況やトレンドを分析しながら SNS 自体の周知を図るとともに、自治体職員や観光協会等の関係団体を対象としたスキルアップ研修を実施し、効果的な魅力発信に取り組みます。 ・「有明ドライブマップ・ガイド」について、これまで2種類あったマップ・ガイドを統合するとともに圏域の最新情報を更新することで、より魅力的なガイドマップを作成していきます。 ・近隣自治体や鉄道事業者等が主催するイベントに出展し、観光 PR を行うとともに、プレスリリース配信サイト等を積極的に活用することで、本市の観光資源を PR します。		

6	事業名	観光情報発信事業	決算額	—
	事業の実施状況	・「おおむた One plate」にグルメ・お土産・観光スポット・イベント・宿泊施設等の情報を掲載し10件の特集記事を制作するとともに、地域おこし協力隊の SNS を活用した魅力発信を行いました。		
	課題	・「おおむた One plate」の閲覧数については、R6、R7 年度ともに50万 PV 以上となり、安定して推移しているものの、イカタルやカフェの特集記事など特定のものに集中しており、サイト内で複数ページの閲覧につなげることが課題です。 ・地域おこし協力隊の SNS は、フォロワーが2,000人程度で推移しており、新規フォロワーを獲得し、より多くの方に情報を届ける必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・飲食店等の掲載数増加及び地域おこし協力隊、観光コーディネーターとの連携による特集記事の制作により、掲載内容を充実させ、魅力的なサイトの構築を進めます。 ・地域おこし協力隊の SNS については、ショート動画を活用した定期的な情報発信によりフォロワーを獲得し、閲覧数等の分析を行いながら効果的な情報発信を行います。		

7	事業名	新規創業促進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・創業支援等事業計画に掲げる事業について、下記の通り実施しました。 ①相談対応件数 120件 ②起業家支援事業費補助金交付件数 4件 ③新規創業融資資金交付件数 6件 ④創業塾(2回実施)受講者数 37名 ⑤女性のための創業セミナー受講者数 12名 ・創業塾における店舗巡りに加え、空き店舗の内覧、女性のための創業セミナーでの参加者同士の座談会等の開催により創業機運の醸成に取り組みました。		
	課題	・受講者数は減少傾向にあり、創業希望者の手元に必要な情報を届ける必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・創業支援ガイドを活用しながら、創業時の初期費用の負担軽減となる創業費補助のほか、店舗改修費補助や有利な融資制度などについて、創業希望者や関係機関等に対して引き続き周知を行うとともに、SNS 等を活用するなど、周知方法の拡大を行います。 ・創業支援等事業計画に基づき、創業塾やセミナー等を実施するとともに、専門家による個別相談や創業後のフォローアップを通して経営状況や課題を把握し、必要な支援につなげます。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

8	事業名	まちづくり基金事業	決算額	—
	事業の実施状況	・ソフト事業では、中心市街地開催のイベント1件、市内飲食店を紹介するパンフレット作成1件の支援実績となりました。 ・店舗改修事業では、既存店舗改修5件、空き店舗改修1件、大規模リノベーション1件の支援実績となりました。 ・R6年度に創設した大規模リノベーション事業では、大正町のホテル改修事業を支援しており、まちなか活性化に寄与しています。		
	課題	・ホームページ等を活用して周知を図っているものの、制度を知らない事業者もいることから、さらに周知を行う必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・地域商業等の活性化に向けて、個店の魅力アップのための店舗改修費補助等の周知を図るため、SNS等を活用します。		

9	事業名	商品開発・販路開拓支援事業	決算額	5,692
	事業の実施状況	・専門家による伴走支援を受けて、6事業者が商品開発を実施しました。 ・「お土産」をテーマに商品開発に係るセミナー等を開催しました。 ○セミナー (R7.5.28、R7.9.25、R7.11.6) ○ワークショップ (R8.1.20) ○テストマーケティング (R7.10.7～10.8@FoodEXPO、R7.12.1～R8.1.16@&LOCALS 店頭) ○完成商品販売会 (R8.2.21@イオンモール大牟田) ・参加事業者の商品開発や販路拡大に関する取組に対し、費用の一部を補助しました。		
	課題	・開発した商品の認知度向上が必要です。 ・今後も新たな商品開発事業者を発掘し支援する必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・過去に支援を行った事業者を含めたフォローアップを行い、ふるさと納税返礼品への登録の推進や商談会の情報提供、販売機会の創出支援を行うなど、新商品のPRに取り組みます。 ・専門家の伴走支援を受け、新たに商品開発に取り組む事業者を支援します。		

10	事業名	まちなかストック活用事業【再掲：第4編第1章 視点3参照】
----	-----	-------------------------------

6. 重点事業

事業名		動物園整備事業						
指標名			R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
整備計画に基づく R7 年度 工事進捗率	目標値 (%)	100	100	100	—	—		整備計画に基づく各年度 の工事進捗率を設定 (R7 モルモット舎整備、R7-R8 レッサーパンダ舎整備)
	実績値 (%)	0	100		—	—		
	達成度 (%)	0	100		—	—		
事業の実施状況								
・ R7 年度末にモルモット舎が完成し、飼育頭数を 55 頭から 120 頭へ増やすことが可能になりました。 ・ 施設整備に伴い、動物園に関する情報や魅力を伝えるためのデジタルサイネージを園内に導入しました。 ・ 売店周辺の休憩スペースのテントやテーブル・イスを更新することで、来園者の利便性の向上を図りました。 ・ R8 年度の完成に向け、レッサーパンダ舎の整備を進めました。								
決 算			国	県	起債	その他	一般財源	
決算額	185,208 千円							
(次年度への繰越	3,000 千円)		5,060	87,544	82,500	9,544	560	
課 題								
・ モルモット舎やレッサーパンダ舎の施設整備が来園者の増加につながるよう、整備中からの情報発信や整備後の催事などの実施が必要となっています。 ・ 園内のデジタルサイネージについて、回遊促進につながるよう有効活用を図る必要があります。								
今後の方向性（具体策）								
・ R7 年度に完成したモルモット舎のオープンに合わせた催事を行い、新しい施設におけるイベント等の実施や情報発信の強化を行うとともに、レッサーパンダ舎の整備を進め、整備状況を発信するなど、動物園の魅力向上に向けた取組を PR することで、来園者の増加を図ります。 ・ 園内のデジタルサイネージについて、動物園のイベントや魅力を発信するほか、市内の回遊促進に向け、延命公園内や市内のイベント、市内飲食店等の情報発信に活用します。 ・ モルモットの飼育頭数を増やすための計画的な繁殖を行うことで、動物園の魅力向上を図ります。								

令和 7 年度

【所管部局】産業経済部

施策名	(第2編第3章) 豊かな自然を活かした農業・漁業の振興
-----	--------------------------------

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

豊かな自然の中で、農産物・水産物を安定して生産できる、持続可能な農業・漁業のあるまちを目指します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
農業・漁業新規就業者数	目標値 (人)	4	4	4	4	4	4
	実績値 (人)	3	6				
	達成度 (%)	75.0	150.0				
	設定根拠	現状値を踏まえ、年間4人を設定。[現状値：過去3年間の平均は3人]					

2. 実行(Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・ R7 年度は、15 名に対する延べ 29 回の就農相談に対応しました。
- ・ 就農にあたっては、農地や資金の確保、所得面や営農技術の習得に対する不安などの課題を一つずつ解決する必要があるため、複数回の面談を実施しています。
- ・ 就農相談から就農までは複数年を要することもあり、これまで継続して支援を行ってきた結果、新規就業者数は 6 人となりました。
- ・ 新規就農者の定着支援としては、認定新規就農アドバイザー事業、新規就農用地確保促進事業、新規就農施設整備事業などを実施しました。
- ・ 漁業生産基盤の整備については、チェーンブロックの設置により、設備を利用する漁業従事者の作業の効率化や時間短縮による品質の向上が図られました。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・ 県普及指導センター、JA、農業委員会で把握している離農予定者の空きハウス情報等を共有一元化し、就農希望者とのマッチングを行うほか、空きハウス等の確保に対する支援を実施することで、就農初期の負担軽減を図り、就農に繋げます。
- ・ 就農後の経営継続を図るため、就農前の十分な準備とともに、就農初期段階への支援を行うことで、その後の経営安定に繋がります。また、地域の担い手となるよう各個人の栽培技術の早期習得だけでなく、先輩農業者との良好な関係が築けるような支援を行います。
- ・ 就農開始後、5 年を経過した新規就農者のフォローアップを実施することで、経営発展に繋がります。
- ・ スマート農業機械等の導入により、労働力の省力化や生産物の品質向上などに取り組む農業者への支援を行います。
- ・ 農業用施設については、地元の要望を踏まえ整備を行います。
- ・ 生産効率が低い農地については、畦畔除去による区画拡大や、ほ場整備の推進を図ることにより、効率性の高い農業ができる環境を整え、新規就農者が参入しやすい生産基盤の整備に取り組みます。
- ・ 近年は、地方への移住や地域農業に対する関心も高まっていることから、市外・県外の就農希望者に対しても本市農業の PR に取り組みます。
- ・ 福岡有明海漁業協同組合連合会等と連携し、ノリの品質向上や安定生産につながる取組を推進するとともに、漁業者の労力の軽減や安全確保を図るため、漁業生産基盤の整備に対する支援を行います。

(産業経済部長 藤丸 直也)

4. 施策推進の視点と各構成事業

1. 施策推進の視点と目標成果							
No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R7 目標 R7 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 担い手の育成・確保と経営力の強化							
1	【重点】新規就農・漁業者育成・確保事業	農林水産課	新規就業を目指す者からの相談件数	件	18 29	大変順調	継続
2	経営力強化支援事業	農林水産課	機械・設備等の農業・漁業者・団体等への導入件数	件	8 15	大変順調	継続
3	スマート農業機械等導入支援事業	農林水産課	機械の農業者への導入件数	件	8 19	大変順調	継続
4	(再掲) 漁業生産基盤整備事業	農林水産課	施設整備実施件数	件	1 1	順調	継続
[視点 2] 生産基盤整備の推進							
5	農業生産基盤整備推進事業	農林水産課	農業用施設の整備	箇所	14 16	順調	継続
6	農地等機能保全支援事業	農林水産課	多面的機能支払交付金事業の活動組織数	組織	7 7	順調	継続
7	漁業生産基盤整備事業	農林水産課	施設整備実施件数	件	1 1	順調	継続
[視点 3] 有害鳥獣による被害軽減							
8	鳥獣被害対策推進事業	農林水産課	有害鳥獣駆除数	頭羽数	イノシシ 224 鳥類 364 イノシシ 193 鳥類 153	遅れ	継続

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…―

1	事業名	【重点】新規就農・漁業者育成・確保事業<6. 重点事業 参照>		
2	事業名	経営力強化支援事業	決算額	―
	事業の実施状況	・国、県、市の補助事業を活用し、水田及び園芸農業の経営安定に向けた新技術導入や施設及び機械の導入等について支援を行いました。 ・地域の特産物づくりに取り組むための試験栽培に対する種苗代などの経費について支援を行いました。 ・農商工連携への取組として6次産業化や農商工連携で完成した商品の周知を行いました。		
	課題	・経営を維持していくためには、設備の導入や更新が不可欠ですが、設備投資には多額の資金を要するため、農漁業者の負担が大きくなっています。 ・リスク分散の観点からも、新たな品種・品目の生産や、加工・販売などの6次化・農商工連携による経営の多角化に取り組むことも必要です。		
	今後の方向性 (具体策)	・機械や設備の整備により生産性の向上や規模拡大等が見込めるため、引き続き、農業資材や機械導入等の支援を実施します。 ・新たな作物生産へのチャレンジや6次化・農商工連携への取組を継続して支援します。		
3	事業名	スマート農業機械等導入支援事業	決算額	6,982
	事業の実施状況	・国の重点支援交付金を活用し、ICT技術やロボット技術を搭載した農業用機械や省力化等のための農業機械を導入し、作業の効率化・省力化を図り生産性の向上や規模拡大等に取り組む農業者に対し導入に係る費用の一部を支援しました。		
	課題	・資材費や燃料費の高騰によりさらなる経費削減に取り組む必要がある中で、スマート農業機械などの導入による効率化や経費負担の軽減への支援が求められています。		
	今後の方向性 (具体策)	・認定農業者や認定新規就農者、中小規模の販売農家に対し、継続的に安定した農産物の生産が行えるよう、新技術による栽培やスマート農業機械及び省力化等のための農業機械の導入を支援します。		
4	事業名	漁業生産基盤整備事業【再掲：同編同章 視点2参照】		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	農業生産基盤整備推進事業	決算額	208,052
	事業の実施状況	・水路、溜池、井堰等の農業用施設の整備に取り組みました。(12箇所) ・県による大牟田排水機場及び昭和開水路の改修工事が行われるとともに、鳶ヶ浦溜池、新砂溜池改修の仮設工事が行われるなど、農業用施設の整備に県と連携し取り組みました。(4箇所) ・釈迦堂地区ほ場整備事業については、事業主体の県により、付帯工事及び風雨被害を受けた法面などの補修工事等を行いました。宮部地区のほ場整備事業については、福岡県からの事業採択を受けました。		
	課題	・農業用施設については、更新時期を迎えた施設が増加しています。		
	今後の方向性(具体策)	・地元の要望を踏まえ、引き続き農業用施設の整備に取り組みます。 ・釈迦堂地区のほ場整備事業については、付帯工事等を進めるとともに、R8年度から換地処分の業務を実施し、R9年度の事業完了に向けて取り組んでいきます。 ・新たに取り組む宮部地区のほ場整備事業については、県・地元と連携して必要な手続き等を着実に実行し、推進してまいります。		

6	事業名	農地等機能保全支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・農地等の地域資源の保全管理及び環境改善に取り組む活動組織を支援するため、7組織に交付金を交付しました。 ・地域の活動組織(1組織)が行う、侵入竹の除去、竹林整備活動等の里山林を保全する取組に対し、交付金を交付しました。		
	課題	・農村地域の過疎化・高齢化等により、組織活動の低下が見受けられます。 ・里山の保全のためには、所有者の確認や境界の明確化が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・農地等の地域資源の適切な保全管理に取り組み、農業の生産性向上と農村地域の環境改善を図るため、引き続き活動の支援を行います。 ・里山の保全には、地権者や境界の明確化、地域住民・森林所有者等の理解や協力が必要であり、制度の周知や活動の支援を継続的に実行します。		

7	事業名	漁業生産基盤整備事業	決算額	—
	事業の実施状況	・作業の安全性確保・効率化を図るため、市内漁業協同組合(漁協)が実施したチェーンブロックの整備費用に対して支援を行いました。		
	課題	・作業の効率化や安全性確保などの就労環境の改善のための生産基盤整備を行うには、多額の資金を要するため、漁業者の負担軽減を図る必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・ノリの品質向上を図るため、漁場環境の保全の取組を促進します。 ・さらなる漁業生産基盤施設の充実が必要なことから、漁協等と情報共有を進めながら、計画的に国・県の補助事業等を活用します。		

8	事業名	鳥獣被害対策推進事業	決算額	12,531
	事業の実施状況	・イノシシ、鳥類等の有害鳥獣による農作物への被害防止・軽減を図るため、農業者が設置する電気柵等の資材費に対する補助を行いました。(56件) ・猟友会に委託し、有害鳥獣の駆除を実施しました。		
	課題	・農業被害については、鳥類やイノシシだけでなく、アナグマやタヌキなどの小動物による被害も多く発生し、農業被害以外にも、住宅地や市街地におけるイノシシの出没や小動物・鳥類による生活被害の相談や問い合わせが増加しています。 ・猟友会会員の高齢化等により駆除従事者の確保は将来的に難しくなることが懸念されます。		
	今後の方向性(具体策)	・イノシシや小動物に対応したわなを追加購入し、鳥獣駆除を効果的に実行します。 ・農業者に対する電気柵等の設置を促進し、必要な資材費に対する補助を継続します。 ・狩猟者等の確保や効率的な駆除の推進を図るなど、猟友会と連携し鳥獣被害対策を実施します。		

6. 重点事業

事業名		新規就農・漁業者育成・確保事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
新規就業を目指す者からの相談件数	目標値(件)	18	18	23	23	23	過去 5 年間の実績を踏まえ設定。	
	実績値(件)	37	29					
	達成度(%)	205.6	161.1					
事業の実施状況								
・延べ 29 回の就農相談のほか、新規就農・定着に向けた市の就農支援制度（認定新規就農アドバイザー事業（2 件）、新規就農用地確保促進事業（4 件）、新規就農施設整備事業（10 件））により支援を行いました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		26,593 千円						
(次年度への繰越		千円)		10,375			3,000	13,218
課 題								
・近年、就農希望者が就農する場合、施設園芸での就農が多い中、土地の確保や営農技術の習得の課題に加えて、ハウスや機械等の設備が高騰していることから、就農時の資金面での負担が増えています。								
・ノリ養殖漁業も高齢化が進んでいますが、機械や設備に多額の投資が必要であり、漁家以外からの新規参入は大変難しい状況にあります。								
今後の方向性（具体策）								
・JA 等の関係機関で把握している空きハウス情報等を共有一元化し、就農希望者とのマッチングや、空きハウス等の確保や施設整備に対する支援を実施することで、就農初期の負担軽減を図り、就農に繋げます。								
・ノリ養殖漁業においては、県、福岡有明海漁業協同組合連合会と連携し、就漁しやすい環境づくりに取り組むほか、福岡有明のブランドの魅力向上に向けた取組の支援を行います。								

(4) 第 3 編

第3編 誰もがいきいきと支え合い、元気に安心して暮らせるまち

第1章 一人ひとりが尊重され、安心して暮らせる環境づくり	1 1 8
第2章 誰もが生涯にわたって元気に暮らすための健康づくりと疾病予防の促進 ・	1 2 4
第3章 高齢になっても、いきいきと安心して暮らせる環境づくり	1 3 2
第4章 障害があっても、社会のあらゆる場面で自分らしく暮らせる環境づくり ・	1 3 8

令和 7 年度

【所管部局】保健福祉部

施策名	(第3編第1章) 一人ひとりが尊重され、安心して暮らせる環境づくり
-----	--------------------------------------

1. 計画 (Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

市民や地域の多様化・複雑化したニーズに対応し一人ひとりが安心して地域で暮らし続けるために、「地域共生社会」の実現を目指します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
家族以外にも不安や困りごとを相談できる人がいると思う市民の割合	目標値 (%)	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0
	実績値 (%)	65.9	67.6				
	達成度 (%)	94.1	96.6				
	設定根拠	現状値を踏まえ、70.0%以上を目指す。[現状値：60.4% (R4 年度実績)]					

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- 本市では、地域住民が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるように、地域共生社会の実現を目指しています。
- 市民からの不安や困りごとの相談は、近年、複雑化・複合化しており、高齢・障害・生活困窮などの制度では十分に対応できない、いわゆる「制度の狭間」の相談も多くあります。それらの課題解決を図るため、各支援機関と連携して、情報共有、役割分担をしながら、それぞれのケース支援を行っています。
- 生活に困窮されている方については、関係機関との連携のもとで生活再建に向けた自立相談や家計相談等の伴走型支援を実施するなど、各世帯が抱える問題と課題を把握し、世帯の状況に応じた適切な支援につなげています。また、必要な方には生活保護制度の案内も行っています。
- 社会福祉協議会が行う「ふれあいサロン活動」、「ひきこもり支援プロジェクトの推進」等の地域福祉活動の支援を通じて、様々な主体と共に相談者が抱える問題の解決に向け取り組みました。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- 今後も「誰もが安心して健やかに暮らしながら、持てる力を活かし、社会的に孤立することなく参加できる社会を実現する」という大牟田市健康福祉総合計画の基本理念を踏まえ、地域共生社会の実現に向けた取組を進めます。
- 市民からの複雑化・複合化している相談に対して、必要に応じて地域組織や関係団体等と連携・役割分担しながら、ケースごとに切れ目のない支援に取り組めます。
- 困ったときに家族や地域の中で助け合うといったつながりが希薄化する中、民生委員・児童委員は住民に最も身近な存在であることから、その役割や活動について、より一層周知・啓発を行い、担い手の確保を支援します。

(保健福祉部長 森 智彦)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R7 目標 R7 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 地域の中でつながり・支え合う仕組みづくり							
1	(再掲) 生活支援体制整備事業	福祉課 総合相談担当	「地域の社会資源」情報 を共有している地域の 関係機関・団体数	団体	75 170	順調	継続
2	地域認知症ケアコミュニティ推進 事業	福祉課 地域支援担当	認知症サポーター養成 講座受講者数	人	1,500 370	遅れ	改善
3	(再掲) 障害者差別解消及び合理的 配慮の提供に向けた広報啓発事業	福祉課 障害福祉担当	広報啓発活動	回	10 9	順調	継続
[視点 2] 誰もが安心して相談できる体制の構築							
4	(再掲) 地域包括支援センター事業	福祉課 総合相談担当	地域包括支援センター に寄せられた相談のう ち終結した件数	件	2,800 2,796	順調	継続
5	成年後見制度利用促進事業	福祉課 総合相談担当	成年後見人の審判件数	件	52 66	順調	継続
6	多機関協働等事業	福祉課 総合相談担当	多機関での連携ケース 会議数	回	89 44	遅れ	継続
7	依存症回復支援推進事業	福祉課 総合相談担当	受けた相談件数	件	14 16	順調	継続
8	民生委員・児童委員活動支援事業	福祉課 総務企画担当	民生委員・児童委員の 充足率	%	98.0 90.2	順調	継続
9	(再掲) 障害者自立支援・差別解消 支援協議会活動推進事業	福祉課 障害福祉担当	プロジェクト会議の数	件	1 1	順調	継続
10	地域自殺対策強化事業	福祉課 地域支援担当	自殺死亡率	%	16.2 16.2	順調	継続
[視点 3] 生活困窮者の自立支援と生活保護等の制度の周知							
11	生活困窮者自立支援事業	福祉課 地域支援担当	生活困窮者の相談窓口 を知っている人の割合	%	50.0 39.5	やや遅れ	改善
12	就労支援事業	保護課	就労支援者数	人	45 63	順調	継続
[視点 4] 幅広い参加・就労に向けた支援							
13	就労支援ネットワーク構築事業	福祉課 総合相談担当	情報共有会議の開催回 数	回	10 15	順調	継続

※「健康福祉総合計画策定事業」は評価対象から除外しています。

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	生活支援体制整備事業【再掲：第3編第3章 視点1参照】
---	-----	-----------------------------

2	事業名	地域認知症ケアコミュニティ推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・ほっとあんしんネットワーク模擬訓練(19校区1,827人)、絵本教室(9回455人)、認知症サポーター養成講座(16回370人)、コーディネーター養成研修(22期生9人、23期生5人)を実施しました。 ・認知症の人やその家族に早期に関わり、早期診断、早期対応に向けた支援を行う「初期集中支援チーム」を創設しました。 ・認知症になっても安心して自力で買物等の外出目的が達成できるよう「認知症バリアフリーアクション企業認定制度」を創設し、小売業等企業向けの理解啓発の仕組みを構築しました。 ・本人と家族の一体的支援を行う集いの場「ミーティングセンター」の4か所目の開設に向けて準備を進めました。 ・認知症施策推進計画策定に向け「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を実施し、基礎データの収集を行うとともに、本人や家族も参画する認知症施策検討会議において今後の認知症施策について意見交換を行いました。		
	課題	・R6年に国が示した「新しい認知症観」のさらなる普及・啓発が必要です。 ・模擬訓練の参加者やサポーター養成講座の受講者は地域の役員等に偏っている傾向にあることから、幅広い層への普及啓発が必要です。 ・医療や介護サービスの利用に繋がっていない認知症の方、診断後間もない方に対し、丁寧な相談支援を行っていくことが必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・事業の実施に当たっては、認知症基本法に掲げる「共生社会の実現」「本人の声」「新しい認知症観」の各理念と、市が発信した「認知症の人とともに暮らすまちづくり宣言 2025」に基づき行います。特に「本人の声」については、本人・家族の声や気持ちを尊重し、今後の施策等に活かします。 ・特に、模擬訓練、サポーター養成講座、認知症バリアフリーアクション企業認定制度においては、企業向けの啓発を継続するなど、幅広い層や業界に向けて展開します。 ・引き続き、早期発見、本人と家族の一体的支援の観点から、各種相談事業、認知症初期集中支援チーム、ミーティングセンターによる支援を進めます。		

3	事業名	障害者差別解消及び合理的配慮の提供に向けた広報啓発事業【再掲：第3編第4章 視点1参照】
---	-----	--

4	事業名	地域包括支援センター事業【再掲：第3編第4章 視点2参照】
---	-----	-------------------------------

5	事業名	成年後見制度利用促進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・制度の利用を申し立てる者が親族等にいない場合の市長申立を行いました。(高齢者8件、障害者0件、計8件) ・成年後見業務への報酬助成を市長申立以外の生活困窮者等にも拡充し、支給しました。(高齢者32件、障害者6件、計38件) ・制度周知のため成年後見活用講座(全5回)や、支援の担い手となる市民後見人の養成講座(全6回)を実施し、市民後見人として43人の登録があります。		
	課題	・高齢者の増加に伴い成年後見制度の活用を必要とする人の増加が見込まれるため、任意後見制度を含めた制度周知を図るとともに、市民後見人を増やす必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・市民後見人を増やすため、引き続き、制度周知を図るとともに、研修や講座を開催し、市民後見人の養成を行います。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

6	事業名	多機関協働等事業	決算額	41,763
	事業の実施状況	・介護、障害、子育て、生活困窮等、各分野の相談支援機関相互の連携体制の構築・強化に取り組みました。 ・高齢、障害、生活困窮などの制度の狭間にあるケースや複雑化・複合化した課題を持つケースに関して、各支援機関と連携・役割分担をして支援を行いました。これまでの課題ケースの積み重ねにより、連携ケース会議の開催数は減少傾向にあります。 ・各分野の相談支援専門職を対象に、障害や刑余、ひきこもり、依存症などの当事者との対話を通じた「分野横断的当事者研修」を実施し、様々な課題を抱える当事者と向き合う技能の向上を図りました。		
	課題	・課題がより複雑化・複合化しており、専門職それぞれの制度の理解不足や分野の違いにより、支援方法の決定に時間を要することがあります。		
	今後の方向性(具体策)	・今後も継続して、様々な支援機関と連携し、制度の狭間や複雑化・複合化した課題を抱えているケースに対応します。 ・これまでに対応したケースの整理や課題の精査を行いながら、相談支援に関わる職員のスキルアップを図るとともに関係機関と連携しやすい体制づくりを行います。		

7	事業名	依存症回復支援推進事業	決算額	1,573
	事業の実施状況	・医療機関や依存症回復支援機関と連携し、依存症当事者や家族等を支援するための「依存症なんでも相談会」を毎月1回開催しました。(相談者延べ16人) ・依存症回復支援機関と連携し、支援者や市民を対象に研修会を実施しました。(4回)。 ・多くの市民が依存症について正しく理解するとともに、潜在している依存症問題の解決につなげるため、著名人を招いた基調講演とシンポジウムを開催しました。		
	課題	・当事者家族からの相談が多く、依存症からの回復に重要な役割を果たすことから、家族の依存症に関する知識・理解を深める必要があります。また、相談後においても当事者等に対し、継続的な支援が重要です。 ・当事者や家族が孤立することのないよう依存症に関する正しい知識の普及啓発を図る必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・「依存症なんでも相談会」を継続して開催するとともに、相談が多いアルコール依存症に関する講演会(家族向け)を行います。 ・依存症回復支援機関と連携し、支援者や市民を対象に研修会を実施します。		

8	事業名	民生委員・児童委員活動支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・R7年度は267人(R8年3月31日現在)が委嘱されており、定員296人に対する充足率は90.2%(前年度93.6% 前年度比3.4ポイント減)となっています。 ・委員活動の負担を軽減するため、行政からの依頼事項や配布物の逡減に取り組みました。 ・また、多くの方に民生委員・児童委員について知ってもらうため、広報おむたやFMたん等を活用し、役割や日頃の委員の取組を紹介するなどの周知啓発を行いました。		
	課題	・民生委員・児童委員の高齢化及び担い手不足が続いており、人員確保や負担軽減のための支援を充実させる必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・若い世代に対し、民生委員・児童委員の役割・活動に関する周知啓発を充実させるとともに、新たな担い手確保に向け、活動しやすい環境を整備するなど、大牟田市民生委員・児童委員協議会と連携しながら取り組んでいきます。		

9	事業名	障害者自立支援・差別解消支援協議会活動推進事業【再掲：第3編第4章 視点2参照】		
---	-----	--	--	--

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

10	事業名	地域自殺対策強化事業	決算額	—
	事業の実施状況	・自殺予防週間(9月)、自殺対策強化月間(3月)の各期間における集中的な啓発活動を行いました。 ・自殺の兆候に気づき、適切な支援や専門機関につなげる役割を持つ「ゲートキーパー」の養成のための研修を、職員向け(8月)、生活支援コーディネーター向け(9月)、市民向け(3月に2回)と、それぞれ実施しました。		
	課題	・職場や地域におけるゲートキーパーの役割がますます重要になっています。 ・近年、全国的には自殺者総数は減少しているものの、こどもの自殺者の増加傾向が続いています。		
	今後の方向性(具体策)	・公認心理士等による「こころリフレッシュ相談」を定期的に開催するとともに、自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせ、啓発活動を継続します。 ・「気づき」「心のケア」について理解啓発に取り組み、ゲートキーパーの育成に取り組みます。		

11	事業名	生活困窮者自立支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・生活困窮者自立支援法に基づき、経済的に困窮し、最低限の生活を維持できなくなる恐れのある人に対し、自立に向けた支援(自立相談支援、住居確保給付金支給、就労準備支援、学習支援、家計改善支援、一時生活支援)を行いました。 ・住まい、就労、学習、借金、ギャンブル等、さまざまな相談に対し、各支援機関が連携した対応を行いました。		
	課題	・生活困窮に至った要因が複雑化・複合化している傾向にあること、また、支援の途中で相談者が音信不通になり、支援が中断してしまい課題解決に繋がらない事案があります。 ・相談窓口の認知度は39.5%とまだ低い状況です。		
	今後の方向性(具体策)	・引き続き相談窓口の周知・啓発を行います。 ・複合的課題を持つケースに適切に対応するため、今後も多様な関係機関と連携し、自立に向けた伴走型の支援を行います。		

12	事業名	就労支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・専任の就労支援員を配置し、ハローワークと連携しながら就職に向けた求職、面接、技能習得といった個々の状況に応じた段階的な支援を行いました。 ・就労支援員とケースワーカーが協力し個々の状況に応じた支援を行った結果、就労支援者数は前年度と比較して10人増加しました。 ・一般雇用につなぐことが困難な生活保護受給者に対しては、農作業による就労体験を実施し、生活リズムの改善や就労意欲の喚起を促しました。		
	課題	・生活保護受給者の中には、健康状態、生活面の不安定さ、債務、孤立等の多様な就労阻害要因により、社会生活に適応できずにいる人が多い状況です。		
	今後の方向性(具体策)	・ハローワークと連携し、個々の状況に応じたきめ細やかな伴走支援を継続的に行うことで、就労意欲及び社会参加意識等の向上を促進します。		

13	事業名	就労支援ネットワーク構築事業	決算額	—
	事業の実施状況	・高齢者等がやりがい、生きがいを持って働くことができるよう、就労に関する情報共有や就労支援機関のスキル向上を目的とした「就労支援ネットワーク会議」を開催しました。 ・地域の企業と介護サービス事業所との交流会を実施し、介護サービスを利用する高齢者が地域の企業で活躍する場の創出を支援しました。		
	課題	・様々な事情によって働くことが困難であっても、賃金の獲得や社会参加のため、就労を望む市民は多い一方で、人材募集の条件や労働環境と合致せず、就労の機会を得ることが難しい人もいる状況です。		
	今後の方向性(具体策)	・様々な就労支援機関が人材募集を行う企業等とつながることができるよう、ネットワークの充実を図ります。		

令和 7 年度

【所管部局】保健福祉部、市民部

施策名	(第3編第2章) 誰もが生涯にわたって元気に暮らすための健康づくりと疾病予防の促進
-----	--

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

誰もが生涯にわたって健康で元気に暮らせるまちを目指します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
健康づくりに取り組んでいる市民の割合(5項目以上の活動)	目標値 (%)	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
	実績値 (%)	31.4	26.3				
	達成度 (%)	62.8	52.6				
	設定根拠	現状値を踏まえ、50.0%以上を目指す。[現状値: 24.4% (R4 年度実績)]					

2. 実行(Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・地域や各種イベントなどでの健康教育の開催や、地域と連携した集団健(検)診の実施、連携協定を締結した企業等との事業開催など、個々の事業においては、健康づくり活動に取り組むことができました。市民がこのような様々な事業に参加することなどにより、フレイル予防に効果的な外出や人との交流が実践できていると考えます。
- ・特定健診の受診率は、地域や企業等と連携して周知・啓発に取り組んだことで、近年は徐々に増えていきましたが、過去最高だったR6年度の実績を継続することができず、若干の減少となりました。そのため、効果的な受診勧奨の実施に向けて計画的に取り組む必要があります。また、がん検診についても、特定健診と同様の理由により、受診者数が昨年より減少しました。
- ・生活習慣病の中でも、特に重症化リスクの高い高血圧症や糖尿病等の予備軍に対し、内容が充実した予防教室を開催したことで、重症化予防につなげることができたと考えています。
- ・生活習慣病予防にかかる事業や食育の推進については、概ね順調に推移しており、市民における健康づくりへの意識はあり、健康づくり活動の促進につながっていると考えられるものの、市民アンケートでは、健康づくりに取り組んでいる市民の割合は、依然として少ない状況です。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・健康づくりへの関心を高めるために民間企業や校区まちづくり協議会と更なる連携を図り、地域における健康教育や健康相談会の開催を更に拡大し、健康づくりに関する情報に触れる機会を充実することで、健康意識の醸成と主体的な実践者の増加を目指します。
- ・生活習慣病のなかでも特に患者数やその予備群が多い高血圧と糖尿病について、重症化等のリスクの高い人に対して、医療機関と連携し保健師等の専門職による保健指導を行うとともに予防等の働きかけを行います。
- ・医師会等と連携し各種健(検)診の受診勧奨を行うとともに、身近な場所で健康づくり活動を実践できる拠点・機会をつくり、フレイル予防につながる取組を進めます。

(保健福祉部長 森 智彦)

- ・国民健康保険は、安心して医療を受けるための医療保険制度であり、将来にわたって安定的な運営を行っていく必要があります。しかしながら、本市の一人当たりの医療費は県内で高い状況となっています。医療費の伸びを抑制することが国民健康保険の安定運営において重要であると考え、今後も継続して医療費適正化の取組を実施します。

(市民部長 松枝 芳昭)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R7 目標 R7 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 健康になる意識づくりと環境づくり							
1	【重点】健康づくり推進事業	健康づくり課	健康教育の実施数	回	54 71	順調	継続
2	地域保健活動事業	健康づくり課	地域課題を共有した回数	回	10 8	順調	充実
[視点 2] 疾病の予防							
3	生活習慣病予防事業	健康づくり課	国保特定健診受診者のうち、糖尿病による透析リスクが高い者の割合 (R8.5 末速報値)	%	1.8 1.4	順調	継続
4	がん検診事業	健康づくり課	「定期的にがん検診を受診している」と回答した40歳以上の市民の割合	%	60.0 32.0	遅れ	改善
5	国民健康保険特定健康診査・特定保健指導事業	健康づくり課	特定健康診査受診率 (R8.5 末速報値)	%	45.0 36.0	順調	継続
6	【重点】フレイル予防事業	健康づくり課	週に1回以上外出し、人と交流している65歳以上の市民の割合	%	80.0 83.6	順調	充実
7	予防接種事業	保健衛生課	小学新1年生の平均接種済率	%	100 96.8	順調	継続
8	(再掲) 妊婦健康診査事業	子ども家庭課	健康診査平均受診回数	回	12.4 12.8	順調	継続
9	(再掲) 妊婦歯科健康診査事業	子ども家庭課	歯科健康診査受診率	%	85.0 87.4	順調	継続
[視点 3] 食育の推進							
10	健やか住みよか食育推進事業	健康づくり課	主食・主菜・副菜をそろえて1日2回以上毎日食べる市民の割合	%	50.0 46.1	順調	継続
[視点 4] 地域保健医療の推進							
11	休日急患・平日時間外小児急患診療体制整備事業	保健衛生課	休日・平日時間外患者数(歯科除く)における急患の割合	%	32.0 28.6	順調	継続
[視点 5] 国民健康保険の安定運営							
12	【重点】国民健康保険医療費適正化事業	保険年金課	国民健康保険一人当たり医療費の対前年度伸び率	%	3.0 以下 1.1	順調	継続
13	(再掲) 国民健康保険特定健康診査・特定保健指導事業	健康づくり課	特定健康診査受診率 (R8.5 末速報値)	%	45.0 36.0	順調	継続

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	【重点】健康づくり推進事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	-----------------------------

2	事業名	地域保健活動事業	決算額	—
	事業の実施状況	・13校区において地域保健活動を行いました。 ・そのうち8校区においては、校区まちづくり協議会等と地域の健康課題の共有を図り、集団健診の実施や国保特定健診を受診された130人に結果説明会を実施しました。また、地域の催しに合わせた健康測定会や健康相談会の開催、更には、サロンや町内公民館において健康教育等を実施しました。(延べ50回 参加者1,563人) ・その他、国保新規加入者への健(検)診の受診勧奨訪問(240件)及び後期高齢者の健康状態不明者訪問(120件)を実施しました。		
	課題	・健康測定会や健康教育は実施できたものの、医療費分析等の地域の健康課題を、地域組織等と共有するまでには至らない校区がありました。		
	今後の方向性(具体策)	・地域や関係機関と連携・協力しながら、地域課題を共有する校区を段階的に増やし、市民の健康の保持増進・疾病予防を図ります。		

3	事業名	生活習慣病予防事業	決算額	—
	事業の実施状況	・市内公共施設や商業施設での啓発パネルの展示や専門医による講演会を開催するなど、生活習慣病に関する周知啓発に取り組みました。(参加者数：5月高血圧126人、11月糖尿病159人) ・高血圧及び糖尿病の予防に向けて、血糖値及び血圧が基準以上の該当者へ、行動変容を促すための予防教室(4回コース)を案内しました。(参加者数：高血圧：10人、糖尿病：15人) ・糖尿病治療の未治療者、血圧Ⅱ度未治療者、脂質異常が基準以上の未治療者に受診勧奨し、糖尿病6人(R8年5月時点)の受診に繋がりました。 ・糖尿病や腎の専門医をはじめとする医療関係者で構成された糖尿病重症化予防連携会議を開催し、特定健診や保健指導に関する情報共有、意見交換を行うとともに、医療機関と連携した重症化予防に向けた取組について協議しました。		
	課題	・透析リスクの高い者の割合は減少していますが、患者数は横ばいです。受診勧奨を行った治療中断者のうち医療機関受診へつながった人は少数となっています。 ・国保加入者の高血圧にかかる医療費は高い状況が続いています。		
	今後の方向性(具体策)	・引き続き、予防教室や商業施設等で生活習慣病予防の周知啓発に取り組みます。 ・糖尿病治療中断者について、医療機関と連携し受診勧奨に取り組むとともに、高血圧や脂質異常の未治療者、コントロール不良者に訪問による受診勧奨等を実施し、重症化予防に取り組みます。		

4	事業名	がん検診事業	決算額	—
	事業の実施状況	・集団がん検診では34回の実施で延べ7,415人、医療機関での個別検診では、延べ4,638人が受診しましたが、他市等と比較すると低い状況が続いています。 ・協定を締結した企業等と連携し、チラシ配布等による受診勧奨を行いました。 ・申請があった人に子宮頸がん、乳がん検診の無料クーポン券を発行するとともに、クーポン券未利用者に対し再受診勧奨をしました。 ・節目年齢対象者へ個別受診勧奨案内はがきを送付するとともに、精密検査未受診者には、受診状況のアンケートおよび電話による受診勧奨を実施しました。		
	課題	・検診による大腸がん・乳がんの発見者数が増加傾向にありますが、検診の受診率は低く、また精密検査の受診率も高くない状況です。無料クーポン券の利用率も低迷しています。		
	今後の方向性(具体策)	・レディースデイの設置や大型商業施設への受診会場の新設、子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券の送付など、より受診しやすい環境整備を行います。 ・がんに関する正しい知識の更なる普及・啓発を行い、受診率の向上を図ります。 ・精密検査未受診者へのアンケート及び訪問活動等による受診勧奨を行います。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…―

5	事業名	国民健康保険特定健康診査・特定保健指導事業	決算額	―
	事業の実施状況	・医療機関での個別健診は、約 4,100 人が受診し、集団健診は、計 32 回実施し、約 1,000 人が受診しました。 ・郵送や電話、SNS による受診勧奨を行うとともに、AI を活用した対象者の特性に合わせた効果的・効率的な受診勧奨に取り組みました。また、専門職が健康状態不明者を訪問し、受診勧奨を行いました。 ・Web 予約システムを導入し、24 時間 365 日受付可能にすることで、市民の利便性を向上させました。 ・特定健診未受診者の医療情報の収集について、対象者及びかかりつけ医療機関へ直接訪問し、協力を依頼しました。 ・医師会との「健診の推進に係る意見交換会」において、受診率向上へ向けた協議を行いました。		
	課題	・本市の特定健診受診率は全国平均を下回り、県内でも下位に位置しています。 ・未受診者に対し、様々な受診勧奨を行いましたが、受診率向上につながっていません。 ・医療機関を受診している被保険者のうち約 40%が特定健診を受診していません。		
	今後の方向性(具体策)	・校区まちづくり協議会等と連携して集団健診を実施することで、更なる受診率や健康づくりに対する意識の向上を図ります。 ・引き続き AI を活用した効果的・効率的な受診勧奨に取り組みます。 ・かかりつけ医に協力いただきながら、特定健診未受診者の医療情報収集事業を継続して実施します。		

6	事業名	【重点】フレイル予防事業<6. 重点事業 参照>
---	-----	--------------------------

7	事業名	予防接種事業	決算額	―
	事業の実施状況	・接種率の向上のため、個別通知及び広報おむた等を活用し接種勧奨を行いました。 ・ホームページに予防接種の重要性、効果、副反応のリスクなどについて、最新かつ正確な情報を掲載しています。 ・R7 年度に新たに带状疱疹ワクチンが定期接種に加わるなど、新たなワクチンが次々に薬事承認されるため、国の審議会やメーカー等の資料より情報収集に努め、円滑に接種が進むよう体制を整備しました。		
	課題	・予防接種の重要性及び必要性について認識が得られるよう予防接種に対する正しい情報の周知を行い、接種率を高める必要があります。 ・予防接種の制度が頻繁に変更となるため、子どもの計画的な予防接種に支障を生じることがあります。		
	今後の方向性(具体策)	・接種のタイミングを逃さないため、接種勧奨の個別通知を継続して実施するほか、医療機関に対する予防接種の周知を図ります。 ・市民が予防接種を安心して受けられるよう、定期予防接種の必要性の周知や情報提供を的確に行うとともに医師会等と緊密な連携を図ります。		

8	事業名	妊婦健康診査事業【再掲：第 1 編第 1 章 視点 1 参照】
---	-----	---------------------------------

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

9	事業名	妊婦歯科健康診査事業【再掲：第1編第1章 視点1 参照】
---	-----	------------------------------

10	事業名	健やか住みよか食育推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・食育の啓発を目的に食育フェアを開催し、バランスのとれた食事・減塩についての展示やベジチェック測定会等を行いました。 ・出前講座や食育アドバイザー講座、伝統料理教室などの食育講座を実施するとともに、子育て・若者世代をターゲットに親子料理教室やチャレンジ！はじめてクッキングを実施し、食習慣の大切さについて周知啓発しました。 ・妊娠届提出時、1歳6か月児、3歳児歯科健診や離乳食教室などにおいて、保護者（主に若い世代）延べ1,684人に講話を行いました。		
	課題	・働き盛り世代や若者世代など、食習慣が乱れやすい層への継続的なアプローチが十分に届いていない状況があります。また、知識の普及にとどまらず、日常生活での実践につなげることが課題です。		
	今後の方向性（具体策）	・食育フェアやさまざまな食育講座等でバランスの良い食事が与える心身への影響について更なる周知を図ります。 ・食生活改善推進委員と連携し、サロンをはじめとする通いの場等での周知啓発や出前講座に力を入れます。 ・若者世代を中心に情報発信を強化し、食育に対する理解を深める取り組みを実施します。		

11	事業名	休日急患・平日時間外小児急患診療体制整備事業	決算額	—
	事業の実施状況	・在宅当番医制による休日急患への医療の確保、並びに病院群輪番制による重症救急患者に対する医療の確保により、急患診療体制を維持しました。 ・平日時間外小児急患診療体制の継続に向け、広域での提供体制について関係自治体や医師会において協議・検討を行い、R8年度から荒尾市も含めた広域連携の小児科診療体制を整備しました。		
	課題	・医師の高齢化や後継者不足による閉院等により、小児診療のみならず、救急医療全体の体制確保が厳しくなることが想定されます。 ・医療従事者の働き方改革が求められている中、限りある医療資源で体制を維持していることから、市民に対し救急診療の適切な利用について、周知・啓発を行うことが重要です。		
	今後の方向性（具体策）	・広報おおむたやホームページ、啓発チラシの配布等を通じて、急患診療体制に対する患者側の理解促進と受診マナー向上に関する意識啓発を行います。また、福岡県救急電話相談・医療機関案内「#7119」、福岡県小児救急医療電話相談「#8000」の利用促進を図ります。 ・救急診療を必要とする住民に対する受診機会の確保を図りながら、協力医療機関の負担を軽減するため、関係自治体や医師会等と診療体制の確保に向けた継続した協議を行います。		

12	事業名	【重点】国民健康保険医療費適正化事業<<6. 重点事業 参照>>
----	-----	----------------------------------

13	事業名	国民健康保険特定健康診査・特定保健指導事業【再掲：同編同章 視点2 参照】
----	-----	---------------------------------------

6. 重点事業

事業名		健康づくり推進事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
健康教育の実施数	目標値(回)	45	54	63	72	81	生活習慣病に対する予防意識を高めるための健康教育実施数(R4 実績値 39 回)	
	実績値(回)	63	71					
	達成度(%)	140.0	131.5					
事業の実施状況								
・健（検）診やサロン、健康測定会、企業訪問など、様々な機会をとらえ、健康教育を実施しました。特に、ゆめタウン大牟田等と連携して毎月「おおむた健康フェア」を開催しました。（参加者数：1,156 人） ・世界糖尿病デーに合わせてイベントを開催するなど、糖尿病予防の周知啓発を行いました。 ・地域でのウォーキング会「仲間づくりウォーキング」を 4 回/1 クール×2 回（うち雨天のため 1 回中止）開催しました。（延べ参加者 176 人） ・大牟田地域健康推進協議会主催の「みんなの健康展」を開催しました。（参加者数：約 1,200 人）								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		415 千円					400	15
(次年度への繰越		千円)						
課 題								
・健康づくり活動を広く普及させるためには、健康への無関心層、関心があっても行動できない人、若年・壮年世代などへの働きかけが必要です。併せて、ターゲット層に向けた効果的な情報発信と取組が必要です。								
今後の方向性（具体策）								
・関係機関や団体、企業と連携しながら、みんなの健康展やおおむた健康フェア、地域の行事の場などを活用し、健康づくりの意識の啓発を行います。 ・ターゲット層に合わせた効果的な情報発信に取り組みます。								

事業名		フレイル予防事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
週に 1 回以上外出し、人と交流している 65 歳以上の市民の割合	目標値(%)	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	フレイル予防実践者の割合が 80.0%以上になることを目指します。	
	実績値(%)	85.1	83.6					
	達成度(%)	106.4	104.5					
事業の実施状況								
・ゆめタウン大牟田でフレイル予防測定会を開催しました。（参加者数：100 人）また、地域住民に向けた健康測定会を実施しました。（参加者数：233 人） ・おおむたアリーナでフレイル予防運動教室「よかトレ教室」を 3 か月×3 クラス実施しました。（参加者数：85 人） ・よかば〜い体操教室、転倒予防教室をはじめとし介護予防事業を実施しました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		3,651 千円		1,079		456	1,659	457
(次年度への繰越		千円)						
課 題								
・高齢者の疾病別では骨折による通院・入院が多いことから、身体機能が低下して転倒する人などが多いことが想定されます。 ・運動不足や閉じこもり、食生活などの乱れがフレイルを生み出す要因と考えられていることから、運動する機会の創出や社会参加への呼びかけが必要です。								
今後の方向性（具体策）								
・よかば〜い体操や歯にかみ教室等の介護予防事業を引き続き実施するとともに、フレイル予防運動教室「よかトレ教室」を地域でも順次開催します。 ・フレイル予防測定会や大型商業施設等でのフレイル予防講演会を開催し、更なる周知啓発を図ります。								

事業名		国民健康保険医療費適正化事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠 R4 年度の対前年度伸び率を下回る値
国民健康保険一人当たり医療費の対前年度伸び率	目標値(%)	3.0 以下	3.0 以下	3.0 以下	3.0 以下	3.0 以下	
	実績値(%)	2.0	1.1				
	達成度(%)	150.0	272.7				
事業の実施状況							
・ レセプト点検を専門業者に委託して実施しました。 ・ ジェネリック医薬品への切り替えにより軽減される本人負担額を記載した通知を、対象者へ毎月送付しました。 ・ 交通事故等など第三者からの傷病による受診の可能性があるものについて調査を行うとともに、本市国民健康保険が支払った医療費を加害者へ求償しました。 ・ 医療費・医療機関・受診年月等を記載した医療費通知（ハガキ）を年6回送付しました。							
決 算		国	県	起債	その他	一般財源	
決算額 （次年度への繰越		14,974 千円 千円)	461	9,983			4,530
課 題							
・ 被保険者の高齢化や医療の高度化などの要因により、1人当たりの医療費は年々増加しています。医療費の増加は、本市の国民健康保険財政に影響を及ぼします。保険者として医療費の適正化の取組を継続的に実施していく必要があります。 ・ 第三者行為求償事務では、被保険者からの届出が必要であることから、引き続き、制度の周知啓発を行う必要があります。							
今後の方向性（具体策）							
・ 今後も、医療の高度化などにより一人当たりの医療費は上昇していくことが考えられます。国民健康保険の安定運営においては、一人当たりの医療費の伸びを抑制するため、医療費適正化の取組は欠かせないものと考えます。今後も、専門業者による効果的なレセプト点検を実施していくとともに、制度の周知やかかっている医療費について考えるきっかけとなるよう、ジェネリック医薬品差額通知や医療費通知を被保険者へ送付します。 ・ 第三者行為求償事務では、ホームページでの周知や窓口での制度案内などを行うとともに、レセプト点検において第三者行為による傷病での受診が疑われる場合には、届出勧奨を行うなどの取組を継続して行います。							

令和 7 年度

【所管部局】保健福祉部

施策名	(第3編第3章) 高齢になっても、いきいきと安心して暮らせる環境づくり
-----	--

1. 計画 (Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

すべての高齢者が健康的で、住み慣れた地域で安心してつながりを持って暮らすことができるまちを目指します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
高齢になっても、安心して暮らし続けることができると思う40歳以上の市民の割合	目標値 (%)	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0
	実績値 (%)	56.6	53.5				
	達成度 (%)	94.3	89.2				
	設定根拠	現状値を踏まえ、60.0%以上を目指す。[現状値：51.7% (R4 年度実績)]					

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、住まいを中心に医療、介護、介護予防、生活支援のサービスがその人の状態に合わせて一体的かつ体系的に提供される「地域包括ケアシステム」が必要であり、現在、取組を進めているところです。
- ・「地域包括ケアシステム」の中核を担う地域包括支援センターでは、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の専門職を配置し、本人に寄り添いながら、支援関係機関と連携を図るなど、地域で暮らす高齢者を介護・福祉・医療など様々な面から総合的に支援しています。
- ・地域包括支援センターには、市内6か所全てに生活支援コーディネーターを配置しており、地域資源の情報収集や関係構築を行いながら、必要な資源と高齢者をつなぐ等、住み慣れた地域で安心して暮らせるように取り組んでいます。
- ・ほっとあんしんネットワーク模擬訓練や、認知症サポーター養成講座等を通して、認知症の理解啓発に取り組み、地域の中で認知症や困りごとを抱える人たちを見守り、ともに支え、支えあう意識の醸成を行いました。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・今後も、必要な人が、適切な医療・介護・介護予防・生活支援のサービス等の支援を受けられる体制を整備し、地域包括ケアシステムの推進を図ります。
- ・R5年6月に制定された認知症基本法の理念(本人の尊厳を保持しつつ希望をもって暮らすことができる)に基づき、共生社会の実現に向けて、認知症コーディネーターや市民サポーター等の人材育成、普及啓発等に取り組んでいきます。
- ・地域の様々な社会資源の情報収集や、連携を深めながら、多様な困りごとに対して支援できる総合相談体制を構築し、高齢者をはじめ市民が地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりを推進します。

(保健福祉部長 森 智彦)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R7 目標 R7 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] いきいきと暮らすための生活環境づくり							
1	生活支援体制整備事業	福祉課 総合相談担当	「地域の社会資源」情 報を共有している地域 の関係機関・団体数	団体	75 170	順調	継続
2	(再掲) 地域認知症ケアコミュニティ推進事業	福祉課 地域支援担当	認知症サポーター養成 講座受講者数	人	1,500 370	遅れ	改善
3	(再掲) 多機関協働等事業	福祉課 総合相談担当	多機関での連携ケー ス会議数	回	89 44	遅れ	継続
4	【重点】地域包括支援センター事業	福祉課 総合相談担当	地域包括支援センタ ーに寄せられた相談の うち終結した件数	件	2,800 2,796	順調	継続
[視点 2] 安心して暮らすための医療・介護の提供							
5	在宅医療・介護連携推進事業	福祉課 総合相談担当	関係機関の連携のた めの会議開催数	回	6 6	順調	継続
6	介護給付適正化事業	福祉課 介護保険担当	運営指導・集団指導 の実施件数	件	25 32	順調	継続
7	【重点】介護人材確保支援事業	福祉課 総務企画担当	申請件数	件	25 28	順調	継続
[視点 3] フレイル・介護予防の推進							
8	コンチネンスケア（排せつケア）推進事業	福祉課 総合相談担当	コンチネンスケアに 関する啓発講座等の 参加人数	人	300 814	順調	継続
9	介護予防・日常生活支援総合事業	福祉課 地域支援担当	介護予防に資する通 いの場への参加率	%	10.0 11.8	順調	継続
10	(再掲) フレイル予防事業	健康づくり課	週に 1 回以上外出し 、人と交流している 65 歳以上の市民の 割合	%	80.0 83.6	順調	充実

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	生活支援体制整備事業	決算額	—
	事業の実施状況	・高齢者の尊厳と自立した日常生活を支えるため、地域包括支援センターに「生活支援コーディネーター」を配置し、高齢者の日常生活におけるニーズの把握等を行っています。 ・買い物支援や通いの場の担い手不足等の地域の課題に対し、移動販売や学生ボランティアの活用など、地域の社会資源とのマッチングに取り組みました。 ・大牟田市社会福祉協議会による地域の見守り等を行う福祉委員の活動や、生活援助を行う地域のボランティア活動（キャロットサービス）などの取組を支援しました。		
	課題	・高齢化の進行や地域の状況の変化などによって、生活支援に関するニーズが多様化しています。		
	今後の方向性（具体策）	・今後も継続して、地域にある社会資源の把握や整理を行い、地域住民や関係団体等が有効活用できるよう取り組みます。 ・地域の関係団体や住民等が参加する協議の場で、地域課題の解決に向け取り組みます。		
2	事業名	地域認知症ケアコミュニティ推進事業【再掲：第3編第1章 視点1 参照】		
3	事業名	多機関協働等事業【再掲：第3編第1章 視点2 参照】		
4	事業名	【重点】地域包括支援センター事業<<6. 重点事業 参照>>		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	在宅医療・介護連携推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・在宅医療・介護連携ビジョン（2024～2029）を推進するため、在宅医療と介護の連携が求められる4つの場面（日常の療養支援、急変時の対応、入退院支援、看取り）の状況について、市民・専門職に対し、意識調査を実施しました。 ・人生をどのように過ごしたいかについて、あらかじめ自分自身で考えて決めておくこと（意思決定）の重要性について、市民や専門職を対象とした研修会や講座などを通じ、啓発を図っています。 ・医療・介護の両面において入退院時に必要となる情報を整理し、多職種による研修会・事例検討会を実施しました。		
	課題	・在宅医療や介護のいずれの場面においても重要となる当事者の「意思決定」を支援する取組について、市民の認知度は低い状況です。 ・市民・専門職の意識調査の結果、在宅医療と介護の連携が十分ではない状況であり、取組の検討が必要です。		
	今後の方向性（具体策）	・在宅医療と介護の連携が一層図られるよう、在宅医療・介護連携推進協議会において、引き続き取り組みます。 ・「意思決定」を支援する取組に関して幅広く市民へ周知啓発を行うため、引き続き医療・介護の関係機関と連携して、講座をはじめ効果のある手法を検討し、取り組みます。		

6	事業名	介護給付適正化事業	決算額	—
	事業の実施状況	・「要介護認定の適正化」「ケアプラン等の点検」「医療情報との突合・縦覧点検」を柱とした介護給付適正化に向けた取組を行いました。また、ケアプランの点検、住宅改修の点検、福祉用具購入・貸与調査を効率的・効果的に実施するため様々な研修に参加し、職員のスキルアップに取り組みました。		
	課題	・利用者の自立支援に資する適切なプランであるか、また、真に必要とする過不足ないサービス提供を確保するため、基本となる事項を制度改正も踏まえながら定期的に介護支援専門員とともに確認検証する必要があります。		
	今後の方向性（具体策）	・介護保険への信頼感を高めるとともに持続可能な介護保険制度を確保するため、引き続き介護給付適正化に向けた取組を進めていきます。 ・ケアマネジメントに関する研修会等への参加により職員のスキルアップを図ります。 ・介護サービス事業者に対して集団指導や運営指導の機会を活用し、適正なサービスが提供されるよう指導するとともに、給付適正化事業の取組内容や留意点等を周知していきます。		

7	事業名	【重点】介護人材確保支援事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	------------------------------

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

8	事業名	コンチネンスケア（排せつケア）推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・市民を対象に、排せつトラブル予防教室（月1回）や講演会を開催しました。また、在宅介護者の負担軽減やフレイル予防等を目的に、介護者を対象とした排せつケア講座や個別訪問による相談対応を行いました。 ・専門職に対しては、「排せつケア相談員養成研修」を実施し、新たに12人の排せつケア相談員を認定しました（延べ41人）。また、フォローアップ講座及び事例検討会を実施し、研修後も継続してスキルアップを図っています。 ・介護事業所等を対象に、排せつケア技術を学ぶ「事業所向け出前講座」を実施し、排せつケアのスキルアップに取り組みました。		
	課題	・排せつに関する悩みを持つ市民は多く、早期に対処法に取り組むことで症状の改善が望めます。 ・市民が専門性の高い排せつケアを受けることができるよう、排せつケアに関する専門職の養成や一層の技術の向上が必要です。		
	今後の方向性（具体策）	・排せつケア相談員が所属している事業所とも連携し、排せつケアに関する相談窓口について、周知を図ります。 ・市民に対する実技指導ができるよう、引き続き、排せつケア相談員のスキルアップに取り組みます。		

9	事業名	介護予防・日常生活支援総合事業	決算額	—
	事業の実施状況	・介護予防の拠点である地域交流施設や地区公民館などを活用し、よかば〜い体操や排尿・排便トラブル予防教室等に取り組みました。地域交流施設では、サロンやサークル活動等、地域住民による自主的な介護予防活動も行われています。 ・コロナ禍において活動が減少していた地域交流施設の活動を活性化するため、12か所の地域交流施設に補助を行いました。 ・リハビリ専門職が面談を通して、低下した日常生活の機能回復を図る「短期集中予防サービス」の導入に向けて協議を行いました。 ・生活支援サービスである基準緩和型サービスの利用数は、通所1,989件（前年比△3）、訪問4,812件（前年比△558）となっており、要支援認定者等の減少に伴い減少しています。		
	課題	・地域交流施設の活用については、市民の認知度が低いため、どのような施設なのか、どこにあるのかなどを周知する必要があります。 ・短期集中予防サービスは、リハビリ専門職の確保と事業所の協力が必要です。		
	今後の方向性（具体策）	・地域交流施設の利用促進に向けた補助や紹介冊子等により、地域交流施設の利用を促し、介護予防の取組を推進します。 ・短期集中予防サービス事業は、先進自治体の取組を参考にしながら、仕組みを構築し、円滑な実施を目指します。		

10	事業名	フレイル予防事業【再掲：第3編第2章 視点2参照】
----	-----	---------------------------

6. 重点事業

事業名		地域包括支援センター事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
地域包括支援センターに寄せられた相談のうち終結した件数	目標値(件)	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	市民の相談を解決する又は関係機関に適切につながり対応が求められることから、終結した相談件数を指標とする。R4 実績(2,759 件)を踏まえ設定。
	実績値(件)	3,425	2,796				
	達成度(%)	122.3	99.9				
事業の実施状況							
・高齢者にとって、より暮らしやすい地域にするため、市内の各地区公民館に地域包括支援センターを設置し、福祉・医療関係者等と連携して、地域ぐるみで支え合う関係づくりに取り組んでいます。							
・R7 年度は受けた相談を適切な関係機関へ引き継ぐなど、2,796 件の相談を終結させました。							
決 算		国	県	起債	その他	一般財源	
決算額	245,359 千円	92,512	46,256		60,335	46,256	
(次年度への繰越 千円)							
課 題							
・地域包括支援センターへの相談支援ニーズは高く、また、相談内容が複雑化・複合化し、対応に苦慮して長期化するケースが増加しています。							
今後の方向性（具体策）							
・地域包括ケアシステムの中核的な機関として、高齢者の状態やニーズ等に応じた対応を行います。							
・基幹型地域包括支援センターにおいて、引き続き 6 地区の地域包括支援センターへ助言、後方支援を行います。							
・複雑化・複合化した課題にも、多様な関係機関等と一層の連携を図りながら、解決に向けて対応していきます。							

事業名		介護人材確保支援事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
申請件数	目標値(件)	—	25	25	25	25	市内の介護及び障害福祉サービス事業所に広く活用してもらうため、申請件数を指標とする。
	実績値(件)	—	28				
	達成度(%)	—	112				
事業の実施状況							
・介護職員の資格取得に対する補助は、28 人の申請がありました。このうち、介護職員（旧ホームヘルパー1 級程度）の研修者受講が 9 人、19 人が介護支援専門員の研修等を受講しており、市内の介護及び障害福祉サービス事業所で働く職員のキャリアアップの支援に繋がっている状況です。							
決 算		国	県	起債	その他	一般財源	
決算額	750 千円	0	0	0	594	156	
(次年度への繰越 千円)							
課 題							
・R7 年度から開始した事業であるため、対象となる専門職や事業所へさらなる周知啓発が必要です。							
・新規事業のため、効果検証を行う必要があります。							
今後の方向性（具体策）							
・関係団体等の会報などで本事業の周知を行い、資格取得等に係る負担軽減に取り組みます。							
・事業所などにアンケートを取る等、事業の効果について検証します。							

令和 7 年度

【所管部局】保健福祉部

施策名	(第3編第4章) 障害があっても、社会のあらゆる場面で自分らしく暮らせる環境づくり
-----	--

1. 計画 (Plan)

意図 (どういう状態になることを狙っているのか)

市民の障害に対する理解が進み、障害のある人が地域の中で安心して自立した生活を送ることができるとともに、社会のあらゆる場面に参加できるまちを目指します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
障害についての理解度	目標値 (%)	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0
	実績値 (%)	70.5	72.3				
	達成度 (%)	94.0	96.4				
	設定根拠	現状値を踏まえ、75.0%以上を目指す。 [現状値：69.2% (R4 年度実績値)]					
スポーツ教室等の利用者数	目標値 (人)	890	890	890	890	890	890
	実績値 (人)	719	741				
	達成度 (%)	80.8	83.3				
	設定根拠	コロナ禍前 H27～H31 の実績の平均値である 890 人を目指す。 [現状値：201 人 (R4 年度実績)]					

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・ボランティア団体と協働で、世界自閉症啓発デー (4 月 2 日) や、発達障害啓発週間 (4 月 2 日～4 月 8 日) にあわせたイベントを開催しました。また、窓口職員がブルーリボンを付けて業務に当たるなど、職員の意識啓発につながる取組を行いました。
- ・合理的配慮普及セミナーを開催し、当事者の話を聞くことにより障害者差別解消法に関する市民の理解を深めました。
- ・手話通訳者を配置し庁内での窓口相談や庁外への派遣など、障害のある人のコミュニケーション支援を行いました。
- ・だれもが一緒に参加できるアダプテッドスポーツ (障害者や高齢者、子ども等が参加できるスポーツ) を体験できるイベントやスポーツ教室を開催しました。
- ・障害への理解を進める研修会や講演会の実施だけではなく、障害のある人となない人が身近に接するイベントや機会等を増やしていくことで、障害の種類やその対応の仕方への理解がさらに進んでいくものと考えます。

(2) 今後の方向性 ((1) の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・イベント開催時など様々な機会をとらえ、市民に対して障害への理解が深まるよう取り組みます。
- ・事業者の合理的配慮についての理解を進めるため、今後も継続して周知啓発を行うとともに、合理的配慮の提供にかかる費用の一部を助成し、障害のある人が地域の中で安心した生活を送ることができるよう支援します。
- ・障害のある人の社会参加、交流を促進するため、スポーツや文化芸術に触れる機会を提供します。
- ・市民の障害に対する理解を進めていくために、障害のある人の自立と社会参加につなげていく取組を推進するとともに、市民に関心を持ってもらえるような取組を検討・実施します。

(保健福祉部長 森 智彦)

4. 施策推進の視点と各構成事業

1. 施策推進の状況と目標達成率							
No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R7 目標 R7 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 障害への理解促進							
1	【重点】障害者差別解消及び合理的配慮の提供に向けた広報啓発事業	福祉課 障害福祉担当	広報啓発活動	回	10 9	順調	継続
2	合理的配慮提供支援事業	福祉課 障害福祉担当	助成金の支給率	%	80.0 94.1	順調	継続
[視点 2] 安心して地域で生活するための支援							
3	障害者自立支援・差別解消支援協議会活動推進事業	福祉課 障害福祉担当	プロジェクト会議の数	件	1 1	順調	継続
4	障害のある人の地域生活支援	福祉課 障害福祉担当	グループホームの利用者数	人	228 269	順調	継続
5	発達障害児者家族等支援事業	福祉課 障害福祉担当	参加家族数	組	120 80	やや遅れ	継続
[視点 3] 経済的自立のための支援							
6	障害のある人の就労支援事業	福祉課 障害福祉担当	福祉施設利用者の一般就労移行者数	人	33 22	やや遅れ	継続
[視点 4] 社会参加の支援と活動機会の創出							
7	障害者情報・意思疎通支援事業	福祉課 障害福祉担当	手話通訳者設置に係る窓口での手話通訳件数及び手話・要約筆記奉仕員派遣及びコーディネート件数	件	350 473	順調	継続
8	障害者スポーツ・文化芸術活動振興事業	福祉課 障害福祉担当	スポーツ教室等の利用者数	人	890 741	順調	継続

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	【重点】障害者差別解消及び合理的配慮の提供に向けた広報啓発事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	---

2	事業名	合理的配慮提供支援事業	決算額	1,563
	事業の実施状況	・病院や美容室、飲食店等に対し、手すりやスロープの設置などについて10件の助成を行いました。(前年比3件の増) ・広報おおむたやホームページ、商工会議所の会報に助成金のチラシを折り込むなどの周知を図りました。		
	課題	・合理的配慮の提供についての正しい理解と助成金の取組についての更なる周知が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・様々な機会を捉えて、障害者差別解消法の理解啓発に努めるとともに、関係機関の協力を得ながら、助成金の周知に取り組みます。		

3	事業名	障害者自立支援・差別解消支援協議会活動推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・大牟田市障害者自立支援・差別解消支援協議会では、官民協働で合理的配慮や相談支援、就労支援及び子ども支援の常設部会を設置し、部会ごとに地域課題の抽出や解決に向けた取組を進めています。 ・「就労支援部会」では、市内の就労支援事業所に対し、アンケート調査を実施し、工賃向上に向けた情報交換を行いました。また、行政機関(大牟田市役所等)における職場実習として、障害者1人を受け入れました。 ・「子ども支援部会」では、障害児通所支援事業所の支援員や相談支援専門員などのスキルアップ研修会を実施しました。また、市内全ての障害児通所支援事業所の特色や取組を掲載した「子ども支援マップ」を関係機関に配布しました。 ・「プロジェクト会議」においては、地域生活支援拠点での緊急受入れ時の流れや情報シートの活用などについて、意見交換を実施しました。		
	課題	・「就労支援部会」では各関係機関による工賃向上に向けた具体的な取組が必要です。 ・「子ども支援部会」では、支援者等のスキルアップと併せて、医療的ケア児や障害児に対する就園・就学・進学時の切れ目ない支援など、課題の把握や解決に向けて継続して協議していますが、より具体的・効果的に解決するための取組が必要です。 ・「プロジェクト会議」では、障害者施設からの意見等を踏まえ、拠点機能のさらなる充実に向けた取組が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・「就労支援部会」では、就労支援事業所を対象に工賃向上に向けた研修会を実施します。 ・「子ども支援部会」では、子どもと関わる支援者等のスキルアップ研修会を実施するとともに、当事者に対するアンケート調査を実施し、ニーズを踏まえたうえで課題解決に向けた取組を進めます。 ・「プロジェクト会議」では、地域生活支援拠点の先進地の取組状況を参考にして、本市の拠点機能の充実を図ります。		

4	事業名	障害のある人の地域生活支援	決算額	—
	事業の実施状況	・障害のある人に対し、日常生活や社会生活を営むために、障害福祉サービスの給付等を行いました。 ・地域における住まいの場として、グループホームが増えており、利用者も増加しています。		
	課題	・地域移行を進めていくためには、地域の理解や関係者の連携をさらに深めていく必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・支援者や地域とのつながりを持ち続けられるよう、グループホームに対し、地域連携推進会議の開催を働きかけます。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	発達障害児者家族等支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・発達が気になる子どもとその保護者等が、レクリエーション等を通じて気軽に交流し、情報交換を行うことができる場「りりあん」を月1回実施しており、延べ80組の家族が参加しました。言語聴覚士、作業療法士、心理士等の専門職を配置して、保護者からの発達や子育てに関する悩みの相談に対応しています。		
	課題	・R5年5月から実施しており、参加組数も以前より増加してきていますが、事業についての周知を継続的に行う必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・事業の中身がわかりやすいよう周知し、気軽に参加できるようにします。 ・児童施設や学校等へのチラシ配布と併せ、ホームページやSNS等あらゆる媒体を活用しながら継続して周知します。また、必要としている人に情報が届くよう、子ども未来室などの関係部局と連携します。		

6	事業名	障害のある人の就労支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・就労系のサービスを利用し、一般就労に就かれた人は22人でした。内訳としては、就労継続支援A型から4人、就労継続支援B型から3人、就労移行支援から15人となっています。 就労継続支援A型：雇用契約を結び、一般就労に向けた準備として就労の場の提供を行います。 就労継続支援B型：一般就労やA型の利用が難しい人に、働く機会・作業の提供を行います。 就労移行支援：一般企業への就職そのものを目的とし、就労に必要な能力向上の訓練を行います。		
	課題	・A型事業所が減少し、B型事業所が増加したことに伴い、一般就労への移行者が減少しています。 ・利用者の障害特性に合った就労形態や事業所を選択することが重要です。		
	今後の方向性(具体策)	・利用者の希望や能力、心身の状態に応じ、就労継続支援A型・就労継続支援B型・就労移行支援のサービスを適切に提供します。		

7	事業名	障害者情報・意思疎通支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・庁内に手話通訳者を2人配置し、窓口等での相談対応や手続におけるコミュニケーション支援の充実を図っています。 ・派遣の依頼は、すべて対応しています。 ・派遣が困難な場合に備え、遠隔手話通訳サービスを導入しています。		
	課題	・担い手が高齢化していることから、新たな人材の確保が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・関係団体の協力のもと、可能な限り利用者の状況やニーズに対応しながら、障害のある人の地域生活を支援します。 ・担い手確保のため、手話・点訳・朗読奉仕員養成講座を継続して実施します。		

8	事業名	障害者スポーツ・文化芸術活動振興事業	決算額	—
	事業の実施状況	・社会参加の促進、また、障害のある人となない人との交流を進めるため、パラスポーツやだれもが参加できるアダプテッドスポーツを中心に、各種スポーツ・レクリエーション教室の開催や、文化芸術活動に対する支援を行いました。		
	課題	・さらに多くの人々に参加していただくためには、新しいメニューを追加するなど、内容の充実を図る必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・障害のある人の社会参加、交流を促進するため、スポーツや文化芸術に触れる機会を提供します。 ・利用者のニーズを踏まえながら、関係機関とメニュー内容の充実に取り組みます。		

6. 重点事業

事業名		障害者差別解消及び合理的配慮の提供に向けた広報啓発事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
広報啓発活動	目標値(回)	10	10	10	10	10	現状値(7回)より広報啓発活動を増やすもの
	実績値(回)	8	9				
	達成度(%)	80.0	90.0				
事業の実施状況							
・市民を対象とした合理的配慮普及セミナーや市役所の採用 4、5 年目の職員を対象に、障害者差別解消法に関する研修を実施しました。 ・国連の世界自閉症啓発デー(4/2)・発達障害啓発週間(4/2～4/8)に合わせた市庁舎のブルーライトアップや自閉症の人の作品展示を、ボランティア団体との共催事業として実施しました。また、同期間中は、子どもたちが作った作品を庁舎窓口に設置するとともに、窓口職員全員がブルーリボンを付けて業務に当たるなどして、市民や職員の意識啓発に取り組みしました。 ・さまざまな障害の種類や接し方についてわかりやすく説明したリーフレットを、関係機関や出前講座等の参加者に配布しました。							
決 算		国	県	起債	その他	一般財源	
決算額		240 千円	66	33			141
(次年度への繰越		千円)					
課 題							
・市職員に対しては、障害者差別解消法と合理的配慮の提供について正しい理解が進むよう継続的に研修を行っていく必要があります。 ・合理的配慮の提供が義務化された民間事業者については、障害者差別解消法に関する理解と合理的配慮の提供が実践されるよう、今後も継続的な周知啓発が必要です。							
今後の方向性(具体策)							
・障害者福祉のしおりや広報おおむた、ホームページのほか、SNS 等も活用しながら、広報活動を継続します。 ・多くの人が集まるイベント等において、障害当事者を含む市民や市内事業者に対して、合理的配慮についての理解促進と合理的配慮の提供について周知啓発に取り組みます。							

(5) 第4編

第4編 人が行き交い、魅力にあふれ、都市と自然が調和した快適なまち

第1章 快適で魅力ある都市環境と良好な都市景観の形成	1 4 6
第2章 利便性が高く、多くの地域とつながる交通ネットワークの充実	1 5 2
第3章 人にやさしい居住環境の形成と空家等の予防・利活用	1 5 8
第4章 豊かな地域と自然を次世代につなぐ持続可能な社会づくり	1 6 4
第5章 環境にやさしい資源循環型の社会づくり	1 7 2

令和 7 年度

【所管部局】都市整備部、企画総務部、産業経済部、環境部

施策名	(第4編第1章) 快適で魅力ある都市環境と良好な都市景観の形成
-----	------------------------------------

1. 計画 (Plan)

意図 (どのような状態になることを狙っているのか)

環境負荷が少なく、市民が快適で魅力ある都市生活を身近なまちなかで送ることができるコンパクトな都市づくりを目指します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
快適で魅力ある都市環境が形成されていると思う市民の割合	目標値 (%)	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0
	実績値 (%)	59.7	62.2				
	達成度 (%)	99.5	103.7				
	設定根拠	現状値を踏まえ 60.0%以上を目指す。[現状値: 57.2% (R4 年度実績)]					

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・景観形成推進事業や緑のまちづくり推進事業などの関連構成事業を進めたことに加え、公園施設長寿命化対策事業において公園施設の更新を行ったこと等、都市空間としての魅力向上に取り組ましました。
- ・地域全体の魅力向上を目的として、ライティングの手法を取り入れ統一化されたコンセプトに基づき、ライトアップ設備を設置するため、岬町地区における基本方針となる事業構想を策定しました。
- ・官民連携により策定された「大牟田まちなか再生未来ビジョン」の実現に向け、アーバンデザインセンターおおむた (UDC) をはじめとする関係団体と連携し、取組を進めました。また、新栄町駅前地区市街地再開発事業は、再開発準備組合から事業計画素案が示されました。
- ・「空き地及び空家等の適正管理に関する条例」に基づき、所有者等への啓発や指導に取り組ましました。特に、毎年苦情が寄せられる空き地の所有者等や、繰り返しの指導にも従わない所有者等に対しては、対面または文書による粘り強い指導を行うとともに、所有者等に対するリーフレットによる周知・啓発を継続して行いました。こうした取組の結果、R7 年度に条例に基づき指導した苦情の解決率は 87.8% (R6 年度 86.9%) となり、目標 (91.0%) の達成には至りませんでした。一定の解決率を維持することができました。

(2) 今後の方向性 ((1) の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・景観形成推進事業や緑のまちづくり推進事業については、成果指標における達成状況を踏まえ、実施事業の検証及び見直しを行いながら継続的に取り組み、魅力ある都市空間の形成につなげます。
- ・緑豊かで快適な都市環境の創出のため、引き続き老朽化した公園施設の計画的な更新を進め、都市空間の更なる魅力向上に取り組まします。

(都市整備部長 原田 耕治)

- ・ライトアップ設備設置のための実施設計に着手し、夕方や夜間における回遊性の向上や安全性の確保による地域全体の魅力向上に取り組むとともに、周辺施設等との連携を強化することで、地域全体の賑わいを創出することを目指します。

(企画総務部長 伊豫 英樹)

- ・新栄町駅前地区市街地再開発事業については、まちなかの活性化に寄与する重要な事業であることから、引き続き、事業化に向けた取組を支援するとともに、必要な法手続きを進めていきます。
- ・官民連携まちなか再生推進事業について、UDC 等の取組と連携することでまちなかの賑わい創出を図ります。また、まちなか活性化に向けた国等の財源確保のため、UDC 等と連携し、都市再生整備計画の策定を進めます。

(産業経済部長 藤丸 直也)

- ・環境美化の推進に向け、空き地等の適正管理の徹底やごみのポイ捨て防止・地域の清掃活動の更なる活性化等に取り組むことで、周辺環境と調和した良好な景観の形成や将来への継承につながることから、今後も継続して、広報おおむたやホームページ、チラシなどによる市民・事業者等に対する周知・啓発や意識醸成に取り組まします。

(環境部長 桑原 正彦)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R7 目標 R7 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 土地利用の計画的な誘導と利用促進							
1	地籍調査事業	国土調査室	調査面積（事業進捗率）	km	0.89 (25.0%) 0.67 (24.9%)	やや遅れ	継続
[視点 2] 良好な都市景観の形成							
2	ライティングによる広域交流拠点（岬町地区）魅力創出事業	総合政策課	基本方針の作成	—	方針化 方針化	順調	継続
3	景観形成推進事業	都市計画課	景観の啓発につながるイベント数	件	2 2	順調	継続
4	空き地の適正管理推進事業	環境保全課	条例に基づく指導解決率	%	91.0 87.8	順調	継続
5	環境美化促進事業	環境業務課	地域環境美化活動実施団体による活動件数	件	1,400 1,121	順調	継続
[視点 3] 良好な市街地の形成と魅力的なまちなかの創出							
6	【重点】新栄町駅前地区市街地再開発事業	まちなか活性化推進室	市街地再開発事業の進捗段階	段階	2 段階 2 段階	順調	継続
7	【重点】官民連携まちなか再生推進事業	まちなか活性化推進室	未来ビジョンへ向けたまちづくりに係る事業の開始	件	2 2	順調	継続
8	【重点】若者発！つながるまちなかづくり事業	まちなか活性化推進室	大牟田わかもの会議年間参加者数	人	200 239	順調	継続
9	【重点】まちなかストック活用事業	まちなか活性化推進室	利活用及び除却の働きかけを行った回数	回	30 40	順調	継続
[視点 4] 緑豊かで快適な都市環境の創出							
10	緑のまちづくり推進事業	土木管理課	公園ボランティア団体数	団体	140 125	順調	継続
11	公園施設長寿命化対策事業	土木建設課	計画対象施設の対策進捗率	%	20.0 7.3	遅れ	改善

※「都市計画基礎調査事業」は評価対象から除外しています。

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	地籍調査事業	決算額	24,845
	事業の実施状況	・藤田町の一部(2年目工程区域)、船津町、藤田町の一部(3年目工程区域)において、0.67 km ² 調査を実施しました。 ①一筆地調査・一筆地測量 0.17 km ² (2年目工程) ②地積測定・地籍図及び地籍簿の作成 0.50 km ² (3年目工程)		
	課題	・防災やまちづくりの観点から全国的に実施自治体が増加し、地籍調査事業負担金(国県からの負担金)の交付率が低下していることから、財源の確保が難しい状況となっています。 ・円滑かつ効果的に事業を実施するには、地権者等の理解と協力が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・地籍調査事業は、多くの費用や労力と時間がかかる事業です。今後も計画的かつ効率的な調査を進めるために、継続した国県に対する負担金の要望、市の事業費の確保を行いながら事業に取り組みます。 ・広報おむたやホームページ等を活用した地籍調査に関する情報発信を行い、市民周知を進めます。		

2	事業名	ライティングによる広域交流拠点(岬町地区)魅力創出事業	決算額	4,994
	事業の実施状況	・帝京大学の学生や専門家とともに実施したワークショップや現地調査での意見を取り入れながら、全体の統一した整備方針やライトアップ設備設置イメージなどを取りまとめた事業構想を策定しました。		
	課題	・ライトアップ設備を設置するにあたり、事業構想に基づいた実施設計を行うとともに、岬町地区の立地企業や大学等への事業説明を行い、丁寧に進める必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・R8年度に実施設計、R9年度から設置工事を行い、夕方や夜間における回遊性の向上や安全性の確保による地域全体の魅力向上に取り組みます。 ・岬町地区の立地企業や大学、周辺施設等との連携を強化し、地域全体の賑わいを創出することを目指します。		

3	事業名	景観形成推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・景観計画に基づき、景観資源について知り、学び、体験できる取組として、景観はがき絵の募集やイベントでのリーフレットの配布を行いました。 ・景観はがき絵の募集については、H26年度から継続している取組です。R7年度は、300点近い応募があり、その中から啓発用の景観カレンダーや自由帳を作成し、配布しました。 ・宮原坑フェスタでは、景観計画及び市内の景観資源などを紹介したリーフレットを配布し、宮原坑を含む様々な景観資源を参加者へPRしました。		
	課題	・景観形成推進事業に関する目標値は達成されているものの、景観形成へのより一層の市民理解を深めるため、イベント内容の検証や見直しを行いながら継続して取り組むことが必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・景観形成への市民理解を深めるため、関係団体と連携し、景観に関する意識の向上や知識の普及につながる啓発活動に取り組みます。		

4	事業名	空き地の適正管理推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・雑草や立竹木の相談・苦情については、所有者等に対して、これまでと同様に対面を原則として適正管理条例の趣旨を周知するとともに、除草や枝の剪定等が必要と判断された事案について、条例に基づき文書による指導(477件)を行いました。 ・適正管理のために、草刈り機の無料貸出し(264件)や剪定業者の紹介を行いました。		
	課題	・繰り返しの指導にも従わず未対応が続いている所有者等も一定数見受けられるため、粘り強く継続的な指導が必要です。 ・相続手続が行われていないなど、連絡先不明の事案もあることから、全てを解決できないという問題があります。		
	今後の方向性(具体策)	・所有者等には対面による丁寧な指導・助言を行い、対面が難しい場合でも電話や郵送により粘り強く継続して指導を行うとともに、相続登記義務化の周知啓発や相続関係者の調査強化も併せて行います。 ・固定資産税納税者の全通知者にリーフレットを送付して適正管理などについて啓発を行います。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	環境美化促進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・ごみのポイ捨てのない良好な景観を形成するため、出前講座のほか、広報おおむたやホームページでごみ散乱調査結果の周知を行い、ポイ捨て防止等の啓発を行うとともに、地域等の要請により小型啓発看板を貸し出しました。 ・市民等の環境美化への意識醸成のため、クリーンキャンペーンでは、会場周辺の清掃とポイ捨て防止等を呼びかけました。 ・ボランティア清掃活動を支援するため、ボランティア清掃袋を 118,559 枚配布しました。		
	課題	・市民や地域等の清掃活動は定着してきていますが、ポイ捨てや家庭系ごみの投棄は減らないため、今後モラル・マナーの向上や環境美化への意識醸成に向けた取組が必要です。 ・不適正排出で回収されなかったその他のプラスチックやカラスなどの小動物の食い荒らしによる燃えるごみの散乱により景観が損なわれており、その防止に向けた対策が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・環境美化促進やポイ捨て防止を図るため、クリーンキャンペーンの開催による意識啓発をはじめ、ボランティア清掃袋の配布による地域清掃活動を支援します。併せて、団体、功労者の表彰や活動状況を広報おおむたやホームページ等で広く紹介するなど、市民の関心を高め、環境美化の日(年2回)や地域の実情に合わせた清掃活動の更なる活性化を図ります。 ・ごみの食い荒らし防止のため、ネット等の使用の協力依頼やその他のプラスチックの分別ルールの情報発信を進めます。		

6	事業名	【重点】新栄町駅前地区市街地再開発事業<6. 重点事業 参照>
---	-----	---------------------------------

7	事業名	【重点】官民連携まちなか再生推進事業<6. 重点事業 参照>
---	-----	--------------------------------

8	事業名	【重点】若者発! つながるまちなかづくり事業<6. 重点事業 参照>
---	-----	------------------------------------

9	事業名	【重点】まちなかストック活用事業<6. 重点事業 参照>
---	-----	------------------------------

10	事業名	緑のまちづくり推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・緑の基本計画の基本方針である「緑を共に活用する」取組の一環として、緑化月間(春・秋)において、緑化活動についての周知を行いました。 ・緑のまちづくりを促進するために、花苗の配布やボランティア活動に必要な資機材の支給や貸与を行うとともに、吉野さくらプロジェクトなどの地域活動を支援しました。		
	課題	・長年継続して公園愛護会等のボランティア活動を行っている方が多い一方で、高齢化等による活動者数の減少や愛護会からの退会が増えています。ボランティア活動の活性化のためには、新たな団体の参加を促すとともに、無理なく活動が続けられるための支援が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・今後も継続してボランティア制度の周知を行い、新たな地域住民や企業、団体などの参加を促進します。 ・資機材の支給や貸与など、作業負担の軽減につながる支援を行い、継続して活動できる環境を整備することで、ボランティア活動の活性化を図り、緑のまちづくりを推進します。		

11	事業名	公園施設長寿命化対策事業	決算額	—
	事業の実施状況	・R6 年度からの繰越事業として実施したひばりヶ丘第二公園の複合遊具の更新のほか、R7 年度事業として諏訪公園の受電設備の更新を行いました。		
	課題	・R7 年度は、3 公園の施設を更新予定としていましたが、物価上昇や資材調達に時間を要し、諏訪公園の受電設備 1 箇所を更新となりました。		
	今後の方向性(具体策)	・限られた予算の中での公園施設の更新にあたっては、コスト縮減を図りながら、老朽度や緊急度を踏まえ、公園施設長寿命化計画に基づいた整備に取り組みます。		

6. 重点事業

事業名		新栄町駅前地区市街地再開発事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
市街地再開発事業の進捗段階	目標値(段階)	1 段階	2 段階	3 段階	4 段階	5 段階	1 段階:民間事業者の参画合意 2 段階:事業計画素案の策定 3 段階:都市計画変更手続き開始	
	実績値(段階)	1 段階	2 段階				4 段階:都市計画決定(変更)、組合設立認可	
	達成度(%)	—	—				5 段階:権利変換計画策定 6 段階:工事の着手 (順調に進捗した場合の目標値)	
事業の実施状況								
・ 施行主体である再開発準備組合では、民間事業者の参画に向けた協議や地権者の事業協力への調整等に取り組まれており、市もこれらの取組に対して指導助言などの支援を行いました。 ・ 再開発準備組合では、事業者や地権者の協議・調整、建築費等の高騰などの課題への対応を踏まえ、大まかな施設配置や資金計画、事業化スケジュール等の事業計画素案が取りまとめられました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		7,147 千円		3,500				3,647
(次年度への繰越		千円)						
課 題								
・ 事業化にあたっては、建築費の高騰などが資金計画に大きな影響を与えることから、引き続き、総事業費の削減に向けた計画の見直しの検討や関係者との調整を行う必要があります。								
今後の方向性(具体策)								
・ 再開発準備組合では、R9 年度に予定する組合設立認可に向けた作業が円滑に進むよう、事業者や地権者との協議や調整、計画の見直しに向けた検討などが進められることから、市としても必要とされる指導助言などの支援を行います。 ・ 市は、再開発準備組合がまとめた事業計画素案を基に、事業実施に必要な都市計画変更等の法手続の開始に向けた国や福岡県との協議を行います。								

事業名		官民連携まちなか再生推進事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
未来ビジョンへ向けたまちづくりに係る事業の開始	目標値(件)	2	2	2	2	2	未来ビジョンのリーディングプロジェクトに基づき、開始した事業等の件数	
	実績値(件)	2	2					
	達成度(%)	100	100					
事業の実施状況								
・ 公・民・学の連携組織である UDC において、有明高専との連携による空き家・空地を活用したまちづくり事業として、学生や民間プレーヤー等により、旧旅館をゲストハウスとしてリノベーションするイベントが実施されました。また、地域内外の人がまちづくりに主体的にかかわることができる仕組みづくりや場づくりとして、「TAKIBEE(タキビー)」が定期的に開催されています。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		38,195 千円		14,136		5,000	1,000	18,059
(次年度への繰越		10,000 千円)						
課 題								
・ 未来ビジョンでは概ね 20 年後を目標としたエリアの将来像を描いており、その実現に向けて、効果的・効率的な事業推進のため、優先順位や重点事業など戦略的に取り組むことが必要です。 ・ 事業を推進するため、公・民・学が連携して財源を確保することが必要です。								
今後の方向性(具体策)								
・ UDC が設立され、未来ビジョンに基づくエリアの活性化に向けた施策が検討されていることから、本市もその取組への支援を行います。 ・ まちなか活性化に向けた国等の財源確保のため、UDC 等と連携し、都市再生整備計画の策定を進めます。								

事業名		若者発！つながるまちなかづくり事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
大牟田わかもの会議 年間参加者数	目標値（人）	200	200	200	200	200	わかもの会議の活動に参加した人数 （参考：R5 年度の参加者数：204 人）
	実績値（人）	255	239				
	達成度（%）	127.5	119.5				
事業の実施状況							
・人材育成と新規参加者の獲得を目的として、「大牟田わかもの会議シーズン2」と題して、7月を皮切りに、2月の企画発表会に向けて、毎月1回のワークショップが行われました。発表会では、まちなかの賑わい創出につながる9つの企画が発表され、地域の方や地元企業の方と交流や意見交換が行われました。 ・わかもの会議の活動として、子ども向けイベント、DIYワークショップ、大牟田駅西口除草剪定イベント、市役所本館前のイベントなど様々なプロジェクトの企画や運営が行われ、多くの市民参加がありました。 ・設立当初から活動するメンバー等による「大牟田わかもの会議運営局」が設立されました。運営局では、新たなメンバーの新規加入や人材育成、企画の実践に受けた支援など、わかもの会議が自律自走できるよう伴走型支援が行われる予定です。							
決 算		国	県	起債	その他	一般財源	
決算額		2,389 千円	477		1,457	455	
（次年度への繰越		千円）					
課 題							
・大牟田わかもの会議が、自律的な運営体制を構築し継続的に活動を行うためには、会議自身の運営ノウハウの蓄積と併せ、新規メンバーの加入が継続できるような仕組みづくりや地域の企業や団体等との連携が必要です。							
今後の方向性（具体策）							
・R8 年度は、わかもの会議において、2月の企画発表会で発表された9つの企画を実践することと併せて、地域での関係者づくりや広報活動等を強化し、活動の幅が広がるよう支援していきます。 ・引き続き、メンバーの新規加入や企業等からの協力を得られる仕組みづくり等、わかもの会議が自律し、継続して運営できる組織となるための検討を行います。							

事業名		まちなかストック活用事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
利活用及び除却の働きかけ 等を行った回数	目標値（回）	－	30	30	30	30	まちなかエリアにおける 空き家の所有者等の相談 対応や働きかけを行った 回数
	実績値（回）	－	40				
	達成度（%）	－	133.3				
事業の実施状況							
・R7 年5月から、まちなかの景観及び環境改善並びに不動産の流通・利活用の促進を目的に、「まちなか老朽危険家屋除却促進寄付受け事業」（以下、寄付受け事業）を開始しました。 ・ホームページ等により寄付受け事業の周知を行った結果、11 物件の空き家所有者から問い合わせを受け、延べ40回の相談対応や事業説明を行いました。 ・11 物件のうち、寄付受け事業の区域要件等に合致した8物件について、早期に対応可能な物件として2件を選定しました。しかし、選定した空き家の相続整理や所有者調整に想定以上に時間を要したため、市への所有権移転や建物の解体は、R8 年度に行うこととなりました。							
決 算		国	県	起債	その他	一般財源	
決算額		705 千円	5		226	474	
（次年度への繰越		5,645 千円）					
課 題							
・寄付受け事業では、空き家と合わせて土地も市に寄付する必要がありますが、土地が共有である場合は、共有者との調整が必要となり、手続きが進まないことが課題となっています。 ・長屋形式の空き家やアーケードが設置されている場合は、隣接者等の同意が必要となり、調整に時間を要することが課題となっています。							
今後の方向性（具体策）							
・寄付受け事業の対象として選定した2件の建物について、解体に向けた対応を進めるとともに、継続して相談を受けている物件や、新規に相談がある物件についても、相談や説明などの対応を行います。							

令和 7 年度

【所管部局】都市整備部

施策名	(第4編第2章) 利便性が高く、多くの地域とつながる交通ネットワークの充実
-----	--

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

安全で快適な道路環境を確保するとともに、鉄道、バス、タクシー、旅客船等を活かした利便性の高い交通ネットワークが整ったまちを目指します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
公共交通機関の利用しやすさに対する満足度	目標値(%)	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0
	実績値(%)	34.1	31.1				
	達成度(%)	113.7	103.7				
	設定根拠	現状値を踏まえ、30.0%以上を設定。[現状値:30.2%(R4 年度実績)]					

2. 実行(Do)→ 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・地域公共交通計画に基づき、バス路線4路線9系統に対して補助を行い、市民生活を支える公共交通の維持・確保を図りました。
- ・公共交通が十分でない地域において、地域主体で取り組んでいる倉永生活循環バスや玉川のりあいタクシー、三池サンキューバスへの運行支援に取り組みました。また、R7年9月からは、玉川校区において、公共ライドシェアの実証事業に取り組んでいます。
- ・一部バス路線の運休や減便があったものの、1日乗り放題バスきっぷの100円での枚数限定販売などによる利用促進や子どもを対象としたバスの乗車体験、新幹線のお仕事体験など、交通事業者と連携して公共交通と触れ合う機会を創出する取組を行うことで目標達成につながりました。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・地域公共交通計画に基づき、路線バス等の公共交通の利用促進を図るとともに、将来、人口減少や高齢化が進展したとしても、地域で暮らす誰もが生活利便施設(医療や福祉、子育て、商業施設等)へ安心して移動でき、日常生活ができるよう、持続可能な公共交通体系サービスの構築を図ります。

(都市整備部長 原田 耕治)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果		
			指標名	単位	R7 目標 R7 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性	
[視点 1] 地域活力を向上させる広域道路網の充実								
1	有明海沿岸道路等国・県道整備促進事業	国県道路・地域交通対策課	有明海沿岸道路の整備	段階	3 段階 3 段階	やや遅れ	継続	
[視点 2] 安全で安心な道路空間の確保								
2	道路新設改良事業	土木建設課	道路新設改良等の対策実施率	%	40.0 40.9	順調	継続	
3	橋梁長寿命化事業	土木建設課	橋梁長寿命化計画における対策実施率	%	53.5 53.3	順調	継続	
4	狭あい道路整備等促進事業	建築住宅課 土木管理課	狭あい道路整備等促進事業による寄附件数	件	8 8	順調	継続	
[視点 3] 持続可能な公共交通サービス体系の構築								
5	【重点】公共交通運行対策事業	国県道路・地域交通対策課	路線バス利用促進の実施回数	回	12 13	順調	継続	
6	【重点】生活交通支援事業	国県道路・地域交通対策課	事業実施校区数	校区	3 3	順調	継続	
7	地域交通利便性向上事業	国県道路・地域交通対策課	事業の周知回数	回	12 12	順調	継続	

※「地域公共交通計画推進事業」は評価対象から除外しています。

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	有明海沿岸道路等国・県道整備促進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・有明海沿岸道路の渋滞緩和、事故抑制を図るための付加車線の早期整備や有明海沿岸道路並びに有明海沿岸道路にアクセスする道路の整備に対する予算措置などについて、福岡県、九州地方整備局、国土交通省・財務省に対して要望活動を行いました。 ・福岡県により実施されている南関大牟田北線バイパスにおいては、境界確定作業が概ね完了しました。 ・福岡県により実施されている大牟田高田線バイパスにおいては、今山(茶屋の原)地区の詳細設計が完了しました。		
	課題	・有明海沿岸道路の整備については、現在、本線工事の延伸を優先して進められている状況にあることから、付加車線化に向けた関係機関に対する支援要請が必要です。 ・有明海沿岸道路の諸富 IC 以西や三池港 IC 連絡路、荒尾道路の早期整備が必要です。 ・県道整備の進捗に合わせた地元や関係機関との調整などの支援要請に対応する必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・有明海沿岸道路の付加車線化に向けた要望活動を継続します。 ・三池港 IC 連絡路事業については、引き続き課題解決に向けた関係機関との調整などの支援を行います。 ・有明海沿岸道路やそのアクセス道路の長期安定的な道路整備が進められるように、道路関係予算の確保について、要望活動を継続します。 ・県道整備の担当部署との連携を密にし、必要に応じた地元調整などの支援を行います。		
2	事業名	道路新設改良事業	決算額	343,700
	事業の実施状況	・R6 年度からの繰越事業として実施した浅牟田町浜田町線舗装改良外 1 工事外 3 路線のほか、歴木瓦町線舗装改良工事外 12 路線など、合計 17 路線の整備を行いました。		
	課題	・市民から要望が多く寄せられる舗装・側溝の更新や道路拡幅などの整備は、限られた予算で対応していることから、実施までに期間を要する状況です。		
	今後の方向性(具体策)	・限られた予算の中で市民からの要望に応じていくため、引き続きコスト縮減を図りつつ、緊急性・必要性を踏まえた優先順位の検討を行いながら、計画的な整備に取り組みます。		
3	事業名	橋梁長寿命化事業	決算額	—
	事業の実施状況	・R6 年度からの繰越事業として実施した高泉橋、新宮浦橋のほか、南関町が工事した峠川橋の修繕が完了しました。 ・川尻橋の補修設計を行いました。		
	課題	・河川や水路に架かる橋梁は出水期(6月～9月)に工事ができず、施工時期が10月～5月に限られるため、修繕規模によっては、年度内に適正な工期が確保できない場合があります。 ・予防保全型の管理を行うことで費用の平準化を図り、継続的に橋梁の安全性を維持していく必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・適正な工期を確保するため、一部の橋梁で繰越制度を活用しながら、確実な修繕を実施します。 ・橋梁長寿命化修繕計画に基づき、適切な時期に効果的な修繕を行い、道路の安全性を確保します。		
4	事業名	狭あい道路整備等促進事業	決算額	3,612
	事業の実施状況	・R7 年度の建築確認 255 件における敷地後退(セットバック)33 件のうち、8 件について補助金を交付しました。 ・建築主等に対する市窓口(随時)での説明や、ホームページ・広報おおむたによる周知を行いました。		
	課題	・事業(建築主等が後退用地を市へ寄附し、市が道路整備を行う)により生活環境等の改善が図られることについて建築主等へ説明し、道路用地寄附等への理解と協力を得ることが必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・建築主や関係団体等に対し、市窓口での説明や、広報おおむた、DM の送付等を通じて事業の周知・啓発を行います。さらに、事業の説明会を実施することで理解を深め、狭あい道路対策の促進を図ります。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…一

5	事業名	【重点】公共交通運行対策事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	------------------------------

6	事業名	【重点】生活交通支援事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	----------------------------

7	事業名	地域交通利便性向上事業	決算額	
	事業の実施状況	・有明エリア MaaS 検討会議の取組として、1 日乗り放題バスきっぷを 300 枚限定の 100 円で販売しました。 ・スマートバス停を活用して、路線バス利用促進事業等の周知を図りました。		
	課題	・有明エリア MaaS 検討会議が解消となるため、福岡県の支援を受けながら、柳川市やみやま市、交通事業者等と連携し、具体的な取組の検討が必要です。		
	今後の方向性 (具体策)	・柳川市やみやま市、交通事業者等と連携し、福岡県が開催する関係者協議の場において、具体的な取組の検討を進めます。		

6. 重点事業

事業名		公共交通運行対策事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
路線バス利用促進の実施回数	目標値(回)	12	12				月 1 回程度の利用促進を行うことで、周知や利用促進につなげるため	
	実績値(回)	16	13					
	達成度(%)	133.3	108.3					
事業の実施状況								
・路線バスの運行において、利用者の減少や燃料費の高騰等による運行コストの増加により赤字となっている 4 路線 9 系統に対し、補助を行いました。 ・小学校 5 校でのバス教室、イベント参加者に対する啓発用グッズ等の配布、1 日乗り放題バスきっぷを 300 枚限定の 100 円で販売するなど、路線バスの利用促進に取り組みました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		78,251 千円						78,251
(次年度への繰越		千円)						
課 題								
・人口減少や生活様式の変化等による利用者の減少、また燃料費や人件費上昇に伴う運行コスト増加などにより、赤字額が拡大しています。事業者と協議しながら、運行の効率化等により補助金の抑制を図る必要があります。								
今後の方向性（具体策）								
・大牟田市地域公共交通計画に基づくイベント等の実施により、バス利用者数の向上を図るほか、事業者と協力し、運行の効率化に向けた路線やダイヤの見直しの検討・協議を進めることで、バス路線の維持・確保に取り組みます。 ・国が推奨する利便増進実施計画の作成を進め、利用者の利便性向上を図るとともに、国・県の補助を有効に活用します。								

事業名		生活交通支援事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
事業実施校区数	目標値(校区)	3	3	4	4	5	交通空白地域となることが見込まれる校区に対する事業校区数	
	実績値(校区)	3	3					
	達成度(%)	100	100					
事業の実施状況								
・生活交通支援として、倉永生活循環バスや玉川のりあいタクシー、三池サンキューバスへの運行支援を行いました。また、R7 年 9 月からは、玉川校区公共ライドシェア実証事業に取り組んでいます。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		2,223 千円		323				1,900
(次年度への繰越		千円)						
課 題								
・本事業の実施にあたっては、地域住民の協力が必要であり、普及・啓発や意見交換などを行いながら、検討を進める必要があります。								
今後の方向性（具体策）								
・将来的に交通空白地域となることが見込まれる校区において、現在、他地域で取り組まれている生活交通の事例紹介や意見交換等を行いながら、地域の実情に合った移動手段の検討を進めます。								

令和 7 年度

【所管部局】都市整備部

施策名	(第 4 編第 3 章) 人にやさしい居住環境の形成と空家等の予防・利活用
-----	--

1. 計画 (Plan)

意図 (どういう状態になることを狙っているのか)

誰もがずっと暮らしたい、魅力とやさしさがあふれる住環境が形成されたまちを目指します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
居住支援協議会等の働きかけにより住まいが確保された世帯の数 (累計値)	目標値 (件)	125	135	145	155	165	215
	実績値 (件)	143	166				
	達成度 (%)	114.4	123.0				
	設定根拠	現状値を踏まえ、年間 10 件 (マッチング契約 3 件、身元保証契約 7 件) を目指す。[現状値: 105 件 (R4 年度実績)]					
空き家対策に取り組みたいと思う市民の割合	目標値 (%)	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
	実績値 (%)	88.9	78.2				
	達成度 (%)	98.8	86.9				
	設定根拠	現状値を踏まえ、90.0%以上を目指す。[現状値: 87.5% (R4 年度実績)]					

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・住まいが確保された世帯の数は、年間 23 件 (マッチング契約 5 件、身元保証契約 18 件) の実績があり、累計で 166 件となり、目標の 135 件を上回る達成度となりました。これは、居住支援法人である大牟田ライフサポートセンターとの合同事務局に移行して 5 年目となり、認知度の向上や住まい探し (延べ 69 件)、空き家活用の相談 (延べ 201 件)、連帯保証人や身元保証人等の確保、入居後の見守り支援まで、一連の居住支援に対応できる体制強化が図られたことが要因と考えます。
- ・セミナー参加者の空き家対策に取り組みたいと思う市民の割合は、R7 年度の目標 90.0% に対し、78.2% の実績となり目標値に近い達成度になりました。これは、空き家セミナーや改正特措法、相続登記の義務化等により、依然として空き家対策に関する意識が高いことが要因と考えます。

(2) 今後の方向性 ((1) の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・R7 年 10 月に施行された改正住宅セーフティネット法等を踏まえ、福祉部局をはじめ関係機関との更なる連携強化を図り、本市の実態に合った、住宅確保要配慮者の住宅確保から入居後の生活支援まで、住宅確保要配慮者に寄り添った伴走型による居住支援を行います。
- ・R6 年度に策定した「第 3 次空き地及び空家等対策計画」に基づき、これまでの除却に加え、空家等の利活用の促進や所有者等の当事者意識の醸成につながる施策を推進します。

(都市整備部長 原田 耕治)

4. 施策推進の視点と各構成事業

1. 施策推進の概況と各関係事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R7 目標 R7 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 住宅セーフティネットの充実							
1	高齢者等の円滑な居住確保促進事業	建築住宅課	居住支援協議会が主催する相談会の回数	回	3 2	順調	継続
[視点 2] 空家等対策と住宅ストックへの支援							
2	【重点】空家等対策推進事業	建築住宅課	空き家セミナー等の開催回数	回	7 6	順調	継続
3	【重点】子育て世帯住宅改修支援事業	建築住宅課	支援事業を活用し改修された住宅戸数	戸	2 0	遅れ	終了
[視点 3] 市営住宅の適正な管理と良好なコミュニティの形成							
4	既設公営住宅・改良住宅改善等事業	建築住宅課	改善事業完了団地棟数	棟	1 1	順調	継続
5	市営住宅コミュニティ活性化支援事業	建築住宅課 地域コミュニティ推進課	コミュニティ活性化活動等の実施回数	回	96 146	順調	継続

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	高齢者等の円滑な居住確保促進事業	決算額	
	事業の実施状況	・住宅情報システム「住みよかネット」への登録3件 ・住宅確保要配慮者からの入居相談対応：延べ69件 ・住宅確保要配慮者向けの入居支援（住宅情報システムの掲載物件との契約）：5件 ・無料相談会や市民向けセミナーの開催 ・住まい困窮者のための市営住宅空き家の確保及び一時入居：1件		
	課題	・住宅確保要配慮者からの入居相談が増加傾向にあるため、今後も提供できる住まいの確保が必要です。 ・住宅確保要配慮者は、住まいを含めた生活に関する不安や課題が多岐にわたることから、課題解決に向けた支援体制の充実と継続した入居支援が必要です。		
	今後の方向性（具体策）	・住まいの確保については、居住支援協議会の目的や活動内容を不動産事業者等に周知を行い、住宅確保要配慮者の入居を拒まない借家等を確保し、住まいの選択肢を増やします。 ・住宅確保要配慮者の居住支援について、R7年10月に施行された改正住宅セーフティネット法等を踏まえ、関係機関との連携を強化し、住宅確保から入居後の支援まで継続した支援を行います。		

2	事業名	【重点】空家等対策推進事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	-----------------------------

3	事業名	【重点】子育て世帯住宅改修支援事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	---------------------------------

4	事業名	既設公営住宅・改良住宅改善等事業	決算額	268,775
	事業の実施状況	・市営住宅の長寿命化及び良質なストック形成のため改善工事を行っており、R7年度は、R6年度からの繰越事業である船津市住（1号棟）外壁改善工事等を行いました。 ・現行の耐震基準を満たさず、老朽化が進行している平原町市住（5世帯）の入居者の移転を行いました。 ・R6年度からの繰越事業である築島市住解体工事、千代町市住及び三里町市住解体工事を実施しました。		
	課題	・市営住宅の長寿命化及び良質なストック形成のため、計画的な改善工事が必要です。 ・老朽化が進行している市営住宅については、入居者の移転を促進する必要があります。 ・入居者の移転が完了した市営住宅については、周辺環境改善のため計画的な解体が必要です。		
	今後の方向性（具体策）	・R8年度は、小浜南市住外壁改善工事を実施するとともに、その他の市営住宅についても計画的に改善工事を行い、長寿命化及び良質なストック形成を図ります。 ・現行の耐震基準を満たさず、老朽化が進行している白川市住及び平原町市住からの入居者の移転を促進します。 ・白川市住の解体工事及び平原町市住解体工事に伴う実施設計を行います。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	市営住宅コミュニティ活性化支援事業	決算額	540
	事業の実施状況	・社会福祉法人等と連携したコミュニティ支援として、建替事業を実施した高泉市住の自治会活動やコミュニティの活性化に取り組みました。 ・入居者の高齢化等に伴う団地内コミュニティや自治会活動の衰退を踏まえ、H24 年度から開始したサロン活動は、関係機関の協力を得ながら、入居されている 21 団地のうち 7 団地で定期的な活動が行われ、目標の 96 回に対し 146 回のサロンを開催し、目標を上回る結果となりました。 ・H27 年度から取り組んでいるリーダー育成研修は、参加者同士で他自治会との意見交換を交えながら開催しました。		
	課題	・R6 年度に建替えによる移転が完了した高泉市住では、入居者の生活環境の変化に伴う身体状態への影響が考えられることから、関係機関による継続的なコミュニティ支援が必要です。 ・団地内のコミュニティ活性化のため、サロン活動を実施する団地を増やし、住民主体によるサロン活動を継続していくことが課題です。		
	今後の方向性 (具体策)	・今後も関係機関と連携し、サロン運営の支援やリーダー育成に取り組み、サロン活動を実施する団地の増加や活動の継続を促進します。		

6. 重点事業

事業名		空家等対策推進事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
空き家セミナー等の開催回数	目標値(回)	7	7	7	7	7	市空き地及び空家等対策計画に掲げる目標値を元に設定。[現状値:5回(R5年度実績)]	
	実績値(回)	7	6					
	達成度(%)	100	85.7					
事業の実施状況								
・空き家について地域の皆さんで話をする「アレコレ住まいのかたり場」を3回、相続登記義務化についてのセミナーを1回、小学校出前講座を2回開催しました。 ・老朽危険家屋等除却促進事業については、22件の目標に対し、39件の危険家屋が除却されました。 ・家財道具整理等支援事業については、5件の目標に対し、5件の活用がありました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		28,432 千円		10,372				18,060
(次年度への繰越		千円)						
課 題								
・空き家問題の解決にあたっては、所有者等の当事者意識の醸成が必要です。 ・資金不足により解体が進まない物件があるため、補助金の活用による除却の促進が必要です。 ・空き家の利活用を図るための対策の検討が必要です。								
今後の方向性(具体策)								
・所有者等自らが空家等の問題を認識してもらうため、引き続き空き家セミナーや座談会等を開催します。 ・老朽危険家屋等除却促進事業の周知を図り、補助金活用による老朽化した空家等の除却を促進します。 ・家財道具整理等支援事業と子育て世帯住宅改修支援事業を、今後予定している空き家活用リフォーム等支援事業に統合し、利用しやすくすることで空き家の利活用を促進します。								

事業名		子育て世帯住宅改修支援事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
支援事業を活用し改修された住宅戸数	目標値(戸)	5	2	2	2	2	県の活用実績を踏まえ目標値を設定 [活用実績:1戸(R5年度実績)]	
	実績値(戸)	0	0					
	達成度(%)	0	0					
事業の実施状況								
・福岡県事業の「こどもまんなか既存住宅リノベーション推進事業補助金」を活用された子育て世帯等を対象とした市の支援事業であるため、双方の事業に関する周知を広報おおむたやホームページで行いました。 ・子育て世帯住宅改修支援事業については、2件の目標に対し、活用実績はありませんでした。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		千円						
(次年度への繰越		千円)						
課 題								
・空き家の利活用を促進するためには、利用者のニーズに合った、利用しやすい支援制度とする必要があります。								
今後の方向性(具体策)								
・家財道具整理等支援事業と子育て世帯住宅改修支援事業を、今後予定している空き家活用リフォーム等支援事業に統合し、利用しやすくすることで空き家の利活用を促進します。								

令和 7 年度

【所管部局】環境部、企業局、保健福祉部

施策名	(第4編第4章) 豊かな地域と自然を次世代につなぐ持続可能な社会づくり
-----	--

1. 計画 (Plan)

意図 (どのような状態になることを狙っているのか)

豊かな自然を守るとともに、持続可能な環境を次世代に残していくために、環境への負荷を低減し、地球や自然を大切にすまちを目指します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
市民のエコ行動の実施率	目標値 (%)	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0
	実績値 (%)	74.8	73.0				
	達成度 (%)	88.0	85.9				
	設定根拠	現状値を踏まえ、85.0%を目指す。[現状値：78.2% (R4 年度実績)]					
生活排水の汚水処理人口普及率	目標値 (%)	90.6	92.6	94.6	96.6	98.6	100
	実績値 (%)	86.6	87.4				
	達成度 (%)	95.6	94.4				
	設定根拠	現状値を踏まえ、年間2ポイント向上、R15に100%を目指す。[現状値：84.1% (R4 年度実績)]					

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ESD 環境学習プログラムや大人の ESD としての「巨木を巡る」バスハイク、水生生物教室などの体験型環境学習会や各イベントにおける体験型の温暖化啓発ブースの出展などとおして、環境意識の醸成を図るとともに、九州7県の公式環境アプリ「エコふぁみ」の普及促進に取り組むことで児童、子育て世代、高齢世代の各世代向けにエコ行動の普及を図りました。
- エコ行動の実施（「いつも行っている行動がある市民」の割合）は、R5 年度以降微減傾向となっており、エコ行動に関するさらなる啓発・意識の醸成を進める必要があります。
- R4 から R8 年度の5年間で「水洗化促進キャンペーン」として、企業局と連携し、支援策の拡充に加え、広報や啓発の取組を強化することで水洗化を促進しており、一定の成果を上げています。
- 公共下水道汚水管渠整備事業は、公共下水道処理人口普及率が R6 年度に比べ 0.6 ポイント増（74.5%から 75.1%）となり、達成度は 99.3%（目標値 75.6%に対し実績値 75.1%）となりました。
- 生活排水の汚水処理人口普及率は、R6 年度より 0.8 ポイントの増（86.6%から 87.4%）となりましたが、目標値 92.6%を達成することが出来ませんでした。

(2) 今後の方向性 ((1) の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- エコ行動は、一人ひとりが「できることから実践する」ことが重要です。このため、体験型の講座を継続するとともに、様々な機会をとらえて九州7県の公式環境アプリ「エコふぁみ」のより一層の普及・活用等によりエコ行動の実践につながる取組を進めます。
 - 今後も企業局と連携し、これまでの4年間の取組実績を踏まえ、効果的な広報啓発に取り組み、キャンペーンが最終年度であることを強調しながら、更なる切替えの促進を図り、生活排水対策を推進します。
 - 生活排水対策は、継続して取り組む必要があり、水洗化を促進するうえで一定の経済的な支援は重要で、キャンペーン終了後の支援制度を検討します。
- (環境部長 桑原 正彦)
- 環境部と連携して「水洗化促進キャンペーン」を実施し、公共下水道の役割や水洗化支援制度の積極的な周知啓発活動に努め、水洗化を促進し、下水道整備の効果を早期に発現できるように取り組みます。
 - 公共下水道の汚水管渠整備については、公共用水域の水質保全等を目的に実施していることから、今後も計画的な整備に努め、また、老朽化施設の改築更新を計画的に進めます。
- (企業局長代理 松永 伸一)
- 動物愛護週間の行事や高齢犬との暮らし方教室の実施、終生飼養の責務や不妊・去勢措置の推進について広報活動を行い、動物の愛護と適正飼養を推進します。
- (保健福祉部長 森 智彦)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R7 目標 R7 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 環境保全行動の促進							
1	ESD 環境学習・啓発推進事業	環境保全課	環境学習講座などの開催回数	回	300 250	順調	継続
2	【重点】ゼロカーボン推進事業	環境保全課	「業務・その他部門」、「家庭部門」、「運輸部門」の3部門全体の二酸化炭素排出量の削減率（H25 年度比）	%	41.0 39.7	順調	継続
[視点 2] 生活排水対策の推進							
3	【重点】浄化槽設置整備事業（水洗化促進キャンペーン）	環境業務課	合併処理浄化槽の補助による設置基数	基	200 171	順調	継続
4	【重点】公共下水道汚水管渠整備事業	下水道課	公共下水道処理人口普及率	%	75.6 75.1	順調	継続
5	【重点】水洗化普及促進事業（水洗化促進キャンペーン）	下水道課	水洗化戸数	戸	1,000 662	やや遅れ	改善
6	汚水処理施設共同化事業	下水道課、環境施設課	汚水処理施設共同化事業の進捗段階	段階	1 段階 1 段階	順調	継続
[視点 3] 安定した下水道サービスの継続							
7	下水道管路施設改築更新事業	下水道課	改築更新事業の進捗率	%	40.0 29.4	やや遅れ	改善
8	下水道汚水施設改築更新事業	施設課	改築更新事業の進捗率	%	50.0 54.6	順調	継続
9	下水道啓発事業	企業局総務課	広報啓発イベント等の実施数	回	15 13	順調	継続
[視点 4] 動物の愛護及び適正飼養の推進							
10	動物愛護啓発事業	保健衛生課	啓発事業実施数	回	5 6	順調	継続
11	野良猫不妊・去勢手術費補助事業	保健衛生課	モデル地域の野良猫の手術頭数	頭	20 25	順調	継続

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…―

1	事業名	ESD 環境学習・啓発推進事業	決算額	―
	事業の実施状況	・市内 3 小学校において、水辺の環境をテーマにした ESD 環境学習の支援や、出前講座による学習支援を行いました。また、市民啓発の取組として、エコタウンフェア 2025 等での体験型の省エネ啓発事業、星空観察会の講座支援、「巨木を巡る」バスハイクを実施しました。		
	課題	・環境啓発講座などの開催回数はほぼ横ばいとなっており、目標値を達成できていない状況にあることから、環境啓発講座に関する全庁的な実施主体の広がりを促す取組が必要です。 ・環境学習や講座、イベントなどに参加した市民が、体験を通して水環境、大気環境などの自然環境を守ること、省エネ行動を行うことの大切さを実感し、自らの問題として捉え、家庭や地域での取組につなげることが必要です。		
	今後の方向性 (具体策)	・温暖化対策など環境問題を身近な問題として捉えてもらい、現状や意義を理解いただくため、省エネガイド BOOK などを活用した啓発を行うとともに、広報おおむたやホームページを活用した情報発信を行います。 ・水環境をよくすることへの意識を高め、家庭や地域での取組につながるよう、教育委員会との連携を図りながら、市内小学校において、体験型の ESD 環境学習や出前講座を継続して行います。 ・自然環境を守ることや省エネ行動の大切さに関する意識の醸成が図られるよう、「巨木を巡る」バスハイクなど、大人を対象とした体験・実感型の環境イベントや出前講座を行います。		
2	事業名	【重点】ゼロカーボン推進事業<<6. 重点事業 参照>>		
3	事業名	【重点】浄化槽設置整備事業（水洗化促進キャンペーン）<<6. 重点事業 参照>>		
4	事業名	【重点】公共下水道汚水管渠整備事業<<6. 重点事業 参照>>		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	【重点】水洗化普及促進事業（水洗化促進キャンペーン）《6. 重点事業 参照》
---	-----	--

6	事業名	污水处理施設共同化事業	決算額	11,399
	事業の実施状況	・企業局と環境部で連携し、南部及び北部浄化センターと東部環境センターについて、効率的かつ持続可能な污水处理システムの構築に取り組んでいます。 ・R7年度は、人口減少や公共下水道全体計画区域の縮小を踏まえ、R4年度に検討した污水处理施設の共同化に係る計画の精査を行い、公共下水道全体計画を策定しました。		
	課題	・公共下水道及びし尿・浄化槽汚泥等の処理施設については、人口減少に伴う污水处理量の減少や施設の老朽化により大規模な改築更新が必要となっており、効率的かつ持続可能な污水处理システムの構築が求められています。		
	今後の方向性（具体策）	・R8年度は、污水处理施設共同化事業の公共下水道事業計画への位置付けと都市計画の変更手続きを行います。		

7	事業名	下水道管路施設改築更新事業	決算額	146,308
	事業の実施状況	・下水道ストックマネジメント計画に基づき、管路の改築更新工事を実施しました。		
	課題	・民間工事との工程調整により、一部繰越工事となったため、改築更新事業にやや遅れが生じています。 ・既存の下水道ストックマネジメント計画に加え、R7年度実施の下水道管路全国特別重点調査の結果による要対応箇所を優先し実施する必要があります。		
	今後の方向性（具体策）	・計画的な発注を行い、適正工期を確保しつつ繰越工事の解消に取り組みます。 ・下水道施設の計画的かつ効率的な管理のため、下水道ストックマネジメント計画及びR7年度に実施した下水道管路全国特別重点調査の結果に基づき、管路の改築更新工事を実施します。		

8	事業名	下水道汚水施設改築更新事業	決算額	240,633
	事業の実施状況	・下水道ストックマネジメント計画に基づき、浜田町ポンプ場汚水ポンプ設備改築工事、浜田町ポンプ場汚水ポンプ電気設備改築工事、南部浄化センター消化槽攪拌装置長寿命化工事、北部浄化センター不明水調査業務委託を実施しました。		
	課題	・汚水施設の多くの老朽化が進んでおり、突発的な故障のリスクが高まっています。 - 施設の重要度・緊急度を見極め、計画的かつ効率的に改築及び長寿命化を進めることが課題です。		
	今後の方向性（具体策）	・下水道ストックマネジメント計画に基づき、早期の発注に取り組み、また施設の重要度・老朽度により優先順位を付け計画的かつ効率的な下水道施設の改築及び長寿命化工事に取り組みます。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

9	事業名	下水道啓発事業	決算額	—
	事業の実施状況	・下水道の日にあわせ標語を募集し、最優秀作品を看板にして企業局庁舎に掲示しています。 ・小学4年生の環境学習としての社会科見学等の下水道施設見学を実施するとともに、啓発用 Web 動画や経営状況に関する広報をホームページに掲載しています。		
	課題	・下水道事業への市民理解の向上と信頼を得ることが下水道サービスの安定した持続のために必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・引き続き、下水道事業に関する情報発信に取り組みます。		

10	事業名	動物愛護啓発事業	決算額	—
	事業の実施状況	・近年、犬や猫などの動物を、家族の一員として飼養する家庭が増えていることから、動物愛護啓発パネル展、家庭犬のしつけ方教室等に加え、南筑後保健福祉環境事務所と合同で動物飼養のマナーアップについて街頭啓発活動を実施しました。 ・動物愛護団体との共催事業として動物愛護フェアを開催し、セミナーを通じ動物愛護の理解啓発に取り組みました。 ・動物愛護週間に合わせて、動物愛護や適正飼養に関する理解と関心を深めてもらうため、動物愛護読み聞かせ会を実施しました。		
	課題	・今後も動物飼養のマナーアップや動物愛護に向けた意識の啓発が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・動物飼養のマナーアップに向け、様々なイベントを継続的に実施し、関係団体等と協力しながら、動物愛護に対する意識向上および動物の適正飼養を推進します。		

11	事業名	野良猫不妊・去勢手術費補助事業	決算額	—
	事業の実施状況	・野良猫を原因とする被害を防止して、生活環境の保全等を図るため、地域を選定し、その地域の野良猫の手術費補助を実施しています。 ・R7年度は25匹の手術費補助を行いました。		
	課題	・市全体では、依然として、野良猫に関する相談が寄せられていることから、選定した地域における野良猫の不妊・去勢により野良猫の個体数を抑制することが必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・野良猫の手術費補助を継続することで、猫を原因とする被害を防止し、市民の生活環境の保全等を推進します。 ・飼い主がいない猫が増えないよう、適正飼養の啓発に取り組みます。		

6. 重点事業

事業名	ゼロカーボン推進事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
「業務・その他部門」、「家庭部門」、「運輸部門」の3部門全体の二酸化炭素排出量の削減率（H25年度比）	目標値（%）	39.0	41.0	43.0	45.0	46.0	脱炭素社会の実現に向け、本市で排出する温室効果ガス全体の9割以上を占める二酸化炭素排出量削減率を指標とする
	実績値（%）	36.0	39.7				
	達成度（%）	92.3	96.8				

事業の実施状況						
- 九州7県の公式環境アプリ「エコふぁみ」について、「エコタウンフェア」などのイベントや出前講座の開催時に、担当者の活用案内による普及促進、ホームページや広報おむたを活用した周知を図りました。 - 市民の熱中症による健康被害などを防止するため、郵便局など24施設を新たにクーリングシェルターに指定し、市独自の取組として7月から9月までの3か月間は、すべての施設を「涼みどころ」として利用できるようにしました（公共施設9、民間施設26、合計35施設）。 - EV（電気自動車）の普及のため、市の負担が生じない手法で公共施設へのEV用充電設備の設置に向け、優先交渉権者と協議を進めましたが、自社都合により辞退されたことから、事業を休止しました。						
決 算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	158 千円					158
（次年度への繰越	千円）					
課 題						
意識啓発の取組を中心に、一層効率的かつ効果的な方策により、「地球温暖化対策実行計画」に掲げる目標の達成や、市民のエコ行動の実践につながるような取組を進めていく必要があります。						
今後の方向性（具体策）						
- 九州7県の公式環境アプリ「エコふぁみ」について、登録した人に啓発グッズを配布するなど、より一層の普及・活用の促進や、省エネガイドBOOKを活用した省エネ行動に関する周知・啓発の取組を通して、市民の省エネ行動の実践や、二酸化炭素削減に関する更なる意識の醸成を図ります。 - 重点支援地方交付金を活用した省エネ家電製品買換促進事業を推進することで、家庭の二酸化炭素排出量を削減します。 - 熱中症警戒情報の発表日数が増加傾向にある中、市民がより利用しやすくするために、クーリングシェルターや涼みどころの対象施設の拡充を検討します。						

事業名		浄化槽設置整備事業（水洗化促進キャンペーン）						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
合併処理浄化槽の補助による設置基数	目標値(基)	200	200	200	130	130	本市循環型社会形成推進地域計画に掲げる目標値を設定	
	実績値(基)	132	171					
	達成度(%)	66.0	85.5					
事業の実施状況								
・高い啓発効果が得られているダイレクトメール、水洗化個別相談会のほか、水洗化意向調査の結果を踏まえた市民へのアプローチを行い、水洗化を促進しました。 ・こうした取組により、浄化槽設置補助を行った基数は、目標の200基（単独処理浄化槽及び汲み取り便槽からの切替え170基、新築に伴う設置30基）に対し、実績が171基（切替え150基、新築21基）となりました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		199,460 千円		48,591		97,400		13,739
(次年度への繰越		千円)						
課 題								
・汲み取り件数は、R8年4月時点で10,895件（公共下水道事業計画区域内に7,656件、区域外に3,239件）あり、早期の水洗化を促進することで、公共用水域の水質改善を図る必要があります。 ・汲み取り世帯の中には、浄化槽への切替えにより費用負担が少なくなる世帯も多く、こうした世帯に対し、キャンペーン期間中の充実した支援制度の確実な情報提供が必要です。								
今後の方向性（具体策）								
・これまでの取組で水洗化促進に効果的であったダイレクトメール、水洗化個別相談会、水洗化意向調査などについて重点的に取り組み、支援制度やし尿処理手数料の改定について周知徹底します。 ・一定額以上のし尿処理手数料を支払っている世帯に対し、浄化槽維持管理費と比較する「し尿処理手数料診断」を実施することで、将来的に経済的負担が軽くなることを認識してもらう取組を進めます。 ・R9年度以降の本市における浄化槽設置の新たな支援制度について検討を進めます。								

事業名		公共下水道污水管渠整備事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠 公共下水道処理人口普及率の年間1.1%以上の向上
公共下水道処理人口普及率	目標値(%)	74.5	75.6	76.7	77.8	78.9	
	実績値(%)	74.5	75.1				
	達成度(%)	100	99.3				
事業の実施状況							
・吉野、勝立、藤田処理系統を中心に下水道管の幹線及び枝線の埋設工事を実施し未普及対策を図りました。 ・整備面積 33.29ha（累計 2062.04ha）							
決 算		国	県	起債	その他	一般財源	
決算額	1,238,330 千円	576,877		579,278	82,175		
（次年度への繰越	212,034 千円）						
課 題							
・工事に伴う交通規制について、地域への影響に配慮し、発注時期の調整を行ったことから、一部が繰越工事となりました。							
今後の方向性（具体策）							
・計画的な発注及び工事間の調整を適切に行い、繰越工事の減少に取り組めます。 ・未整備区間の早期完成に向け、計画的な事業推進に取り組めます。							

事業名		水洗化普及促進事業（水洗化促進キャンペーン）						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
水洗化戸数	目標値(戸)	1,000	1,000	1,000	600	600	水洗化率の維持向上が期待できる新規に水洗化された戸数 整備に伴う新規水洗化家屋 600 戸/年 義務期間経過家屋 400 戸/年 ※キャンペーン終了後の R9 以降は新規 480 戸/年、義務期間経過 120 戸/年	
	実績値(戸)	991	662					
	達成度(%)	99.1	66.2					
事業の実施状況								
・環境部と連携を図り、未水洗化家屋（特に義務期間経過家屋）の戸別訪問を 4,090 件行いました。 ・水洗化を検討されている市民に対して、し尿処理手数料や合併処理浄化槽維持管理費と下水道使用料を比較した水洗化診断書を作成し積極的なアドバイスを行いました。また、幅広い世帯に対応した支援制度について周知を行いました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		61,000 千円		30,500			22,475	8,025
(次年度への繰越		千円)						
課 題								
・水洗化が進まない理由は、経済的な理由以外にも様々な理由が重複しているケースが多く、その解消には多面からのアプローチが必要です。								
今後の方向性（具体策）								
・未水洗化家屋の戸別訪問を重点的に実施し、水洗化診断書により月々必要となる使用料の比較を分かりやすく説明し、アドバイスを丁寧に行うことで水洗化の普及促進に取り組めます。また、義務期間経過地区について休日再訪問を行う等、積極的なアプローチを行い、引き続き環境部と連携して「水洗化促進キャンペーン」を実施します。								

施策名	(第 4 編第 5 章) 環境にやさしい資源循環型の社会づくり
-----	------------------------------------

1. 計画 (Plan)

意図 (どのような状態になることを狙っているのか)

プラスチック使用製品をはじめとするごみの減量化・資源化により、天然資源の消費をできるだけ抑制し、資源循環型の社会をつくります。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R11)
ごみ総排出量の減量	目標値 (t)	34,529	32,066	31,729	31,405	31,064	30,718
	実績値 (t)	30,744	29,980				
	達成度 (%)	112.3	107.0				
	設定根拠	ごみ処理基本計画の目標値に基づき、R11 年度のごみ総排出量 (30,718t) を設定。[現状値 : 32,614t (R5 年度実績)]					
ごみの総処理量に対する資源化率の向上	目標値 (%)	14.4	12.2	12.5	12.8	13.0	13.3
	実績値 (%)	11.2	10.7				
	達成度 (%)	77.8	87.7				
	設定根拠	ごみ処理基本計画の目標値に基づき、R11 年度のリサイクル率 (13.3%) を設定。[現状値 : 11.3% (R5 年度実績)]					

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・「ごみ総排出量」は前年度比で 2.5% (764t) 減り、目標を達成しました。「家庭系燃えるごみ」は前年度比で 1.1% (218t) 減り、「一人一日あたり家庭系燃えるごみ量」(重点事業指標) についても、目標を達成しました。これは、R2 年度から開始した容器包装プラスチックの分別回収 (R5 年 12 月には製品プラスチックも追加)、及びそれと併せて R4 年度に実施した「有料指定ごみ袋の料金・サイズの変更」の効果が一定継続していると考えられます。
- ・「事業系燃えるごみ」は、前年度と比較して 6.1% (390t) 減りました。これは、①機密文書の資源化の取組 (R6 年 10 月から実施した市役所における「機密文書の日」に加え、市内事業所に対して、民間事業者での資源化への移行の周知)、及び②食品ロス削減の取組など、事業者向けの取組を実施したことによるものと考えられます。
- ・資源物は、回収量が前年度比で 7.5% (233t) 減少したため、資源化率は 10.7% (前年度比 0.5 ポイント減) となり、目標を達成しませんでした。これは近年、民間事業者設置のリサイクル集積所が増加しており、想定を超える市民が利用していることが要因と考えられます。
- ・外的要因としては、人口の減少 (R7 年 10/1 現在 -1,865 人で前年度比 1.8%減) があります。

(2) 今後の方向性 ((1) の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・「家庭系燃えるごみ」については、長期的な視点で市民のごみ減量に対する関心を高める必要があります。特にごみ減量に効果的な 2R (リデュース、リユース) の行動を促すため、様々な機会を通じて周知啓発を継続して実施します。
- ・「事業系燃えるごみ」については、機密文書の資源化 (R9 年 3 月末までの RDF センター搬入終了に向けた周知啓発) と飲食店等の食品ロスの削減に取り組めます。また、RDF センターにおいて搬入物調査を行い、産業廃棄物や不適物の搬入防止を進めます。
- ・地域のリサイクル集積所では、高齢化や共働き世帯の増加により、朝当番等の管理が大きな負担となっているため、運用を見直し、利用しやすいリサイクル集積所を目指します。また、民間のリサイクル集積所の場所を把握し、適正処理の監視・指導に取り組めます。
- ・ごみの適正処理及び市民ニーズを踏まえた安定的かつ効率的な収集運搬・処理を進めます。
- ・不法投棄などの不適正処理に対し、継続的に監視・指導に取り組めます。
- ・廃棄物処理施設の適切な管理運営を進めるとともに、R10 年度供用開始予定の新ごみ処理施設への確実な移行や老朽化施設の長寿命化に取り組めます。
- ・新たなごみ処理施設については、現施設 (大牟田・荒尾 RDF センター) から円滑に移行できるよう R10 年 7 月の供用開始に向けて、着実に施設整備を進めます。

(環境部長 桑原 正彦)

4. 施策推進の視点と各構成事業

1. 施策推進の状況と目標達成率							
No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R7 目標 R7 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] ごみの減量化・資源化							
1	【重点】ごみ減量化・資源化推進事業	環境業務課	一人一日あたり家庭系燃えるごみ量	g	503.9 499.6	順調	継続
			事業系燃えるごみの排出量	t	6,733 6,003	順調	継続
[視点 2] ごみの適正処理の推進							
2	【重点】新たなごみ処理施設整備促進事業	環境総務課	進捗管理	段階	2 段階 2 段階	順調	継続
3	ごみ排出支援事業	環境業務課	福祉収集対象者への確実な支援	%	100 100	順調	継続
4	不法投棄対策事業	環境業務課	不法投棄件数	件	30 26	順調	継続
5	一般廃棄物処理施設長寿命化対策事業	環境施設課	進捗管理	段階	2 段階 2 段階	順調	継続

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	【重点】ごみ減量化・資源化推進事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	---------------------------------

2	事業名	【重点】新たなごみ処理施設整備促進事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	-----------------------------------

3	事業名	ごみ排出支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・福祉収集の申請のあった世帯について、認定業務（訪問・面接・現地確認）を行い、登録世帯の収集を行いました。（福祉収集登録数 204 件、うち新規登録件数 40 件）		
	課題	・本市の高齢化率や高齢者の単身世帯数の推移状況などから、福祉収集によるごみ出し支援が必要な世帯は増加することが見込まれるものの、高齢者や障害者の生活支援の観点から継続して福祉収集に取り組む必要があります。		
	今後の方向性（具体策）	・福祉収集については、排出者等に対し「自助・互助・共助・公助」の考えに基づく対応を求めつつ、関係部署や介護サービス事業者とも連携しながら、引き続き「公助」が必要な全ての方にサービスを提供していきます。 ・福祉収集における安否確認については、継続して実施します。		

4	事業名	不法投棄対策事業	決算額	—
	事業の実施状況	・沿道や水路等への不法投棄について所管課と連携し、警告看板を設置するなどの防止対策を行いました。（看板設置枚数 75 枚） ・不法投棄の多い場所への固定式監視カメラの設置に加え、移動式監視カメラを活用し、不法投棄防止に向けた監視を行いました。（カメラ設置数 30 台） ・市民からの情報をもとに福岡県と連携を図り、不用品等回収業者に対し立入調査を行いました。		
	課題	・山間部や干拓地などの人家の少ない場所の不法投棄対策が必要です。 ・不法投棄については、早期発見、早期対応が拡大防止につながるため、効果的な監視体制を整備するとともに、監視や指導について福岡県と連携しながら取り組む必要があります。		
	今後の方向性（具体策）	・今後も新たに不法投棄が発見された場所などには、移動式監視カメラを積極的に活用し、不法投棄防止に取り組めます。 ・良好な景観の維持が不法投棄への抑止力にもなることから、広報おおむたやホームページ等を活用し、継続的に不法投棄防止に向けた周知啓発を行います。 ・不法投棄に関し、郵便局や委託業者等の協力による監視を継続します。		

5	事業名	一般廃棄物処理施設長寿命化対策事業	決算額	270,765
	事業の実施状況	・東部環境センターについて、R3～R8 年度にかけて重要な機器類を計画的に整備することとしており、R7 年度は、熱交換器（水処理系）の更新や水槽防食補修などを実施しました。		
	課題	・東部環境センターについては、R17 年度の汚水処理施設共同化開始まで安定稼働を行う必要があります。		
	今後の方向性（具体策）	・東部環境センターについて、R8 年度が重要な機器の計画的な更新・整備等を行う最終年度にあたることから、引き続き汚泥乾燥設備の整備や水槽防食補修などを着実に実施します。		

6. 重点事業

事業名		ごみ減量化・資源化推進事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
一人一日あたり家庭系燃えるごみ量	目標値(g)	538.6	503.9	501.5	498.3	497.6	ごみ処理基本計画の中間見直しに基づき、計画に掲げる取組の進捗状況や排出実態に応じた数値目標に見直しました。
	実績値(g)	496.4	499.6				
	達成度(%)	108.5	100.9				
事業系燃えるごみの排出量	目標値(t)	6,827	6,733	6,620	6,507	6,394	
	実績値(t)	6,393	6,003				
	達成度(%)	106.8	112.2				

事業の実施状況

- 燃えるごみに多く含まれる生ごみ（食品ロス含む）を減らすため、主に以下①～③の取組を実施し、「一人一日あたり家庭系燃えるごみ量」は、目標を達成しています。
【取組】①生ごみ堆肥化機材の購入費補助、②段ボールコンポスト講習会を開催・資材提供、③講座やイベントなどで食品ロス削減グッズを配布
- 事業系燃えるごみを削減するため、主に以下①及び②の取組を実施し、「事業系燃えるごみの排出量」は前年度から 390t 減となり目標を達成しています。
【取組】①機密文書の資源化（市役所での「機密文書の日（37t）」や RDF センターでのチラシ配布など）、②飲食店等の食品ロス削減のため、「食べ残し持ち帰りボックス」を 105 店舗に配布

決 算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	1,578 千円					
（次年度への繰越	千円）	328				1,250

課 題

- プラスチック類の分別回収及び有料指定ごみ袋の料金・サイズ変更による燃えるごみの減量効果が一定継続し、目標は達成しているものの、一人一日あたり家庭系燃えるごみは前年度比で増加しています。主な取組が周知啓発であり、長期的な視点で見る必要があり、今後も燃えるごみ量の推移を注視しながら、より効果的な取組に力を入れていく必要があります。

今後の方向性（具体策）

- 生ごみの減量を図るため、引き続き、生ごみ堆肥化機材の購入費補助をはじめ様々な機会を通して周知啓発に取り組むほか、計画収集に燃えるごみを排出している事業者の機密文書の資源化を促進します。
- インターネットを活用したリユース事業者と連携することで、ごみ減量意識の向上を図ります。

事業名		新たなごみ処理施設整備促進事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
進捗管理	目標値(段階)	1 段階	2 段階	3 段階	4 段階	5 段階	1 段階：実施設計、地質調査 2 段階：土木建築工事 3 段階：プラント設備工事等 4 段階：外構工事等 5 段階：試運転、引渡し
	実績値(段階)	1 段階	2 段階				
	達成度(%)	—	—				

事業の実施状況

- 新たなごみ処理施設の整備については、大牟田・荒尾清掃施設組合で整備・運営事業者を決定後（R6 年 2 月契約）、R7 年 4 月から土木・建築工事を行っています。
- 工事の進捗状況については、組合ホームページや新たに開設した建設事業ホームページにより、大牟田、荒尾両市の市民等へお知らせしました。また、建設地周辺住民を対象とした現地見学会を実施するとともに、チラシを作成し適時説明を行いました。

決 算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	228,594 千円					
（次年度への繰越	千円）				100,000	128,594

課 題

- 本事業については、本市と荒尾市の一部事務組合事業であるため、両市の連携のもと、建設地周辺住民等に対する説明を適時行うなど、市民理解を得ながら丁寧に進めていく必要があります。

今後の方向性（具体策）

- R10 年 7 月の供用開始に向けて、着実に施設整備を進めます。（R8～R10 年度 施設整備）
- 施設整備に係る進捗状況については、建設地周辺住民等への説明やチラシの配布を適時行うとともに、組合ホームページや建設事業ホームページ等により、両市の市民等へ情報提供を行います。

(6) 第5編

第1章 防災・減災対策の推進	178
第2章 消防・救急・救助体制の充実と予防活動の推進	186
第3章 事故や犯罪のない地域づくり	194
第4章 安全な水の安定的・持続的な供給	198

令和 7 年度

【所管部局】防災危機管理室、都市整備部、企業局

施策名	(第 5 編第 1 章) 防災・減災対策の推進
-----	----------------------------

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

災害を予防し、また被害を最小限にとどめるため、防災・減災の考え方にに基づく災害に強いまちを目指します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
災害に対し何らかの備えをしている市民の割合	目標値(%)	52.0	54.0	56.0	58.0	60.0	70.0
	実績値(%)	84.8	85.0				
	達成度(%)	163.1	157.4				
	設定根拠	現状値を踏まえ、70.0%以上を目指す。[現状値：39.6%(R4 年度実績)]					

2. 実行(Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・本施策の成果指標について、R7 年度実績値は 85.0%と R6 年度の実績値より 0.2 ポイント上昇し、目標を上回りました。
- ・地域防災力強化事業において地域や学校、職場などでの防災訓練や防災学習など様々な場面で繰り返し伝えていたことが、「災害に対し何らかの備えをしている市民の割合」の上昇に好影響を与えたと考えられます。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・災害に強いまちを実現するためには、「自助」「共助」が基本となります。「共助」の取組が「自助」の啓発に繋がることから、地域での自主的な防災活動が継続して取り組めるよう支援を行うとともに、これまで地域や学校、事業所等がそれぞれで実施してきた防災訓練や防災学習を、連携して実施できるような働きかけを行うなど、地域全体の防災力の向上を目指します。
- ・さらに災害時には、市民が浸水や土砂災害などの被害状況等を把握できるようにするとともに、速やかな避難情報の発令や避難所の適切な開設・運営ができるよう、引き続き災害対策本部設置運営訓練や研修会等を実施し、職員の災害対応力の向上を図ります。

(防災危機管理室長 栗原 敬幸)

- ・災害に強いまちづくりを推進するため、R5 年 3 月に策定した「排水対策基本計画」に基づき、ハード・ソフトの両面から総合的に浸水被害の軽減を図ります。このうちハード対策では、河川や水路、道路排水施設等の整備をはじめ、既存施設であるため池の活用やグラウンド等を利用した貯留浸透施設の整備を図ります。ソフト対策では、水位計や監視カメラを活用したりリアルタイムでの浸水状況把握による初動対応の強化や、地域活動に対する支援等に継続して取り組みます。また、取組にあたっては、今後も「排水対策基本計画」を広く周知するとともに、福岡県、熊本県及び近隣市町との連携を図りながら、流域全体で効果的・効率的な対策を実施します。

(都市整備部長 原田 耕治)

- ・「排水対策基本計画」に基づき関係機関と協議を行いながら、引き続き公共下水道雨水対策事業を実施し、防災・減災に取り組めます。
- ・雨水ポンプ場については、老朽化した施設も多く存在していることから、計画的に改築更新を進めていきます。

(企業局長代理 松永 伸一)

4. 施策推進の視点と各構成

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R7 目標 R7 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 地域の防災力の向上							
1	【重点】地域防災力強化事業	防災危機管理室	地域や学校などでの防災訓練等の参加者数	人	3,000 5,257	順調	継続
[視点 2] 防災対策の充実							
2	【重点】災害対策本部機能強化事業	防災危機管理室	市職員の防災訓練等の参加人数	人	1,000 1,846	順調	継続
[視点 3] 排水対策の強化							
3	公園貯留施設整備事業	土木建設課	対象公園の整備進捗率	%	100 100	順調	終了
4	排水施設機能確保対策事業	土木管理課	実施地区数	地区	10 10	順調	継続
5	都市下水路改良事業	土木建設課	都市下水路の年間整備延長	m	730 747	順調	継続
6	河川改良事業	土木建設課	普通河川整備の進捗段階	段階	3 段階 2 段階	やや遅れ	継続
7	【重点】手鎌野間川河川改良事業	土木建設課	準用河川整備の進捗段階	段階	2 段階 2 段階	順調	継続
8	(再掲) 道路新設改良事業	土木建設課	道路新設改良等の対策実施率	%	40.0 40.9	順調	継続
9	【重点】公共下水道雨水対策事業	下水道課、施設課	公共下水道雨水対策事業の進捗段階	段階	2 段階 2 段階	順調	継続
10	下水道雨水施設改築更新事業	施設課	改築更新事業の進捗率	%	40.0 33.3	順調	継続
[視点 4] 建築物等の耐震化の促進							
11	木造戸建て住宅耐震改修促進事業	建築住宅課	住宅の耐震化率	%	85.0 86.5	順調	継続
12	ブロック塀等撤去促進事業	建築住宅課	ブロック塀等撤去促進事業による撤去件数	件	20 15	やや遅れ	継続

※「排水対策基本計画推進事業」は評価対象から除外しています。

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	【重点】地域防災力強化事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	-----------------------------

2	事業名	【重点】災害対策本部機能強化事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	--------------------------------

3	事業名	公園貯留施設整備事業	決算額	60,460
	事業の実施状況	・排水対策基本計画に基づき、R6 年度からの繰越事業として実施した手鎌北町公園及びびばりヶ丘第二公園の貯留施設の整備のほか、R7 年度事業として中友公園、千代町公園の貯留施設の整備を行いました。		
	課題	・整備した施設の貯留・浸透機能が、継続して発揮されるように適切に維持管理を行うことが必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・公園貯留施設整備事業は R7 年度をもって完了しました。今後は、適切な維持管理を行い浸水被害の軽減を図ります。		

4	事業名	排水施設機能確保対策事業	決算額	60,513
	事業の実施状況	・排水対策基本計画における浸水弱点箇所 10 地区において、浚渫等を実施しました。 ・浸水弱点箇所以外の流水を阻害している箇所においても浚渫等を実施しました。		
	課題	・大雨に対する市民意識が高まっており、要望件数も増加傾向にあるため、更なる予算の確保が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・有利な財源を活用しながら、今後も引き続き、浸水弱点箇所を中心に浚渫等を実施し、浸水被害の軽減を図ります。		

5	事業名	都市下水路改良事業	決算額	387,392
	事業の実施状況	・R6 年度からの繰越事業において、田隈室尾地区外 9 地区 L=674m の都市下水路改良工事を行いました。 ・R7 年度事業については、危険性が高い未整備箇所を新たに追加し、三里町 1 丁目地区 L=73m の都市下水路改良工事を行いました。		
	課題	・数多く残っている未整備箇所については、危険性・緊急性を踏まえながら、整備を進める必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・都市下水路の整備にあたっては、危険性・緊急性の高い箇所から優先的に整備を進めます。 ・繰越制度の活用や分割発注により工期を短縮するなど、適正工期を確保しながら、着実に事業を実施します。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

6	事業名	河川改良事業	決算額	112,336
	事業の実施状況	・R6 年度からの繰越事業において、船津新川の既存石積み補強工事並びに左岸側の堤防嵩上げ工事を行いました。 ・R7 年度は、右岸側にも着手し兩岸の堤防嵩上げ工事に取り組みましたが、出水期（6 月～9 月）など工事工程の調整を行った結果、R8 年度への繰越工事として実施します。		
	課題	・本事業は R6～R8 年度にかけて堤防嵩上げ工事を実施しているため、周辺道路の通行規制も長期に及ぶことから、工事沿線住民の理解と協力を得ながら進めていく必要があります。		
	今後の方向性（具体策）	・引き続き沿線住民へ丁寧な説明を行い理解と協力を得ながら、R8 年度内の完成を目指します。		

7	事業名	【重点】手鎌野間川河川改良事業<6. 重点事業 参照>		
---	-----	-----------------------------	--	--

8	事業名	道路新設改良事業【再掲：第 4 編第 2 章 視点 2 参照】		
---	-----	---------------------------------	--	--

9	事業名	【重点】公共下水道雨水対策事業<6. 重点事業 参照>		
---	-----	-----------------------------	--	--

10	事業名	下水道雨水施設改築更新事業	決算額	101,358
	事業の実施状況	・下水道ストックマネジメント計画に基づき、浜田町ポンプ場受変電設備改築工事を実施しました。		
	課題	・雨水施設の多くの老朽化が進んでおり、突発的な故障のリスクが高まっています。施設の重要度・緊急度を見極め、計画的かつ効率的に改築及び長寿命化を進めることが課題です。		
	今後の方向性（具体策）	・下水道ストックマネジメント計画に基づき、早期の発注に取り組み、また施設の重要度・老朽度により優先順位を付け、計画的かつ効率的な下水道施設の改築及び長寿命化工事に取り組みます。		

11	事業名	木造戸建て住宅耐震改修促進事業	決算額	800
	事業の実施状況	・補助金の活用により、2 件の耐震化が図られました。 ・ホームページや広報おむた、啓発リーフレット等により、事業周知を行いました。 ・（一財）福岡県建築住宅センターと連携し、耐震化に対する知識向上を目的に耐震改修セミナーを実施しました。		
	課題	・全国各地で比較的大きな地震が発生しており、災害発生リスクが高まる中、防災意識をいかに耐震化につなげていくかが課題です。		
	今後の方向性（具体策）	・市民の高まった防災意識を耐震化へつなげるため、ホームページや広報おむただけでなく SNS などの媒体等も活用した啓発活動を実施します。 ・耐震化への理解を深めるため、（一財）福岡県建築住宅センターと連携した耐震改修セミナーを継続的に開催し、耐震改修を促進します。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

12	事業名	ブロック塀等撤去促進事業	決算額	995
	事業の実施状況	・補助金の活用により、危険なブロック塀 15 件が撤去されました。 ・ホームページや広報おおむた、啓発リーフレット等により、事業周知を行いました。 ・H30 年度に実施した通学路の緊急調査（大阪府北部地震によるブロック塀倒壊事故を受け全 27 校区で実施）のフォローアップ調査を行いました。		
	課題	・フォローアップ調査において、危険なブロック塀で措置が図られていない箇所については、啓発リーフレットを配布するなど、所有者に理解をしていただく必要があります。 ・H31 年度より補助金を活用して危険なブロック塀が累計 114 件撤去されていますが、さらなる撤去促進が必要であり、市内全域を対象に事業周知が必要です。		
	今後の方向性（具体策）	・フォローアップ調査時の啓発リーフレットの配布を継続するほか、空き家については所有者の調査を行い、事業周知を図ります。 ・市内全域の所有者に対して、ホームページや広報おおむた、SNS などを活用した啓発活動を行います。		

6. 重点事業

事業名		地域防災力強化事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠 全校区 150 人ずつ訓練等に参加する。	
地域や学校などでの防災訓練等の参加者数	目標値(人)	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000		
	実績値(人)	3,772	5,257					
	達成度(%)	125.7	175.2					
事業の実施状況								
・地域や学校、社会福祉施設、事業者等における防災研修や防災訓練の実施を支援しました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		1,428 千円					71	1,357
(次年度への繰越		千円)						
課 題								
・地域の災害リスクを広く周知し、災害時における早めの避難を徹底する必要があります。								
・地域の防災活動が継続されるよう、地域の防災リーダーや防災士の養成・スキルアップ等を行う必要があります。								
今後の方向性（具体策）								
・ハザードマップや防災ガイドブックを活用し、地域や学校の防災訓練・防災学習等で地域の災害リスクをはじめ、平常時からの災害の備えや災害情報の収集、避難行動等について周知を図ります。								
・地域の防災リーダーや防災士を養成するため、県が開催する講座の斡旋を行うとともに、防災士養成講座やスキルアップ研修を開催します。								

事業名		災害対策本部機能強化事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
市職員の防災訓練等の参加人数	目標値(人)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	R1 年度の訓練参加者の目標値 1,000 人以上を維持する。	
	実績値(人)	857	1,846					
	達成度(%)	85.7	184.6					
事業の実施状況								
・豪雨災害発生 2 日目以降を想定した災害対策本部設置運営訓練を実施し、人命救助、インフラの復旧、被災者生活再建等の対応方針の速やかな決定など、円滑な応急対策の強化を図りました。 ・そのほか、避難所従事者研修をはじめとした研修や若手職員や女性職員を対象とした防災マスター養成塾などにより職員の災害対応力の向上や防災意識の醸成を図りました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		11,197 千円				10,900		297
(次年度への繰越		千円)						
課 題								
・災害対応業務を円滑かつ適切に行うため、職員に対する継続的な研修が必要です。								
今後の方向性（具体策）								
・今後も関係機関と連携した防災訓練等を実施し、本市の災害対応力の強化を図ります。 ・継続的な研修の実施により、次世代を担う市職員の防災スキルの向上を図ります。								

事業名		手鎌野間川河川改良事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
準用河川整備の進捗段階	目標値 (段階)	1 段階	2 段階	3 段階	4 段階	5 段階	1 段階: R6 用地測量、予備設計(市道橋)、詳細設計(付帯工、河川)	
	実績値 (段階)	1 段階	2 段階				2 段階: R7 用地取得、付帯工事、詳細設計(河川、市道橋)	
	達成度(%)	—	—				3 段階: R8 用地取得ほか 4 段階: R9 用地取得ほか 5 段階: R10 用地取得ほか	
事業の実施状況								
- 市道橋梁の詳細設計、並びに R6 年度に引き続き鉄道事業者による河川護岸の詳細設計に取り組みました。 - 河川整備に必要な工事車両搬入路を確保するため、付帯工事として市道の拡幅工事を行うとともに、鉄道事業者による踏切拡幅工事に着手しました。付帯工事にあたっては、鉄道事業者との調整に時間を要したため R8 年度への繰越工事として実施します。 - 河川用地の取得にあたり、取得予定地の土地評価や建物補償調査を行い用地交渉に着手し、一部用地を取得しました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		103,675 千円				103,100		575
(次年度への繰越		410,000 千円)						
課 題								
- 本事業箇所には、河川を横断する鉄道橋、国道橋などの大型構造物が連続することから、鉄道事業者、国道管理者と事業実施に向けた合意形成、協力関係が必要です。 - 事業用地の取得については、丁寧な事業説明に努め地権者の理解を得ながら進める必要があります。								
今後の方向性(具体策)								
- 鉄道近接工事区間については、鉄道事業者と協議を重ね工事着手に向けた協定を締結します。 - 用地測量や用地補償調査に基づき、地権者の理解を得ながら円滑に用地取得を進めます。								

事業名		公共下水道雨水対策事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
公共下水道雨水対策事業の進捗段階	目標値 (段階)	1 段階	2 段階	3 段階	4 段階	5 段階	1 段階: 三川・白川ポンプ場・白川管渠整備、浜田町ポンプ場外計画見直し、設計	
	実績値 (段階)	1 段階	2 段階				2 段階: 三川・白川ポンプ場・白川管渠整備他	
	達成度 (%)	—	—				3 段階: 白川管渠整備 4 段階: 白川管渠整備他 5 段階: 三川・諏訪幹線整備他	
事業の実施状況								
- 三川ポンプ場の整備については、引き続き建築・機械・電気工事を進めるとともに、場内整備工事に着手しました。 - 白川排水区の雨水対策については、白川ポンプ場のポンプ増設工事を完了し、前年度に引き続き雨水管渠の整備を進めるとともに、R8 年度工事箇所の実施設計を行いました。 - 耐水化計画の見直しに伴い、大正町深倉線排水ポンプ場の設備の嵩上げ工事を実施しました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		1,922,952 千円				809,441		159
(次年度への繰越		2,212,852 千円)		1,113,352				
課 題								
- 三川ポンプ場の整備については、一日でも早い完成と地域の安心・安全確保が望まれていることから、着実に工事を進める必要があります。 - 白川排水区の浸水被害の軽減を図るため、雨水を効率的かつ効果的に集水する雨水排水施設の整備が必要です。 - 耐水化計画の見直しに伴い、浜田町ポンプ場、明治ポンプ場の浸水対策が必要です。								
今後の方向性(具体策)								
- 三川ポンプ場の整備については、地域住民や関係機関と協議を行いながら、引き続き機械・電気・場内整備工事を進め、R8 年度の完成を目指します。 - 白川排水区の浸水を緩和するため、関係機関や工事沿線住民と協議、調整を行いながら雨水排水施設の整備を進めます。 - 施設の耐水化については、大牟田川の河川改修計画も考慮し、対策の内容について確認・検討を進めていきます。								

令和 7 年度

【所管部局】消防本部

施策名	(第5編第2章) 消防・救急・救助体制の充実と予防活動の推進
-----	-----------------------------------

1. 計画 (Plan)

意図 (どのような状態になることを狙っているのか)

市民の生命、身体及び財産を守るため、災害の未然防止と被害の軽減を図り、安心して安全に暮らせるまちを目指します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
火災件数に占める 建物火災件数の割合	目標値 (%)	54.0	53.5	53.0	52.5	52.0	49.5
	実績値 (%)	71.1	66.7				
	達成度 (%)	68.3	75.3				
	設定根拠	現状値を踏まえ、50.0%未満を目指す。[現状値：54.2% (過去10年の平均値)]					
救急出動件数の減少 (適正利用の推進)	目標値 (件)	6,900	6,800	6,700	6,600	6,500	6,000
	実績値 (件)	7,109	7,306				
	達成度 (%)	97.0	92.6				
	設定根拠	現状値を踏まえ、年間100件の減少を目指す。[現状値：7,043件 (R5年実績)]					
消防団員の充足率	目標値 (%)	87.0	89.0	91.0	93.0	95.0	95.0
	実績値 (%)	81.3	77.7				
	達成度 (%)	93.4	87.3				
	設定根拠	現状値を踏まえ、95.0%以上を目指す。[現状値：85.7% (R4年度実績)]					

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・「火災件数に占める建物火災件数の割合」は火災総数54件のうち、建物火災件数が36件で全体の66.7%を占めています。R6年の実績値71.1%と比較すると4.4ポイント減少していますが、近年は、ほぼ横ばいの状況です。
- ・「救急出動件数の減少 (適正利用の推進)」は、高齢化の進展や夏季における熱中症、季節性を伴わない感染症の流行等の影響により、出動件数が増加したものと推測され、達成度は92.6%となっています。今後も数年間は救急需要の更なる増加が見込まれるため、救急車の要請が輻輳し、重篤な傷病者に対する救急搬送の遅れが懸念されます。
- ・「消防団員の充足率」については、R6年度の81.3%に対しR7年度は77.7%と3.6ポイント減少しました。人口減少や高齢化、被雇用者の増加など様々な要因から、近年の充足率は厳しい状況にあります。

(2) 今後の方向性 ((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・火災のうち建物火災の割合は、近年、ほぼ横ばいの状況であるものの、全体の火災件数は増加傾向にあることから、住宅防火の広報活動を中心に、幅広い火災予防運動の取組みを強化し、防火防災意識の更なる向上を図ります。
- ・限りある救急資源を緊急性の高い事案に投入していくために、ホームページ、SNS等の各種広報媒体等の活用や救急講習、出前講座等による予防救急の啓発に取り組めます。また、福岡県救急電話相談・医療機関案内「#7119」の更なる周知を図り、救急車の適正利用を推進します。さらに、重篤な傷病者に対する救急搬送の遅れが懸念されることから、バイスタンダー (救命現場に居合わせ救命措置を行う人) による適切な処置が実施できるよう、継続的に応急手当事業を推進します。
- ・消防団員の確保については、国や県の補助事業を活用し、各種広報活動、防災関連の資格取得支援及び福利厚生事業の充実など、「魅力ある消防団」をアピールし、加入促進に取り組めます。また、大学等との連携を強化し、学生消防団員の加入促進及び育成に取り組み、地域防災力の更なる向上を図ります。

(消防長 吉田 尚幸)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R7 目標 R7 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 火災予防対策の充実							
1	市民防火・防災対策事業	予防課	訪問介護事業所に対する防火・防災研修数	回	12 12	順調	継続
2	【重点】防火対象物への防火対策事業	予防課	消防法令上安全性の高い特定防火対象物の割合	%	55.0 62.2	順調	継続
3	【重点】危険物施設安全対策事業	予防課	危険物施設での重大事故発生件数	件	0 1	遅れ	改善
4	効果的な火災予防の DX 推進事業	予防課	消防用設備等点検結果報告書等の電子申請届出率	%	12.0 38.3	順調	継続
[視点 2] 災害活動体制・救急体制の充実							
5	災害対応力強化事業	警防課	現場到着平均所要時間	分	9.1 8.5	順調	継続
6	【重点】市民による応急手当推進事業	警防課	心肺停止患者に対する応急手当の実施率	%	61.0 50.0	順調	継続
[視点 3] 消防団の充実・強化							
7	【重点】消防団組織充実事業	総務課	消防団員充足率	%	89.0 77.7	順調	継続
[視点 4] 消防施設等の整備・充実							
8	【重点】消防施設等整備推進事業	総務課	教育訓練施設建設に向けた検討会開催数	回	4 10	順調	継続
[視点 5] 広域連携の推進							
9	消防広域連携推進事業	総務課	訓練・研修・検討会の実施数	回	8 11	順調	継続

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	市民防火・防災対策事業	決算額	—
	事業の実施状況	・訪問介護事業所のうち 12 事業所の担当職員等に対し防火・防災研修を行いました。各事業所においては、高齢者等の利用者に対し防火・防災意識を広く啓発されました。 ・防火防災対策として、火災予防運動期間中に高齢者世帯や独居世帯に対し防火意識の普及啓発を行うとともに、ポスター掲示、チラシ配布、住宅用火災警報器の設置促進及び取り付け支援事業に取り組みました。		
	課題	・高齢化が進む市内の高齢世帯や独居世帯に対する防火対策の継続的な取組が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・火災予防運動や各種訓練、講習会を通して、幅広い世代に防火防災の啓発活動を行います。 ・火災の早期発見のために、住宅用火災警報器の設置促進と高齢世帯など自分で取り換えることが出来ない世帯への取り付け支援事業を行います。		

2	事業名	【重点】防火対象物への防火対策事業<6. 重点事業 参照>		
---	-----	-------------------------------	--	--

3	事業名	【重点】危険物施設安全対策事業<6. 重点事業 参照>		
---	-----	-----------------------------	--	--

4	事業名	効果的な火災予防の DX 推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・消防用設備等点検結果報告書(着工・設置届含む)の電子申請届出率は 38.3%でした。消防設備の点検業者や取扱業者を直接訪問し、電子申請手続きの要領説明や協力依頼を行ったことで、電子申請届出率は R6 年度の 1.8%から 36.5 ポイント増加しました。 ・火災による被害を受けた建物などの被害程度を証明する「り災証明書」の発行手続きについて、窓口申請に加え、新たに電子申請による受付を開始しました。		
	課題	・今後も電子申請に対する消防用設備等の点検業者や取扱業者の協力が必要です。 ・電子申請があまり活用されていない防火管理に係る各種届出や訓練実施通知書などで電子申請率向上に向けた更なる取組が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・電子申請要領の周知啓発を行い、申請者の利便性の向上を図ります。 ・窓口申請で来庁された市民等に対し、引き続き電子申請の協力依頼を行います。		

5	事業名	災害対応力強化事業	決算額	
	事業の実施状況	・街区及び進入困難地域の防ぎょ計画を活用し、図上訓練を実施しました。 ・津波、浸水等時の大牟田市消防本部活動計画を策定しました。 ・自然災害等の大規模災害に備え、各関係機関や市内事業所等との合同訓練を 20 回実施しました。 ・防毒マスク、電動ストレッチャーを導入し、装備品や機械器具を充実強化しました。 ・救急需要対策として救急繁忙期である夏季(7、8月)と冬季(12、1月)に日勤救急隊を運用しました。		
	課題	・地震、自然災害等の大規模災害に備えて、市内消防団との情報共有や連携強化訓練が必要です。また、隣接消防本部、筑後地域消防指令センター、県内消防本部等との更なる連携強化や広域受援体制の強化が必要です。 ・救急件数の増加に伴う、更なる救急需要対策が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・消防団との連携強化や大規模災害時に全ての職員がマニュアルに基づく行動を実施できるよう研修や訓練を行い、受援体制を強化します。 ・他都市の災害事例を基に、他本部及び関係機関と情報共有を図りながら継続的に訓練を実施します。 ・日勤救急隊の通年運用について検討を進めます。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

6	事業名	【重点】市民による応急手当推進事業<6. 重点事業 参照>
---	-----	-------------------------------

7	事業名	【重点】消防団組織充実事業<6. 重点事業 参照>
---	-----	---------------------------

8	事業名	【重点】消防施設等整備推進事業<6. 重点事業 参照>
---	-----	-----------------------------

9	事業名	消防広域連携推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・筑後地域消防通信指令事務協議会を4回開催しました。 ・筑後地域消防指令センターが主体となり、防災連携訓練、指定災害対応訓練、大規模災害対応訓練、高速道路多数傷病者対応訓練を各1回実施しました。 ・有明圏域定住自立圏合同訓練を2回、有明海沿岸予防サミットにおいて予防業務に関する情報交換・検討会を1回実施しました。		
	課題	・消防における広域化については、国及び県の主導の下、進めていくこととなりますが、現状では進展が見られない中においても、消防本部内で消防広域連携における課題を抽出・協議し、更なる連携強化の検討が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・市町村の消防の広域化に関する基本方針の一部改正に伴い、消防の広域化を推進する期間がR11年4月1日まで延長となったことから、引き続き国県の動向を注視します。 ・定期的に広域連携訓練を行い、筑後地域消防指令センターや消防本部相互の情報共有及び災害対応能力を強化します。 ・連携強化の一つとして、予防関連事務の連携や標準化、また梯子車、化学車等の特殊車両の共同運用について検討します。		

6. 重点事業

事業名		防火対象物への防火対策事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
消防法令上安全性の高い特定防火対象物の割合	目標値(%)	50.0	55.0	60.0	65.0	70.0	安全性の高い特定防火対象物の割合を年 5%ずつ増加させ R10 年度 70%とする。
	実績値(%)	51.8	62.2				
	達成度(%)	103.6	113.1				
事業の実施状況							
・年間査察計画に基づき、防火対象物 365 件の査察を実施しました。そのうち不特定多数の人が利用する特定防火対象物は 312 件です。査察の結果、安全性の高い特定防火対象物（防火管理未選任、消防用設備等未設置、消防訓練未実施といった違反がない防火対象物）は 194 件でした。							
決 算		国	県	起債	その他	一般財源	
決算額		千円					
（次年度への繰越		千円）					
課 題							
・市民が安心して利用できるよう計画的な査察を行っていくことが必要です。							
・違反がある対象物の関係者が、防火管理業務や消防用設備等の維持管理について、その重要性を認識し、早期改善に向けた取組が必要です。							
今後の方向性（具体策）							
・市民が安心して利用できる施設とするため計画的に査察を行い、判明した違反に対しては速やかに是正指導を行います。							

事業名		危険物施設安全対策事業						
指標名			R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
危険物施設での重大事故発生件数	目標値(回)	0	0	0	0	0	危険物施設での重大事故（多数の人的被害、事業所外への被害）をゼロにする。	
	実績値(回)	0	1					
	達成度(%)	100	0					
事業の実施状況								
・危険物施設の設置及び変更許可申請審査や危険物施設査察実施時における法令遵守と安全対策を指導していた中、危険物施設で重大事故が1件発生しました。								
決 算			国	県	起債	その他	一般財源	
決算額		千円						
（次年度への繰越		千円）						
課 題								
・市内の危険物施設数は減少しているものの、事故が発生しているため、事業所への指導及び連携を強化していくことが必要です。								
今後の方向性（具体策）								
・事故が発生した事業所については、再発防止に係る指導を強化します。								
・危険物施設の完成検査時に関連施設の部分査察を併せて実施し、事業所と事故防止に向けた連携を強化します。								

事業名	市民による応急手当推進事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
心肺停止患者に対する応急手当の実施率	目標値 (%)	60.5	61.0	61.5	62.0	62.5	R5 年度の全国の平均値 (59.7%) を基準として、全国の上昇率 (0.5%) を加算する。
	実績値 (%)	56.5	50.0				
	達成度 (%)	93.4	82.0				

事業の実施状況

- ・以下とおり講習会を実施し、受講者数の合計は 2,844 名でした。
 - ① 救急に関する講習会（救急講習、普通救命講習）を 96 回開催、受講者は 2,655 名
 - ② 応急手当普及員の養成に関する講習会を新規講習 2 回、再講習 12 回開催、受講者は 36 名と 153 名
- ・応急手当普及員が実施する講習会に訓練人形等の講習資器材を貸し出しました。なお、応急手当普及員が実施する講習会については、32 回開催され 709 名が受講しています。

決 算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	千円					
（次年度への繰越	千円）					

課 題

- ・心肺停止患者に対する応急手当の実施率を向上させるためには、救急隊の活動に加え、バイスタンダー（救命現場に居合わせ救命措置を行う人）をさらに増やしていく必要があります。当本部が実施する講習会だけではバイスタンダーの養成に限界があるため、事業所等での応急手当普及員によるバイスタンダーの養成が必要です。

今後の方向性（具体策）

- ・救急講習、各種イベントや SNS 等の広報媒体を活用し、応急手当の必要性について情報発信を行い、継続した応急手当の普及啓発と救急に関する講習会の実施に取り組みます。
- ・事業所等の応急手当普及員に協力を仰ぎ、職場独自の応急手当講習実施を促進し、バイスタンダーの養成に取り組みます。

事業名	消防団組織充実事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
消防団員充足率	目標値 (%)	87.0	89.0	91.0	93.0	95.0	消防団活動の充実のため、条例定数内で団員を増員する。（筑後地区の充足率平均 90.5%）
	実績値 (%)	81.3	77.7				
	達成度 (%)	93.4	87.3				

事業の実施状況

- ・福岡県の補助事業である「消防団加入促進強化事業」を活用し、消防団員を対象とした資格取得費用の助成を行い、3 名の団員が防災危機管理者を取得しました。
- ・国の「消防団の力向上モデル事業」を活用し、活動報告書の申請をオンライン化し、団員の負担軽減を図りました。

決 算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	1,988 千円					
（次年度への繰越	千円）	1,374	459			155

課 題

- ・消防団の組織や役割などを多くの市民に知っていただき、消防団の充足率を上げる必要があります。
- ・団員の平均年齢が上がっており、若年層の入団者を確保する必要があります。

今後の方向性（具体策）

- ・国や県等の補助事業を積極的に活用し、多くの市民に対して消防団活動や処遇についての周知・啓発のため、地域団体、地元事業所や大学等と連携した説明会や体験会等の PR 活動を行います。
- ・研修や訓練体制を充実するとともに、女性や若者の意見を取り入れるなど「魅力ある消防団」をアピールした加入促進活動を展開します。
- ・大学等と連携を強化し、学生消防団員の加入促進及び育成に取り組み、地域防災力の更なる向上を図ります。

事業名		消防施設等整備推進事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
教育訓練施設建設に向けた 検討会開催数	目標値(回)	4	4	4	4	4	3 ヶ月に 1 回の開催を目標に、消防施設等整備に関する協議・報告を行う。	
	実績値(回)	4	10					
	達成度(%)	100	250.0					
事業の実施状況								
・救急自動車 2 台、救助工作車 1 台、査察車 1 台、大正分団の CD - 1 型 1 台の合計 5 台を更新しました。 ・消防施設等の整備推進に向けて、地域実情・社会経済情勢・行財政改革等の視点を踏まえ、合理的かつ妥当性のある消防サービスの提供を目指し、消防力の適正配置を調査するとともに、調査の過程において、署所の見直し等について協議・報告を 10 回実施しました。 ・筑後地域消防指令センターの指令システム等の R8 年度の全面改修整備に向け、筑後地域消防通信指令事務協議会において、R7 年度に指令システム等の設計業務を委託しました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		914,145 千円				852,700	50,000	11,445
(次年度への繰越		千円)						
課 題								
・消防車両の更新費用について、主な財源としている過疎対策事業債が R8 年度で期限を迎えることから、新たな財源の確保が課題です。 ・老朽化等の課題を抱える出張所の整備と併せて教育訓練施設の整備も課題となっています。 ・庁舎整備、教育訓練施設整備に活用できる財源の検討が必要です。								
今後の方向性（具体策）								
・消防車両の更新財源を検討する中で、車両の広域運用について検討します。 ・消防力の適正配置調査に基づき、教育訓練施設・新出張所整備基本構想の策定に着手するとともに、関係部局と連携を図りながら、事業手法、整備時期、財源のあり方等について、段階的かつ計画的に施設整備の検討を進めていきます。								

令和 7 年度

【所管部局】市民協働部、都市整備部

施策名	(第 5 編第 3 章) 事故や犯罪のない地域づくり
-----	-------------------------------

1. 計画 (Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

市民の生命、身体及び財産を守るために、地域と一体となって、交通事故や犯罪の未然防止などに努めるとともに、暴力団排除の全市的な取組を推進し、市民が安心安全に暮らすことができる地域社会の実現を目指します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
交通事故の総件数	目標値(件)	289	277	266	255	245	209
	実績値(件)	300	294				
	達成度(%)	96.3	94.2				
	設定根拠	現状値を踏まえ、R10 まで毎年 4%削減、R15 に現在値の 2/3 の件数を目指す。[現状値：314 件 (R4 年度実績)]					
犯罪認知件数	目標値(件)	514	493	473	454	436	372
	実績値(件)	693	892				
	達成度(%)	74.2	55.3				
	設定根拠	現状値を踏まえ、R10 まで毎年 4%削減、R15 に現在値の 2/3 の件数を目指す。[現状値：557 件 (R4 年度実績)]					
消費生活センター の認知度	目標値(%)	52.0	54.0	56.0	58.0	60.0	70.0
	実績値(%)	49.8	48.2				
	達成度(%)	95.8	89.3				
	設定根拠	現状値を踏まえ、70.0%以上を目指す。[現状値：50.6% (R4 年度実績)]					

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- 交通事故発生件数は、全国・福岡県内とも長期的には減少傾向が継続しています。本市でも長期的に減少傾向であり、R7 年は減少となりました。これは、警察等と連携した街頭啓発や小学校等での交通安全教室、高齢者運転免許証自主返納支援事業等による一定の効果があったものと考えます。
- ニセ電話詐欺や SNS 型投資・ロマンス詐欺等の特殊詐欺の被害や、またその予兆案件が多く発生していることから、高齢者を中心とした出前講座や街頭啓発、広報おおむた等の啓発を実施しました。
- 消費生活センターへの相談件数は、R6 年度の 854 件から 14 件増加し 868 件でした。広報おおむたや街頭啓発、暮らしの講座などによる消費生活センターの周知と消費者トラブルに関する注意喚起を実施するとともに、若者への働きかけとして、帝京大学福岡キャンパスと大牟田医師会看護学校へ若年者向けのリーフレット等を配布しました。その他、障害者・高齢者等への虐待防止や見守り等を目的とした大牟田市権利擁護連絡会において、消費生活センターの案内と相談事例の紹介を行っています。

(2) 今後の方向性 ((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- 交通事故発生件数は減少していますが、高齢者が関係する事故の割合が高く、高齢者の事故対策が課題です。そのため、引き続き、県の補助金を活用して運転免許証自主返納支援事業を継続するとともに、夜間の事故防止のための反射材の配布や高齢者向けの啓発活動を推進します。
- 児童・生徒の交通事故防止についても、学校や警察、道路管理者等の関係機関とも連携し、交通安全教室や通学路の安全対策などに取り組みます。
- ニセ電話詐欺や SNS 型投資・ロマンス詐欺といった特殊詐欺による被害防止のため、引き続き、出前講座や街頭活動による啓発、広報おおむたや愛情ねっと等を活用した情報の発信に取り組みます。
- 消費者トラブル解決の支援のため、消費生活センターの更なる周知を行います。また、消費者トラブルの事例や対処法について、広報おおむたや愛情ねっと等の媒体を活用した啓発を継続します。また、複雑多様化するとともに増加する消費生活相談に対応するため、消費生活センター相談員の研修派遣を継続して資質の向上を図り、問題解決の支援を行います。

(市民協働部長 大倉野 素子)

- 交通安全施設整備事業については、今後も危険性の高い箇所から順次整備を進めます。

(都市整備部長 原田 耕治)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R7 目標 R7 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 交通安全対策の推進							
1	交通安全啓発・対策事業	生活安全推進課	交通安全教室、出前講座、街頭啓発活動等の開催数	回	50 41	順調	継続
2	交通安全施設整備事業	土木建設課	交通安全施設整備箇所数	箇所	110 99	順調	継続
3	高齢者運転免許証自主返納支援事業	生活安全推進課	70 歳以上の免許証自主返納支援数	件	480 444	順調	継続
[視点 2] 防犯活動等の充実							
4	安心・安全まちづくり推進事業	生活安全推進課	防犯教室等の啓発活動開催数	回	24 27	順調	継続
[視点 3] 暴力団排除の推進							
5	暴力団排除対策事業	生活安全推進課	暴力団追放市民総決起大会参加者会場収容率	%	90.0 78.4	順調	継続
[視点 4] 安心できる消費生活の推進							
6	消費生活センター事業	生活安全推進課	悪質商法出前講座等の開催数	回	24 29	順調	継続

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	交通安全啓発・対策事業	決算額	—
	事業の実施状況	・幼児・児童向けの交通安全教室を全小学校・特別支援学校、幼稚園・保育園等で実施しました(計29回)。 ・高齢者向けの交通安全啓発として、地域での交通安全教室や健康展でのブース出展等に取り組みました(計2回)。 ・年4回の交通安全県民運動に合わせた街頭啓発以外にも、関係団体との連携による啓発活動を行いました(計10回)。		
	課題	・交通事故発生件数に占める高齢者の割合が高い傾向が続いているため(R7年は約47%)、高齢者への継続的な啓発が必要です。 ・件数は少ないものの、飲酒運転の撲滅に向けた継続的な啓発が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・幼児・児童・高齢者向けの交通安全教室や年4回の交通安全県民運動に合わせた街頭啓発などを継続し、様々な機会を捉えて夜間の反射材の着用や横断歩道の通行など交通ルール・交通マナーの周知・啓発を実施します。 ・飲酒運転撲滅に向け、年4回の県民運動などの機会を捉え、重点的に啓発を行います。		

2	事業名	交通安全施設整備事業	決算額	—
	事業の実施状況	・カーブミラー・防護柵・区画線等の交通安全施設を99箇所整備しました。		
	課題	・市内には、整備が必要な箇所が数多く残っています。		
	今後の方向性(具体策)	・小中学校・警察・公民館等からの要望箇所を全て調査し、危険性の高い箇所から順次整備を進めます。		

3	事業名	高齢者運転免許証自主返納支援事業	決算額	2,361
	事業の実施状況	・申請件数は444件でした。 ・申請に來られた高齢者等に対し、反射材等を配布し、交通安全に係る啓発を行いました。		
	課題	・本市では高齢化が進行し、高齢者が関係する交通事故の割合が約半数を占めており、高齢運転者による交通事故の防止が課題となっています。今後も高齢運転者の免許証自主返納を促進するための取組が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・県の補助事業を活用した事業であり県の補助金制度の動向や、市内での今後の高齢運転者による交通事故の発生状況等を踏まえ、事業継続の検討を行います。 ・引き続き、高齢者に対する交通ルール・交通マナーの周知・啓発を行います。		

4	事業名	安心・安全まちづくり推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・高齢者等への出前講座(10回)や街頭活動(9回)において、「特殊詐欺防止」等のチラシ配布による啓発活動を実施しました。(その他啓発活動8回) ・市内全19校区に、大牟田市安心安全まちづくり推進協議会補助金を交付し、地域における安心安全まちづくりに対する取組の充実を図りました。		
	課題	・全市的な活動をはじめ、各校区でのきめ細かい取組が必要なことから、引き続き、地域における安心安全なまちづくりへの活動支援が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・安心安全まちづくり推進協議会や警察署など関係機関・団体との連携を強化し、より効果的な周知・啓発を実施します。また、地域への周知・啓発については、出前講座の活用を呼び掛けます。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	暴力団排除対策事業	決算額	—
	事業の実施状況	・暴力団追放市民総決起大会を10月に開催し、約380人が参加しました。 ・補助金の交付や登録外業者との契約時等は、大牟田警察署へ暴力団員か否かを照会しています。 ・2億円以上の公共工事がある際は、暴力団等排除連携会議を開催しています。		
	課題	・暴力団本部事務所は撤去されたものの、現在も市内に暴力団事務所があり、指定暴力団が活動を続けていることから、引き続き関係機関・団体と協力し、暴力団排除に向けた意識啓発等を実施する必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・暴力団追放市民総決起大会を引き続き実施することで、市民の暴力団追放の機運高揚を図ります。 ・引き続き警察等と連携し、暴力団照会や暴力団等排除連携会議を実施し、暴力団の排除に取り組みます。		

6	事業名	消費生活センター事業	決算額	—
	事業の実施状況	・広報おおむたやホームページへの掲載、窓口へのチラシの設置、出前講座等により消費生活センターの周知や消費者への啓発を行いました。(広報おおむた5回、出前講座3回、愛情ねっと7回、その他14回) ・荒尾市、南関町、長洲町との広域連携では、出前講座等の機会を捉えて啓発を行いました。また、福岡県消費者安全確保地域協議会・筑後地域会において、周知・啓発活動に関する意見・情報交換等を行いました。 ・高齢者や障害者への虐待防止等を目的とした大牟田市権利擁護連絡会において、消費生活センターの周知や情報提供を行いました。 ・消費生活センターでの相談は、868件ありました。		
	課題	・消費生活相談窓口である消費生活センターの周知とともに、消費者トラブルを未然に防ぐことができるように消費者への啓発を継続していく必要があります。 ・複雑多様化し、増大している消費生活相談に適切に対応できる体制を構築する必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・広報おおむた、ホームページ、愛情ねっと、出前講座、広域連携等により、消費生活センターの周知や消費者への啓発を継続します。 ・複雑多様化し、増大している消費生活相談に適切に対応できるよう、専門相談員の更なるスキルアップを図り、消費者トラブルの問題解決の支援を行います。		

令和 7 年度

【所管部局】企業局

施策名	(第 5 編第 4 章) 安全な水の安定的・持続的な供給
-----	---------------------------------

1. 計画 (Plan)

意図 (どのような状態になることを狙っているのか)

市民がいつでも、どんなときでも良質な水を安心して飲むことができるまちを目指します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
安心して水道水を使っている市民の割合	目標値 (%)	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
	実績値 (%)	84.1	85.5				
	達成度 (%)	93.4	95.0				
	設定根拠	現状値を踏まえ、90.0%以上を目指す。[現状値：87.4% (R4 年度実績)]					

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・近年、全国的に水道水中に含まれる PFAS の問題や水道管の老朽化による破損事故等が報道されており、水道の安全性に対する市民の関心が高まっています。
- ・重点事業の老朽管更新事業については、他工事の延期等により一部進捗に遅れが生じており、今後においては計画的かつ効率的に事業を進めていく必要があります。
- ・水道啓発事業は、小学生の社会科見学の実施や啓発用 Web 動画を公開していますが、水道事業に対する市民理解を深める必要があります。

(2) 今後の方向性 ((1) の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・水道事業は、市民生活に不可欠なライフラインとして、地域住民の生命と暮らしを守るという極めて重要な役割を担っています。
- ・水道事業の経営は、R7 年度で 17 年連続の黒字決算となる見込みですが、人口減少社会や節水型社会への移行等に伴う水需要の減少による料金収入の減少のほか、施設等の老朽化に伴う更新経費の増加などの課題もあります。
- ・そのような状況にあっても、安全で良質な水道水を継続して安定的に供給していくため、引き続き、水道水質管理事業や老朽管更新事業などの取組みを進めます。
- ・今後も、経営状況等の情報発信や PFAS を含む水質検査結果に基づく安全性の周知を行うなど、水道水の安全性等に対する市民理解の向上につながる取組みを進めることで、水道水のイメージアップを図り、大牟田市水道事業経営戦略の基本理念である「安心安全な水を未来へつなぐ信頼ある大牟田の水道」と 3 つの理想像「いつでも安全に飲める水道 (安全)」、「どんなときでも安心して使える水道 (強靱)」、「いつまでも信頼される水道 (持続)」の実現を目指します。

(企業局長代理 松永 伸一)

4. 施策推進の視点と各構成事業

1. 施策推進の概況と目標達成率							
No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R7 目標 R7 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 安全な水の供給							
1	水道水質管理事業	施設課	水質基準適合率	%	100 100	順調	継続
2	(再掲) 水道啓発事業	企業局総務課	広報啓発イベント等の 実施数	回	25 33	大変順調	継続
[視点 2] 確実な水の供給							
3	【重点】老朽管更新事業	上水道課	老朽管の更新延長	km	2.9 3.2	順調	継続
4	水道施設設備更新事業	施設課	水道施設設備更新事業の 進捗率	%	50.0 40.0	順調	継続
[視点 3] 持続的な水の供給							
5	水道啓発事業	企業局総務課	広報啓発イベント等の 実施数	回	25 33	大変順調	継続

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…一

1	事業名	水道水質管理事業	決算額	—
	事業の実施状況	・水質の変動に応じた適切な水質管理を行いました。また、定期的なものとして、水質検査計画に基づき、水道原水から蛇口までの水質を通年で検査し、水質基準に適合している水道水（水質基準適合率 100%）であることを確認しました。		
	課題	・定期的な水質検査のほか、水道原水の急激な水質変動や油流出等水質事故が発生したときでも、適切な浄水処理を行い、安全で良質な水道水の供給が継続できる水質管理を行うことが必要です。		
	今後の方向性（具体策）	・水道水の安全を確保し、継続して供給できるよう、水質管理を行います。		

2	事業名	水道啓発事業【再掲：同編同章 視点 3 参照】
---	-----	-------------------------

3	事業名	【重点】老朽管更新事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	---------------------------

4	事業名	水道施設設備更新事業	決算額	6,026
	事業の実施状況	・勝立配水池無停電電源装置更新工事を実施しました。 ・稲荷山配水施設更新工事に着手しました。		
	課題	・機器の製作において、一部の部品の納期がいまだに長期化していることから、想定以上の製作期間を要するものがあるため、工事完成に影響を与えています。		
	今後の方向性（具体策）	・機器の納期等を適切に把握し、更新計画を作成します。また、昨今の原材料価格や人件費等の高騰を踏まえ、経済的かつ効率的な事業に取り組みます。		

5	事業名	水道啓発事業	決算額	—
	事業の実施状況	・水道週間にあわせ標語と図案を募集し、標語の最優秀作品を看板にして企業局庁舎に掲示しています。 ・小学 4 年生の環境学習としての社会科見学等の水道施設見学を実施するとともに、啓発用 Web 動画や経営状況に関する広報をホームページに掲載しています。		
	課題	・水道事業への市民理解の向上と信頼を得ることが水道サービスの安定した持続のために必要です。		
	今後の方向性（具体策）	・引き続き、水道事業に関する情報発信に取り組みます。		

6. 重点事業

事業名		老朽管更新事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
老朽管の更新延長	目標値(km)	3.0	2.9	3.0	2.7	3.3	配水施設再構築事業計画に基づいた各年度における老朽管の更新延長を目標値とする。	
	実績値(km)	2.2	3.2					
	達成度(%)	73.3	110.3					
事業の実施状況								
老朽管の更新は、老朽管更新事業を計画的に行うとともに、下水道工事や道路工事などの他工事と調整を行い、改良工事を行った結果、目標値を上回る結果となりました。 φ40 mm～φ250 mm L=3.2 km								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		272,860 千円				174,187	73,080	25,593
(次年度への繰越		142,344 千円)						
課 題								
現年度発注工事の一部が入札不調となったことや下水道工事との合併工事において交通規制に伴う地元調整に時間を要したため、一部の工事が翌年度へ繰越工事となりました。								
今後の方向性（具体策）								
一部の工事において繰越工事となりましたが、今後も事業を計画的かつ効率的に行うとともに、他工事と更なる連携を図りながら、地元住民への丁寧な説明と適切な進捗管理を行い、円滑な事業進捗に取り組みます。								

(7) 計画の実現に向けて

第1章 市民と行政がともに進めるまちづくり……………	204
第2章 まちの魅力アップと市内外へのプロモーション……………	210
第3章 健全で効果的・効率的な行財政運営……………	214
第4章 行政サービスの利便性向上……………	220

令和 7 年度

【所管部局】市民協働部、企画総務部

施策名	(計画の実現に向けて 第 1 章) 市民と行政がともに進めるまちづくり
-----	--

1. 計画 (Plan)

意図 (どのような状態になることを狙っているのか)

様々な地域課題の解決と今後のまちづくりを進めていく上では、市民と行政がそれぞれの役割を分担し、互いに補完し合い、協働によるまちづくりを実践していくことが重要であるため、協働のまちづくり推進条例に基づき、その理念やルールを市民全体で共有しながら、市民と行政がともにまちづくりを進めます。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
居住地域の活動や 行事へ参加してい る人の割合	目標値 (%)	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0
	実績値 (%)	21.0	27.2				
	達成度 (%)	52.5	68.0				
	設定根拠	現状値を踏まえ 40.0%以上を目指す。[現状値: 25.5% (R4 年度実績)]					

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・様々な主体がまちづくりに参加する仕組みとして校区まちづくり協議会の設立に向けた支援に取り組み、R6 年度に市内全校区で校区まちづくり協議会が設立されました。
- ・校区まちづくり協議会に対して、校区まちづくり交付金の地域活性化等交付金（自由選択分）を交付することにより、市民が参加できる地域活動の実施を支援しました。R7 年度も各校区で多くの地域活動が実施され、地域活動に参加している人の割合は 27.2%と、R6 年度よりも増加しましたが、目標値は達成できていない状況です。
- ・えるるの指定管理者と連携して市民活動サポート事業を推進するとともに、ボランティアをしたい人とボランティアを求める団体とのマッチングに取り組み、市民活動の促進を図りました。

(2) 今後の方向性 ((1) の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・R6 年 2 月に「大牟田市協働のまちづくり推進委員会」において取りまとめられた提言の中では、加入している人・加入していない人に関わらず、時間的・経済的余裕がないことが明らかになっています。これを受け、すでに始めている取組（防犯灯の電気料や町内公民館等の維持管理の費用分担・地域づくりミーティングの取組や宅建協会との連携）のほか、若い世代の参加を促すため、デジタルツールの活用といった方策を強化し、地域コミュニティの負担軽減にも取り組みます。
- ・市民や地域コミュニティ組織、市民活動団体、事業者、市といった様々なまちづくりの主体が協働のまちづくりを理解し、地域活動や市民活動に対して連携・協力及び実践を行うことができるよう、周知啓発に取り組みます。また、市民活動サポート機能の充実を図り、引き続き市民活動を促進します。

(市民協働部長 大倉野 素子)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R7 目標 R7 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 協働のまちづくりの理念の共有							
1	協働のまちづくりの理念周知啓発事業	地域コミュニティ推進課	協働のまちづくりへの関心度	%	65.0 57.0	順調	継続
2	市民憲章周知啓発活動支援事業	地域コミュニティ推進課	市民憲章の周知率	%	40.0 25.0	やや遅れ	改善
[視点 2] 情報の共有							
3	(再掲) シティプロモーション事業	広報課	報道発表件数	件	780 758	順調	継続
[視点 3] 地域コミュニティの活性化							
4	【重点】校区まちづくり協議会等活動支援事業	地域コミュニティ推進課	校区まちづくり協議会の年間自主事業数（平均）	事業数	18 18	順調	継続
5	防犯灯及び街路灯設置支援事業	地域コミュニティ推進課	地域で設置されている防犯灯のLED化率	%	100 92	順調	継続
6	地域コミュニティ啓発・人材育成事業	地域コミュニティ推進課	啓発及び人材育成に関する事業回数	事業回数	91 79	順調	継続
[視点 4] 市民活動の促進							
7	市民活動サポート事業	地域コミュニティ推進課	市民活動補助事業認定申請件数	件	4 2	遅れ	改善

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	協働のまちづくりの理念周知啓発事業	決算額	—
	事業の実施状況	・協働のまちづくりの理念周知のため、建築確認申請時や、おおむた 100 円玉笑店街などのイベント時にパンフレットを配布し、啓発を実施しました。 ・協働のまちづくり推進条例の理解を深めるとともに協働意識を向上させる事を目的として、職員研修を実施しました。 ・協働のまちづくり推進委員会の部会組織である「明日の地域コミュニティを共に考える会」からの事業提案により、協働のまちづくりの推進に向けた地域コミュニティとの連携についての意見交換会を実施しました。		
	課題	・市民への協働のまちづくりの周知啓発の機会拡充が必要です。 ・職員に対する協働の意識づけの強化が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・「大牟田市協働のまちづくり推進条例」は R8 年度で施行 10 周年を迎えます。これを機に、これまでの取組の効果を振り返り、協働のまちづくり推進委員会へ報告するとともに、委員の皆さんからいただいた意見を今後の活動に活かします。 ・市民への周知・啓発活動を継続して充実させるとともに、市職員に対しても「協働の手引き」の活用促進や研修を通じて、協働意識の更なる向上を図ります。		

2	事業名	市民憲章周知啓発活動支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・市内の各種団体から選出された委員等で構成される大牟田市民憲章推進委員会に対して補助金を交付するとともに、委員会と連携協力して、「はたちの集い」において市民憲章の啓発に取り組みました。また、市民憲章の実践活動として、3 回の美化活動を実施しました。 ・市民憲章の理念周知のためイベント時にクリアファイルを配布し、啓発を行いました。		
	課題	・市民への市民憲章の周知啓発の機会拡充が必要です。 ・すでに個人や地域が実践している見守りや街路美化等の活動が、市民憲章の理念にかなうものであるという意識づけが必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・委員会との連携協力を図りながら、市民憲章の周知啓発や美化活動などの実践活動に取り組み、理念の共有を図ります。 ・広報おおむたや SNS 等で、市民憲章の活動事例を発信するなどして、周知啓発に取り組みます。		

3	事業名	シティプロモーション事業【再掲：計画第 2 章 視点 1 参照】
---	-----	----------------------------------

4	事業名	【重点】校区まちづくり協議会等活動支援事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	-------------------------------------

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	防犯灯及び街路灯設置支援事業	決算額	26,577
	事業の実施状況	・防犯灯及び街路灯設置支援事業で、154 基の取替及び 122 基の新設、68 基の撤去に対し補助を実施しました。 ・防犯灯の維持や電気料集金等の地域負担の軽減を図るため、市と維持管理に関する確認書を締結し、地域コミュニティ組織 476 団体の防犯灯電気料を支援しました。 ・LED 化緊急促進事業で、92 基の防犯灯及び街路灯の LED への取替に対し補助を実施しました。		
	課題	・LED 化が進んでいない地域コミュニティ組織への周知・啓発が必要です。 ・設置場所や契約内容を把握できず、適正な管理ができていない団体があるため、防犯灯の適正管理を推進する必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・防犯灯及び街路灯は地域による話し合いにより設置されており、地域コミュニティの維持・発展のためにも継続して支援に取り組みます。 ・広報おおむたやホームページでの周知、校区まちづくり協議会を通じた地域コミュニティ組織への周知・啓発に取り組みます。 ・GIS システムを活用した防犯灯の適正管理及び完全 LED 化を目指した取組を進めます。		

6	事業名	地域コミュニティ啓発・人材育成事業	決算額	—
	事業の実施状況	・啓発については、広報おおむたやホームページを活用した市民周知に加え、地域自らの発信も重要であることから、校区まちづくり協議会の SNS 活用の支援を行いました。 ・職員に対して、校区の事業等の案内を行い、地域行事への参加を促しました。 ・入庁 3～5 年目の職員を対象とした地域活動インターンシップ研修を実施しました。 ・退職前の職員に対しては、今後の地域活動への参加についての協力依頼と地域活動ハンドブックの配付を行いました。		
	課題	・地域コミュニティ組織の加入率の低下や担い手不足などの課題があります。 ・職員の地域づくりに対する意識の啓発が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・啓発については、ホームページへの地域情報の掲載や地域コミュニティ組織による SNS の活用など、地域の SNS を通じた地域プロモーション活動の支援を行います。 ・校区まちづくり協議会の役員等への広報研修等に取り組みます。 ・職員を対象とした地域活動インターンシップ研修を継続して実施します。		

7	事業名	市民活動サポート事業	決算額	—
	事業の実施状況	・R8 年度市民活動補助事業について、市民に対し説明会を実施(1 月)しました。 ・市民活動補償制度の請求件数は傷害 2 件、賠償 2 件となっています。 ・えるのの指定管理者と連携し、市民活動に関する情報発信、講座の開催及び団体間の交流促進に取り組みました。		
	課題	・市民活動の活性化を促進するため、新しい団体の掘り起こしや初期段階のサポート機能の強化が必要です。指定管理者が相談窓口としての役割を担えるよう体制を整備し、団体設立から補助申請までの一連のプロセスにおけるサポートの充実を図るため、指定管理者との連携強化が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・市民活動に係る専門的なスキルとノウハウを持つえるのの指定管理者と連携して、相談事業をはじめとする市民活動サポートセンター機能の充実を図ります。 ・市民活動補助事業については、交付団体への定期的なフォローアップを行うとともに、市民活動のきっかけづくりから活動の自立へと繋がるよう見直しを行います。		

6. 重点事業

事業名		校区まちづくり協議会等活動支援事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
校区まちづくり協議会の年間自主事業数（平均）	目標値(件)	18	18	18	18	18	コロナ禍後における校区まちづくり協議会の活動状況を計るため、コロナ禍前の年間事業数（平均）を目標値に設定する。	
	実績値(件)	18	18					
	達成度(%)	100	100					
事業の実施状況								
・校区まちづくり協議会の設立に向けた支援に取り組み、R6 年度に市内全校区で校区まちづくり協議会が設立されました。 ・校区まちづくり協議会の年間自主事業数の平均は、目標値 18 に対して実績値は 18 でした。 ・6 団体へ町内公民館の改修費の補助を実施しました。 ・地域コミュニティ組織への人的支援として、小学校区ごとに対応する地域担当職員を配置しており、校区まちづくり協議会や町内公民館等への助言や支援を行いました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		49,823 千円		512				49,311
(次年度への繰越		千円)						
課 題								
・全校区に校区まちづくり協議会が設立されましたが、町内公民館・自治会の加入率低下や役員の高齢化・後継者不足等の問題があります。 ・今後も継続的に、校区まちづくり協議会の地域活動の活性化を図っていく必要があります。								
今後の方向性（具体策）								
・校区まちづくり協議会の活動促進のために、地域の活動拠点となる校区コミュニティセンターの整備や、市の総合相談窓口としての地域担当職員による人的支援、地域活動の活動資金となる校区まちづくり交付金により地域活動を支援します。								

令和 7 年度

【所管部局】企画総務部、産業経済部

施策名	(計画の実現に向けて 第 2 章) まちの魅力アップと市内外へのプロモーション
-----	--

1. 計画 (Plan)

意図 (どういう状態になることを狙っているのか)

住み続けたい、住みたい、訪れたい、応援したいと思ってもらえる「選ばれるまち」の実現を目指し、地域の魅力を市内外へ積極的に発信します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
テレビや雑誌で紹介された件数	目標値 (件)	100	100	100	100	100	100
	実績値 (件)	116	117				
	達成度 (%)	116.0	117.0				
	設定根拠	現状値を踏まえ、週 2 回程度の紹介を目指す。[現状値：92 回 (R4 年度実績)]					
移住相談対応を行った者のうち、本市へ移住した件数	目標値 (件)	15	15	15	15	15	15
	実績値 (件)	14	16				
	達成度 (%)	93.3	106.7				
	設定根拠	現状値を踏まえ、年間 15 件を目指す。[現状値：14 件 (R4 年度実績)]					

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・報道機関への積極的な情報提供を行うことにより、メディアからの取材の機会を増やすとともに、本市を特集したテレビ番組の放映や、本市を舞台にした映画「オオムタアツシの青春」の全国公開に合わせた市外への積極的なプロモーションを行ったことなどにより、本市の知名度向上につながりました。
- ・シティプロモーションサイト「OMUTA City Life」を活用した情報発信や、産業フェスタの開催などにより、本市の魅力や、「産業」「企業」を知っていただくことにつながりました。
- ・移住検討者に対し、お試し居住や様々なプロモーションを通して、本市の魅力である住みやすさを知っていただくともに、移住支援金制度による支援や移住相談を行いました。
- ・新たなポータルサイトの導入や現地サービス型の返礼品による寄附獲得に加え、ポータルサイト内の広告を積極的に活用したことで、ふるさと納税の寄附獲得につながりました。

(2) 今後の方向性 ((1) の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・テレビ放映をはじめメディアに取り上げられることは、プロモーション効果が大きいことから、引き続き在福メディアへの積極的な情報提供、訪問活動を行います。
- ・地域おこし協力隊を活用しながら、シティプロモーションサイト「OMUTA City Life」や SNS による、さらなる市の魅力発信に取り組みます。
- ・本市のイメージアップ、移住・定住の促進、交流人口の拡大のため、市内外に向けた効果的な PR 活動などを実施します。
- ・ふるさと納税寄附のさらなる獲得のため、改めて返礼品を募集するほか、登録に係る事業者への細かな対応を行います。

(企画総務部長 伊豫 英樹)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R7 目標 R7 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] シティプロモーションの推進							
1	【重点】シティプロモーション事業	広報課	報道発表件数	件	780 758	順調	継続
2	ふるさと納税推進事業	広報課	ふるさと納税寄附額	千円	400,000 243,157	遅れ	改善
[視点 2] 移住・定住の促進							
3	【重点】移住定住促進事業	広報課	移住相談対応を行った者のうち、本市へ移住した件数	件	15 16	順調	継続
4	(再掲) 地域企業への就業促進事業	産業振興課	企業合同面談会における来場者数	人	60 49	順調	継続

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	【重点】シティプロモーション事業<6. 重点事業 参照>
---	-----	------------------------------

2	事業名	ふるさと納税推進事業	決算額	119,191
	事業の実施状況	・ 寄附獲得に向け、新たなポータルサイト（ANA/JAL）の導入、ポータルサイト内の広告の積極活用、現地決済型、サービス型の返礼品の充実を行った結果、寄附件数 14,516 件（前年比 127%、3,093 件増）、寄附額 2 億 4,315 万円（前年比 117%、3,613 万円増）となりました。		
	課題	・ さらなる寄附を獲得するため、寄附単価の高い寄附者の獲得が必要です。 ・ 税制改正に対応するため、R11 年度までに寄附に対する経費の割合を現在の 50%から 40%に段階的に引き下げる必要があり、R8 年度は 47.5%に抑える必要があります。		
	今後の方向性（具体策）	・ 寄附単価の高いリピート寄附者を獲得するため、過去の傾向の分析を行い、ダイレクトメールの送付を行います。 ・ 返礼品出品事業者と返礼品の品目を増やすため、改めて募集を行うとともに、個別対応を行います。 ・ 寄附者に対するお礼状の内容を改善し、リピート寄附の獲得に取り組みます。 ・ 企業版ふるさと納税の募集に関し、新たなポータルサイトの導入を検討します。 ・ 経費及び寄附設定価格の見直しを行い、経費率の調整を行います。		

3	事業名	【重点】移住定住促進事業<6. 重点事業 参照>
---	-----	--------------------------

4	事業名	地域企業への就業促進事業【再掲：第 2 編第 1 章 視点 3 参照】
---	-----	-------------------------------------

6. 重点事業

事業名		シティプロモーション事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
報道発表件数	目標値(件)	780	780	780	780	780	取組内容を多くの人に伝えるために必要な手段である報道発表件数を R4 年度実績に基づき設定。
	実績値(件)	699	700				
	達成度(%)	89.6	89.7				
事業の実施状況							
・本市の魅力となる情報を積極的に報道に提供し、メディアに取り上げられ、本市の知名度向上に繋がるようにしました。 ・シティプロモーションサイト「OMUTA City Life」を活用し、記事や動画で本市の魅力を発信しました。 ・おおむた産業フェスタでは、市内 71 の企業・団体等が参加し、市民に対し各企業の魅力を広く発信しました。 ・「オオムタアツシの青春」の全国公開に合わせ、劇場用コマーシャル（シネアド）を東京・神奈川・福岡・熊本の映画館で上映しました。							
決 算		国	県	起債	その他	一般財源	
決算額	33,194 千円	6,425	1,497		25,000	272	
(次年度への繰越		千円)					
課 題							
・Web サイトや SNS などの各種メディアをさらに活用し、継続して本市の魅力を発信することが必要です。 ・発信力の基礎となる、職員一人一人のスキルおよび意識の向上が必要です。							
今後の方向性（具体策）							
・引き続き、メディアを活用した PR を行うほか、都市圏への出展などを通じて、本市の魅力の PR を行います。 ・シティプロモーションサイトの掲載情報をさらに充実させ、本市の情報をキャッチしやすい状態となるよう取り組みます。 ・職員向けの研修を実施し、引き続き、情報発信力の強化に取り組みます。							

事業名		移住定住促進事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
移住相談対応を行った者のうち、本市へ移住した件数	目標値(件)	15	15	15	15	15	お試し居住・住宅情報提供ネットワーク・その他相談をきっかけに本市へ移住された人(組)の R4 年度実績に基づき設定。
	実績値(件)	14	16				
	達成度(%)	93.3	106.7				
事業の実施状況							
・お試し居住事業（16 組 40 名利用）、移住支援金の支給（6 組）、住宅情報提供ネットワーク、東京開催の移住フェアへの出展、オンライン相談会など、移住希望者のニーズに沿った相談（合計 155 件）に対応しました。 ・ホームページ、国・県等が運営する移住サイトでの情報発信に加え、「OMUTA City Life」を活用し、本市で暮らす人々のインタビュー動画を通じて、市の暮らしやすさを PR しました。							
決 算		国	県	起債	その他	一般財源	
決算額	13,584 千円		9,541			4,043	
(次年度への繰越		千円)					
課 題							
・本市の魅力である「住みやすさ」をより広く伝えることが必要です。 ・本市に住みたい、住み続けたい人を増やすため、買い物や医療機関などの住環境の充実、福岡・熊本都市圏への交通アクセスの良さなど、「住みやすいまち」であることを移住検討中の方や市内居住者に発信していくことが必要です。							
今後の方向性（具体策）							
・「OMUTA City Life」をはじめ、Web 媒体の活用や移住フェアへの参加等で、本市の住みやすさを PR します。 ・R8 年度から導入する地方就職学生支援制度をはじめ、移住支援金、お試し住宅の提供等、移住希望者へのニーズに沿った情報提供、相談対応を行います。 ・市内居住者に住み続けてもらえるように、本市の魅力や住みやすさに関する情報を積極的に発信していきます。							

令和 7 年度

【所管部局】企画総務部、市民部

施策名	(計画の実現に向けて 第 3 章) 健全で効果的・効率的な行財政運営
-----	---------------------------------------

1. 計画 (Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

本市を取り巻く社会経済情勢の変化や、複雑化・多様化する行政ニーズに対し、柔軟な対応が求められる中、将来に向けたまちづくりを確実に推進していくため、限られた行政資源の中での事業の「選択」と「集中」を進め、経営の視点に立った効果的で効率的な行財政運営を進めます。あわせて、自主財源の確保や経常的な経費の抑制による自立した財政基盤を構築するとともに、まちづくりのための投資を行うことで、将来にわたって持続可能な行財政運営を行います。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
まちづくり総合 プラン目標達成率	目標値 (%)	100	100	100	100	100	100
	実績値 (%)	88.7	90.0				
	達成度 (%)	88.7	90.0				
	設定根拠	まちづくり総合プランの目標値達成度（平均）100%を目指す。 [現状値：85.5% (R4 年度実績)]					

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・ R7 年度は、第 7 次総合計画の 2 年度となります。行政評価やアクションプログラムのローリングなど、一連の行政評価マネジメントシステムを推進し、PDCA サイクルによる適切な進捗管理と必要とされる改善見直しを行うことで、まちづくり総合プランに掲げる全 27 施策において、おおむね目標を達成することができました。
- ・ 財政構造強化指針に基づき経常経費の抑制に努めるとともに、税收や雇用の確保につながる企業誘致の推進、国・県の財政支援や交付税措置率の高い市債の活用、ふるさと納税の推進による財源確保等に取り組みしました。

(2) 今後の方向性 ((1) の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・ 総合計画に掲げる施策を確実に推進していくために、引き続き施策及び事業の評価検証を行い、改善につなげる行政マネジメントサイクルの推進による成果重視型の行政運営を進めます。
- ・ 人口減少による市税収入の減少に加え、少子高齢化に伴う社会保障関連費等の増加が見込まれる中、過疎地域指定による支援策の終了や新庁舎整備をはじめとする大規模建設事業も控えていることから、より一層、事業の選択と集中を進めるとともに、国の補助金や交付税措置率の高い市債の活用による公債費負担の軽減、計画的な基金への積み立てなどにより、安定的な財政運営に取り組みます。

(企画総務部長 伊豫 英樹)

- ・ 市税については、適正課税の推進と併せて納付環境の向上に取り組みます。また、公平性の観点から徴収に取り組み、収納率の向上を図ります。

(市民部長 松枝 芳昭)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R7 目標 R7 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 成果を重視した持続可能な行財政運営							
1	財政構造強化事業	財政課	経常収支比率	%	95.0 94.9	順調	継続
2	人材育成推進事業	人事課	階層別研修における研修参加率	%	90.0 91.0	順調	継続
3	適正な公共調達推進事業	契約検査室	電子入札実施率	%	71.0 83.0	順調	継続
[視点 2] 適正課税の推進と税負担の公平性の確保							
4	【重点】償却資産の電子申告推進事業	税務課	償却資産申告書のeLTAXによる提出率	%	51.0 49.8	順調	継続
5	【重点】滞納整理推進事業	納税課	市税収納率	%	96.11 96.62	順調	継続
[視点 3] 公有財産の適正な維持管理と有効活用							
6	【重点】公有財産管理・活用事業	公共施設マネジメント推進課	売却、貸付、譲与の実施件数（学校跡地等の大型案件）	件	3 2	やや遅れ	改善
[視点 4] 有明海沿岸地域における広域連携の推進							
7	定住自立圏等広域連携推進事業	総合政策課	共生ビジョン KPI 達成率（平均）	%	100 84.8	順調	継続

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	財政構造強化事業	決算額	—
	事業の実施状況	・交付税措置率の高い市債の活用や国・県の財政支援を最大限活用し、財政負担の軽減に取り組みました。 ・歳入面では市税や普通交付税などの一般財源が増加し、歳出面では退職手当が減少したことなどにより、経常収支比率は 94.9%、1.7 ポイント改善しました。		
	課題	・高齢者人口の増などによる扶助費や繰出金の増加に加え、人事院勧告を踏まえた人件費の増加や物価高騰による委託料、工事請負費の増加等が見込まれます。 ・排水対策基本計画に掲げる防災対策経費の増加、老朽化が進む公共施設の維持改修に加え、新庁舎建設等大規模な建設事業の実施を控えています。 ・R9 年度以降は、過疎対策事業債が活用できなくなるほか、普通交付税の過疎地域に対する加算措置が受けられなくなります。		
	今後の方向性(具体策)	・過疎地域の経過措置終了に伴い、財政構造強化指針の運用の一部(公債費抑制のルール)を見直します。 ・企業誘致やふるさと納税の推進など様々な方策により自主財源を確保するとともに、事務事業の見直しを進め、計画的な公共施設の長寿命化や統廃合、市債借入額の抑制や基金残高の確保などに継続して取り組みます。		

2	事業名	人材育成推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・職員それぞれの階層に求められるスキルをテーマにした研修や人事評価制度に関する職位別の研修の実施に加え、職員ニーズが高い「分かりやすい説明の仕方」に関する研修を実施しました。 ・職員の組織や仕事への貢献意欲を高めるため、「風通しの良い職場づくり」をテーマとした管理職のマネジメント研修を R5 年度から毎年実施しており、各職場において職場改善の取組を実践しています。 ・働きやすい職場環境づくりに向け、「職場におけるハラスメント防止指針」の改訂やカスハラ対策として具体的対処法等を学ぶ研修の実施、防犯カメラの設置などを行いました。		
	課題	・人事評価制度の適切な運用を推進するため、意義の浸透及び精度の向上が必要です。 ・職員の成長を促すためには、職員自身の自己啓発意欲とキャリア形成意識の向上、また、それを支える職場風土や職場環境の改善が重要であり、継続して取り組む必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・人事評価制度の活用や OJT を含め様々な研修を通して職員の人材育成に取り組み、一人一人が能力と意欲を最大限に発揮できる人材や組織づくり等を進めます。 ・新規採用職員のサポート体制を強化するため、「よろずメンター制度」の充実を図ります。		

3	事業名	適正な公共調達推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・R4 年度から開始した電子入札は、徐々に対象範囲を拡大してきており、一般競争入札についてはすべて電子入札としています。また指名競争入札については、R6 年度から 8 業種(予定価格 500 万円以上)で実施していましたが、R7 年 8 月からは 2 業種増やし 10 業種(金額要件は撤廃)で電子入札を実施しています。また、特異入札である共同企業体による入札においても、当初計画を 1 年前倒して R7 年度から電子入札を実施しています。 ・公共工事を執行する担当部局へ、早期発注、施工時期の平準化、及び 4 週 8 休を見込んだ工期設定に取り組むよう、R7 年度も継続して依頼しています。		
	課題	・電子入札の対象を段階的に拡大していることから、より多くの利用につなげるためには、電子入札未登録事業者の電子入札への理解・協力が必要です。 ・応札者がおらず、入札不調となる場合もあることから、入札時期の適正化等が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・電子入札未登録事業者へ、FAX やホームページ、事業所実態調査時に個別の周知を行い、電子入札への理解・協力を求めます。 ・入札不調の件数を減らすため、早期発注等の取組を行うよう、継続的に公共工事を執行する担当部局へ働きかけます。		

4	事業名	【重点】償却資産の電子申告推進事業<<6. 重点事業 参照>>		
---	-----	---------------------------------	--	--

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	【重点】滞納整理推進事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	----------------------------

6	事業名	【重点】公有財産管理・活用事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	-------------------------------

7	事業名	定住自立圏等広域連携推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・第3次有明圏域定住自立圏共生ビジョンの取組は最終年度を迎え、各事業の KPI 達成率に差はあるものの、全体の達成率平均は 84.8%となりました。 ・推進協議会や幹事会を開催し、共生ビジョンに掲げる連携項目の進捗管理を行うとともに、第4次共生ビジョン策定を行いました。ビジョン策定にあたっては、取組に係る分野の委員で構成するビジョン懇談会を実施するなど、幅広く意見を伺いました。 ・福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県の26市町による有明海沿岸地域振興会議の総会をR7年8月に開催し、有明海沿岸地域における更なる広域連携による地域活性化に向けた協議を行いました。 ・R7年度より、国に対して有明海沿岸地域の広域的かつ環状での地域連携ネットワーク化に向けた道路網の整備促進等の要望活動を実施しました。		
	課題	・有明圏域内の人口が今後も減少していくと予測されるなか、魅力ある圏域づくりに向けて、共生ビジョンに掲げる「生活機能の強化」、「結びつきやネットワークの強化」及び「圏域マネジメント能力の強化」の3つの分野において、より一層の連携を進めることが求められています。		
	今後の方向性(具体策)	・引き続き、中心市として積極的に圏域自治体との連携を深めるとともに、第4次共生ビジョンに掲げる新たな連携項目をはじめとした各連携項目の確実な推進に向け協議を進めます。 ・有明海沿岸地域振興会議については、有明海沿岸地域の振興に向けた調査研究や要望活動、会員間のネットワーク構築等を実施し、広域連携による地域活性化に資する取組を進めます。		

6. 重点事業

事業名		償却資産の電子申告推進事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
償却資産申告書の eLTAX による提出率	目標値 (%)	48.0	51.0	54.0	57.0	60.0	R5 年度の実績値 44.0%をもとに算出 (eLTAX による申告書提出件数÷申告書提出総件数×100)	
	実績値 (%)	48.1	49.8					
	達成度 (%)	100.2	97.6					
事業の実施状況								
・電子申告の普及促進を図るため「償却資産申告の手引き」やホームページを通じた周知を行うとともに、窓口において紙申告書を提出する事業者等に対し、電子申告の利用案内を実施しました。 ・償却資産の申告において、eLTAX とは別に、前年度から資産の増減がない場合等に対応する簡易な電子申告フォームを整備し、申告環境の利便性向上を図りました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		367 千円						367
(次年度への繰越		千円)						
課 題								
・簡易な電子申告フォームの利用が想定以上に増加したことにより、電子申告全体は増加した一方で、指標としている eLTAX による提出率の目標達成には至りませんでした。								
今後の方向性（具体策）								
・eLTAX 等の電子申告については、そのメリットを周知し、未利用の事業者に対しては、利用案内の送付や窓口での案内など、さまざまな機会を活用して利用を勧奨します。あわせて、ホームページ等を通じた広報・周知を行い、利用促進を図ります。 ・eLTAX の利用を前提としつつ、簡易な電子申告フォームを引き続き提供し、紙から電子申告への円滑な移行を促進します。								

事業名		滞納整理推進事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
市税収納率	目標値 (%)	96.11	96.11	96.11	96.11	96.11	直近 5 年間で一番高かった R4 年度の当市の収納率（現年分・滞繰分合算）を目標値とする。	
	実績値 (%)	96.45	96.62					
	達成度 (%)	100.4	100.5					
事業の実施状況								
・滞納開始直後からの早期催告及び納付相談を実施するとともに、悪質な滞納事案については、搜索、差押えおよび公売による換価処分などの滞納処分を行いました。 ・悪質滞納事案について福岡県と連携した滞納整理を実施するとともに、搜索により差押えた動産については県および近隣市町との合同公売会に加えてインターネット公売より換価処分を行いました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		16,125 千円					11	16,114
(次年度への繰越		千円)						
課 題								
・税負担の公平性を確保する観点から、今後も継続して滞納税の解消に取り組む必要があります。								
今後の方向性（具体策）								
・分割納税約束の履行監視や催告を徹底し、納付が行われない場合は滞納処分を行うなど、収納率の向上及び税負担の公平性の確保に取り組みます。 ・スマホアプリやクレジットカードを利用した納付など多様となった納付方法を周知し、納付者が自分に合った納付方法を選択できるよう取り組みます。								

事業名		公有財産管理・活用事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
売却、貸付、譲与の実施件数(学校跡地等の大型案件)	目標値(件)	3	3	3	3	3	学校跡地や市営住宅跡地の売払い整理の予定を見込んで算出	
	実績値(件)	1	2					
	達成度(%)	33.3	66.7					
事業の実施状況								
・白川市営住宅の一部及び旧新地市営住宅跡地については、一般競争入札により売却しました。 ・雇用促進住宅駐車場跡地については、一般競争入札を実施しましたが売却に至らなかったため、R7 年 3 月から常時募集に切替え、売却に向け取り組んでいます。 ・駿馬南小学校跡地は、接道及び排水先の確保に加え、既存の教育施設を解体しない状態での売却を予定していることから、民間事業者等の知見を取入れた売却条件の検討を行うため、R8 年 3 月に物件情報の公開を行いました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		7,209 千円						7,209
(次年度への繰越		千円)						
課 題								
・未利用地の遊休化や維持管理コストの発生を防ぐため、行政財産を用途廃止する前から将来の活用方針を決定しておく必要があります。 ・学校跡地や市営住宅跡地などの大型物件は、接道及び給排水等の課題が複雑化・多様化していることから、行政財産所管課単独での課題解決には限界があるため、庁内関係課が連携して課題を解決していくための推進体制の構築や民間活力を生かした取組が必要です。								
今後の方向性（具体策）								
・境界が確定し登記などの事項が整理された売払い処分可能となった物件は、一般競争入札をこれまでの年 1 回から 2 回に増やして実施するとともに、入札不調となった物件については常時公募(募集期間を拡大)により、売却を進めます。 ・課題が複雑化している売却物件については、新たに構築する庁内の推進体制で連携して取り組むとともに、民間事業者等の知見を活かした課題解決策の提案を求めるなど、市有財産の着実な売却を進めます。 ・売り出し物件を広く周知するため、広報おおむたやホームページ、SNS 等に加え、公共 R 不動産サイト等の新たな広報手段への掲載を進めます。								

令和 7 年度

【所管部局】市民部、企画総務部

施策名	(計画の実現に向けて 第 4 章) 行政サービスの利便性向上
-----	-----------------------------------

1. 計画 (Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

行政サービスへの満足度を高めるため、窓口サービスの向上に向けた取組やデジタル技術を活用した情報化の推進などにより、市民の利便性の向上を目指します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
行政サービスの利便性向上の取組への満足度	目標値 (%)	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
	実績値 (%)	90.7	92.3				
	達成度 (%)	100.8	102.6				
	設定根拠	現状値を踏まえ、90.0%以上を目指す。[現状値 : 89.7% (R4 年度実績)]					

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・本施策の成果指標については、構成事業を概ね計画どおりに進めることができた結果、目標値を達成することができました。
- ・市民課窓口業務の一部に民間活力を導入、マイナンバーカードの普及促進、おくやみコーナーの手続きサポートに取り組みました。また、マイナンバーカードの交付件数の増加に伴い、諸証明のコンビニ交付率も上昇し、市民の利便性向上に寄与しました。
- ・住民手続きの電子化を推進するため、職員研修の実施や各課における申請フォーム作成支援に取り組んだ結果、各種手続きや市民アンケートなど、様々な場面で電子申請フォームの活用が広がり、電子申請による手続き件数が増加しています。
- ・庁舎整備については基本計画策定に先立ち、庁舎整備に係る専門的な知識とスキルを有する支援事業者 (CM 事業者) を選定し、新庁舎の床面積の削減、有利な財源の確保、基本計画・基本設計の発注や全体工程の最適化など多角的な検討を行うとともに、基本構想に係る出前講座を実施し丁寧な説明と市民周知に取り組みました。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・市民課窓口業務の一部を委託している事業者と協力しながら、民間事業者の持つ専門的知識や経験、人材育成力等を活用した業務の適正化と、安定的な人材確保によるサービス水準の維持を図り、市民サービスの向上に取り組みます。委託期間の満了を見据え、適切な事業所選定とともにスケジュール管理を徹底します。

(市民部長 松枝 芳昭)

- ・市民が時間や場所にとらわれず、いつでもパソコンやスマートフォンから手続きができるよう、住民手続きの電子化をさらに推進するとともに、スマートフォン講習会の実施等により、電子手続きに不慣れな市民への支援を図ります。

(企画総務部長 伊豫 英樹)

- ・庁舎整備については、床面積及び事業費削減のさらなる検討を行い、庁舎を利用される市民の声を適切に反映できるよう、障害者や高齢者、子育て支援などの関係団体等への意見聴取を行い、新しい庁舎の姿を具体化します。また、基本計画の策定後速やかに基本設計に着手します。

(庁舎整備・組織改革担当部長 中島 敏信)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R7 目標 R7 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 窓口サービスの利便性の向上							
1	【重点】市民課窓口民間委託事業	市民課	市民課窓口サービスへの満足度	%	90.0 94.2	順調	継続
[視点 2] デジタル技術の活用							
2	【重点】行政 DX 推進事業	デジタル行政推進室	住民手続きの電子化の割合	%	35.0 36.5	順調	継続
[視点 3] 庁舎整備の推進							
3	【重点】庁舎整備推進事業	庁舎整備・組織改革推進室	R10 年度建設開始に向けた整備段階の進捗	段階	基本計画の策定 基本計画策定支援事業者の選定	やや遅れ	改善

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…一

1	事業名	【重点】市民課窓口民間委託事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	-------------------------------

2	事業名	【重点】行政 DX 推進事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	------------------------------

3	事業名	【重点】庁舎整備推進事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	----------------------------

6. 重点事業

事業名		市民課窓口民間委託事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
市民課窓口サービスへの満足度	目標値 (%)	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	現状値を踏まえ 90.0%以上を目指す。 [現状値: 82.5% (R5 年度実績)]	
	実績値 (%)	91.0	94.2					
	達成度 (%)	101.1	104.7					
事業の実施状況								
・ R6 年 1 月から市民課窓口業務の一部を民間に委託しました。 ・ 委託業者とは毎月定期的に、業務遂行における対応時間や正確性、待遇等について協議し、意思の疎通を図りました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		95,589 千円		18,187				77,402
(次年度への繰越		千円)						
課 題								
・ 「書かない窓口」による行政のデジタル化、「行かない窓口」による市民が来庁不要な手続き、さらには来庁した市民の他課等への移動負担や窓口での待ち時間を減らすなどの検討が引き続き必要です。								
今後の方向性（具体策）								
・ 民間事業者の持つ専門的知識や経験、人材育成力等を活用した業務の適正化と、安定的な人員確保によるサービス水準の維持に努め、市民サービスの向上と市民にやさしい窓口の推進を図ります。 ・ 委託期間を見据え、適切な事業者選定に取り組みます。								

事業名		行政 DX 推進事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
住民手続きの電子化の割合	目標値 (%)	30.0	35.0	40.0	45.0	50.0	電子化が可能な住民手続きにおける電子化済みの件数の割合	
	実績値 (%)	33.4	36.5					
	達成度 (%)	111.3	104.3					
事業の実施状況								
・ 予防接種や動物園サポーターの申請など、新たに 19 件の手続きを電子化しました。 ・ 職員の意識向上を図るための研修や各種申請フォームの作成支援に取り組みました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		2,403 千円						2,403
(次年度への繰越		千円)						
課 題								
・ 手続きによって、本人確認や添付資料として原本の提出が必要など、市民等が来庁しなければならないものがあることから、各手続きの業務プロセスの分析、代替手法の検討が必要です。								
今後の方向性（具体策）								
・ 引き続き、職員研修の実施による DX 人材の育成や DX を活用した業務改善、各種申請フォームの作成支援などにより、手続きの電子化を推進します。 ・ 広報おおむたや SNS 等での周知、スマートフォン講習会の実施等に取り組み、市民による電子申請の利用促進を図ります。								

事業名		庁舎整備推進事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠 庁舎整備を円滑に進めるため、各整備段階において、必要な計画等を策定します。	
R10 年度建設開始に向けた整備段階の進捗	目標値 (段階)	基本構想の策定	基本計画の策定	基本設計策定	実施設計策定	建設開始		
	実績値 (段階)	基本構想の策定	基本計画策定支援事業者の選定					
	達成度 (%)	—	—					
事業の実施状況								
- 基本計画策定に先立ち、庁舎整備に係る専門的知識を有する支援事業者（CM 事業者）を選定し、基本計画・基本設計の発注や床面積及び事業費削減等の検討、全体工程の最適化など多角的な検討を行いました。 - スケジュール短縮及び事業の着実な推進のため、基本計画と基本設計を一括発注とし、プロポーザルによる策定支援事業者を選定しました。 - R7 年 3 月に策定した庁舎整備基本構想についての出前講座（計 11 回、参加者約 220 人）を実施し、丁寧な説明と市民周知に取り組みました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		23,901 千円		2,302				21,599
（次年度への繰越		1 千円)						
課 題								
- 庁舎全体の規模は、市民の利便性向上に必要な庁舎面積を確保し、文書量の削減等を進め、適正な規模を精査する必要があります。 - 近年の資材価格の高騰、賃金上昇等への対応による総事業費の上昇をできるだけ抑える必要があります。								
今後の方向性（具体策）								
- 基本計画については、市民説明会及び関係団体への意見聴取を行った上で策定します。 - 必要となる庁舎面積を一層精査するとともに、工法上の工夫や事業手法及び事業費を抑えるための十分な検討を行い、R10 年度建設開始に向け、新庁舎整備事業を遅滞なく進めます。								

3. 基金の運用状況

1. 大牟田市土地開発基金の運用状況

(総合政策課)

(R8年3月31日現在) (単位: 円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増 減	決算年度末 現在高	摘 要
現 金	214,823,347	883,761	215,707,108	利子分積立 (883,761) 普通預金利息 (185,528) 定期預金利息 (698,233)

2. 大牟田市国民健康保険高額療養資金貸付基金の運用状況

(保険年金課)

(R8年3月31日現在) (単位: 円)

区 分	前年度末 現在高 ①	決算年度中増減額			決算年度末 現在高
		積立額②	償還額③	貸付額④	
現 金	2,000,000	0	0 (件数 0)	0 (件数 0)	①+②+③-④ 2,000,000

- (1) S53年10月 2日 基金設置 6,000,000 円
 S59年 4月 2日 基金増額 1,000,000 円
 S62年 8月 3日 基金増額 3,000,000 円
 H 5年 4月 1日 基金増額 3,000,000 円
 H14年10月 1日 基金増額 7,000,000 円
 H26年 3月18日 基金取崩 △18,000,000 円

- (2) 運用益金 3,988 円は、条例の定めにより国保会計5款1項1目1節基金利子収入に繰り入れた。